

和歌山下津港港湾計画資料（その１）

－ 改 訂 －

令和７年３月

和歌山下津港港湾管理者
和歌山県

～ 目 次 ～

I. 港湾計画の方針に関する資料	1
1. 和歌山下津港の沿革、現状	1
1-1 港湾の位置	1
1-2 港湾の沿革	2
1-3 和歌山下津港の性格及び役割	3
1-4 港湾周辺の交通網	7
1-5 地域の状況	8
2. 港湾への要請	11
2-1 港湾への要請	11
2-2 目標年次	11
3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用	12
3-1 港湾区域	12
3-2 港湾計画の基本理念	13
3-3 港湾空間利用ゾーニング	14
II. 港湾の能力に関する資料	15
1. 取扱貨物量	15
1-1 取扱貨物量の推移及び将来貨物量の推計結果	15
1.1.1 外内貿別・公共専用別取扱量	15
1.1.2 外貿貨物取扱量	18
1.1.3 内貿貨物取扱量	21
1-2 取扱貨物量の設定	25
1.2.1 取扱貨物量の設定の方針	25
1.2.2 外貿貨物の取扱量の設定	26
1.2.3 内貿貨物の取扱量の設定	29
2. 入港船舶の推計	35
2-1 船舶の利用状況	35
2-2 入港船舶隻数の設定	36
3. 港湾利用者数の推計	38
3-1 船舶乗降客数	38
3.1.1 フェリー航路	38
3.1.2 不定期航路（クルーズ船）	39

III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	40
1. 埠頭計画	40
1-1 公共埠頭計画	40
1-2 フェリー埠頭計画	56
1-3 旅客船埠頭計画	58
1-4 危険物取扱施設計画	59
1-5 専用埠頭計画	67
2. 水域施設計画	76
2-1 航路計画	76
2-2 泊地計画	77
2-3 航路・泊地計画	82
2-4 操船例図	84
3. 外郭施設計画	93
3-1 防波堤計画	93
4. 小型船だまり計画	100
4-1 小型船だまり計画	100
5. マリーナ計画	107
5-1 マリーナ計画	107
6. 臨港交通施設計画	108
6-1 臨港道路	108
6-2 その他の施設	113
IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	114
1. 廃棄物処理計画	114
1-1 廃棄物処理計画	114
2. 港湾環境整備施設計画	115
2-1 海浜計画	115
2-2 緑地計画	116
V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	120
1. 土地造成計画	120
1-1 土地造成の必要性	120
1-2 土地造成に係る土地利用計画の区分別面積	120
1-3 土地造成計画	121
2. 土地利用計画	122
2-1 土地造成に係らない土地利用計画	122
3. 海浜計画	125
4. 臨港地区の範囲	125
VI. 港湾の効率的な運営に関する資料	129

VII. その他重要事項	130
1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	130
2. 大規模地震対策施設	132
2-1 緊急物資輸送の拠点として機能する施設	132
2-2 幹線貨物輸送の拠点として機能する施設	135
3. 港湾施設の利用	137
3-1 物資補給等のための施設	137
4. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項	138
4-1 橋梁の桁下空間の確保	138
4-2 開発空間の留保	138
4-3 廃棄物処理への対応	139
VIII. その他の資料	140
1. 港湾の周辺状況	140
1-1 経済的・社会的条件	140
1-2 自然条件	145
2. 港湾の沿革	155
3. 港湾の施設の現況	156
4. 過去の計画一覧	167
5. 新旧法線対照図	213
6. 地方港湾審議委員会名簿	214

I. 港湾計画の方針に関する資料

1. 和歌山下津港の沿革、現況

1-1 港湾の位置

和歌山下津港は、紀伊水道の北側、大阪湾の湾口（ゲートウェイ）に位置し、阪神工業地帯と至近距離にあり、近畿一帯の経済圏と直結している。

また、四国東部とも近距離にあり、徳島小松島港とのフェリー航路を有している等、四国との関係も深い。

和歌山下津港及び周辺の港湾の位置を以下に示す。

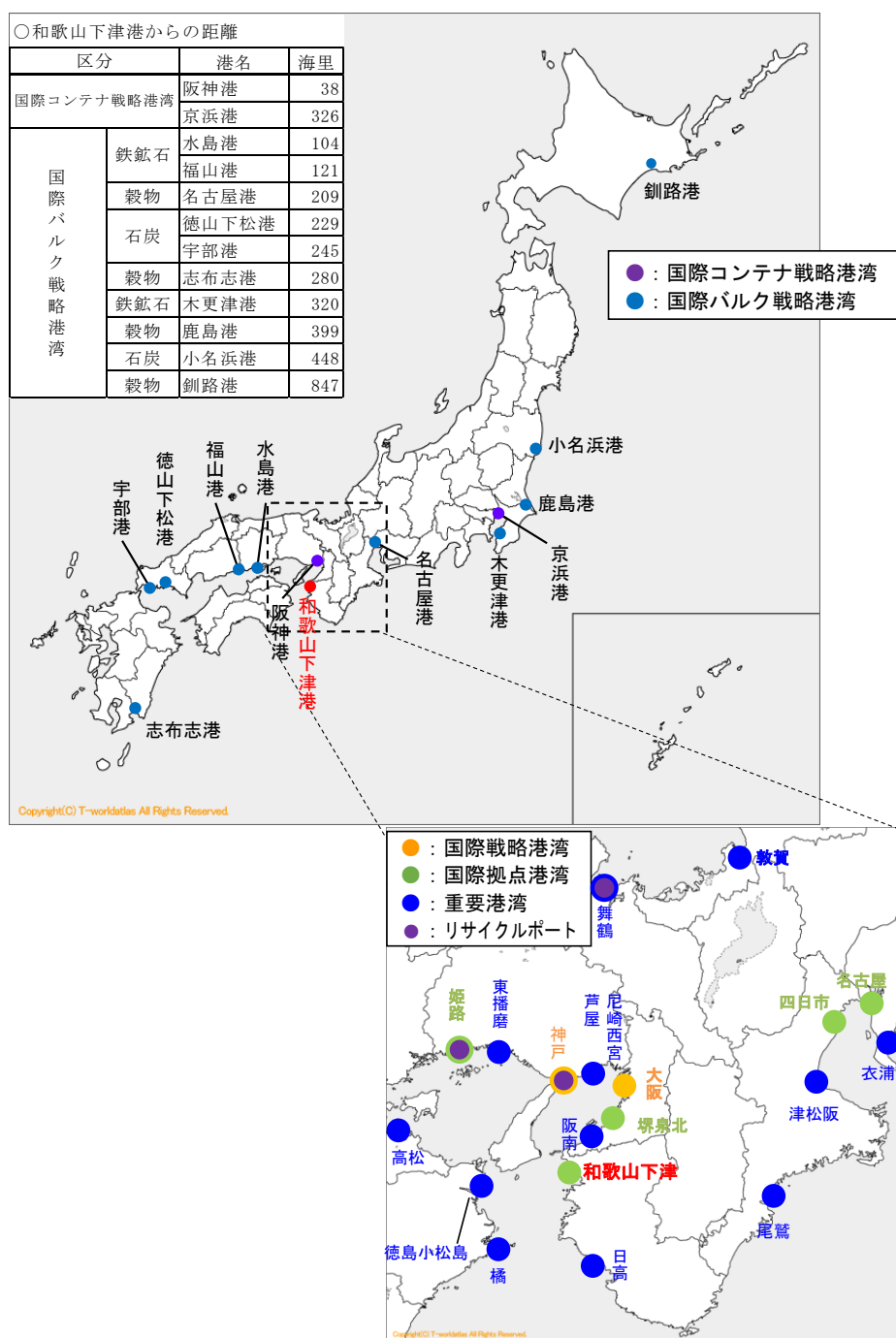


図 I-1-1 和歌山下津港の位置

1－2 港湾の沿革

和歌山下津港は、紀伊水道を隔てて四国、淡路島を望む大阪湾口に位置しており、古くから沿岸航路の定期船寄港地として栄え、昭和 26 年 1 月重要港湾に指定された。その後、鉄鋼、石油精製等の工業港として、また、紀北地域を背後地域とする木材輸入港として発展し、昭和 40 年 4 月特定重要港湾に指定された。現在では、臨海部に立地する各種工業及び紀北地域における流通拠点として重要な役割を果たしている。

平成 7 年には釜山との外貿定期コンテナ航路、令和 4 年には内貿ユニットロード航路が開設され、今後は地域の国際物流拠点としての役割が増大することが見込まれている。令和 3 年の港湾取扱貨物量は外貿 1,174 万トン、内貿 1,295 万トン（うちフェリー 269 万トン）合計 2,469 万トンに達している。

本港の背後地域においては、近畿自動車道の開通、関西国際空港の開港に加え、京奈和自動車道等の高速交通体系が拡充されてきており、京阪神地域との結びつきが強化されることから、関西圏の一翼を担う拠点として、今後ますます発展することが期待されている。

和歌山下津港の沿革は次のとおり。

表 1-1-1 和歌山下津港の沿革

年	内容
徳川中期	四国諸藩の貢米輸送船が江戸に向かう寄港地となる
明治時代	沿岸航路の定期船寄港地となって栄える
明治末期	木材・木製品・綿織物等で貨物量 100 万トンを突破
昭和 6 年	水害で埋没が著しい紀の川改修工事に並行して港湾改修工事が始められる
昭和 20 年	港湾の基本施設が完成
昭和 23 年	和歌山下津港となり開港場に指定
昭和 26 年	重要港湾に指定される
昭和 32 年	和歌山北港建設着手
昭和 35 年	輸入木材の増加に対処して荷役から整理・貯木・製材に至る作業ができる木材団地の整備が立案
昭和 36 年	和歌浦海南地区用地造成、有田地区工業用地造成に着手
昭和 38 年	木材港に着手
昭和 40 年	特定重要港湾に指定される 中埠頭建設着手
昭和 42 年	和歌山南港（木材港）埋立事業完成 中埠頭第 1 岸壁完成
昭和 49 年	中埠頭第 2 岸壁完成
昭和 55 年	中埠頭第 3～5 岸壁完成
平成元年	マリーナシティ工事着手
平成 3 年	雑賀崎地区土地造成事業着手
平成 6 年	マリーナシティ竣工、世界リゾート博開催
平成 9 年	港湾計画改訂
平成 13 年	船型大型化、コンテナ輸送に対応するべく、4 万トン級船舶が接岸可能な岸壁、ガントリークレーンを備えた国際コンテナターミナルがオープン
平成 23 年	法改正により、国際拠点港湾に名称変更

1－3 和歌山下津港の性格及び役割

(1) 和歌山下津港の特徴

- 和歌山下津港は、鉄鋼、石油、木材等の地域の主力産業の海上物流拠点及び紀北地域のコンテナ物流拠点としての役割を担っている。
- 徳島～和歌山を結ぶフェリーが就航しており、四国への玄関口として和歌山はもとより大阪、奈良方面の人々に広く利用されている。
- 毛見地区の和歌山マリーナシティではマリーナをはじめ、テーマパークやフィッシャーマンズワーフ、宿泊施設、温泉施設等がオープンし、多くの利用者と賑わっている。
- 南海トラフ巨大地震にむけた整備が進められており、西浜地区では耐震強化岸壁が整備され、地域の防災拠点としての役割も担っている。

(2) 取扱貨物量の現況

- 令和3年の取扱貨物量は、輸出209万トン、輸入965万トン、移出679万トン、移入616万トン、合計2,469万トンで、外貿48%、内貿52%であり、出入別では輸移出が36%、輸移入が64%を占めている。
- 公専別では、公共105万トン、専用2,364万トンで、専用貨物は全体の96%を占めている。
- 公共貨物を品目別でみると、砂利・砂(60万トン)、化学薬品(11万トン)、原塩(8万トン)、金属くず(8万トン)の取扱が多く、これらで公共貨物のうち約90%を占めている。

表 I-1-2 取扱貨物量の推移（公共＋専用貨物）

公共貨物+専用貨物

出入		実績値（千トン）									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出計	輸出	5,358	5,324	5,232	4,227	5,081	4,710	4,490	5,002	3,062	2,087
	移出	9,219	8,962	8,801	8,331	8,600	8,580	8,324	7,725	7,089	6,792
	出計	14,577	14,286	14,033	12,559	13,681	13,290	12,815	12,727	10,151	8,879
入計	輸入	18,947	19,612	18,674	16,989	17,722	17,001	16,403	15,639	11,568	9,650
	移入	8,073	8,153	7,922	7,039	6,518	6,096	6,229	7,109	6,638	6,157
	入計	27,020	27,765	26,596	24,028	24,240	23,097	22,632	22,749	18,206	15,808
合計		41,597	42,050	40,629	36,587	37,921	36,387	35,446	35,476	28,357	24,687

公共貨物

出入		実績値（千トン）									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出計	輸出	284	192	333	163	345	413	261	311	182	136
	移出	81	41	52	65	98	110	109	96	112	60
	出計	365	233	384	227	444	523	371	408	294	196
入計	輸入	328	440	358	342	266	244	231	200	265	222
	移入	625	619	634	764	506	556	553	599	646	631
	入計	953	1,060	992	1,106	772	800	783	800	912	853
合計		1,317	1,293	1,376	1,333	1,215	1,324	1,154	1,207	1,206	1,049

専用貨物

出入		実績値（千トン）									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出計	輸出	5,074	5,132	4,899	4,065	4,736	4,297	4,229	4,691	2,880	1,951
	移出	9,138	8,921	8,750	8,267	8,501	8,470	8,215	7,629	6,978	6,732
	出計	14,212	14,052	13,648	12,331	13,237	12,767	12,444	12,319	9,857	8,683
入計	輸入	18,619	19,171	18,316	16,647	17,456	16,757	16,172	15,439	11,302	9,428
	移入	7,448	7,534	7,288	6,275	6,013	5,540	5,676	6,510	5,992	5,526
	入計	26,067	26,705	25,604	22,922	23,469	22,297	21,848	21,949	17,294	14,955
合計		40,279	40,758	39,252	35,254	36,706	35,064	34,292	34,268	27,151	23,638

（千トン）

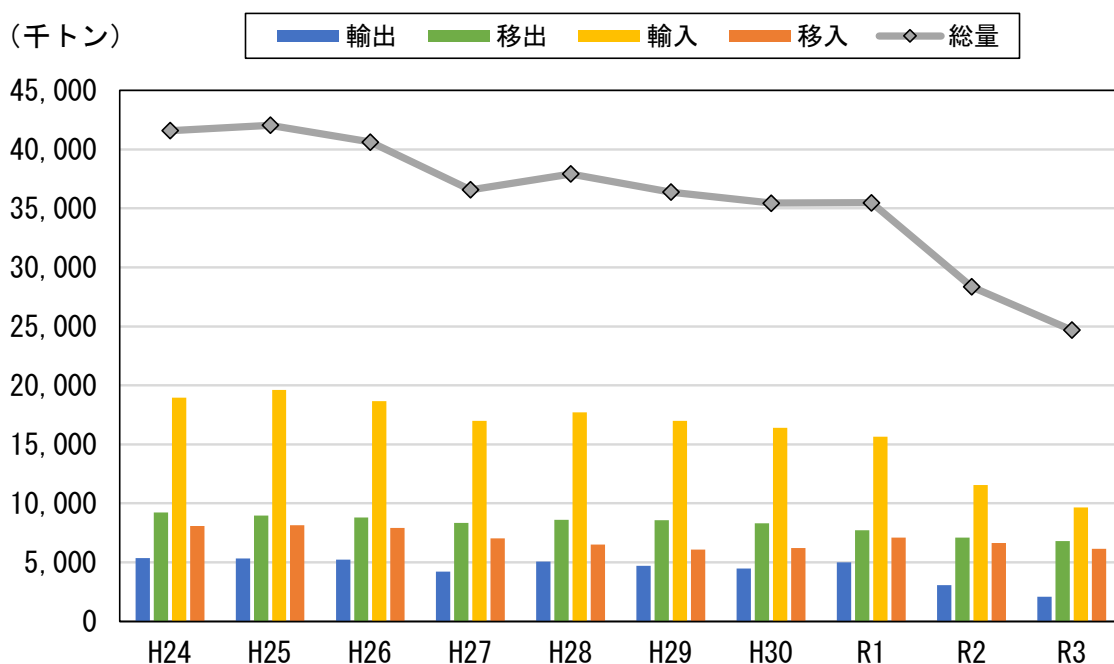


図 I-1-2 取扱貨物量の推移

(3) 各港区の概要

各港区の概況は以下のとおりである。

表 I-1-3 各港区の概況

港区	概況
和歌山北港区	・ 紀の川右岸に位置し、背後に鉄鋼業が立地する鉄鋼港湾である。 ・ 公共岸壁からは砂利・砂（スラグ）の出荷が行われている。 ・ 火力発電所の立地が予定されている。
和歌山港区	・ 紀ノ川左岸に位置し、港湾物流の中心地である。 ・ 水深-13m、-12mを有する多目的国際ターミナルが整備され和歌山下津港における外貿コンテナ、一般貨物取扱いの中心となっている。 ・ 四国とのフェリー航路が就航しており、物流・交流の拠点となっている。 ・ 令和4年10月から定期 RORO 航路（四国～大阪～和歌山～千葉）が毎週土曜日に就航している。 ・ 背後には製材業、倉庫業等が立地している。 ・ 大型クルーズ船の誘致活動を進めている。 ・ 耐震強化岸壁（-12m×1B）が整備されており、災害時における緊急物資輸送の拠点として機能することが期待されている。 ・ 内港地区にはプレジャーボートをはじめとした小型船が集積している。 ・ 利用船舶の増加及び大型化に伴って、それに対応した航路・泊地の整備が必要となっている。
和歌浦海南港区	・ 背後には鉄鋼業、石油製品製造業が立地している。 ・ 毛見地区にはマリーナシティがあり、和歌山下津港における交流・賑わいの中心となっている。 ・ 南海トラフ巨大地震の津波対策として護岸のかさ上げ等が進められている。 ・ 発電所跡地の活用が課題となっている。
下津港区	・ 背後には鉄鋼業、石油製品製造業が立地している。
有田港区	・ 背後に石油製品製造業が立地しているが、当港区からの撤退を表明しており、今後の活用が課題となっている。 ・ 有田川に隣接し、漁港も近い。



図 I-1-3 和歌山北港区・和歌山港区



図 I-1-4 和歌浦海南港区

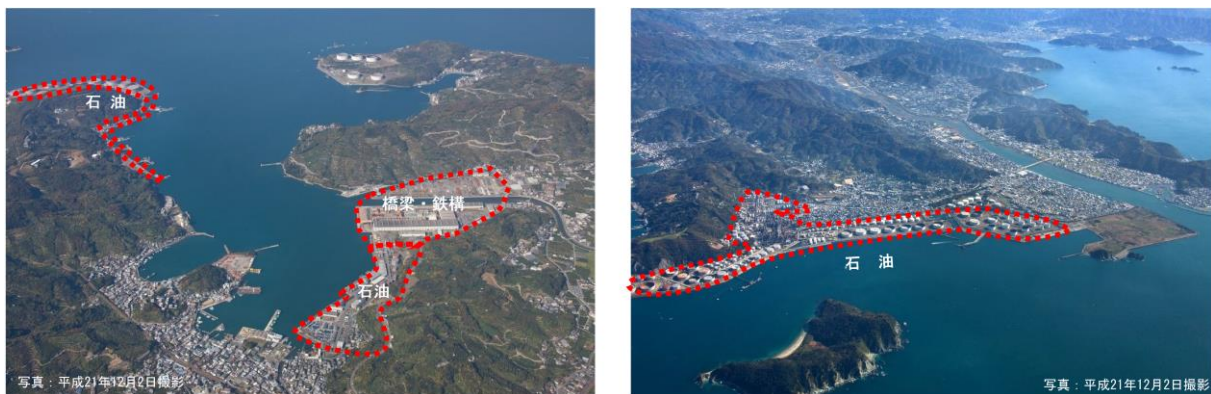


図 I-1-5 下津港区・有田港区

(1) 鉄道

(2) 道路

また、コンテナターミナルのある和歌山港区の背後では、和歌山南スマート IC が開通したことにより、高規格道路からのアクセス時間が短縮され、利便性が向上している。



出典：「紀伊半島の高速道路整備状況について」、和歌山県県土整備部道路局
「道路の整備に関するプログラム」、和歌山県県土整備部道路局



出典：「和歌山県県土整備の概要」、令和5年度、和歌山県

1-5 地域の状況

(1) 人口動向

全国、和歌山県及び和歌山下津港背後3市（和歌山市、海南市、有田市）の人口推移は以下に示すとおりである。

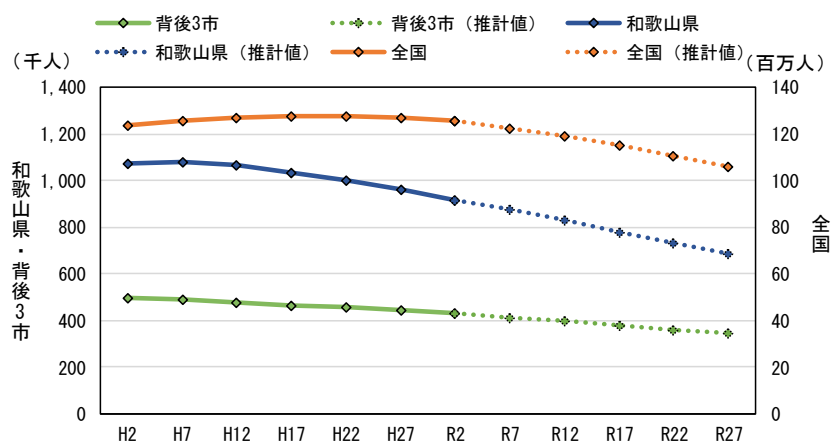


図 I-1-8 背後3市の人口の推移

出典：「国勢調査結果」、総務省統計局
国立社会保障・人口問題研究所人口推計より作成

背後圏：紀北地域、有田市、有田郡

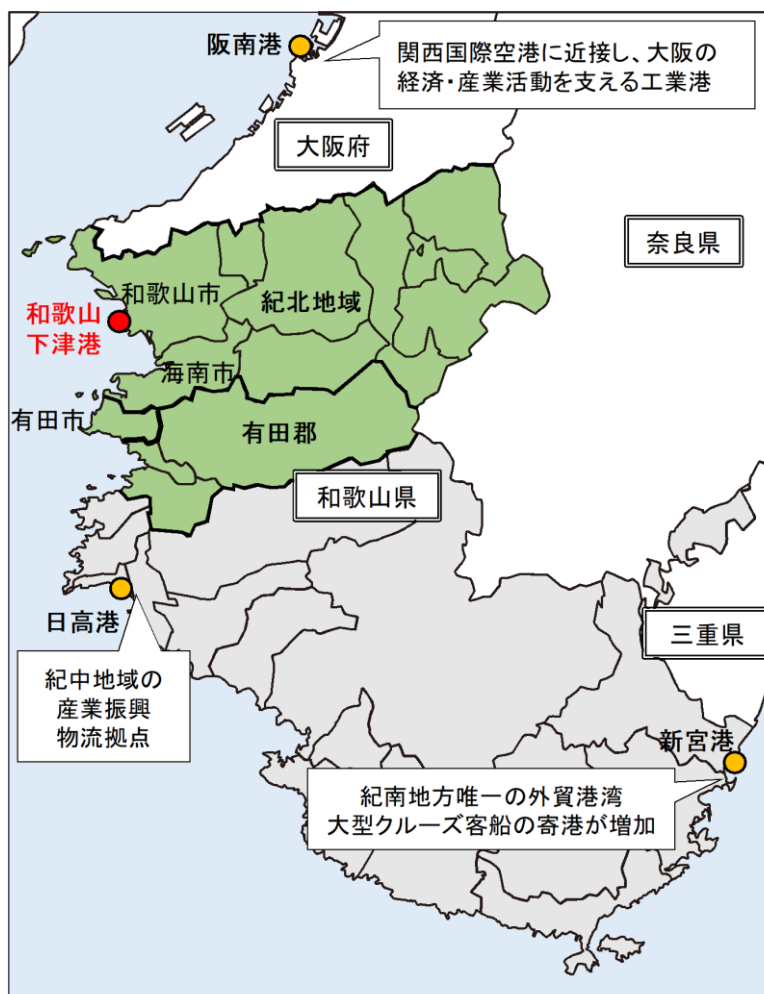


図 I-1-9 和歌山下津港の背後圏

(2) 産業動向

① 就業構造

和歌山県では第1次産業の割合が全国平均よりも多いが、背後3市では全国平均と同程度である。背後3市は、全国及び県全体に比べて第2次産業の割合が多い。

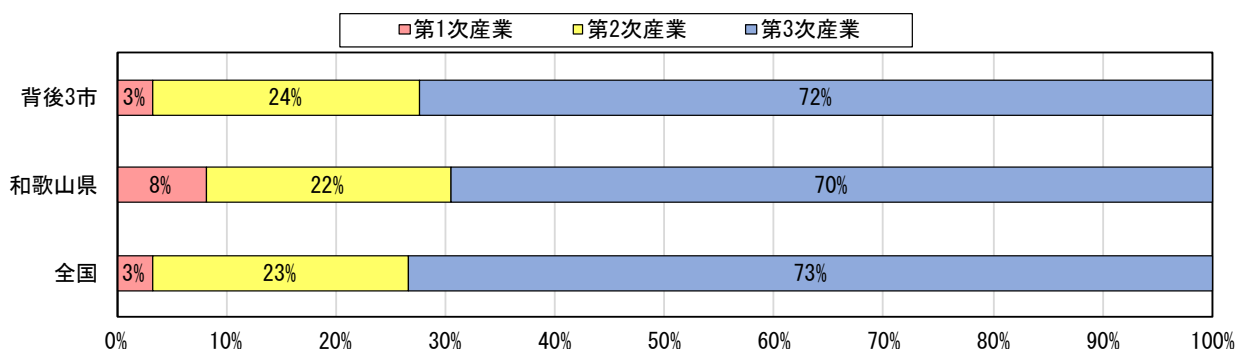


図 I-1-10 産業別就業人口比率（令和2年）

出典：「令和2年度国勢調査」、総務省統計局

② 工業

背後地域の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年から3年にかけて減少したが、令和4年は回復傾向にある。令和4年の背後3市の製造品出荷額等は、約2.5兆円と県全体の製造品出荷額等の約8割を占め、県全体の製造業の中心となっている。

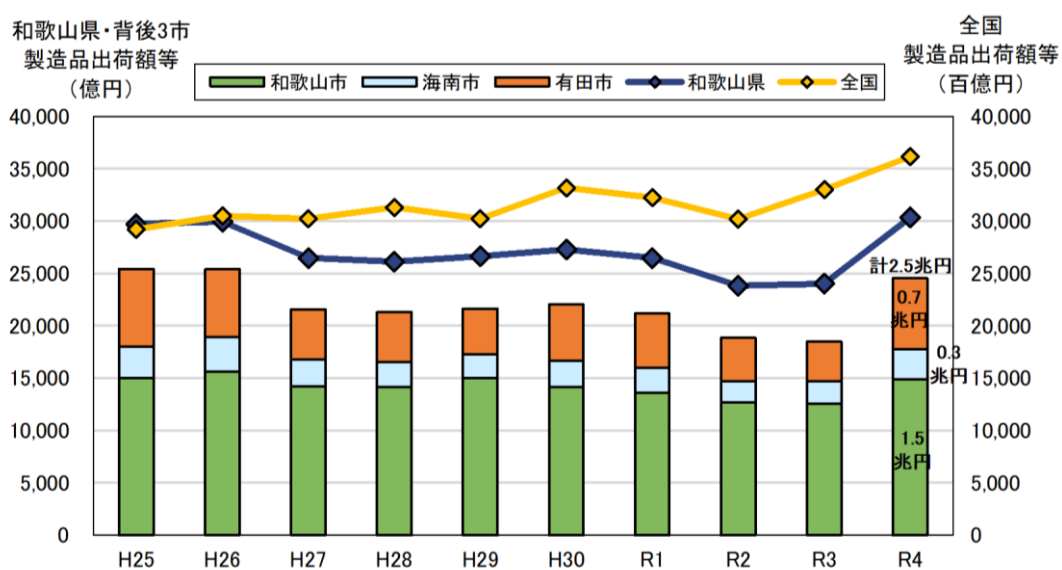


図 I-1-11 背後地域の製造品出荷額等

出典：「2022年経済構造実態調査」、経済産業省

和歌山県製造品出荷額等における主要産業は石油製品・石炭製品製造業（石油精製等）、鉄鋼業（鋼管等）、化学工業（日用品等）、はん用機械器具製造業となっている。

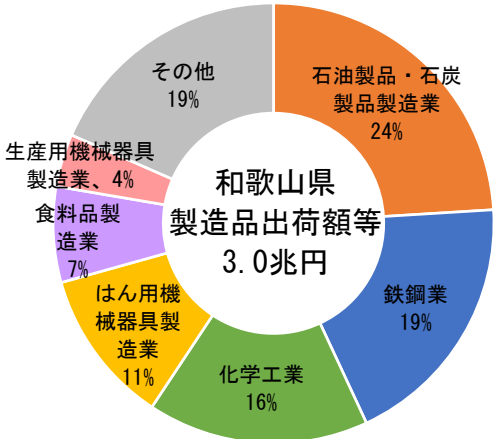


図 I-1-12 産業別製造品出荷額等（令和 4 年）

出典：「2023 年経済構造実態調査」、経済産業省

化学工業

企業名	所在地	企業名	所在地
エヌシー環境(株)	和歌山市	セイカ(株)和歌山工場	和歌山市
花王(株)和歌山工場	和歌山市	セイカ(株)海南工場	海南市
笠野興産(株)	和歌山市	大日本除蟲菊(株)和歌山工場	海南市
小西化学工業(株)	和歌山市	南海化学(株)	和歌山市
剤盛堂薬品(株)	和歌山市	白元アース(株)和歌山工場	和歌山市
新中村化学工業(株)	和歌山市	本州化学工業(株)和歌山工場	和歌山市
スガイ化学工業(株)	和歌山市	ライオンケミカル(株)小倉工場	和歌山市

鉄鋼業

企業名	所在地	企業名	所在地
日本製鉄(株)関西製鉄所和歌山地区	和歌山市	エア・ウォーター(株)和歌山工場	和歌山市
日鉄スラグ製品(株)和歌山事業所	和歌山市	河合石灰工業(株)和歌山工場	和歌山市
日鉄スチール(株)	和歌山市	高圧ガス工業(株)和歌山工場	和歌山市
日本製鉄(株)関西製鉄所和歌山地区(海南)	海南市		

石油製品・石炭製品製造業

企業名	所在地	企業名	所在地
ENEOS 和歌山石油精製(株)	海南市	コスモ石油ルブリカンツ(株)下津工場	海南市

※令和 4 年度までに工場立地法による届け出を行った主な工場

図 I-1-13 背後 3 市の主要な工場（令和 4 年）

出典：「和歌山県企業立地ガイド 2023-2024」、和歌山県 HP

2. 港湾への要請

2-1 港湾への要請

本港の背後地域においては、近畿自動車道の開通、関西国際空港の開港に加え、京奈和自動車道等の高速交通体系が拡充されてきており、京阪神地域との結びつきが強化されることから、関西圏の一翼を担う拠点として、今後ますます発展することが期待されている。

また、今日の和歌山下津港は、背後圏地域の主力産業である鉄鋼業、化学工業、石油製品製造業等の安定的な生産活動を支える物流拠点となっており、引き続き紀北地域の経済活動をけん引する役割が期待されている。

このため、本港においては、背後地域の発展に伴う物流需要の増大や、コンテナ化の進展等物流形態の変化に対応した機能を確保するとともに、輸送の効率化等により、地域産業の高度化・活性化を支援することが求められている。

さらに、和歌山下津港背後圏の自然・歴史・文化に溢れた多様な観光資源を活かし、クルーズ船の寄港によるインバウンド需要の増大や交流拡大への対応が期待されている。

これらの状況を踏まえ、産業・物流機能を効果的に発揮させる観点では、地域の主力産業である化学薬品や鉄鋼、鋼材等の物流の強化を図るとともに、紀北地域の基礎物流インフラとしての役割を果たすため、一般貨物の海上輸送機能及び内貿ユニットロードの取扱機能の強化が必要である。

交流・観光拠点の形成という観点では、観光立国・観光立県の実現に寄与するため、クルーズ船入港への対応、みなとを核とした賑わいづくりが必要である。

災害に強い港づくりという観点では、地域の防災拠点として住民生活や企業活動の継続に貢献するため、激甚化する災害に対応した港湾の強靱化が必要である。

また、気候変動による海面上昇及び高潮・高波リスクの増大が懸念されていることから、今後、気候変動による影響を考慮した港湾施設や海岸保全施設の整備が必要である。

2-2 目標年次

計画目標年次は、概ね 15 年後の 2030 年代後半とする。

※貨物量推計にあたっては、2037 年（令和 19 年）としている。

3. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用

3-1 港湾区域

港湾計画の範囲は次に示すとおり水域約 12,000ha、陸域約 1,400ha とする。

和歌山下津港港湾区域の範囲

田倉崎（北緯 34 度 15 分 40 秒、東経 135 度 3 分 50 秒）から地ノ島北端（北緯 34 度 6 分 52 秒、東経 135 度 6 分 22 秒）まで引いた線、地の島南端（北緯 34 度 6 分 16 秒、東経 135 度 6 分 14 秒）から宮崎ノ鼻（北緯 34 度 4 分 15 秒、東経 135 度 4 分 54 秒）まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに築地川及び水軒川の河川水面、土入川上人橋、紀ノ川北島橋、市堀川京橋、和歌川旭橋、日方川新町橋、女良川旭橋、加茂川硯橋、小原川新川橋、内川天甫橋及び有田川安諦橋の各下流の河川水面。ただし、漁港法に基づき指定された雑賀崎漁港、田ノ浦漁港、和歌浦漁港、塩津漁港、戸坂漁港、初島漁港及び箕島漁港の区域を除く。



図 I-3-1 和歌山下津港港湾区域の範囲

3－2 港湾計画の基本理念

将来の和歌山下津港において、紀北地域の経済活動を支え、主力産業の海上物流拠点として立地企業の基礎物流インフラとしての役割を実現するとともに、人が集い、賑わう拠点としても地域に貢献していくことをめざし、2030 年代後半を目標年次として、以下のように港湾計画の方針を定め、港湾計画を改訂する。

- 1) 紀北地域の産業・物流の強化に貢献し、立地企業の基礎物流インフラとしての役割、モーダルシフト促進を図るため、一般貨物の海上輸送機能及び内貿ユニットロードの取扱機能の強化を図る。
- 2) 恵み豊かな自然環境の享受と将来世代への継承に寄与するため、再生可能エネルギー燃料及び循環資源の効率的な海上輸送、並びに環境負荷の少ない **RORO** 輸送の実現を図る。
- 3) 観光立国・観光立県の実現に寄与するため、クルーズ船入港への対応に向けた取組、みなとを核とした賑わいづくりの伸展を図る。
- 4) 地域の防災拠点として住民生活や企業活動の継続に貢献するため、激甚化する災害に対応した港湾の強靱化を図る。
- 5) 物流機能強化に伴って発生する浚渫土砂等の処理空間を確保する。

3-3 港湾空間利用ゾーニング

多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、陸域（約 1,400ha）と水域（約 12,000ha）からなる港湾空間を以下のように利用する。

- ① 北港沖地区、青岸地区、西浜地区、和歌山港沖地区は、物流関連ゾーンとする。
- ② 北港地区、和歌山港沖地区、船尾地区、海南地区、大崎地区、下津地区、沖山地区、有田地区は、生産ゾーンとする。
- ③ 西脇地区、内港地区、大浦地区、琴ノ浦地区、海南地区の一部、冷水地区の一部、下津地区の一部は、船だまり関連ゾーンとする。
- ④ 薬種畑地区は、人流ゾーンとする。
- ⑤ 北港沖地区の一部、片男波地区、毛見地区は、緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑥ 北港沖地区の一部、西浜地区、毛見地区、船尾地区の一部は、交流拠点ゾーンとする。
- ⑦ 内港地区、雑賀崎地区は、港湾業務関連ゾーンとする。

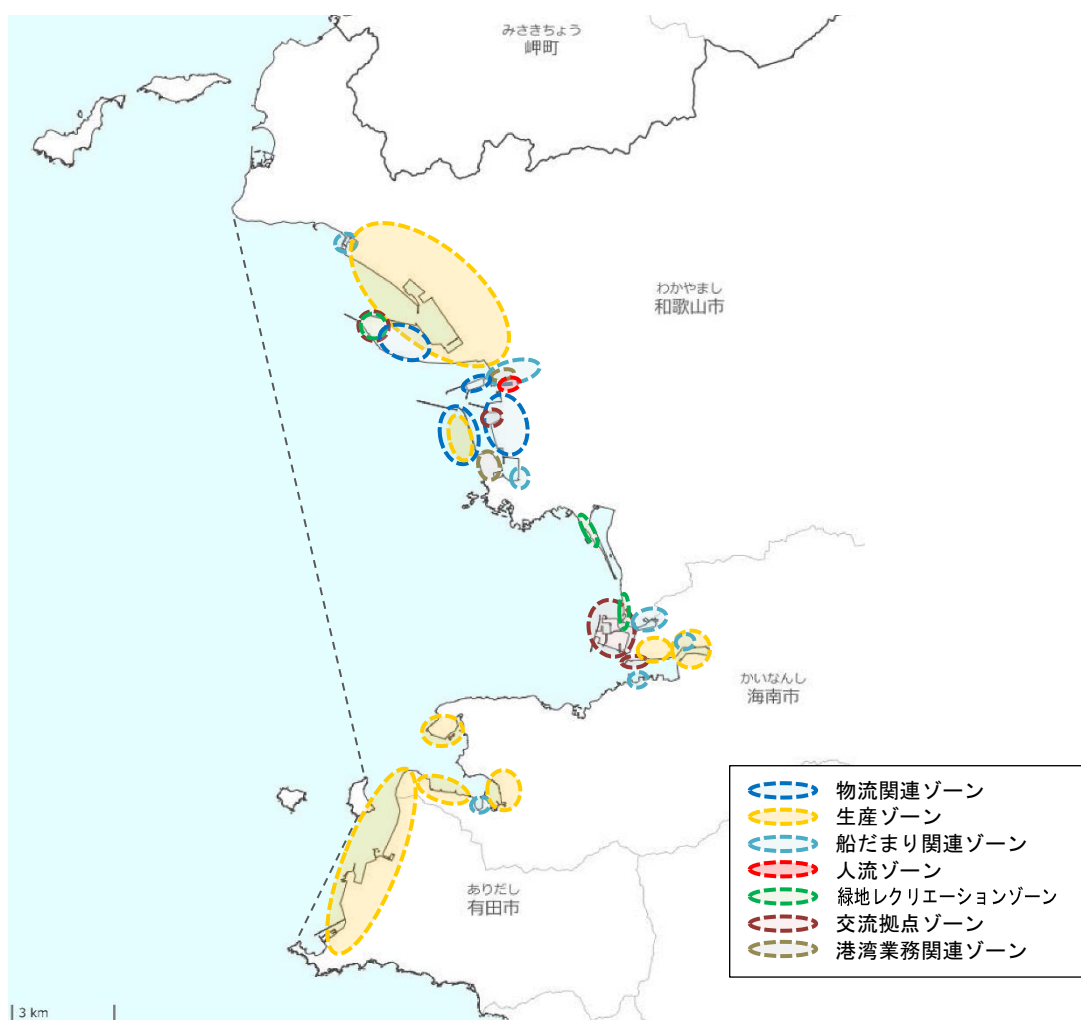


図 1-3-2 ゾーニング図

II. 港湾の能力に関する資料

1. 取扱貨物量

1-1 取扱貨物量の推移及び将来貨物量の推計結果

1.1.1 外内貿別・公共専用別取扱量

平成24年～令和3年までの過去10年間における和歌山下津港の外内貿別・公共専用別の取扱貨物量の推移及び目標年次における将来貨物量の推計結果は以下に示すとおりである。

表 II-1-1 外内貿別・公共専用別取扱量の推移及び推計値

(千トン)

外内別	種 別	実 績 値										今回 推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
外 貿	公共一般	532	556	612	428	538	570	438	446	399	311	807
	輸 出	277	182	324	152	334	395	254	309	179	126	126
	輸 入	255	374	288	276	205	175	183	682	219	185	681
	公共コンテナ	79	77	78	77	73	88	54	45	49	47	71
	輸 出	7	10	9	11	12	19	7	2	3	10	20
	輸 入	72	66	69	66	61	69	47	43	46	37	51
	専用	23,693	24,303	23,215	20,712	22,192	21,054	20,401	20,129	14,182	11,379	7,618
	輸 出	5,074	5,132	4,899	4,065	4,736	4,297	4,229	4,691	2,880	1,951	567
	輸 入	18,619	19,171	18,316	16,647	17,456	16,757	16,172	15,439	11,302	9,428	7,051
内 貿	公共一般	704	656	676	824	596	651	637	682	745	684	1,329
	移 出	80	38	48	63	93	97	88	86	104	56	541
	移 入	624	617	628	761	503	554	550	596	641	628	788
	公共コンテナ	2	4	10	4	8	14	25	14	13	7	62
	移 出	1	3	3	2	6	13	22	11	8	4	59
	移 入	1	2	7	2	2	2	3	3	6	3	2
	公共 RORO											187
	移 出											174
	移 入											12
	専用貨物	16,586	16,455	16,037	14,541	14,514	14,010	13,891	14,139	12,970	12,258	9,110
	移 出	9,138	8,921	8,750	8,267	8,501	8,470	8,215	7,629	6,978	6,732	4,951
	移 入	7,448	7,534	7,288	6,275	6,013	5,540	5,676	6,510	5,992	5,526	4,159
合 計	外 貿	24,305	24,936	23,906	21,217	22,803	21,711	20,893	20,641	14,630	11,737	8,496
	内 貿	17,297	17,115	16,723	15,370	15,118	14,676	14,553	14,834	13,728	12,949	10,687
	合 計	41,597	42,050	40,629	36,587	37,921	36,387	35,446	35,476	28,357	24,687	19,183

※端数処理のため、内訳の和と合計は必ずしも一致しない

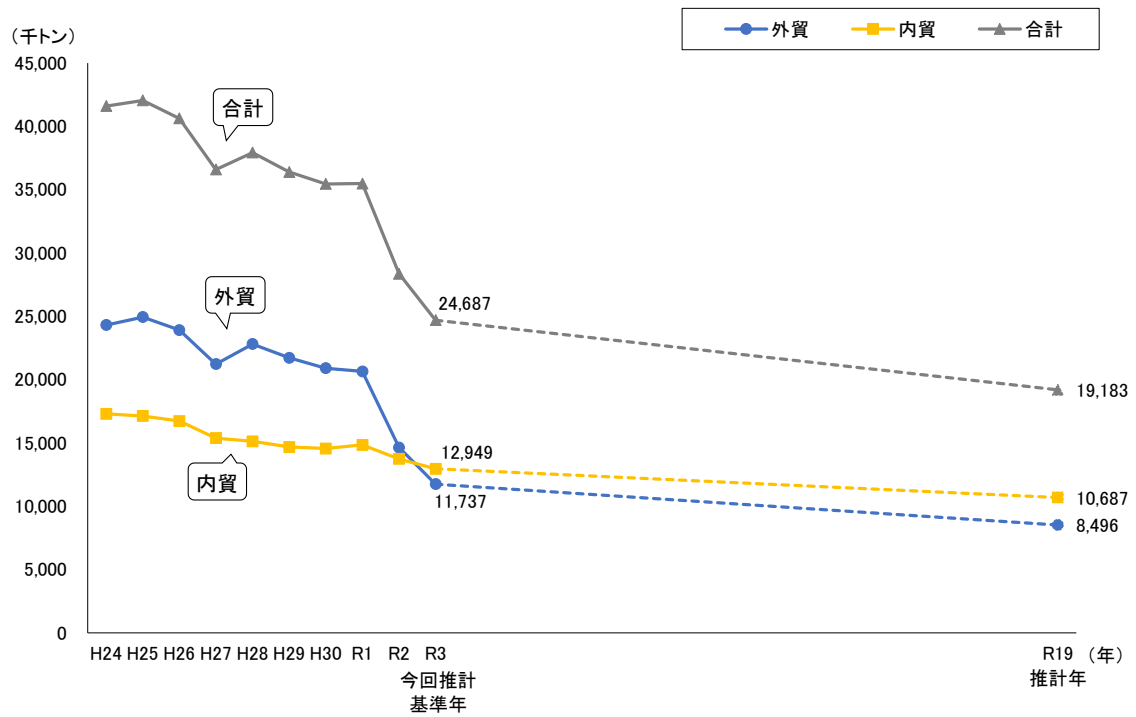


図 II-1-1 和歌山下津港取扱貨物量の推移及び推計値

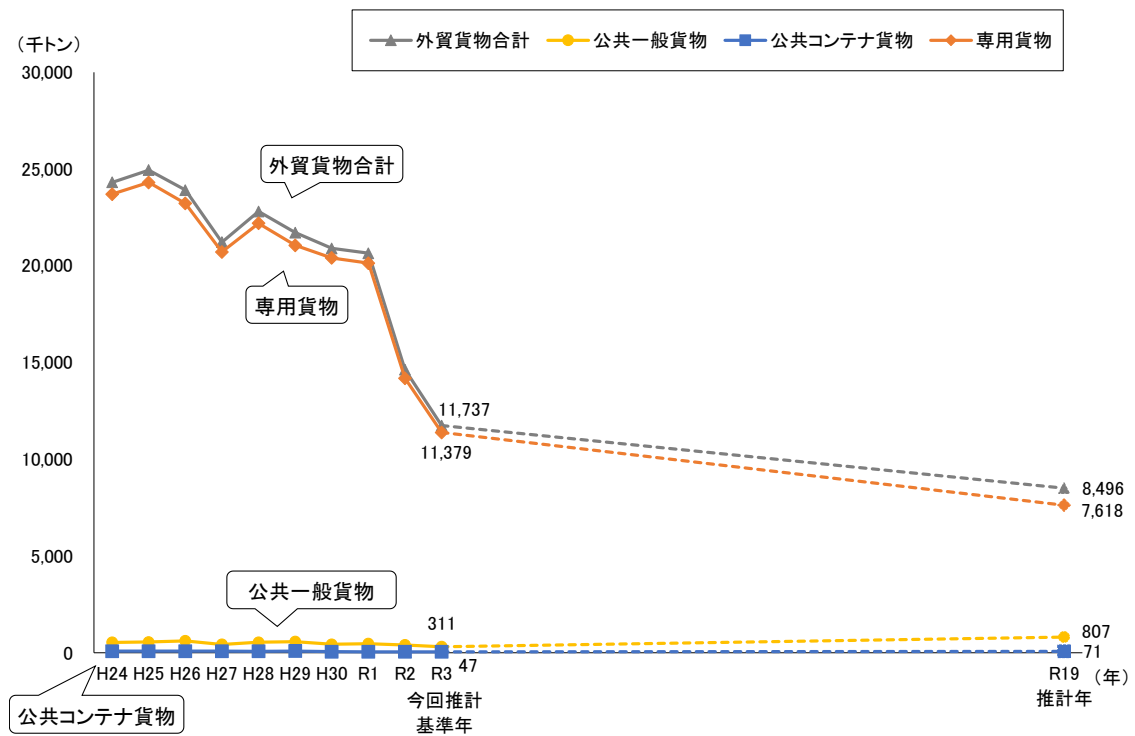


図 II-1-2 外貿貨物の取扱貨物量の推移及び推計値

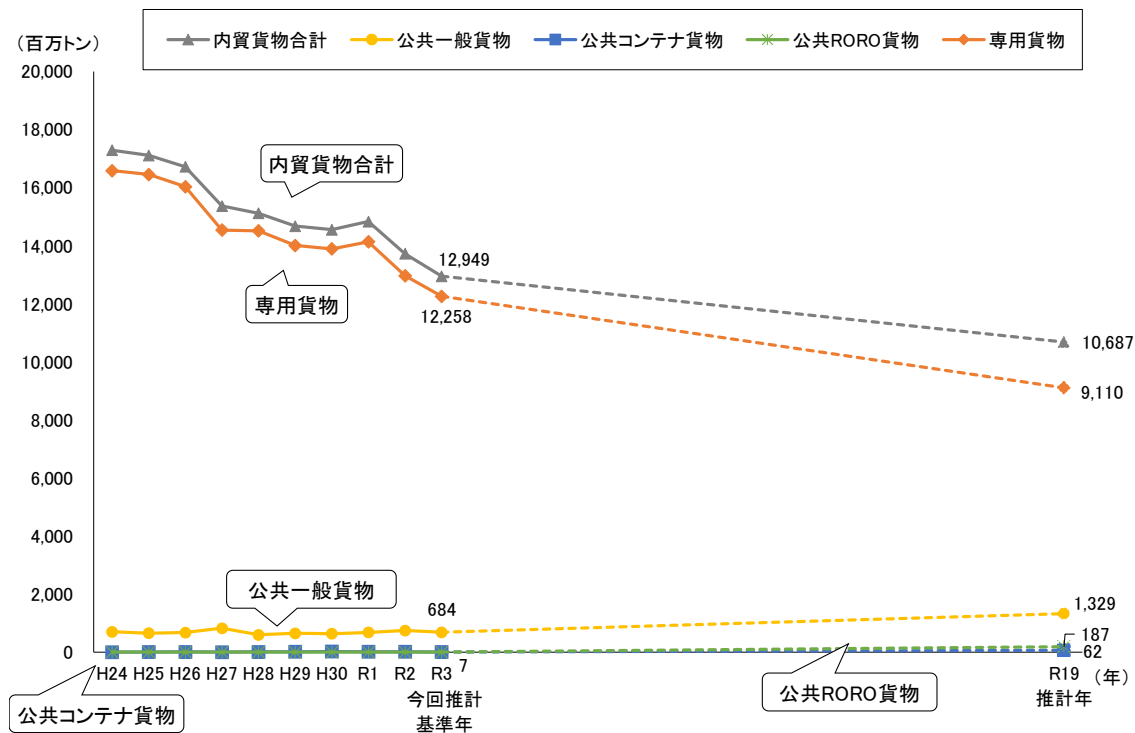


図 II-1-3 内貿貨物の取扱貨物量の推移及び推計値

1. 1. 2 外貿貨物取扱量

(1) 外貿公共一般貨物の品目別取扱量

外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-2 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
農水産品	輸出											
	輸入											
	計											
林産品	輸出								1			
	輸入	6	7	4	4	2	3		2	12	7	190
	計	6	7	4	4	2	3		3	12	7	190
鉱産品	輸出	215	175	272	152	334	356	242	301	155	64	64
	輸入	48	72	56	77	91	64	100	70	104	66	200
	計	263	247	328	229	424	420	343	372	258	130	264
金属機械工業品	輸出	56	7	51					2	1	9	9
	輸入	17	152	7	6	7	6		4	13	11	89
	計	73	158	58	6	7	6		6	14	20	98
化学工業品	輸出			1			2	2				
	輸入	185	144	222	189	106	101	83	81	88	101	202
	計	185	144	223	189	106	103	85	81	88	101	202
軽工業品	輸出											
	輸入											
	計											
雑工業品	輸出											
	輸入											
	計											
特殊品	輸出	6					36	10	4	24	53	53
	輸入						1			2		
	計	6					38	10	4	26	53	53
分類不能のもの	輸出											
	輸入											
	計											
合計	輸出	277	182	324	152	334	395	254	309	179	126	126
	輸入	255	374	288	276	205	175	183	157	219	185	681
	計	532	556	612	428	538	570	438	466	399	311	807

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

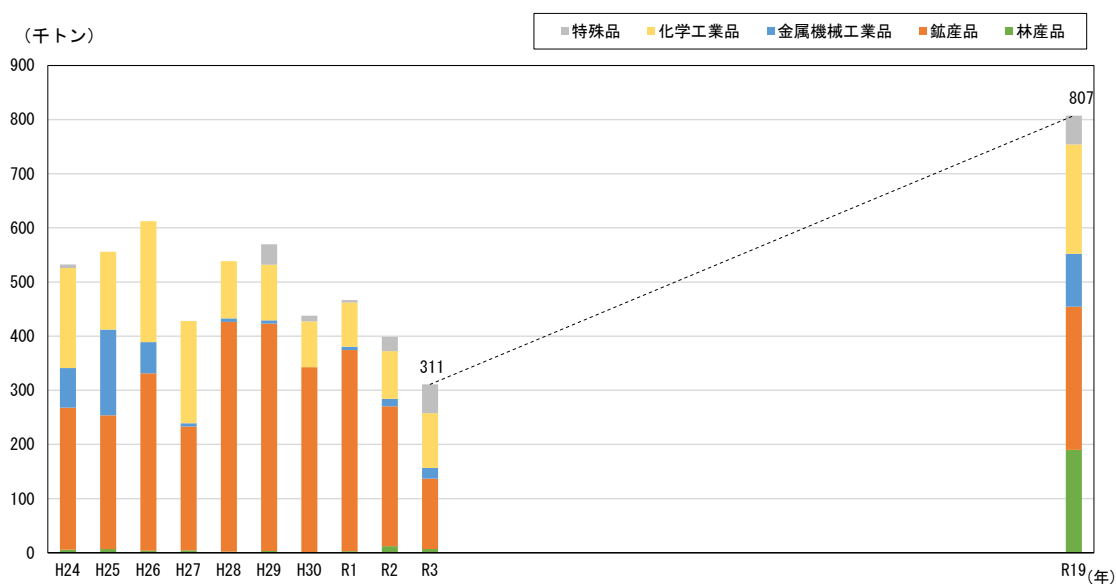


図 II-1-4 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

(2) 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量

外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-3 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
農水産品	輸出			0		0	0	0			0	0
	輸入		0				0				0	
	計		0	0		0	0	0			0	0
林産品	輸出	0	1	1	2	4	5	2	0	1		4
	輸入	0	2	1	1	1	2	1		0		
	計	1	3	2	3	5	7	3	0	1		4
鉱産品	輸出	0	0	0	0			0				
	輸入	4	5	10	7	3	3	5	1	1	0	0
	計	4	5	10	7	3	3	5	1	1	0	0
金属機械工業品	輸出	2	4	2	3	3	9	3	1	1	1	9
	輸入	3	5	3	4	2	2	1	1	2	0	1
	計	5	9	6	6	5	11	3	3	3	2	10
化学工業品	輸出	2	2	2	2	1	1	1	0			
	輸入	48	47	48	47	50	58	35	39	41	35	43
	計	50	49	50	49	51	59	36	39	41	35	43
軽工業品	輸出							0	0	0	7	7
	輸入	6	5	6	5	5	4	6	1	2	2	5
	計	6	5	6	5	5	4	6	1	2	8	13
雑工業品	輸出	1	0	0	0	0	1	0	0			
	輸入	10	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1
	計	11	2	1	1	1	2	0	1	0	0	1
特殊品	輸出	2	3	3	5	3	2	1	1	1	1	1
	輸入	0	1	0	0	0	0		0	0	0	1
	計	2	4	4	5	3	2	1	1	1	1	1
分類不能のもの	輸出											
	輸入											
	計											
合計	輸出	7	10	9	11	12	19	7	2	3	10	20
	輸入	72	66	69	66	61	69	47	43	46	37	51
	計	79	77	78	77	73	88	54	45	49	47	71

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

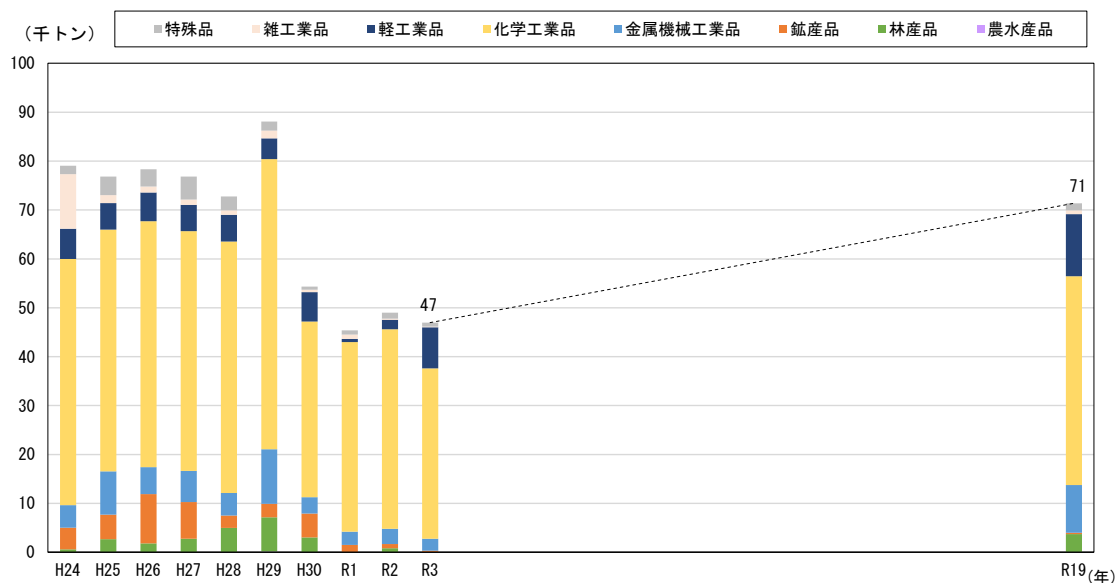


図 II-1-5 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

(3) 外貨専用貨物の品目別取扱量

外貨専用貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-4 外貨専用貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										(千トン)
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	推計値
農水産品	輸出											
	輸入											
林産品	輸出											
	輸入											
鉱産品	輸出			42		44	63			53		
	輸入	18,119	18,769	17,816	16,277	16,833	16,175	15,623	14,620	10,576	8,763	6,652
金属機械工業品	輸出	18,119	18,769	17,816	16,277	16,877	16,238	15,623	14,620	10,629	8,763	6,652
	輸入	2,557	2,713	2,606	2,065	2,618	1,920	1,850	1,935	1,373	699	474
化学工業品	輸出	0	0	1	1	63	1	2	75	3	110	110
	輸入	2,558	2,713	2,607	2,066	2,680	1,921	1,852	2,010	1,375	809	584
軽工業品	輸出	2,517	2,419	2,251	1,974	2,074	2,314	2,378	2,755	1,454	1,253	94
	輸入	500	401	500	369	561	581	547	682	723	554	289
雑工業品	輸出	3,017	2,821	2,751	2,344	2,635	2,895	2,925	3,437	2,177	1,807	382
	輸入											
特殊品	輸出				25			1				
	輸入				25			1				
分類不能のもの	輸出											
	輸入								62			
合計	輸出	5,074	5,132	4,899	4,065	4,736	4,297	4,229	4,691	2,880	1,951	567
	輸入	18,619	19,171	18,316	16,647	17,456	16,757	16,172	15,439	11,302	9,428	7,051
	計	23,693	24,303	23,215	20,712	22,192	21,054	20,401	20,129	14,182	11,379	7,618

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

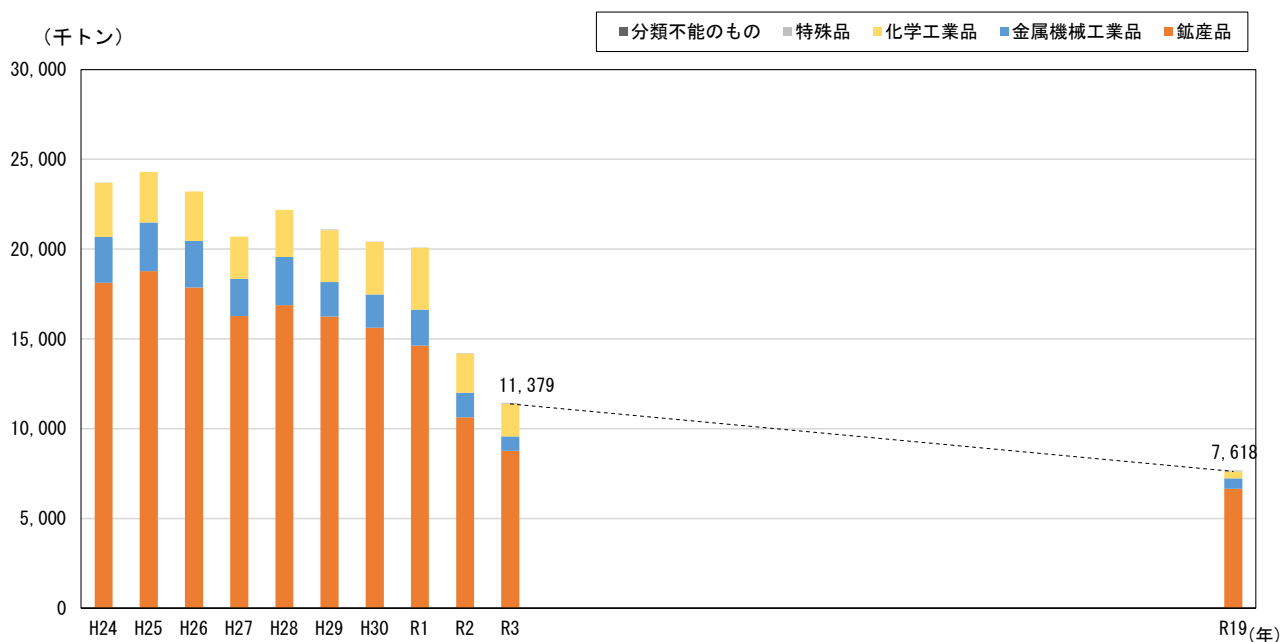


図 II-1-6 外貨専用貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

1. 1. 3 内貿貨物取扱量

(1) 内貿公共一般貨物量の品目別取扱量

内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-5 内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
農水産品	移出											
	移入											
	計											
林産品	移出	17	10	4	5	1	7	7	7	4	8	166
	移入	12	7	7	3	4	7	3	3	1	2	62
	計	30	18	11	8	5	14	10	10	6	10	229
鉱産品	移出	25	1	11	25	70	42	46	35	71	27	142
	移入	512	517	514	641	412	450	409	484	551	532	546
	計	537	518	524	667	482	492	454	519	622	559	688
金属機械工業品	移出	20	7	1	1	0	18	7	17	2	1	38
	移入	12	1	6	1	2	8	13	13	10	7	9
	計	32	8	7	2	2	25	19	29	12	7	46
化学工業品	移出	17	20	30	31	19	30	27	15	15	12	112
	移入	88	93	99	112	84	86	117	90	75	62	129
	計	105	112	128	143	104	116	144	105	90	74	241
軽工業品	移出											
	移入							0				
	計							0				
雑工業品	移出											
	移入							0		0		
	計							0		0		
特殊品	移出			3	1		1	2	12	12	8	83
	移入			2	4		2	7	4	3	25	41
	計			5	4		3	8	16	15	34	123
分類不能のもの	移出					1					0	
	移入				1	1	2	1	2			1
	計				1	3	2	1	2		0	1
合計	移出	80	38	48	63	93	97	88	86	104	56	541
	移入	624	617	628	761	503	554	550	596	641	628	788
	計	704	656	676	824	596	651	637	682	745	684	1,329

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

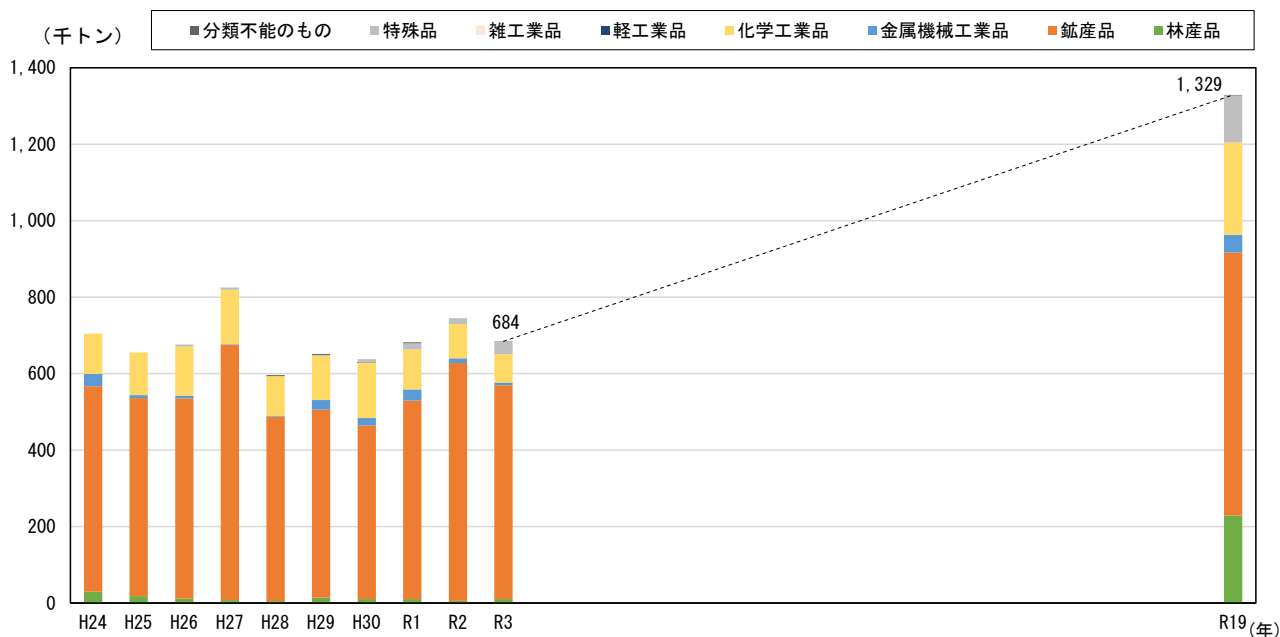


図 II-1-7 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

(2) 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量

内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-6 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
農水産品	移出		0									
	移入							0				
	計		0					0				
林産品	移出											
	移入									0		
	計									0		
鉱産品	移出	0	0									
	移入		1	0						0	1	
	計	0	1	0						0	1	
金属機械工業品	移出	1	2	3	2	5	13	21	10	8	4	59
	移入	1	1	6	2	1	1	1	0	0	0	0
	計	2	3	10	4	7	13	22	10	8	4	60
化学工業品	移出	0				0		0	0			
	移入	0	0			1	1	0	1	1	0	0
	計	0	0			1	1	1	1	1	0	0
軽工業品	移出								0			
	移入							2	3	4	1	1
	計							2	3	4	1	1
雑工業品	移出							0				
	移入									0	0	
	計							0		0	0	
特殊品	移出							0				
	移入								0			
	計							0	0			
分類不能のもの	移出				0							
	移入				0							
	計				0							
合計	移出	1	3	3	2	6	13	22	11	8	4	59
	移入	1	2	7	2	2	2	3	3	6	3	2
	計	2	4	10	4	8	14	25	14	13	7	62

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

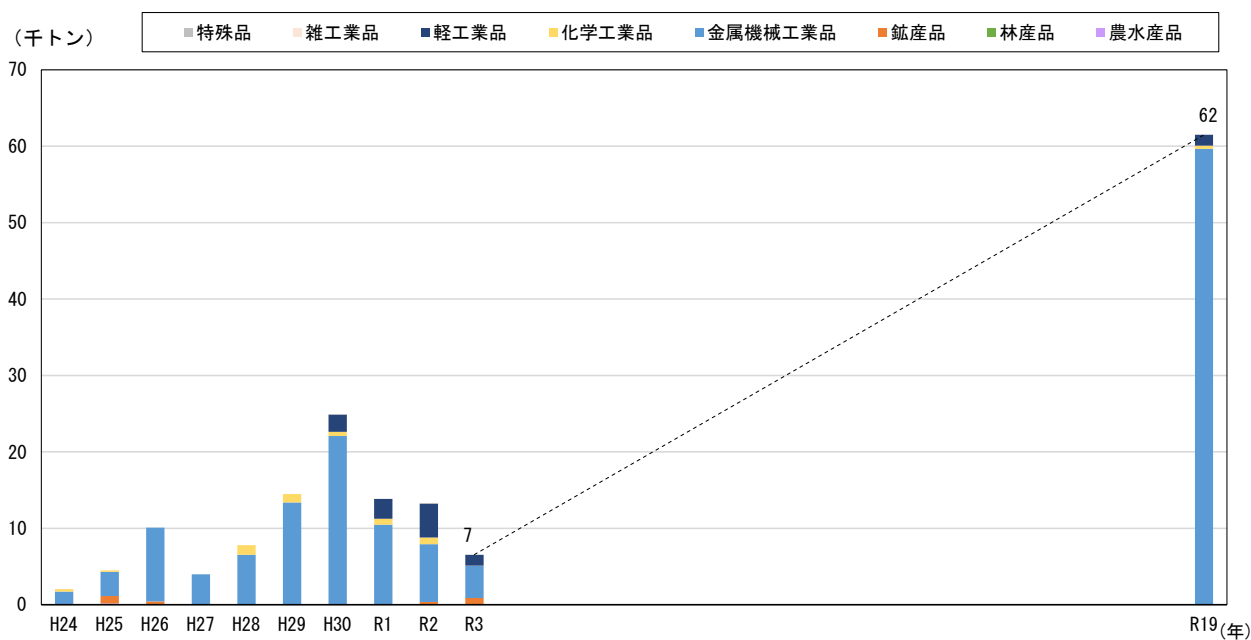


図 II-1-8 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

(3) 内貿公共 RORO 貨物の品目別取扱量

内貿公共 RORO 貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-7 内貿公共 RORO 貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										推計値
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R19
農水産品	移出											20
	移入											
	計											20
林産品	移出											
	移入											
	計											
鉱産品	移出											
	移入											
	計											
金属機械工業品	移出											90
	移入											9
	計											99
化学工業品	移出											5
	移入											
	計											5
軽工業品	移出											55
	移入											
	計											55
雑工業品	移出											3
	移入											2
	計											5
特殊品	移出											
	移入											
	計											
分類不能のもの	移出											1
	移入											1
	計											2
合計	移出											174
	移入											12
	計											187

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

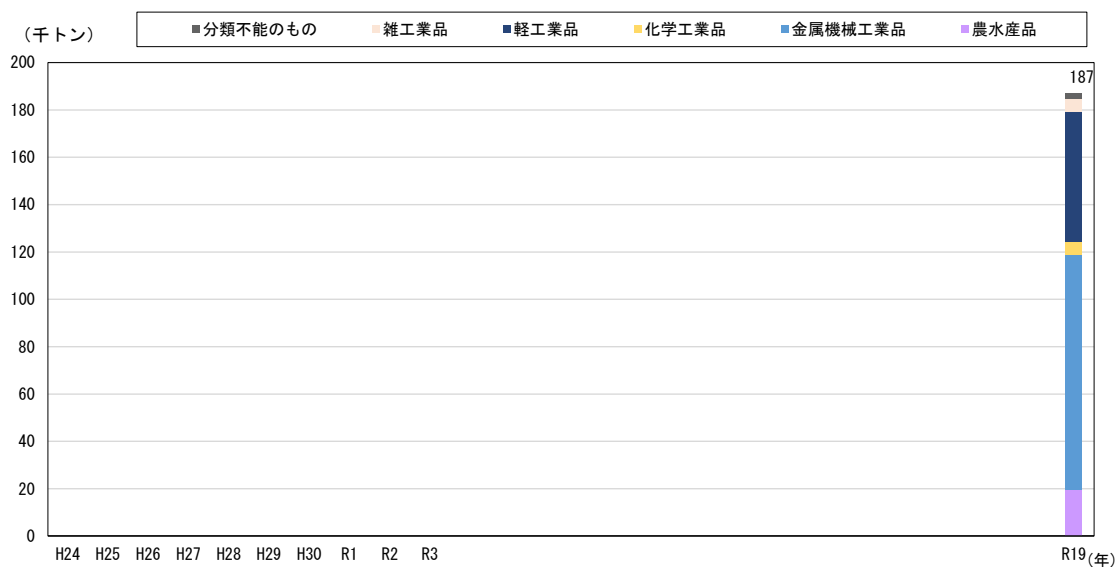


図 II-1-9 内貿公共 RORO 貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

(4) 内貿専用貨物の品目別取扱量

内貿専用貨物の品目別取扱量の推移及び目標年次における推計結果は次のとおりである。

表 II-1-8 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

大分類	出入	実績値										(千トン)
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	推計値 R19
農水産品	移出											
	移入											
	計											
林産品	移出							2			1	
	移入				2							
	計				2			2			1	
鉱産品	移出	1,083	1,062	587	386	187	92	317	148	136	154	154
	移入	2,592	2,943	2,939	2,460	2,009	1,502	1,760	2,212	2,142	1,976	919
	計	3,676	4,004	3,525	2,846	2,196	1,594	2,077	2,360	2,278	2,130	1,072
金属機械工業品	移出	1,605	1,705	1,808	1,387	1,680	1,740	1,939	1,843	1,260	1,336	1,336
	移入	854	710	454	285	297	233	238	257	190	268	268
	計	2,459	2,414	2,263	1,671	1,978	1,973	2,177	2,100	1,450	1,604	1,604
化学工業品	移出	4,724	4,531	4,615	4,736	4,997	4,894	4,155	3,782	4,055	3,860	1,980
	移入	2,390	2,234	2,161	1,880	2,071	2,027	1,821	2,224	2,096	1,830	1,530
	計	7,114	6,765	6,776	6,617	7,068	6,920	5,977	6,006	6,151	5,690	3,510
軽工業品	移出											
	移入											
	計											
雑工業品	移出											
	移入											
	計											
特殊品	移出	148	146	161	148	114	125	108	159	153	125	125
	移入	6	84	82	7	40	153	97	37	44	17	17
	計	154	231	242	154	153	278	205	197	197	142	142
分類不能のもの	移出											
	移入											
	計											
フェリー貨物	移出	1,578	1,477	1,580	1,610	1,523	1,620	1,693	1,696	1,373	1,257	1,357
	移入	1,605	1,563	1,652	1,642	1,596	1,624	1,760	1,781	1,520	1,435	1,425
	計	3,183	3,041	3,231	3,251	3,118	3,244	3,453	3,477	2,894	2,692	2,781
合計	移出	9,138	8,921	8,750	8,267	8,501	8,470	8,215	7,629	6,978	6,732	4,951
	移入	7,448	7,534	7,288	6,275	6,013	5,540	5,676	6,510	5,992	5,526	4,159
	計	16,586	16,455	16,037	14,541	14,514	14,010	13,891	14,139	12,970	12,258	9,110

※端数処理のため、内数の和と計が必ずしも一致しない。

※表中空欄は取扱量が全くないもので、「0」は取扱量が500トンに満たないものを示す。

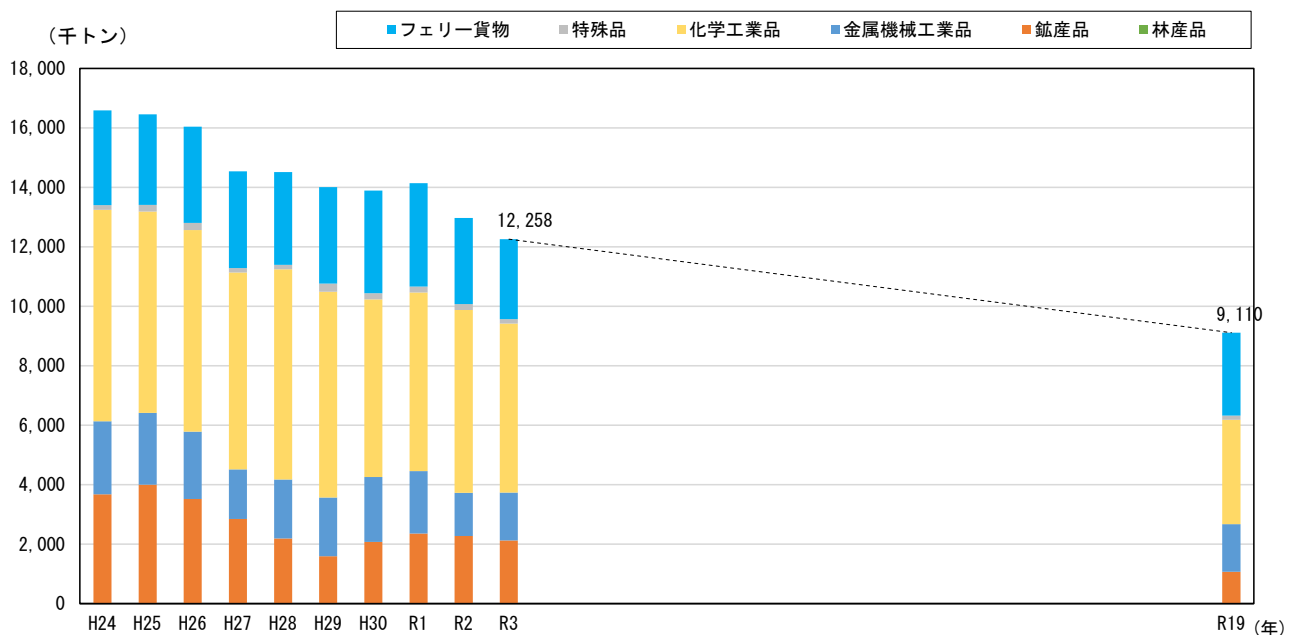


図 II-1-10 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移及び推計結果

1－2 取扱貨物量の設定

1.2.1 取扱貨物量の設定の方針

目標年次における取扱貨物量の設定フロー図は以下に示すとおりである。内貿 RORO 貨物については、企業ヒアリングにより設定した。

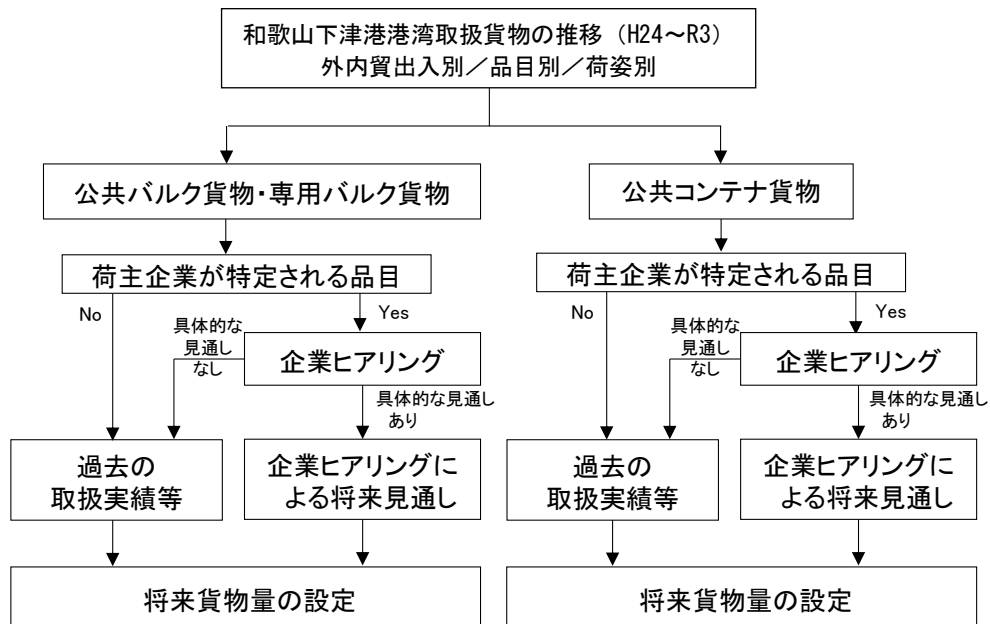


図 II-1-11 取扱量の設定フロー図

1.2.2 外貿貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は以下に示すとおりである。

(1) 外貿公共一般貨物の品目別取扱量

表 II-1-9 外貿公共一般貨物の品目別取扱量（輸出）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
鉱産品	砂利・砂	64,295	64,295	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	8,500	8,500	企業ヒアリングより設定
特殊品	金属くず	53,397	53,397	企業ヒアリングより設定
その他		109		取扱いなし
合計		126,301	126,192	

表 II-1-10 外貿公共一般貨物の品目別取扱量（輸入）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
林産品	原木	6,946	190,000	企業ヒアリングより設定
鉱産品	原塩	65,667	200,000	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	8,578	86,093	需要推計（増加）及び企業ヒアリングより設定
	非鉄金属	2,000	3,240	過去5カ年平均値
化学工業品	コークス		110,000	企業ヒアリングより設定
	化学薬品	93,070	88,729	企業ヒアリングより設定
	化学肥料	2,000	3,000	企業ヒアリングより設定
その他		6,490		取扱いなし
合計		184,751	681,062	

(2) 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量

表 II-1-11 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量（輸出）

（トン、TEU）

品目		R3 実績		R19 推計値		備考
農水産品	水産品	41	2	41	2	現状（R3）程度
林産品	原木			1,793	148	企業ヒアリングより設定
	製材			1,893	88	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	573	50	573	50	現状（R3）程度
	産業機械	1,390	103	8,017	453	企業ヒアリングより設定
化学工業品	化学薬品	88	4			需要推計（減少）より設定
軽工業品	紙・パルプ	6,697	548	6,697	548	現状（R3）程度
	製造食品	132	6	635	29	需要推計（増加）より設定
雑工業品	その他日用品	0	0			需要推計（減少）より設定
特殊品	輸送用容器	616	31	616	31	現状（R3）程度
その他		200	10			取扱いなし
合計		9,737	754	20,265	1,349	

表 II-1-12 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量（輸入）

（トン、TEU）

品目		R3 実績		R19 推計値		備考
鉱産品	非金属鉱物	265	53	265	53	現状（R3）程度
金属機械工業品	非鉄金属			1,040	41	過去5カ年平均値
	金属製品	26	10	154	10	過去5カ年平均値
化学工業品	窯業品	6,618	331	13,435	701	企業ヒアリングより設定
	コークス	36	2	71	4	過去5カ年平均値
	化学薬品	155	8	1,148	8	過去5カ年平均値
	化学肥料	1,144	55	2,756	130	企業ヒアリングより設定
	その他化学工業品	26,579	1,088	25,259	1,088	企業ヒアリングより設定
軽工業品	その他繊維工業品	93	7	231	17	過去5カ年平均値
	製造食品	1,494	69	5,139	241	企業ヒアリングより設定
雑工業品	衣服・身廻品・はきもの	25	1	29	1	過去5カ年平均値
	家具装備品			124	7	過去5カ年平均値
	その他日用品	23	1	23	1	現状（R3）程度
	ゴム製品	100	4	585	23	需要推計（増加）より設定
特殊品	動植物性製造飼肥料	154	7	730	33	需要推計（増加）より設定
特殊品	輸送用容器			117	6	過去5カ年平均値
その他		495	25			取扱いなし
合計		37,207	1,661	51,106	2,365	

(3) 外貿専用貨物の品目別取扱量

表 II-1-13 外貿専用貨物の品目別取扱量（輸出）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
金属機械工業品	産業機械	698, 539	473, 539	企業ヒアリングより設定
化学工業品	重油	56, 179		企業ヒアリングより設定
	その他の石油	1, 074, 930	93, 648	企業ヒアリングより設定
	化学薬品	121, 460		企業ヒアリングより設定
合計		1, 951, 108	567, 187	

表 II-1-14 外貿専用貨物の品目別取扱量（輸入）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
鉱産品	石炭	2, 430, 769	2, 430, 769	企業ヒアリングより設定
	鉄鉱石	4, 143, 061	4, 143, 061	企業ヒアリングより設定
	原油	2, 111, 663		企業ヒアリングより設定
	非金属鉱物	77, 893	77, 893	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鋼材	110, 343	110, 343	企業ヒアリングより設定
化学工業品	その他の石油	540, 111	288, 531	企業ヒアリングより設定
その他		14, 355		取扱いなし
合計		9, 428, 195	7, 050, 597	

1.2.3 内貿貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は以下に示すとおりである。

(1) 内貿公共一般貨物の品目別取扱量

表 II-1-15 内貿公共一般貨物の品目別取扱量（移出）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
林産品	原木		158,000	企業ヒアリングより設定
	木材チップ	2,181	2,181	現状（R3）程度
	薪炭	6,020	6,020	企業ヒアリングより設定
鉱産品	砂利・砂	27,247	142,247	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	650	35,000	企業ヒアリングより設定
	産業機械		2,684	過去5カ年平均値
化学工業品	その他の石油	1,030	732	過去5カ年平均値
	コークス		100,000	企業ヒアリングより設定
	化学薬品	2,640	3,729	過去5カ年平均値
	その他化学工業品	7,850	7,850	企業ヒアリングより設定
特殊品	金属くず	4,126	38,640	企業ヒアリングより設定
	再利用資材	4,006	44,006	企業ヒアリングより設定
その他		360		取扱いなし
合計		56,110	541,089	

表 II-1-16 内貿公共一般貨物の品目別取扱量（移入）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
林産品	木材チップ	2,062	62,307	企業ヒアリングより設定
鉱産品	砂利・砂	507,684	537,684	企業ヒアリングより設定
	原塩	13,600		需要推計（減少）より設定
	非金属鉱物	10,643	8,168	過去5カ年平均値
金属機械工業品	鉄鋼	6,524	6,978	過去5カ年平均値
	産業機械	28	1,736	過去5カ年平均値
化学工業品	セメント	24,700	24,700	現状（R3）程度
	窯業品	600	600	現状（R3）程度
	重油	1,931	1,931	現状（R3）程度
	その他の石油	1,285		需要推計（減少）より設定
	コークス	917	1,376	過去5カ年平均値
	化学薬品	18,735	84,769	企業ヒアリングより設定
	化学肥料	3,299	3,000	企業ヒアリングより設定
	その他化学工業品	10,838	12,571	過去5カ年平均値
特殊品	金属くず	25,417	40,667	企業ヒアリングより設定
分類不能のもの	分類不能のもの		1,062	過去5カ年平均値
合計		628,263	787,548	

(2) 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量

表 II-1-17 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量（移出）

（トン、TEU）

品目		R3 実績		R19 推計値		備考
金属機械工業品	産業機械	3,797	234	59,242	3,651	企業ヒアリングより設定
合計		3,797	234	59,242	3,651	

表 II-1-18 内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量（移入）

（トン、TEU）

品目		R3 実績		R19 推計値		備考
金属機械工業品	産業機械	407	22	407	22	企業ヒアリングより設定
化学工業品	窯業品	20	1	100	1	過去5カ年平均値
	化学肥料	20	1	340	1	過去5カ年平均値
軽工業品	製造食品	1,421	79	1,421	79	現状（R3）程度
その他		895	50			取扱いなし
合計		2,763	153	2,268	103	

(3) 内貿公共 ROR0 貨物の品目別取扱量

表 II-1-19 内貿公共 ROR0 貨物の品目別取扱量（移出）

(トン)

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
農水産品	野菜・果物		19,500	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼		20,020	企業ヒアリングより設定
	鋼材		9,000	企業ヒアリングより設定
	金属製品		49,920	企業ヒアリングより設定
	自動車部品		4,800	企業ヒアリングより設定
	その他機械		6,240	企業ヒアリングより設定
化学工業品	その他化学工業品		5,460	企業ヒアリングより設定
軽工業品	その他繊維工業品		364	企業ヒアリングより設定
	飲料		54,600	企業ヒアリングより設定
雑工業品	木製品		3,330	企業ヒアリングより設定
分類不能のもの	分類不能のもの		1,100	企業ヒアリングより設定
合計			174,334	

表 II-1-20 内貿公共 ROR0 物の品目別取扱量（移入）

(トン)

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
金属機械工業品	完成自動車		9,360	企業ヒアリングより設定
雑工業品	その他製造工業品		2,080	企業ヒアリングより設定
分類不能のもの	分類不能のもの		1,040	企業ヒアリングより設定
合計			12,480	

(4) 内貿専用貨物の品目別取扱量

表 11-1-21 内貿専用貨物の品目別取扱量（移出）

(トン)

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
鉱産品	鉄鉱石	28,325	28,325	企業ヒアリングより設定
	砂利・砂	80,715	80,715	企業ヒアリングより設定
	石灰石	1,600	1,600	企業ヒアリングより設定
	非金属鉱物	43,161	43,161	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	1,600	1,600	企業ヒアリングより設定
	鋼材	1,334,427	1,334,427	企業ヒアリングより設定
化学工業品	セメント	883,640	883,640	企業ヒアリングより設定
	重油	382,661	78,657	企業ヒアリングより設定
	揮発油			企業ヒアリングより設定
	その他の石油	2,063,730	614,836	企業ヒアリングより設定
	L P G (液化石油ガス)	3,420		企業ヒアリングより設定
	その他石油製品	15,630	15,630	企業ヒアリングより設定
	コークス	340,259	340,259	企業ヒアリングより設定
	化学薬品	170,441	47,008	企業ヒアリングより設定
特殊品	金属くず	8,540	8,540	企業ヒアリングより設定
	廃棄物	115,982	115,982	企業ヒアリングより設定
フェリー		1,257,055	1,356,508	企業ヒアリングより設定
その他		853		取扱いなし
合計		6,732,039	4,950,888	

表 11-1-22 内貿専用貨物の品目別取扱量（移入）

（トン）

品目		R3 実績	R19 推計値	備考
鉱産品	鉄鉱石	1, 647	1, 647	企業ヒアリングより設定
	砂利・砂	13, 726	13, 726	企業ヒアリングより設定
	原油	1, 057, 283		企業ヒアリングより設定
	石灰石	800, 920	800, 920	企業ヒアリングより設定
	非金属鉱物	102, 318	102, 318	企業ヒアリングより設定
金属機械工業品	鉄鋼	25, 913	25, 913	企業ヒアリングより設定
	鋼材	241, 840	241, 840	企業ヒアリングより設定
化学工業品	セメント	679, 733	679, 733	企業ヒアリングより設定
	重油	87, 737	87, 737	企業ヒアリングより設定
	その他の石油	816, 765	612, 764	企業ヒアリングより設定
	L P G （液化石油ガス）	36, 579	8, 135	企業ヒアリングより設定
	その他石油製品	12, 232	12, 232	企業ヒアリングより設定
	コークス	50, 041	50, 041	企業ヒアリングより設定
	化学薬品	146, 728	79, 800	企業ヒアリングより設定
特殊品	金属くず	17, 485	17, 485	企業ヒアリングより設定
フェリー		1, 435, 385	1, 424, 812	
合計		5, 526, 332	4, 159, 103	

2. 入港船舶の推計

2-1 船舶の利用状況

(1) 船種別の入港船舶隻数の推移

過去5カ年における和歌山下津港の入港船舶隻数の推移は次のとおりである。

表 II-2-1 船種別トン階級別船舶の入港隻数の推移

		(隻)					
公共/専用	船舶種類	総トン数	H29	H30	R1	R2	R3
公共	原木船	5 ～ 499	37	3			
		500 ～ 999					
		1,000 ～ 2,999					
		3,000 ～ 5,999					
		6,000 ～ 9,999					
		10,000 ～				1	3
		合計	37	3	0	1	3
	原塩船	5 ～ 499	4	3	2		
		500 ～ 999					
		1,000 ～ 2,999					
		3,000 ～ 5,999			1		
		6,000 ～ 9,999	5	3	1	2	2
		10,000 ～	5		4	3	7
		合計	14	6	8	5	9
	商船	5 ～ 499	1,139	1,047	1,090	2,407	2,574
		500 ～ 999	256	239	223	1,228	890
		1,000 ～ 2,999	104	53	43	3,179	3,039
		3,000 ～ 5,999	105	79	102	694	471
		6,000 ～ 9,999	80	51	34	96	108
		10,000 ～	15	10	15	301	266
		合計	1,699	1,479	1,507	7,905	7,348
専用		5 ～ 499	3,607	3,500	3,354	2,583	3,233
		500 ～ 999	2,282	2,198	1,923	1,531	1,313
		1,000 ～ 2,999	3,078	3,299	3,345	3,155	3,092
		3,000 ～ 5,999	892	747	810	967	1,061
		6,000 ～ 9,999	50	66	71	64	104
		10,000 ～	376	386	414	331	350
		合計	10,285	10,196	9,917	8,631	9,153
合計		5 ～ 499	4,787	4,553	4,446	4,990	5,807
		500 ～ 999	2,538	2,437	2,146	2,759	2,203
		1,000 ～ 2,999	3,182	3,352	3,388	6,334	6,131
		3,000 ～ 5,999	997	826	913	1,661	1,532
		6,000 ～ 9,999	135	120	106	162	214
		10,000 ～	396	396	433	636	626
		合計	12,035	11,684	11,432	16,542	16,513

2-2 入港船舶隻数の設定

(1) 入港船舶隻数の設定の方針

目標年次における入港船舶隻数の設定の考え方は以下に示すとおりである。

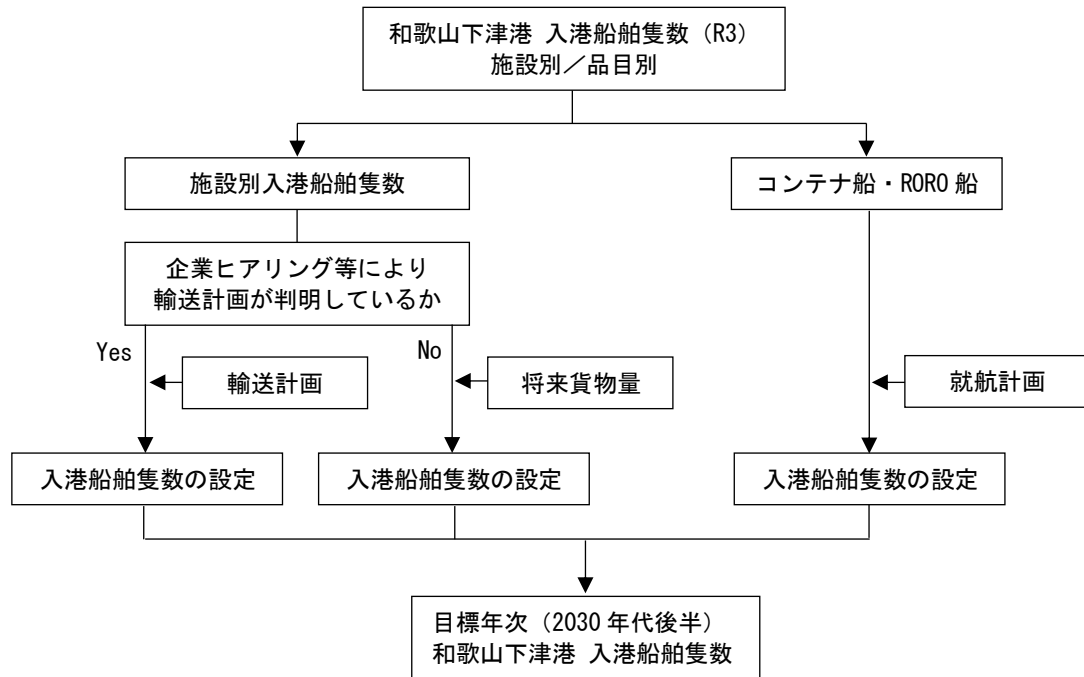


図 11-2-1 入港船舶隻数の設定フロー図

(2) 入港船舶隻数の設定結果

目標年次における入港船舶隻数の設定結果は以下のとおりである。

表 II-2-2 船種別トン階級別船舶の入港隻数の推計結果

(隻)

公共/専用	船舶種類	総トン数	H29	H30	R1	R2	R3	R19
公共	原木船	5 ～ 499	37	3				
		500 ～ 999						
		1,000 ～ 2,999						79
		3,000 ～ 5,999						
		6,000 ～ 9,999						
		10,000 ～				1	3	10
		合計	37	3	0	1	3	89
	原塩船	5 ～ 499	4	3	2			
		500 ～ 999						
		1,000 ～ 2,999						
		3,000 ～ 5,999			1			
		6,000 ～ 9,999	5	3	1	2	2	
		10,000 ～	5		4	3	7	4
		合計	14	6	8	5	9	4
	商船	5 ～ 499	1,139	1,047	1,090	2,407	2,574	713
		500 ～ 999	256	239	223	1,228	890	46
		1,000 ～ 2,999	104	53	43	3,179	3,039	3,399
		3,000 ～ 5,999	105	79	102	694	471	85
		6,000 ～ 9,999	80	51	34	96	108	29
		10,000 ～	15	10	15	301	266	386
		合計	1,699	1,479	1,507	7,905	7,348	4,658
専用		5 ～ 499	3,607	3,500	3,354	2,583	3,233	2,790
		500 ～ 999	2,282	2,198	1,923	1,531	1,313	783
		1,000 ～ 2,999	3,078	3,299	3,345	3,155	3,092	3,515
		3,000 ～ 5,999	892	747	810	967	1,061	636
		6,000 ～ 9,999	50	66	71	64	104	18
		10,000 ～	376	386	414	331	350	200
		合計	10,285	10,196	9,917	8,631	9,153	7,942
合計		5 ～ 499	4,787	4,553	4,446	4,990	5,807	3,503
		500 ～ 999	2,538	2,437	2,146	2,759	2,203	829
		1,000 ～ 2,999	3,182	3,352	3,388	6,334	6,131	6,993
		3,000 ～ 5,999	997	826	913	1,661	1,532	721
		6,000 ～ 9,999	135	120	106	162	214	47
		10,000 ～	396	396	433	636	626	600
		合計	12,035	11,684	11,432	16,542	16,513	12,693

3. 港湾利用者数の推計

3-1 船舶乗降客数

3.1.1 フェリー航路

(1) 現況

和歌山下津港～徳島小松島港のフェリー航路（南海フェリー）の乗降人員は以下のとおりである。

表 II-3-1 フェリー航路乗降人員数

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
車両乗客	136,333	139,750	139,368	141,737	148,796	143,835	142,855	146,653	142,570	84,585
非車両乗客	255,210	259,055	257,082	258,981	289,030	275,399	270,071	283,053	271,351	110,408
利用者合計	391,543	398,805	396,450	400,718	437,826	419,234	412,926	429,706	413,921	194,993

出典：「和歌山下津港港湾統計年報」

(2) 将来推計

目標年次におけるフェリー航路乗降人員数の設定結果は以下のとおりである。

表 II-3-2 フェリー航路乗降人員数の推計結果

(人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R19
車両乗客	148,796	143,835	142,855	146,653	142,570	84,585	144,942
非車両乗客	289,030	275,399	270,071	283,053	271,351	110,408	277,781
利用者合計	437,826	419,234	412,926	429,706	413,921	194,993	422,723

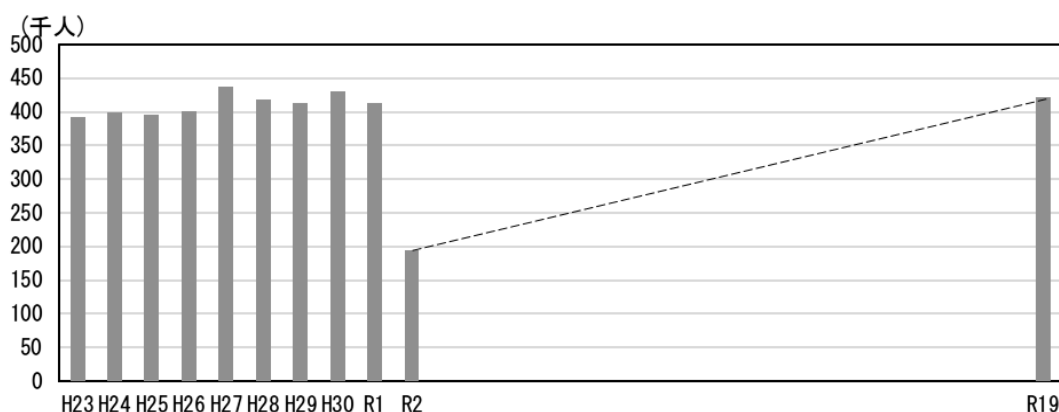


図 II-3-1 フェリー航路乗降人員数の推計結果

3. 1. 2 不定期航路（クルーズ船）

（１）現況

クルーズ船の寄港実績は以下のとおりである。

表 II-3-3 クルーズ船の寄港実績

(隻)

船名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/ R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国内船	2	1	2	2	2	2	2	1	1	0	0	0	2	0	0
外国船	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	5	25
合計	2	4	2	2	2	2	2	1	2	0	0	1	7	5	25

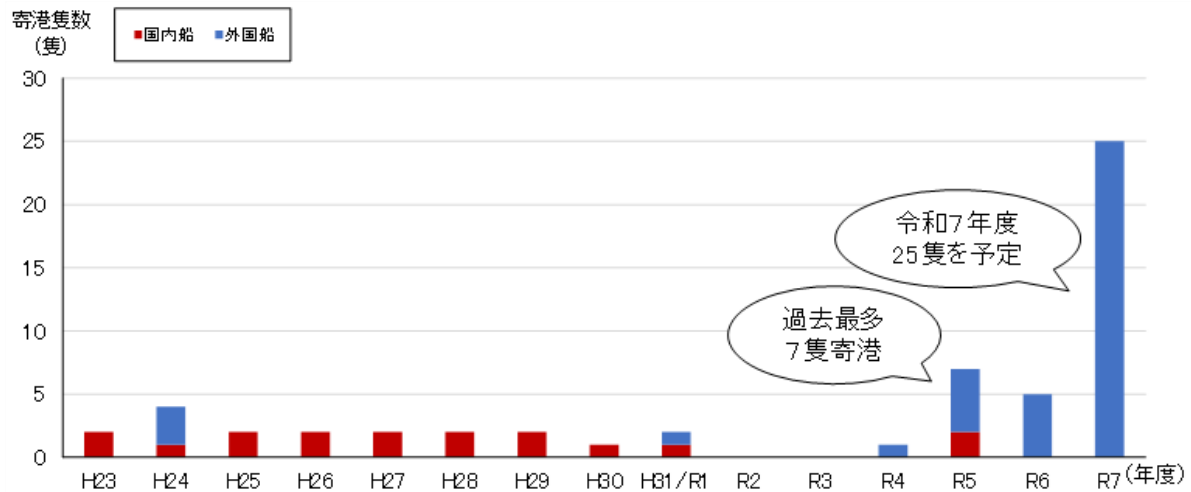


図 II-3-2 クルーズ船の寄港実績

（２）将来推計

目標年次におけるクルーズ船旅客数の推計結果は以下のとおりである。

表 II-3-4 クルーズ船旅客数の推計結果

		平均定員※ (人/隻)	寄港隻数 (隻)	令和 19 年の旅客数 (人)
乗客数 (人)	外国船社	2,320	25	58,000
	邦船社	449	12	5,388
	計	-	37	63,388

※平均定員は寄港実績から、外国船社はコスタビクトリア、ダイヤモンドプリンセスの旅客定員、邦船社はにっぽん丸の旅客定員を参考に算出。

表 II-3-5 クルーズ船の平均定員

船名	旅客定員 (人)	平均 (人)
コスタビクトリア	1,928	2,320
ダイヤモンドプリンセス	2,706	
にっぽん丸	449	449

III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

1. 埠頭計画

1-1 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭の現況（令和3年）

1) 施設別の利用状況

基準年次（令和3年）における公共埠頭の利用状況は以下のとおりである。

表 III-1-1 (1) 公共埠頭施設別利用状況（令和3年）

地区	施設名	施設諸元 水深 m×延長 m (バース数)	主要取扱貨物等（令和3年実績）		定期航路等
			品目	千トン	
北港沖地区	北港沖第1岸壁	-10×170(1)	砂利・砂	67	
			鉄鋼	1	
			合計	67	
青岸地区	青岸第1岸壁	-4.5×70(1)	取扱いなし		
	青岸第2岸壁	-4.5×110(2)	砂利・砂	116	
			合計	116	
	青岸第3岸壁	-5.5×180(2)	砂利・砂	144	
			合計	144	
	青岸第4岸壁	-7.5×260(2)	取扱いなし		
	青岸第2物揚場	-3.0×61	重油	2	
			その他の石油	1	
			化学薬品	11	
			その他化学工業品	10	
			合計	24	
内港地区	築港第1岸壁	-4.5×201(3)	その他の石油	0	
			化学薬品	4	
			合計	5	
	築港第2棧橋	-4.5×110(2)	取扱いなし		
薬種畑地区	薬種畑棧橋	-7.0×45(1)	セメント	24	
			化学薬品	8	
			その他化学工業品	9	
			合計	41	
	中埠頭第1岸壁	-10.0×140(1)	木材チップ	1	
			非金属鉱物	4	
			鉄鋼	5	
			鋼材	0	
			非鉄金属	2	
			電気機械	1	
			窯業品	4	
			化学薬品	85	
			化学肥料	2	
			合計	102	
	中埠頭第2岸壁	-10.0×140(1)	木材チップ	4	
			薪炭	6	
			非金属鉱物	4	
			鉄鋼	5	
			窯業品	2	
			コークス	0	
			化学肥料	2	
			金属くず	19	
			再利用資材	4	
			合計	47	

表 III-1-1 (2) 公共埠頭施設別利用状況 (令和 3 年)

地区	施設名	施設諸元 水深 m×延長 m (バース数)	主要取扱貨物等 (令和 3 年実績)		定期航路等
			品目	千トン	
葉種畑 地区	中埠頭第 3 岸壁	-10.0×185 (1)	鉄鋼	1	
			窯業品	1	
			その他の石油	0	
			合計	2	
	中埠頭第 4 岸壁	-10.0×185 (1)	鉄鋼	1	
			その他の石油	0	
			コークス	1	
			化学薬品	2	
			金属くず	64	
西浜地区	中埠頭第 5 岸壁	-4.5×180 (1)	化学薬品	2	
			合計	2	
	西浜第 1 岸壁	-4.5×120 (2)	取扱いなし		
	西浜第 3 岸壁	-12.0×240 (1)	原木	7	
			原塩	79	
			非金属鉱物	1	
			鉄鋼	11	
			化学肥料	1	
			その他化学工業品	0	
	西浜第 4 岸壁	-5.5×90 (1)	合計	98	
			非金属鉱物	1	
			化学肥料	1	
			分類不能のもの	0	
	西浜第 5 岸壁	-13.0×260 (1)	合計	2	【外資コンテナ定期航路】 韓国(釜山)航路 2 便/3 週 【国際フリーター定期航路】 神戸航路 1 便/週
			米(コ)	0	
			水産品(コ)	0	
			金属鉱(コ)	1	
			非金属鉱物(コ)	0	
			鉄鋼(コ)	1	
			金属製品(コ)	0	
			産業機械(コ)	6	
			窯業品(コ)	7	
			コークス(コ)	0	
			化学薬品(コ)	0	
			化学肥料(コ)	1	
			その他化学工業品(コ)	27	
			紙・パルプ(コ)	7	
			その他繊維工業品(コ)	0	
			製造食品(コ)	3	
			衣服・身廻品・はきもの(コ)	0	
			その他日用品(コ)	0	
			ゴム製品(コ)	0	
			動植物性製造飼肥料(コ)	0	
			輸送用容器(コ)	1	
			コンテナ貨物合計	54	
	西浜第 6 岸壁	-5.5×300 (3)	非金属鉱物	1	
			産業機械	0	
			化学肥料	1	
			一般貨物合計	1	
			コンテナ/一般貨物合計	55	
			非金属鉱物	1	
			セメント	1	
			化学薬品	3	
			合計	4	

表 III-1-1 (3) 公共埠頭施設別利用状況（令和 3 年）

地区	施設名	施設諸元 水深 m × 延長 m (バース数)	主要取扱貨物等（令和 3 年実績）	定期航路等
			品目 千トン	
西浜地区	-4.0M 物揚場	-4.0 × 240	取扱いなし	
	小浦物揚場	-3.0 × 50	取扱いなし	
雑賀崎地区	雑賀崎第 1 岸壁	-7.5 × 130 (1)	砂利・砂 2	
			合計 2	
	雑賀崎第 2 岸壁	-5.5 × 100 (1)	砂利・砂 10	
			合計 10	
	雑賀崎第 3 岸壁	-5.5 × 100 (1)	取扱いなし	
海南地区	日方岸壁	-5.5 × 180 (2)	砂利・砂 205	
			合計 205	
下津地区	下津棧橋	-4.5 × 240 (2)	砂利・砂 46	
			合計 46	
	新田物揚場	-4.0 × 120	取扱いなし	
有田地区	初島岸壁	-5.5 × 90 (1)	砂利・砂 10	
			合計 10	
	有田-5.5M 岸壁	-5.5 × 100 (1)	取扱いなし	

表 III-1-2 公共埠頭の既定計画

地区	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	埠頭用地 (ha)
北港地区	7.5	1	130	2.1
和歌山港沖地区	14	2	560	12.8

2) 施設別取扱貨物量 (令和3年)

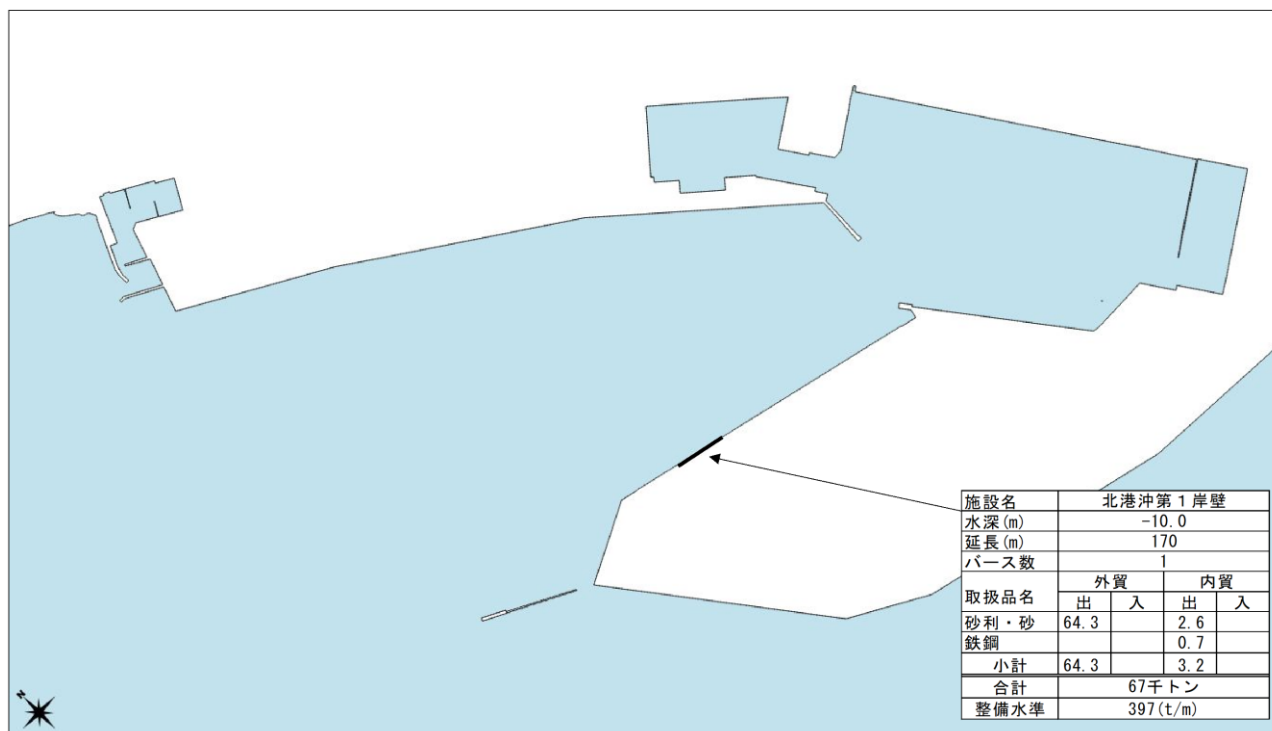


図 III-1-1 (1) 公共埠頭施設 (令和3年 和歌山北港区)

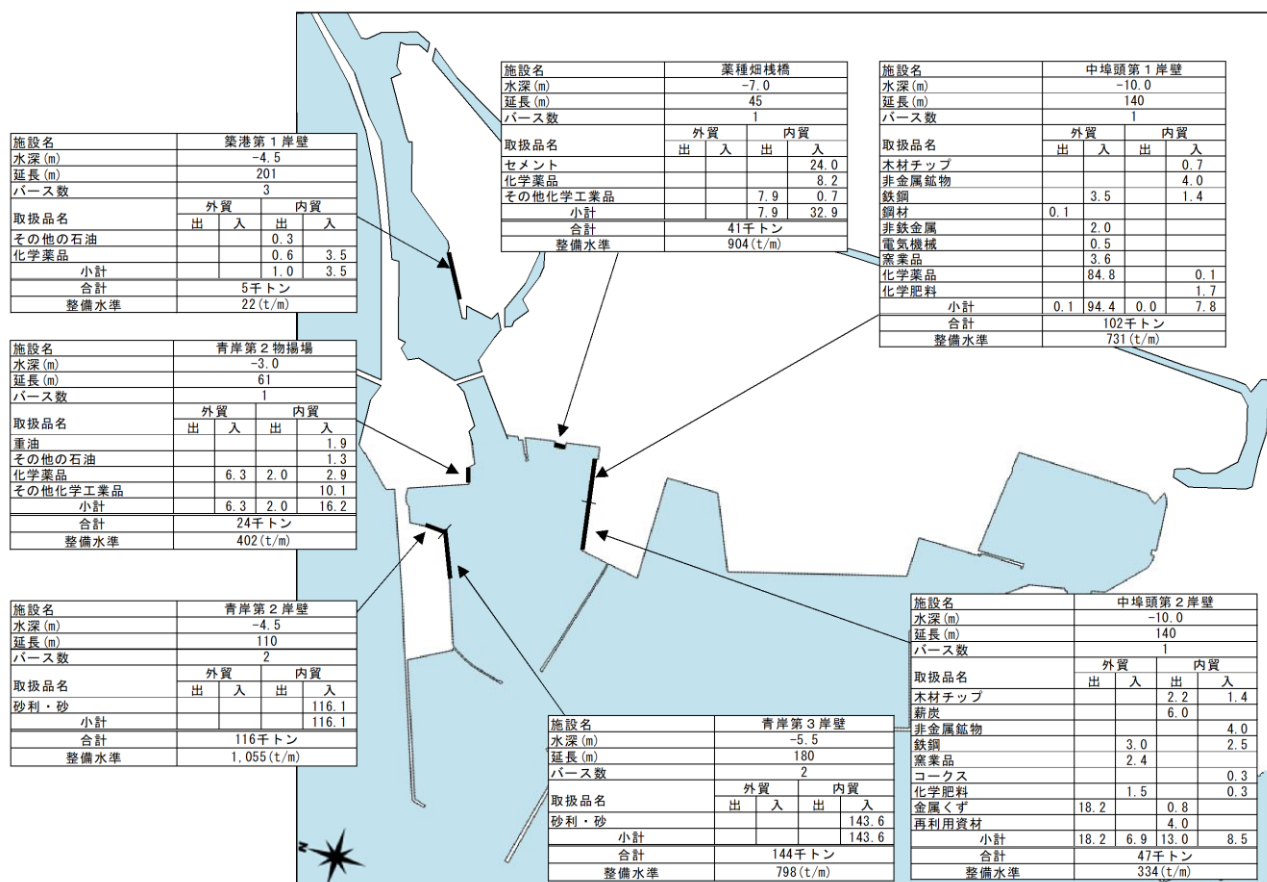


図 III-1-1 (2) 公共埠頭施設 (令和3年 和歌山港区(1))

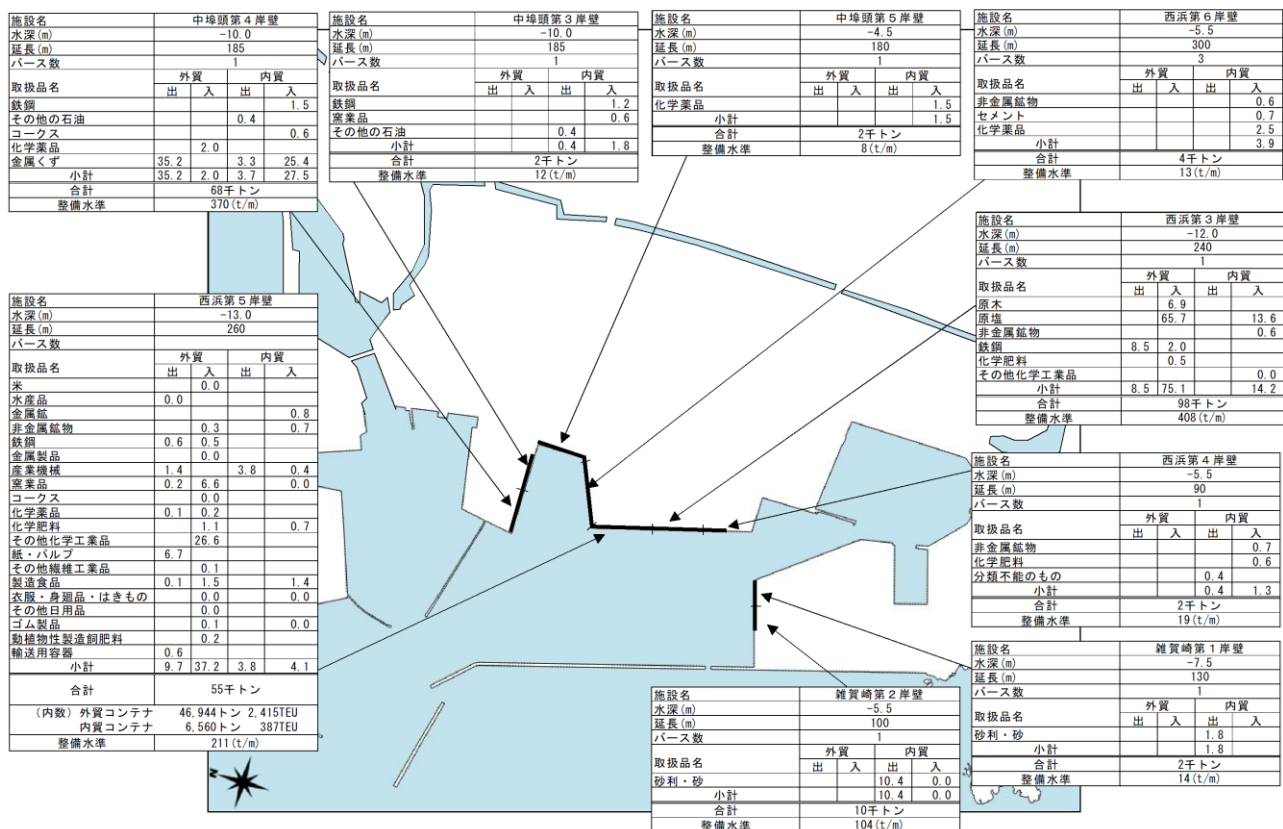


図 III-1-1 (3) 公共埠頭施設 (令和3年 和歌山港区(2))

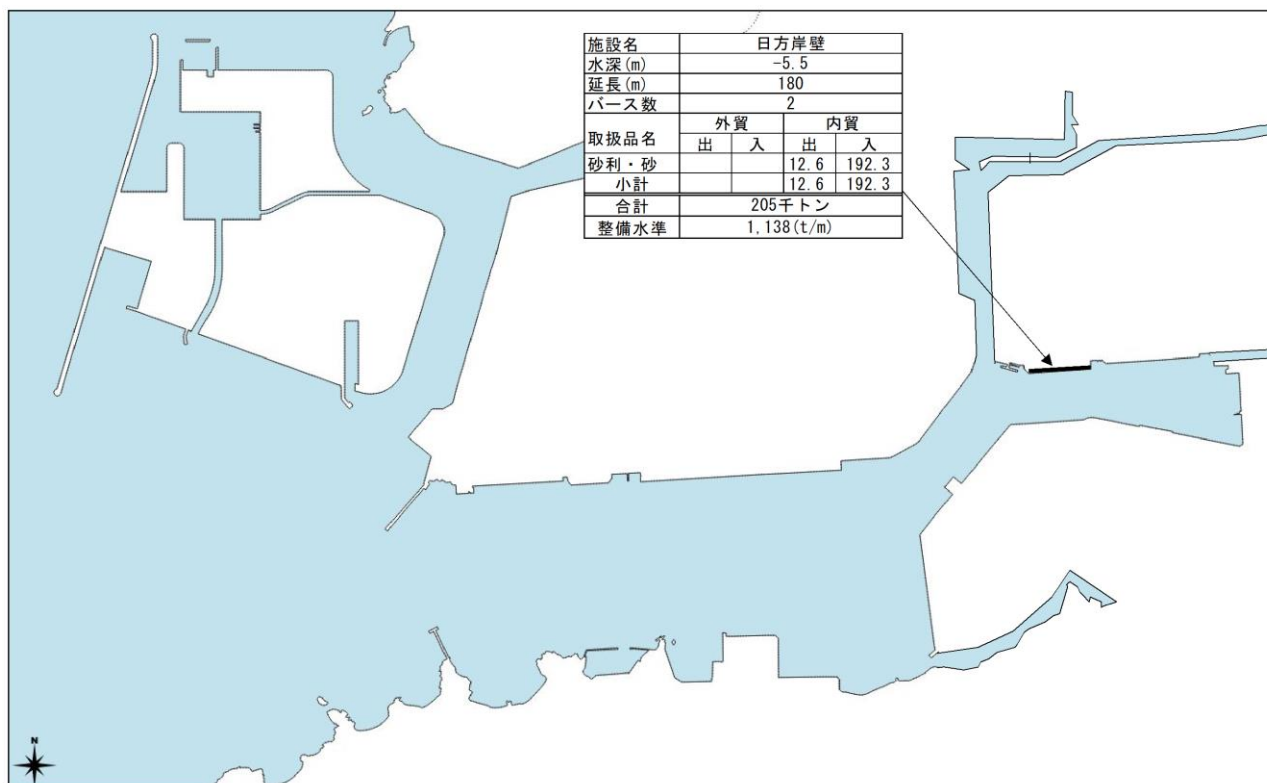


図 III-1-1 (4) 公共埠頭施設 (令和3年 和歌浦海南港区)



図 III-1-1 (5) 公共埠頭施設 (令和3年 下津港区)



図 III-1-1 (6) 公共埠頭施設 (令和3年 有田港区)

3) 水深別公共埠頭延長

水深別の公共埠頭の現況はそれぞれ以下のとおりである。

表 III-1-3 水深別公共埠頭延長

地区	水深(m)	施設名	延長(m)	バース数	現況
北港地区	-7.5		130	1	既定計画
北港沖地区	-10.0	北港沖第1岸壁	170	1	既設
青岸地区	-7.5	青岸第4岸壁	260	2	既設
	-5.5	青岸第3岸壁	180	2	既設
	-4.5	青岸第1岸壁	70	1	既設
		青岸第2岸壁	110	2	既設
	-3.0	青岸第2物揚場	61	—	既設
内港地区	-4.5	築港第1岸壁	201	3	既設
		築港第2棧橋	110	2	既設
薬種畑地区	-10.0	中埠頭第1岸壁	140	1	既設
		中埠頭第2岸壁	140	1	既設
		中埠頭第3岸壁	185	1	既設
		中埠頭第4岸壁	185	1	既設
	-7.0	薬種畑棧橋	45	1	既設
西浜地区	-13.0	西浜第5岸壁	260	1	既設
	-12.0	西浜第3岸壁	240	1	既設
	-5.5	西浜第4岸壁	90	1	既設
	-5.5	西浜第6岸壁	300	3	既設
	-4.5	中埠頭第5岸壁	180	1	既設
	-4.5	西浜第1岸壁	120	2	既設
	-4.0	-4.0M 物揚場	240	—	既設
	-3.0	小浦物揚場	50	—	既設
和歌山港沖地区	-14.0		560	2	既定計画
雑賀崎地区	-7.5	雑賀崎第1岸壁	130	1	既設
	-5.5	雑賀崎第2岸壁	100	1	既設
		雑賀崎第3岸壁	100	1	既設
海南地区	-5.5	日方岸壁	180	2	既設
下津港区	-4.5	下津棧橋	240	2	既設
	-4.0	新田物揚場	120	—	既設
有田地区	-5.5	初島岸壁	90	1	既設
	-5.5	有田-5.5M 岸壁	100	1	既設

※小型船だまりは除く

（２）公共埠頭計画の必要性

和歌山下津港の主要なバルク貨物の砂利・砂（輸出）、原塩（輸入）の荷主からは、輸送効率性の観点から船舶の大型化を進めたい意向があるが、既存施設で対応できない状況にある。そのため、減載による輸送が強いられ、少量の貨物を多くの回数で運ぶ非効率な輸送（少量多頻度）となっており、船舶大型化（船舶の満載入港）に対応した港湾施設の確保が求められている。

また、原木（輸入）においては、船舶の大型化により既設の港湾施設で対応できる船舶が少なくなり船舶の手配が難しくなっているため、船舶大型化に対応した港湾施設の確保が求められている。

一方、コンテナ貨物においては、近隣他港と比べて外貿航路が韓国航路 1 航路のみで航路の選択肢が少ないこと等からサービス面での競争力強化が求められている。

また、港湾利用者からはモーダルシフトやトラックドライバーの労働環境改善を進める上でも中長距離の RORO 船による国内複合一貫輸送の充実が求められる中で、令和 4 年 10 月に千葉港向け（毎週土曜）の RORO 航路が就航したが、旺盛な貨物需要があり、さらなる航路拡充が求められている。

さらに、西浜地区では、バルク貨物（原塩、原木）、コンテナ貨物、クルーズ客船の取扱いがあったが、新たに RORO 貨物の取扱いが増えたことにより、埠頭用地が不足している。港湾利用者の利便性向上のための用地の拡充が求められている。

これらの要請に対応するためには、船舶の大型化に対応した新たな公共埠頭を計画することで、和歌山下津港全体の港湾物流機能の充実及び効率的な公共埠頭運営を図ることとする。

表 III-1-4 公共埠頭計画の方向性

地区	計画の方向性
北港沖地区	・ 砂利・砂（輸出）の荷主からは、大型船による効率的な海上輸送の実現が求められているが、現在、北港沖第 1 岸壁では、15,000DWT 級以上の船舶は喫水を調整して入港している。企業ヒアリングによると、今後は-12m 岸壁対応の 30,000DWT 級の船舶の利用が見込まれる。 ・ このため、北港沖第 1 岸壁において、大型化する船舶に対応した係留施設の確保を図る。
薬種畑地区	・ 貨物利用への対応を図る。
西浜地区	・ 西浜地区では、バルク貨物（原塩、原木）、コンテナ貨物、クルーズ客船の取扱いがある。新たに RORO 船が就航したことにより、岸壁及び埠頭用地が輻輳しているため、港湾利用の効率化を図る。
和歌山港沖地区	・ 原塩を扱う荷主からは、大型船による効率的な海上輸送が求められていることと、現在利用している 20,000～30,000DWT 級の船舶は手配がしにくいことから、大型船（50,000DWT 級）に対応した係留施設の整備が求められている。 ・ 大型化した船舶により、1 寄港当たりの原塩の取扱量が増加しても、原塩の蔵置場所が確保できなければ生産量は上がらないため、埠頭用地等の保管場所の確保が求められる。
船尾地区	・ 背後圏からの遠距離貨物輸送の需要やトラックドライバーの労働環境改善への対応として内貿 RORO 船の拠点の整備が求められている。

(3) 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

1) 必要水深の考え方

これまでの入港実績及び将来利用が見込まれる船舶より、新たに計画する岸壁の必要水深を設定する。

表 III-1-5 必要水深の考え方

地区	必要水深の考え方
北港沖地区	・ 利用船舶の船型大型化が見込まれることから 30,000DWT 級貨物船に対応するため水深 12mが必要である。
葉種畑地区	・ 5,000DWT 級貨物船に対応するため水深 7mが必要である。
西浜地区	・ 15,000GT 級 RORO 船及び 15,000DWT 級貨物船に対応するため、水深 10mが必要である。
和歌山港沖地区	・ 利用船舶の船型大型化が見込まれていることから 50,000DWT 級貨物船に対応するため水深 14mが必要である。
船尾地区	・ 15,000GT 級船による RORO 定期航路就航に対応するため、水深 9mが必要である。

2) 水深別バース数

今回計画する水深別のバース数は以下のとおりである。

表 III-1-6 水深別バース数

地区	水深 (m)	バース数	延長 (m)	計画の種類	水深別バース数の設定の考え方
北港沖地区	12.0	1	230	新規計画	30,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 1 バース
葉種畑地区	7.0	1	45	新規計画	5,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 1 バース
西浜地区	10.0	1	220	新規計画	15,000GT 級 RORO 船及び 15,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 1 バース
		1	180	新規計画	15,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 1 バース
		2	360	既設の変更計画	15,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 2 バース
和歌山港沖地区	14.0	1	260	既定計画の変更計画	50,000DWT 級貨物船対応の岸壁を 1 バース
船尾地区	9.0	1	220	新規計画	15,000GT 級 RORO 船対応の岸壁を 1 バース

3) 公共埠頭の配置及び埠頭用地面積

今回計画する公共埠頭の規模及び配置はそれぞれ以下のとおりである。

表 III-1-7 公共埠頭の規模及び配置

地区	変更前				変更後				計画の種類	規模及び配置 の考え方
	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	埠頭 用地 (ha)	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	埠頭 用地 (ha)		
北港 地区	7.5	1	130	2.1	—	—	—	—	既定計画の 削除	公共埠頭の配置 見直しに伴い計 画を削除。
北港沖 地区	10.0	1	170	11.0	10.0	1	170	13.0	既設 新規計画 既定計画の 変更計画	バルク貨物の荷 役、保管に対応 する用地規模を 確保。
	—	—	—		12.0	1	230			
薬種畑 地区	—	—	—	—	7.0	1	45	0.8	新規計画	バルク貨物の荷 役、保管に対応 する用地規模を 確保。
	10.0	2	280	0.6	—	—	—	—	既設 新規計画 既設の変更 計画 既設の廃止	コンテナ貨物、 RORO 船貨物、バ ルク貨物の荷 役、保管に対応 する用地規模を 確保。
西浜 地区	13.0	1	260	27.7	13.0	1	260	37.2		
	12.0	1	240		12.0	1	240			
	5.5	1	90		5.5	1	90			
	—	—	—		10.0	1	220			
	—	—	—		10.0	1	180			
	—	—	—		10.0	2	360			
	10.0	2	370		—	—	—			
	5.5	3	300		—	—	—			
	4.5	3	180		—	—	—			
和歌山 港沖 地区	14.0	2	560	33.6	14.0	1	260	12.8	既定計画の 変更計画	バルク貨物の荷 役、保管に対応 する用地規模を 確保。
船尾 地区	—	—	—	—	9.0	1	220	2.7	新規計画	RORO 船貨物の荷 役、保管に対応 する用地規模を 確保。
下津 地区	4.0	1	60	0.6	—	—	—	—	既定計画の 削除	公共埠頭の配置 見直しに伴い計 画を削除。



図 III-1-2 (1) 今回計画する公共埠頭（北港地区）

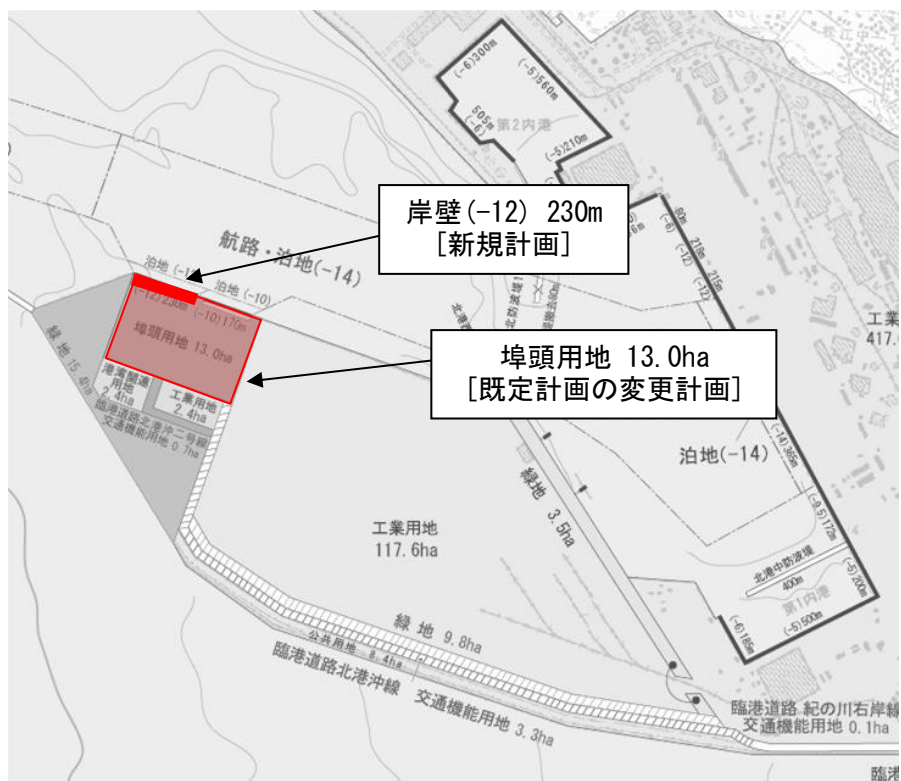


図 III-1-2 (2) 今回計画する公共埠頭（北港沖地区）

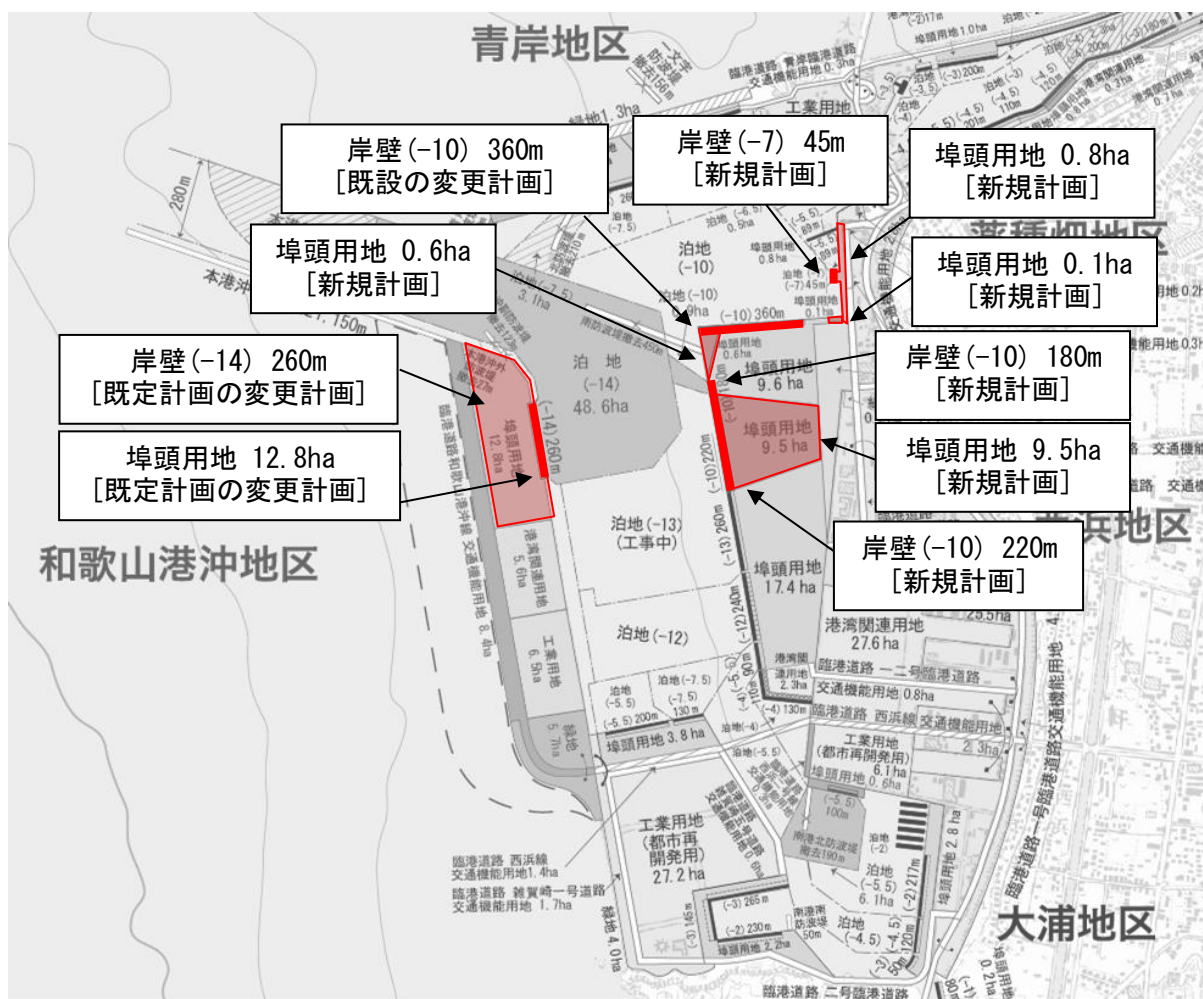


図 III-1-2 (3) 今回計画する公共埠頭（薬種畑地区、西浜地区、和歌山港沖地区）

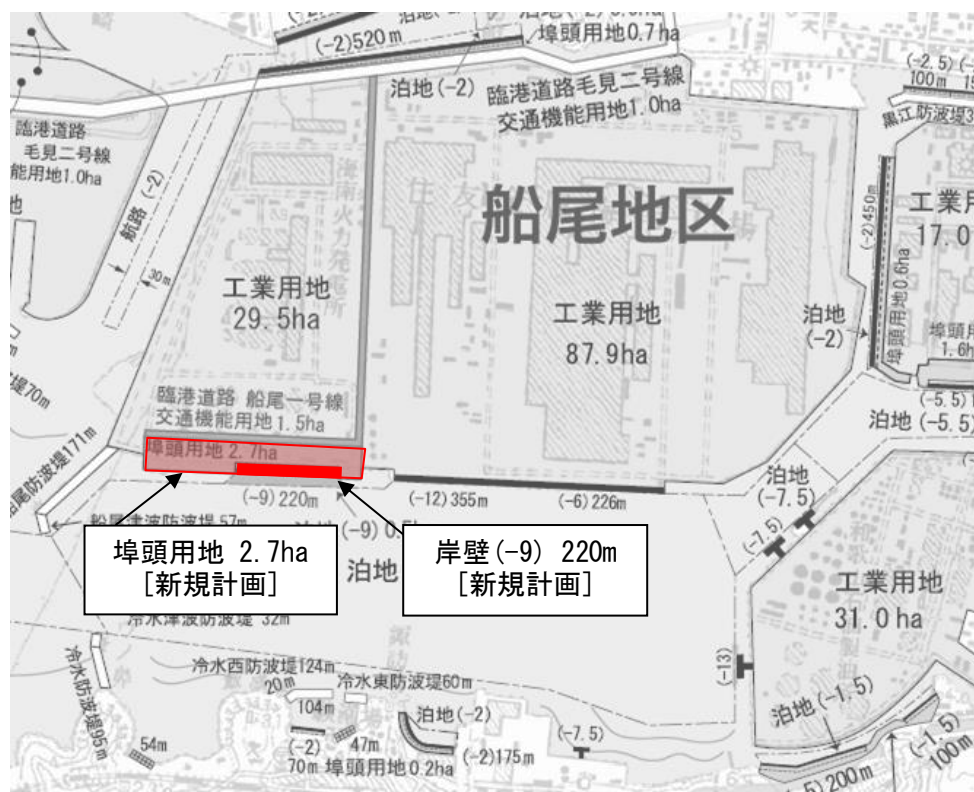


図 III-1-2 (4) 今回計画する公共埠頭 (船尾地区)



図 III-1-2 (5) 今回計画する公共埠頭（下津地区）

4) 施設別取扱貨物量 (令和 19 年)

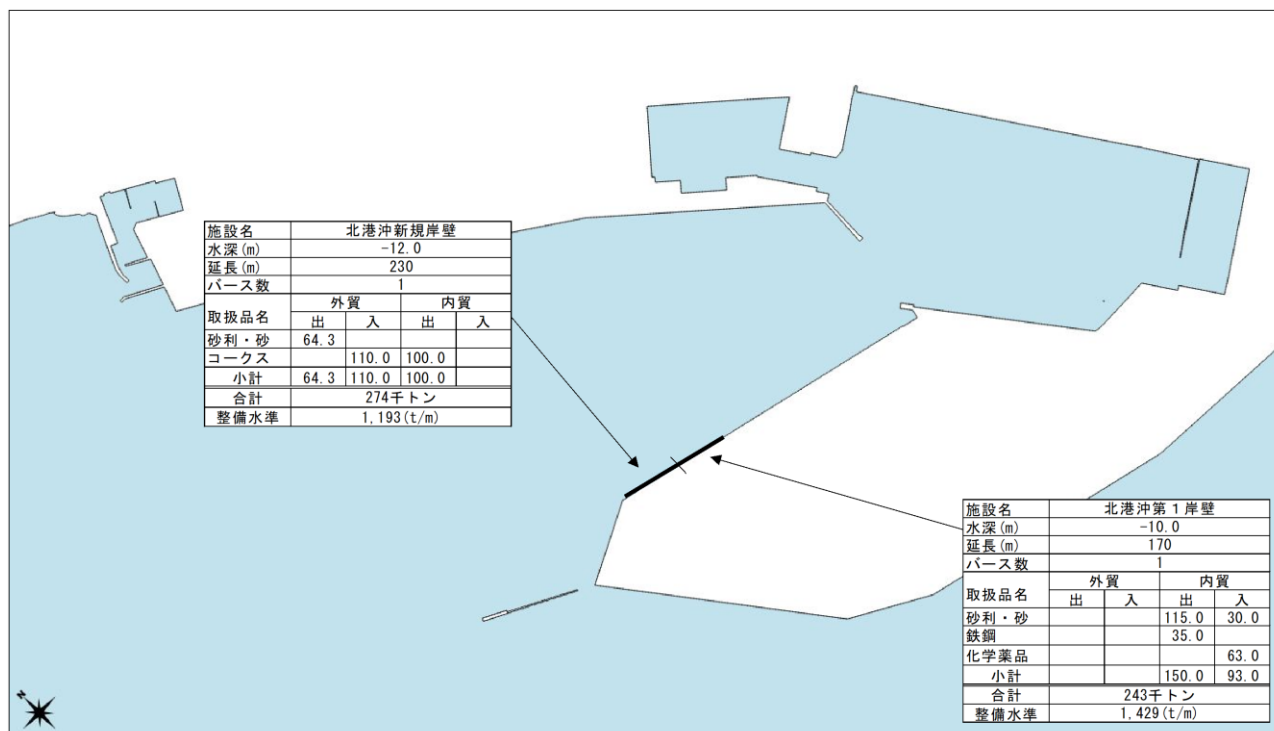


図 III-1-3 (1) 公共埠頭計画 (令和 19 年 和歌山北港区)

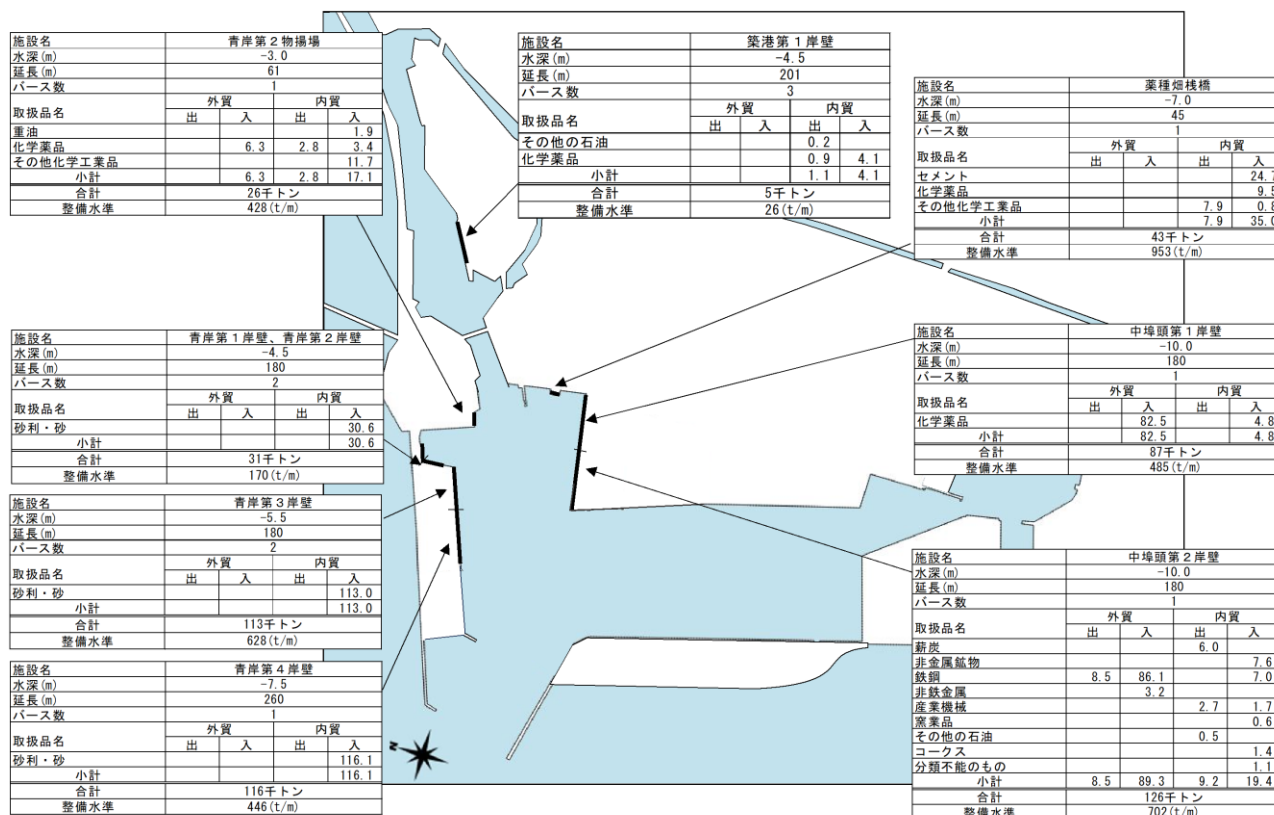


図 III-1-3 (2) 公共埠頭計画 (令和 19 年 和歌山港区(1))

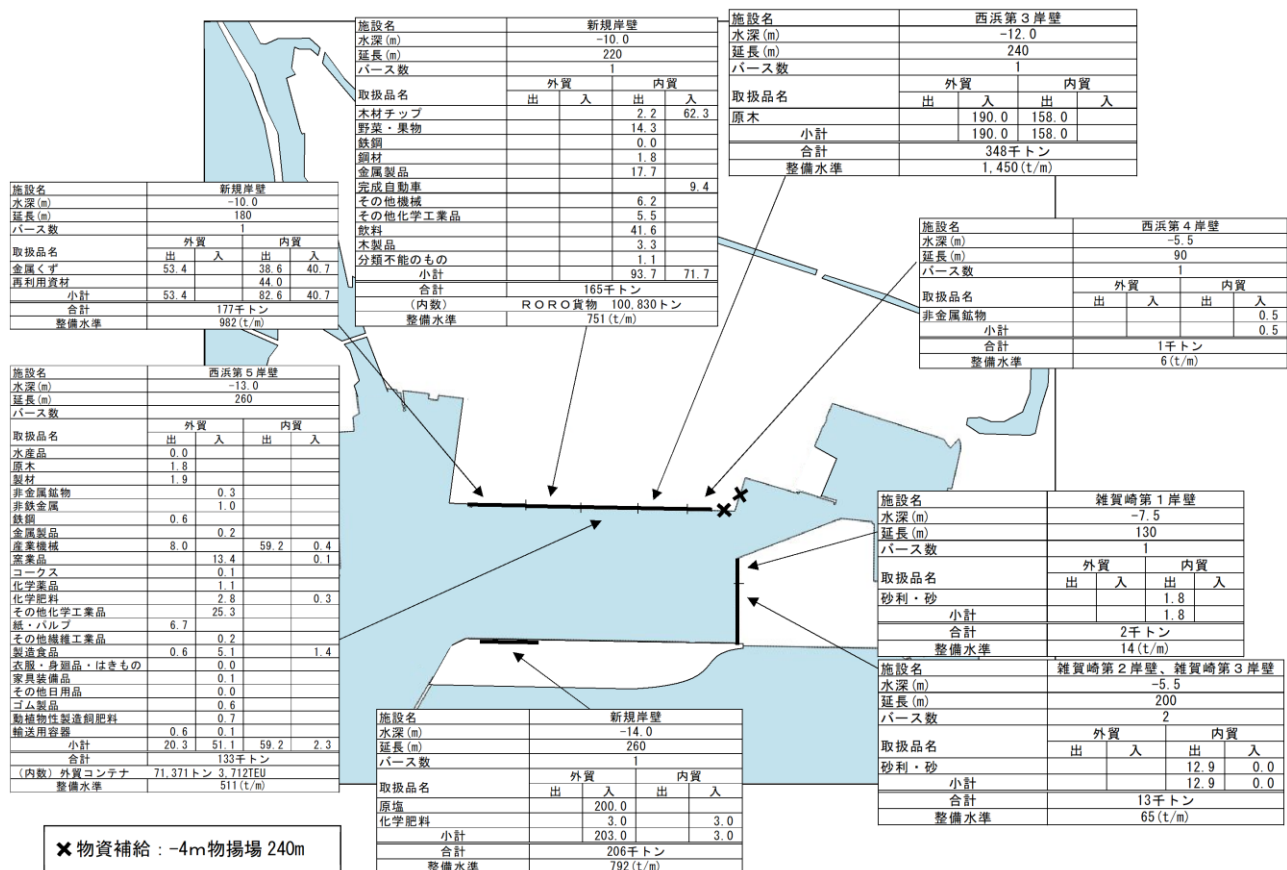


図 III-1-3 (3) 公共埠頭計画 (令和 19 年 和歌山港区 (2))

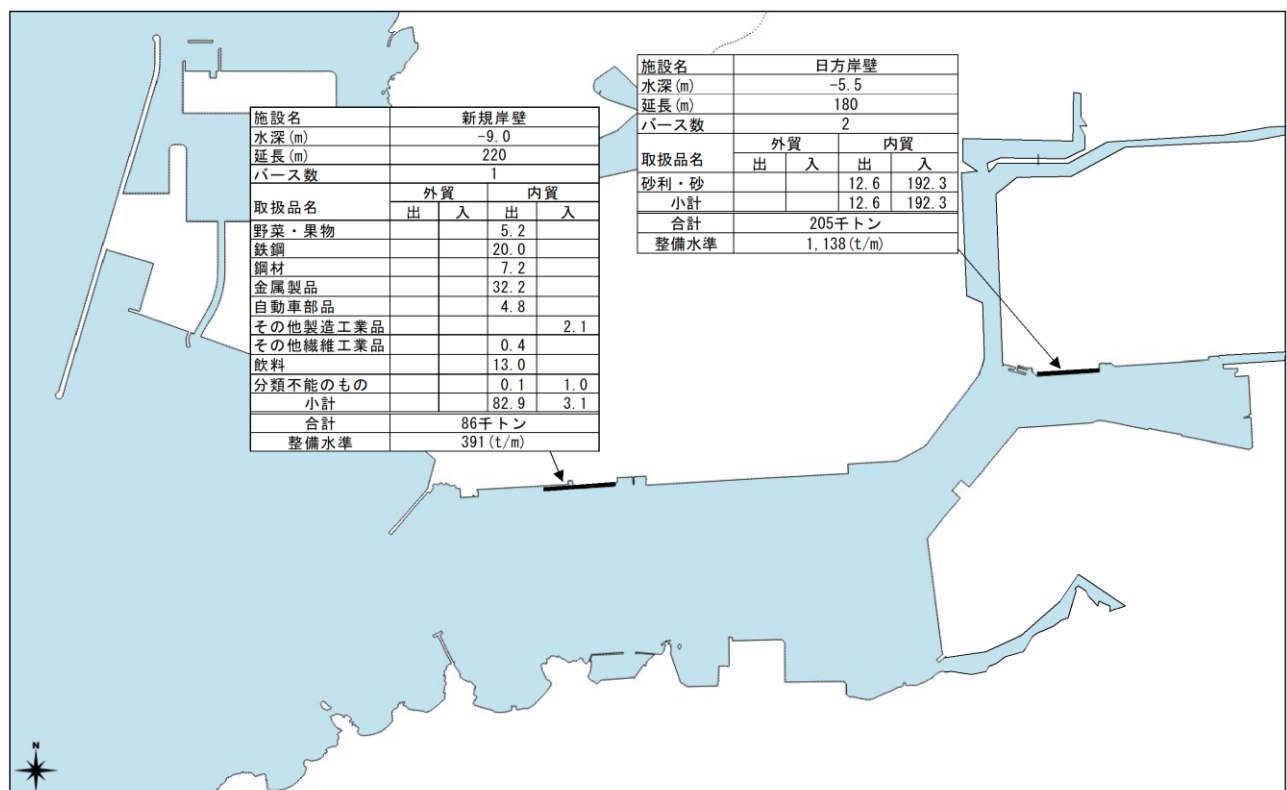


図 III-1-3 (4) 公共埠頭計画 (令和 19 年 和歌浦海南港区)



図 III-1-3 (5) 公共埠頭計画（令和 19 年 下津港区）



図 III-1-3 (6) 公共埠頭計画（令和 19 年 有田港区）

1－2 フェリー埠頭計画

(1) フェリー埠頭の現況

フェリー埠頭の現況は以下に示すとおりであり、今回計画におけるフェリー埠頭計画の変更はない。

表 III-1-8 フェリー埠頭の現況

地区	施設	水深 (m)	バース数	延長 (m)	現況
薬種畑 地区	栈橋	5.5	2	178	既設

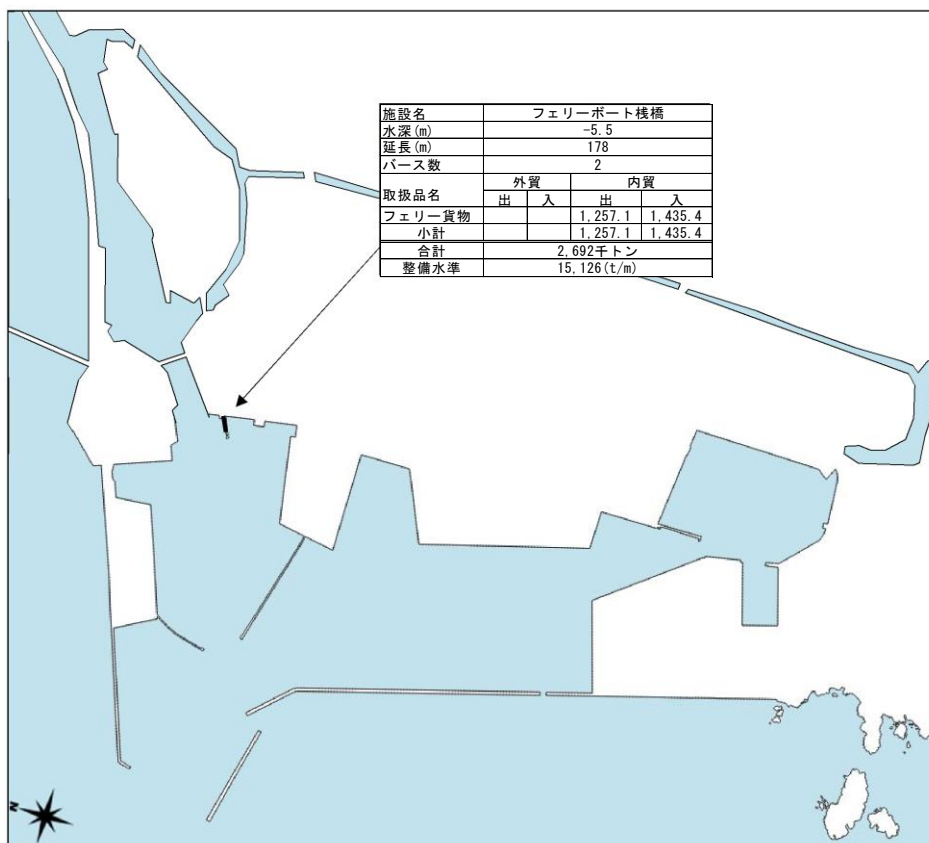


図 III-1-4 フェリー埠頭施設（令和3年 薬種畑地区）

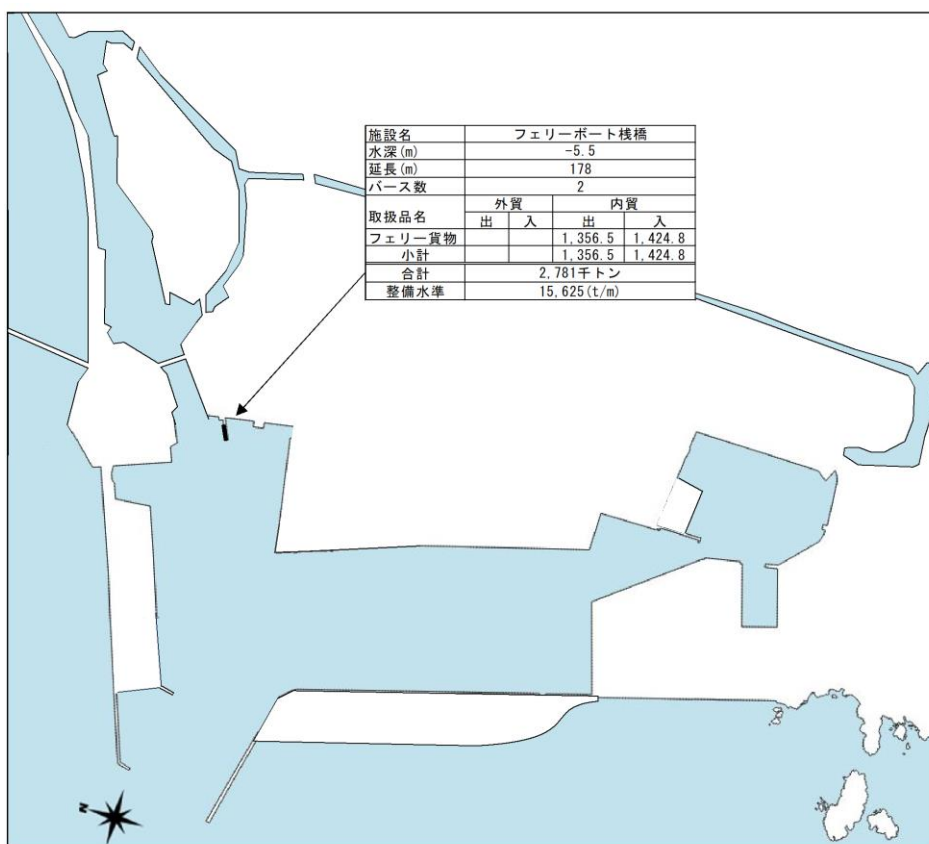


図 III-1-5 フェリー埠頭計画（令和19年 薬種畑地区）

(1) 旅客船埠頭の現況

表 III-1-9 旅客船埠頭の現況

地区	施設	水深 (m)	バース数	延長 (m)	面積 (ha)	現況
葉種畑 地区	岸壁	10.0	1	280	—	既設 (利用転換)
	物揚場	3.0	—	60	—	既定計画
	埠頭用地	—	—	—	0.8	既定計画
毛見地区	物揚場	3.0	—	60	—	既設
	埠頭用地	—	—	—	2.0	既設

公共埠頭計画及び薬種畑地区再開発整備の見直しに伴い、旅客船埠頭計画を変更する必要がある。

今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置は以下に示すとおりである。

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	面積 (ha)	計画の種類	規模及び配置の考え方
薬種畑 地区	岸壁	10.0	1	280	—	既定計画の 削除	需要の変化や公共埠頭計 画の見直しに伴い既定計 画を削除。
	物揚場	3.0	—	60	—	既定計画の 削除	
	埠頭用地	—	—	—	0.8	既定計画の 削除	



58

1－4 危険物取扱施設計画

(1) 危険物取扱施設の現況

1) 危険物取扱施設の現況（令和３年）

基準年次（令和３年）における危険物取扱施設の利用状況は以下のとおりである。

表 III-1-11 (1) 危険物取扱施設別の利用状況（令和３年）

地区	施設名	施設諸元 水深 m×延長 m (バース数)	主要取扱貨物等（令和３年実績）	
			品目	千トン
北港地区	第二内港北岸壁	-6.0×300(2)	鋼材	133
			重油	1
			コークス	2
			化学薬品	0
			合計	137
	第二内港東岸壁	-5.0×560(3)	石灰石	2
			鋼材	1,055
			セメント	3
			重油	108
			合計	1,167
	化成さん橋	-6×122(1)	重油	50
			化学薬品	22
			合計	72
青岸地区	片桐石油栈橋	-2.0×17	取扱いなし	
	南海化学栈橋	-4.5×32	化学薬品	92
			合計	92
海南地区	富士興産 1 号さん橋	-5.5×15(1)	その他の石油	16
			合計	16
	富士興産 2 号さん橋	-3.5×15(1)	取扱いなし	
	富士興産 3 号さん橋	-5.5×10(1)	その他の石油	34
			化学薬品	5
			合計	39
	富士興産 4 号さん橋	-3.5×10(1)	取扱いなし	
	富士興産 5 号さん橋	-3.5×10(1)	取扱いなし	
	富士興産 6 号さん橋	-3.5×76(1)	その他の石油	35
			その他石油製品	27
			化学薬品	4
			合計	67
	富士興産 7 号さん橋	-7.5×70(1)	重油	7
			その他の石油	385
			その他石油製品	0
			合計	393
	富士興産 8 号さん橋	-7.5×20(1)	その他の石油	778
			合計	778
			その他の石油	325
	富士興産 9 号さん橋	-13.0×56(1)	LPG（液化石油ガス）	8
			合計	333
下津地区	コスモ石油ルブリカンツ㈱ 第一栈橋	-4.5×40(1)	重油	0
			その他の石油	33
			合計	33
	コスモ石油ルブリカンツ㈱ 第七、八栈橋	-5.0×45(1)	その他の石油	4
			合計	4

表 III-1-11 (2) 危険物取扱施設別の利用状況（令和３年）

地区	施設名	施設諸元 水深 m × 延長 m (バース数)	主要取扱貨物等（令和３年実績）	
			品目	千トン
沖山地区	E-1 棧橋	-14.0 × 30 (2)	その他の石油	871
			合計	871
	E-2 棧橋	-7.0 × 19 (1)	重油	4
			その他の石油	25
			LPG（液化石油ガス）	32
			合計	62
	M-1 棧橋	-9.2 × 72 (2)	重油	11
			その他の石油	261
			化学薬品	116
			合計	388
	W-2 棧橋	-6.2 × 14 (1)	薪炭	0
			その他の石油	27
			合計	27
	W-3 棧橋	-7.4 × 16 (1)	薪炭	1
			重油	2
			その他の石油	44
			合計	46
	W-4 棧橋	-8.3 × 40 (1)	重油	67
			その他の石油	407
			化学薬品	92
			合計	566
	W-5 棧橋	-6.3 × 40 (1)	取扱いなし	
	W-6 棧橋	-8.1 × 30 (1)	重油	220
			その他の石油	862
			化学薬品	104
			合計	1,186
有田地区	O-1 棧橋	-20.0 × 115 (1)	原油	3,169
			重油	56
			その他の石油	388
			合計	3,613

表 III-1-12 危険物取扱施設の既定計画

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	面積 (ha)	ドルフィン (基)
北港沖地区	ドルフィン	14.0	—	—	—	1
青岸地区	ドルフィン	6.5	—	—	—	1
沖山地区	岸壁	4.5	3	180	—	—
	危険物取扱 施設用地	—	—	—	4.4	—

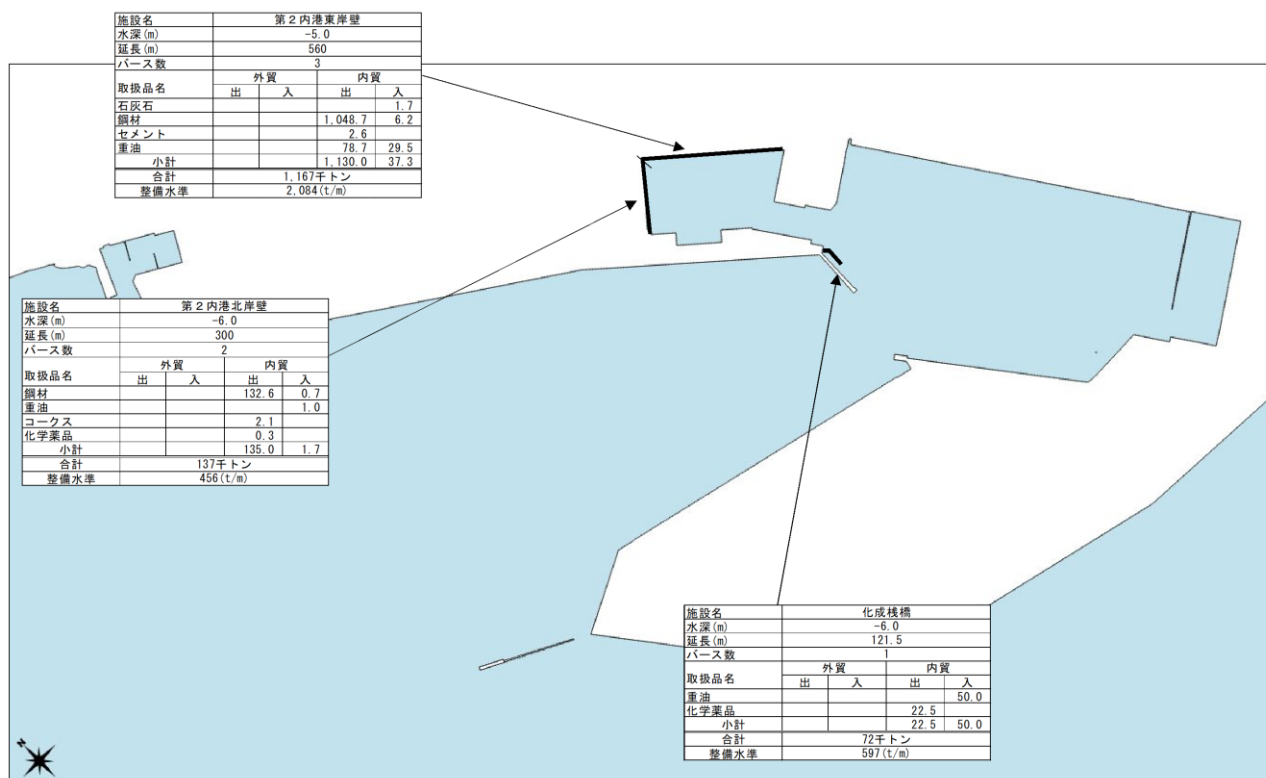


図 III-1-7(1) 危険物取扱施設（令和3年 和歌山北港区）

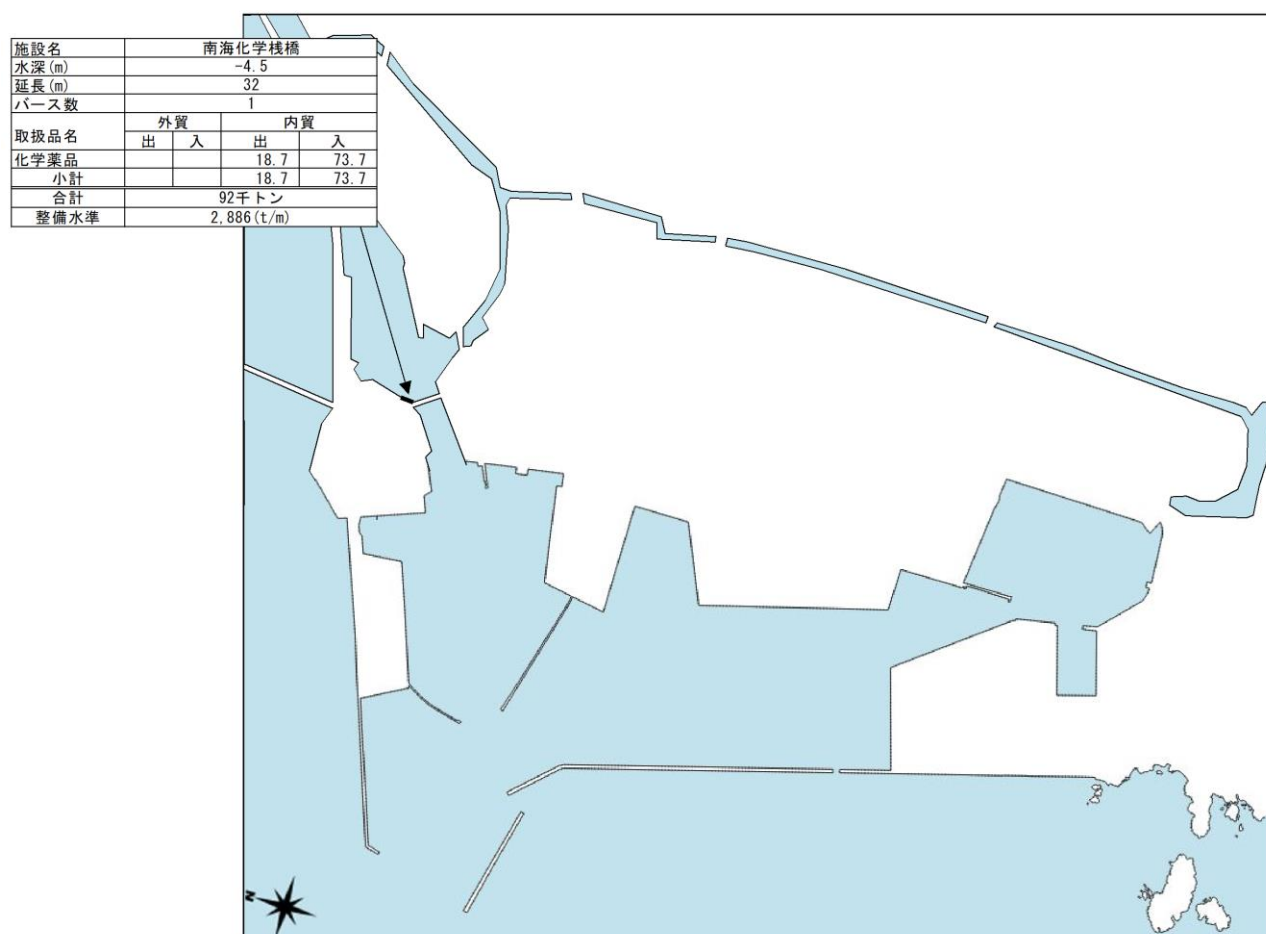


図 III-1-7 (2) 危険物取扱施設（令和3年 和歌山港区）

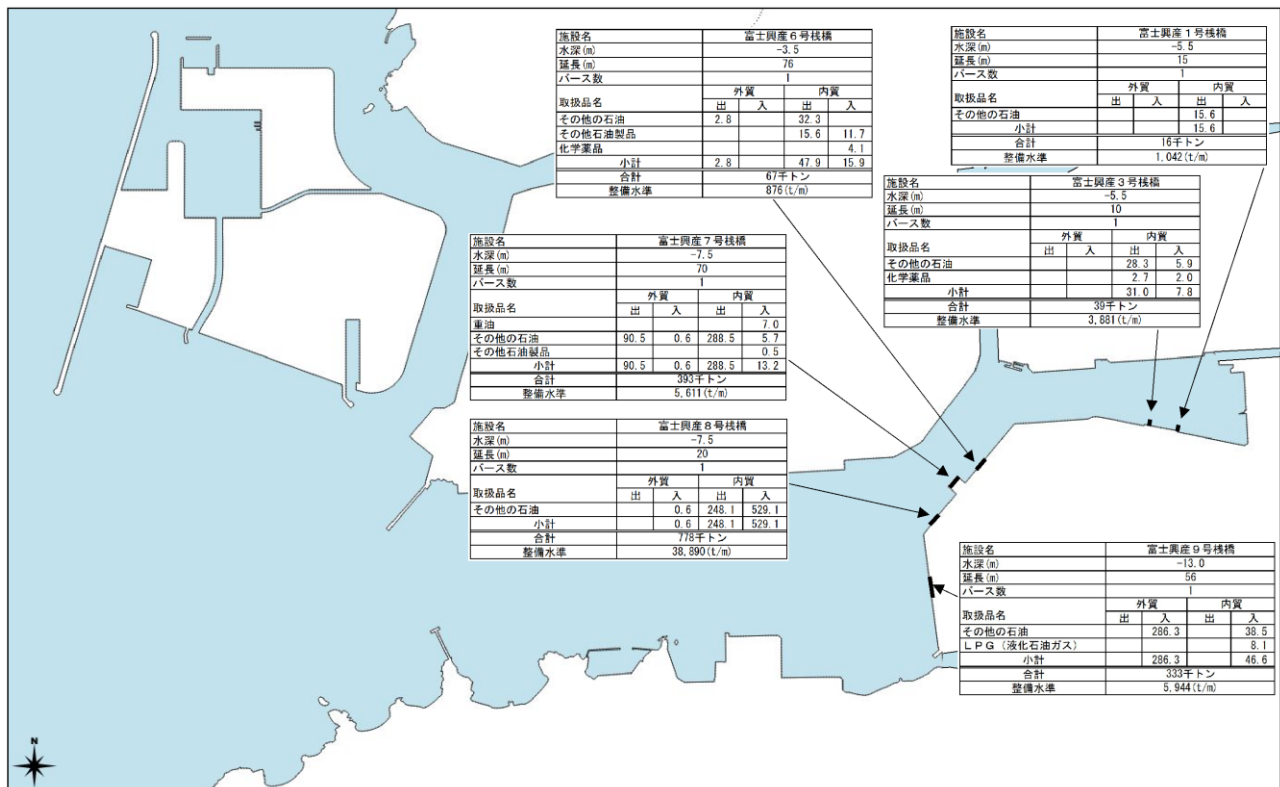


図 III-1-7(3) 危険物取扱施設（令和3年 和歌浦海南港区）

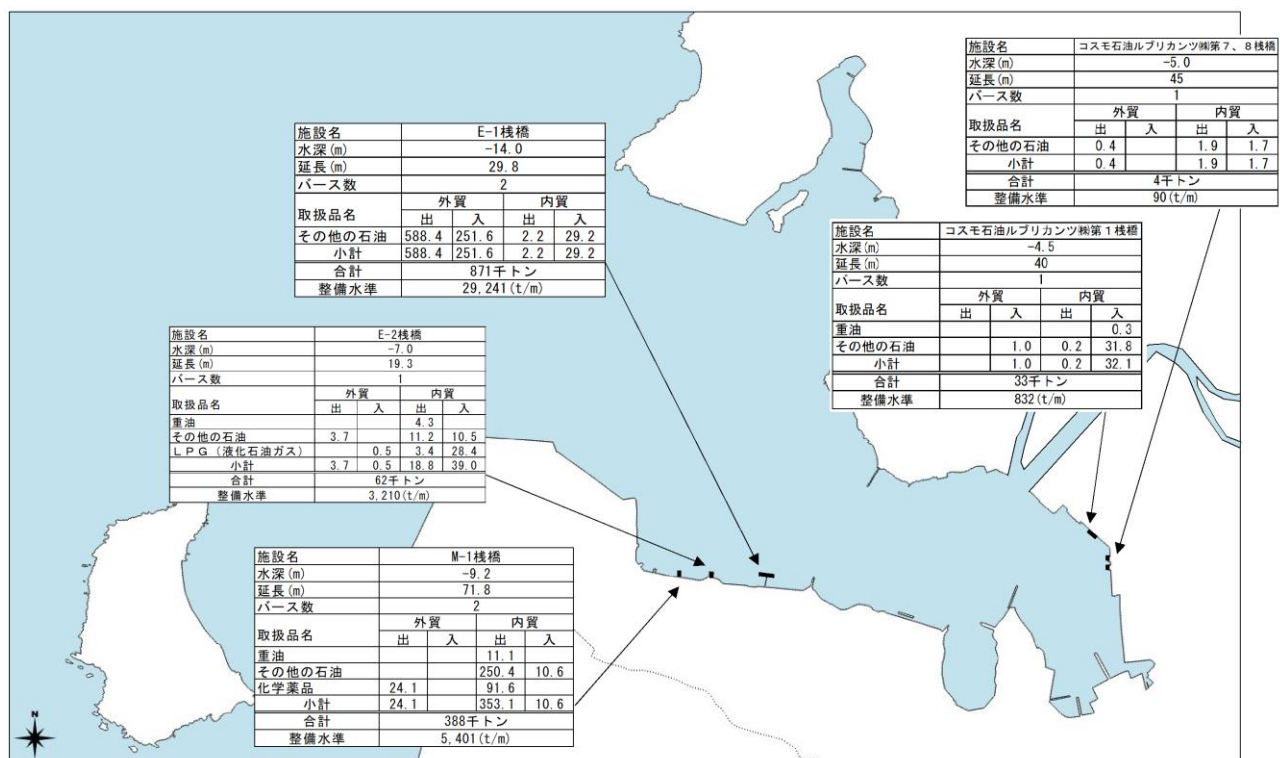


図 III-1-7(4) 危険物取扱施設（令和3年 下津港区）

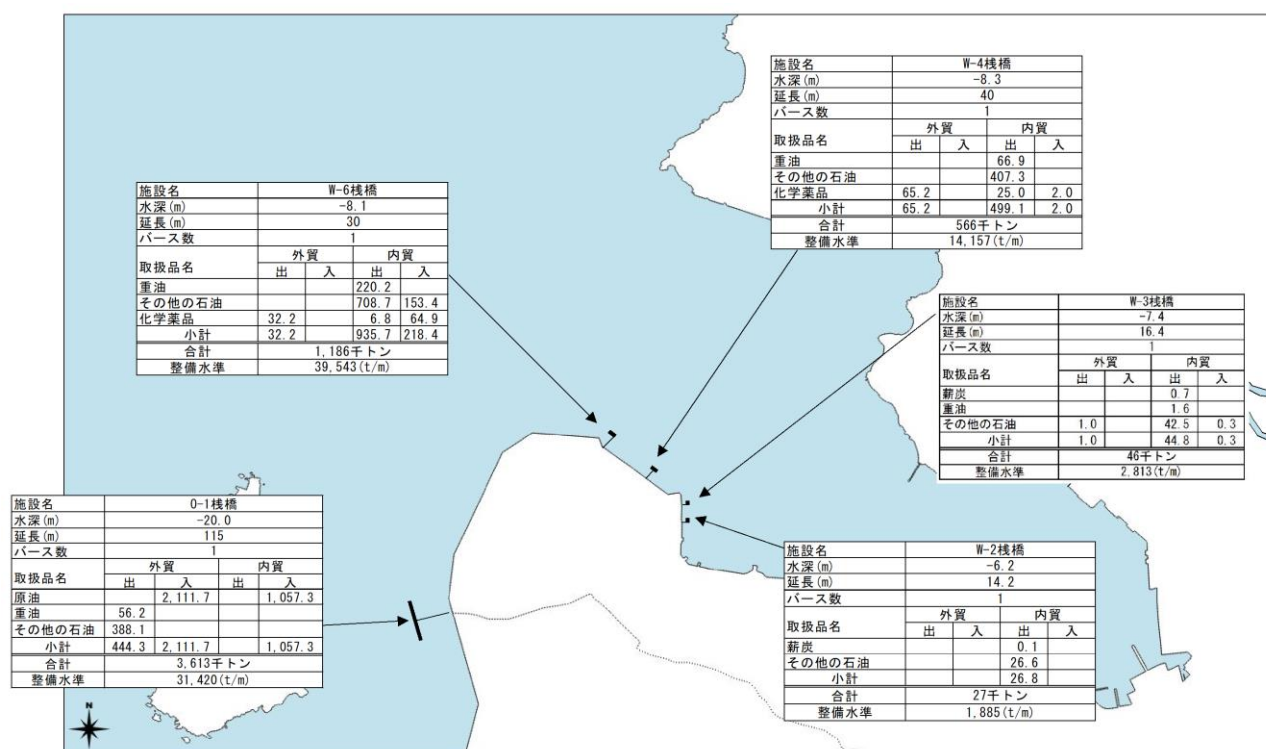


図 III-1-7(5) 危険物取扱施設（令和3年 下津港区、有田港区）

（２）危険物取扱施設計画の必要性

利用予定企業の動向変化を踏まえて危険物取扱施設計画を変更する必要がある。

（３）今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

今回計画する危険物取扱施設は、以下に示すとおりである。

表 III-1-13 危険物取扱施設の規模及び配置

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	面積 (ha)	計画の 種類	規模及び配置の考え方
北港沖 地区	ドルフィン	14.0	1	—	—	既定計画 の削除	火力発電所貨物を扱うため 計画したが、建設中止に伴 い既定計画を削除。
沖山 地区	岸壁	4.5	3	180	—	既定計画 の削除	市街地における安全の確保 及び化学薬品等の取扱量の 増加に対応するため計画し たが、企業立地の需要がな くなったため既定計画を削 除。
	危険物取扱 施設用地	—	—	—	4.4	既定計画 の削除	

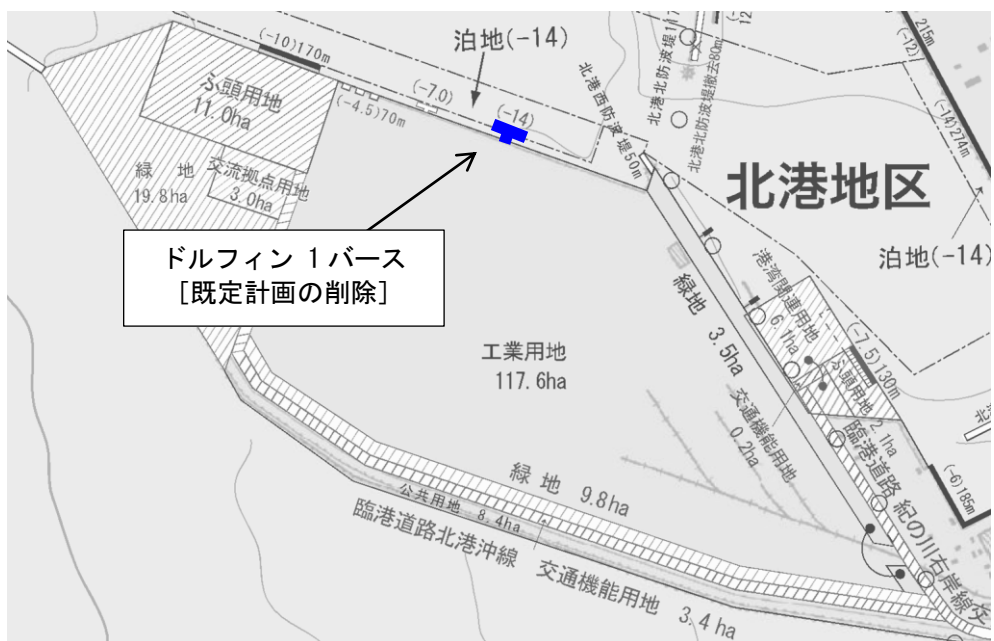


図 III-1-8(1) 今回計画する危険物取扱施設（北港沖地区）



図 III-1-8 (2) 今回計画する危険物取扱施設（沖山地区）

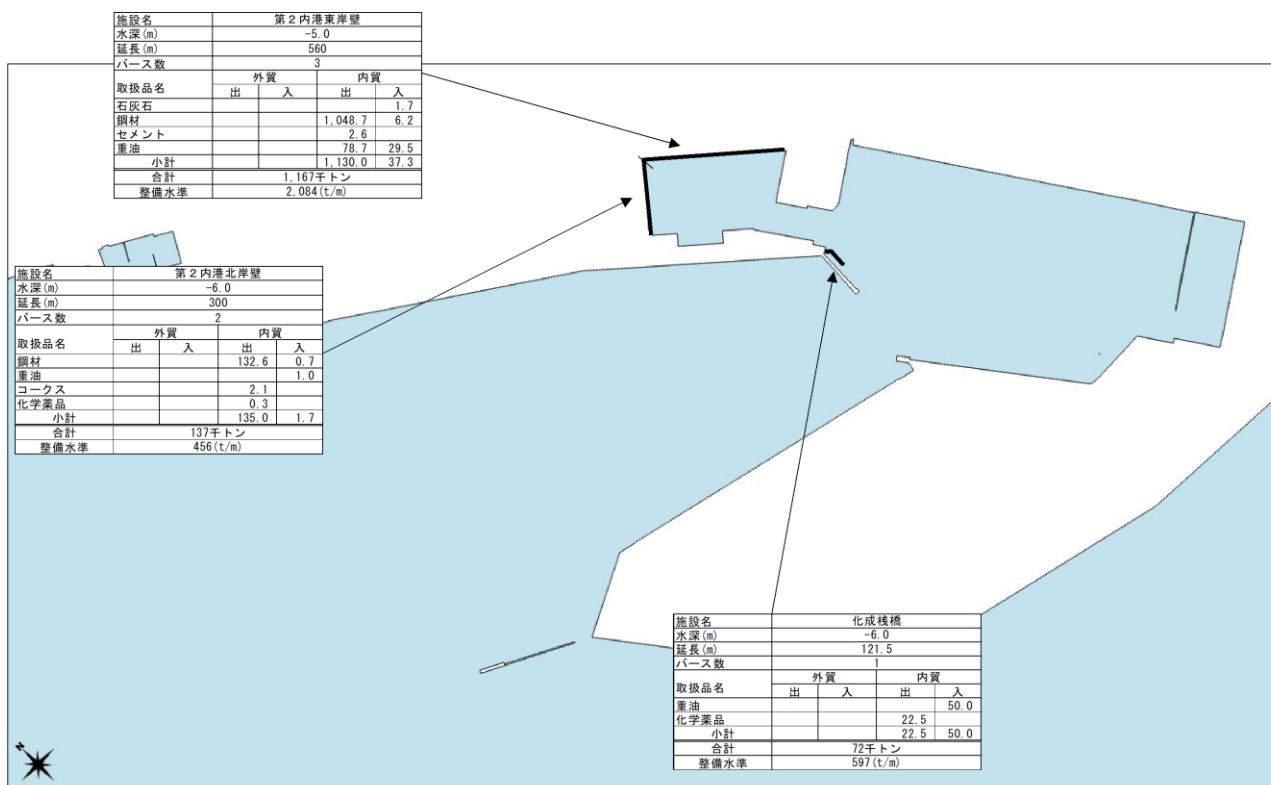


図 III-1-9(1) 危険物取扱施設計画（令和 19 年 和歌山北港区）

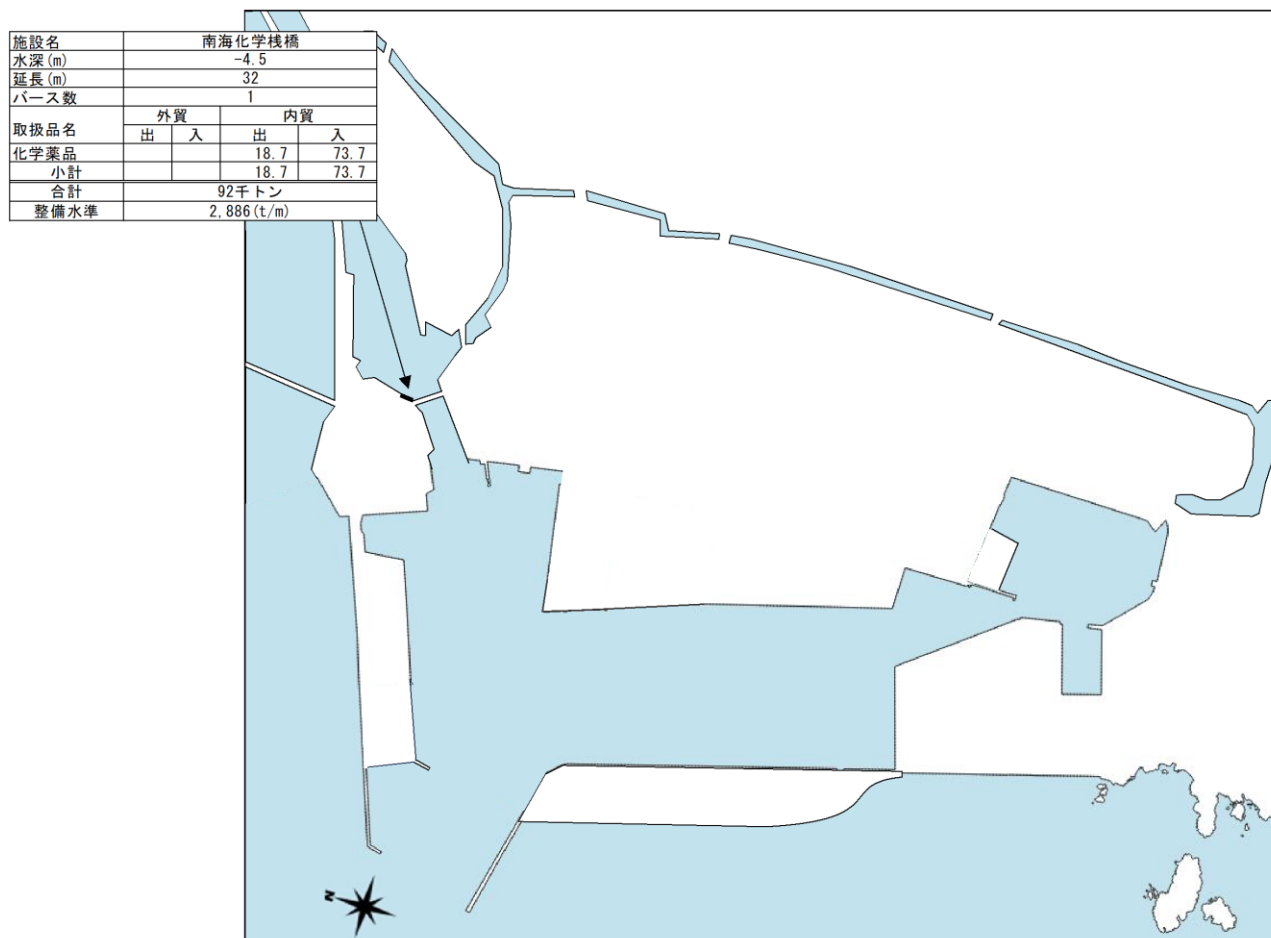


図 III-1-9 (2) 危険物取扱施設計画（令和 19 年 和歌山港区）

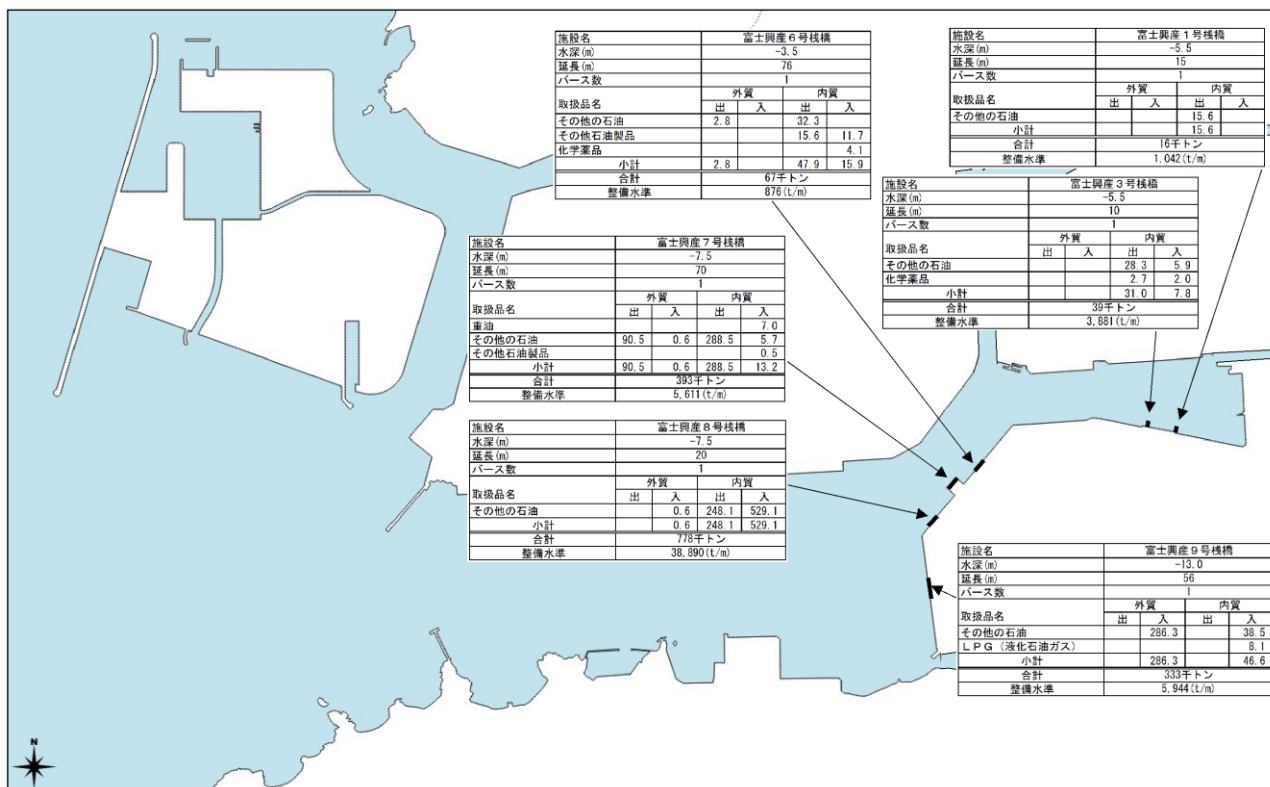


図 III-1-9 (3) 危険物取扱施設計画 (令和 19 年 和歌浦海南港区)



図 III-1-9 (4) 危険物取扱施設計画 (令和 19 年 下津港区)

1-5 専用埠頭計画

(1) 専用埠頭の現況

1) 専用埠頭の現況（令和3年）

基準年次（令和3年）における専用埠頭の利用状況は以下のとおりである。

表 III-1-14 (1) 専用埠頭施設別の利用状況（令和3年）

地区	施設名	施設諸元 水深 m×延長 m (バース数)	主要取扱貨物等（令和3年実績）	
			品目	千トン
北港地区	第一内港東岸壁	-5.0×200(1)	石灰石	534
			非金属鉱物	70
			合計	604
	第一内港西岸壁	-6.0×185(2)	鉄鉱石	2
			石灰石	267
			非金属鉱物	86
			合計	354
	第一内港南岸壁	-5.0×500(5)	砂利・砂	77
			非金属鉱物	34
			鉄鋼	27
			鋼材	0
			コークス	2
			化学薬品	1
			金属くず	26
			合計	166
	第二内港西岸壁	-6.0×505(1)	鉄鉱石	28
			砂利・砂	4
			非金属鉱物	7
			鋼材	2
			コークス	194
			合計	234
	第二内港南岸壁	-5.0×210(1)	取扱いなし	
	第二内港全天候岸壁	-6.0×125(1)	鉄鋼	1
			鋼材	311
			合計	311
	A 岸壁	-9.5×172(1)	砂利・砂	14
			鋼材	6
			セメント	1,386
			化学薬品	2
			合計	1,408
	B 岸壁	-14.0×365(1)	石炭	442
			鉄鉱石	4,073
			非金属鉱物	27
			鋼材	110
			コークス	25
			合計	4,677

表 III-1-14 (2) 専用埠頭施設別の利用状況 (令和 3 年)

地区	施設名	施設諸元 水深 m × 延長 m (バース数)	主要取扱貨物等 (令和 3 年実績)	
			品目	千トン
北港地区	C 岸壁	-14.0 × 274 (1)	石炭	1,988
			鉄鉱石	70
			コークス	168
			合計	2,227
	D 岸壁	-12.0 × 215 (1)	取扱いなし	
	E 岸壁	-12.0 × 218 (1)	鋼材	194
			合計	194
北港沖地区	F 岸壁	-10.0 × 186 (1)	鋼材	454
			合計	454
	G 岸壁	-6.0 × 80 (1)	取扱いなし	
青岸地区	廃棄物積出栈橋	-5.0 × 26 (1)	廃棄物	116
	LPG 栈橋	-12.5 × 102 (1)	合計	116
船尾地区	住友大阪セメントさん橋	-6.1 × 71 (1)	セメント	39
			合計	39
冷水地区	近畿地方整備局栈橋	-3.5 × 30	取扱いなし	
	海南鋼管栈橋 (1)	-12.0 × 355 (1)	鋼材	120
大崎地区	海南鋼管栈橋 (2)	-6.0 × 226 (2)	合計	120
			取扱いなし	
下津地区	徳山セメント栈橋	-7.5 × 11 (1)	セメント	96
			合計	96
沖山地区	大崎シーバース	-24.0 × 74 (1)	取扱いなし	
高田地区	高田機工さん橋	-6.0 × 92 (1)	取扱いなし	
住友大阪セメント(株)係船岸		-8.0 × 68 (1)	セメント	54
			合計	54

表 III-1-15 専用埠頭の既定計画

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	ドルフィン (基)
北港沖地区	岸壁	4.5	1	70	—
	ドルフィン	7.0	1	—	—
大崎地区	ドルフィン	12.0	1	—	—
	小型栈橋	—	—	—	1

2) 施設別取扱貨物量 (令和3年)

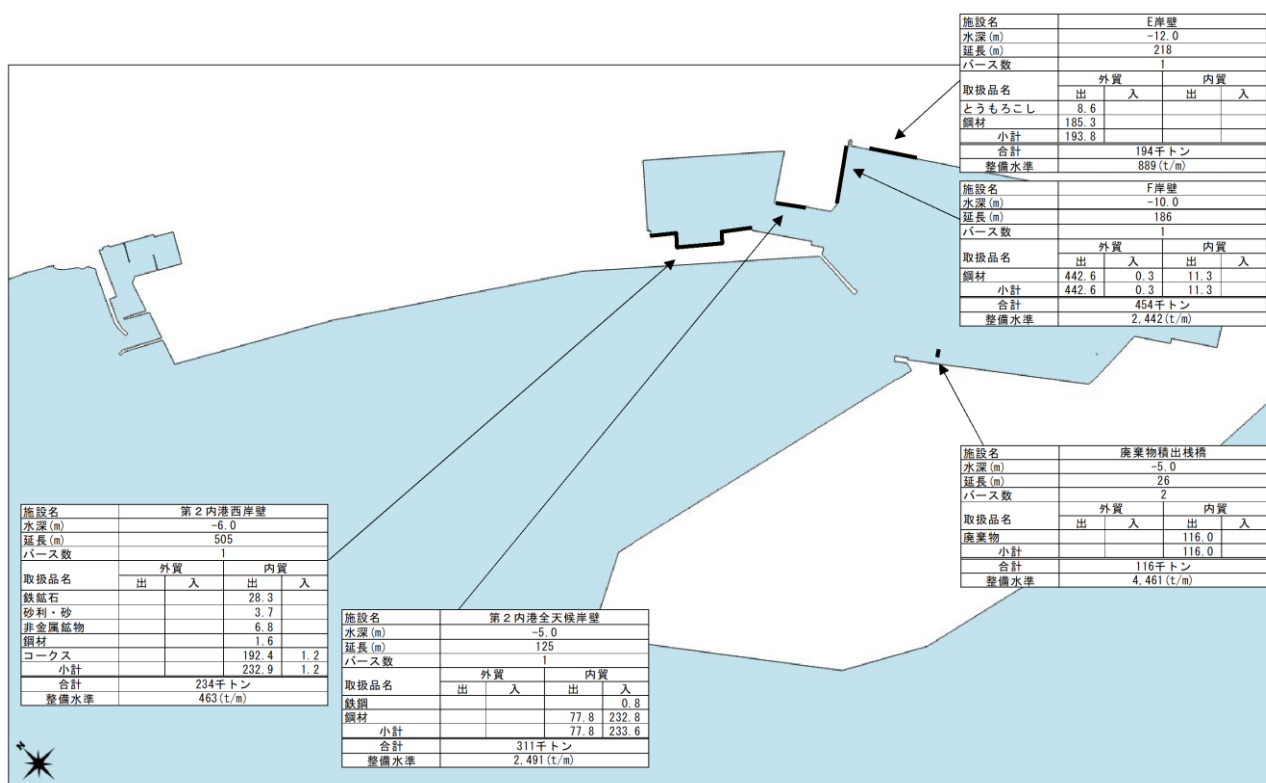


図 III-1-10 (1) 専用埠頭施設 (令和3年 和歌山北港区(1))

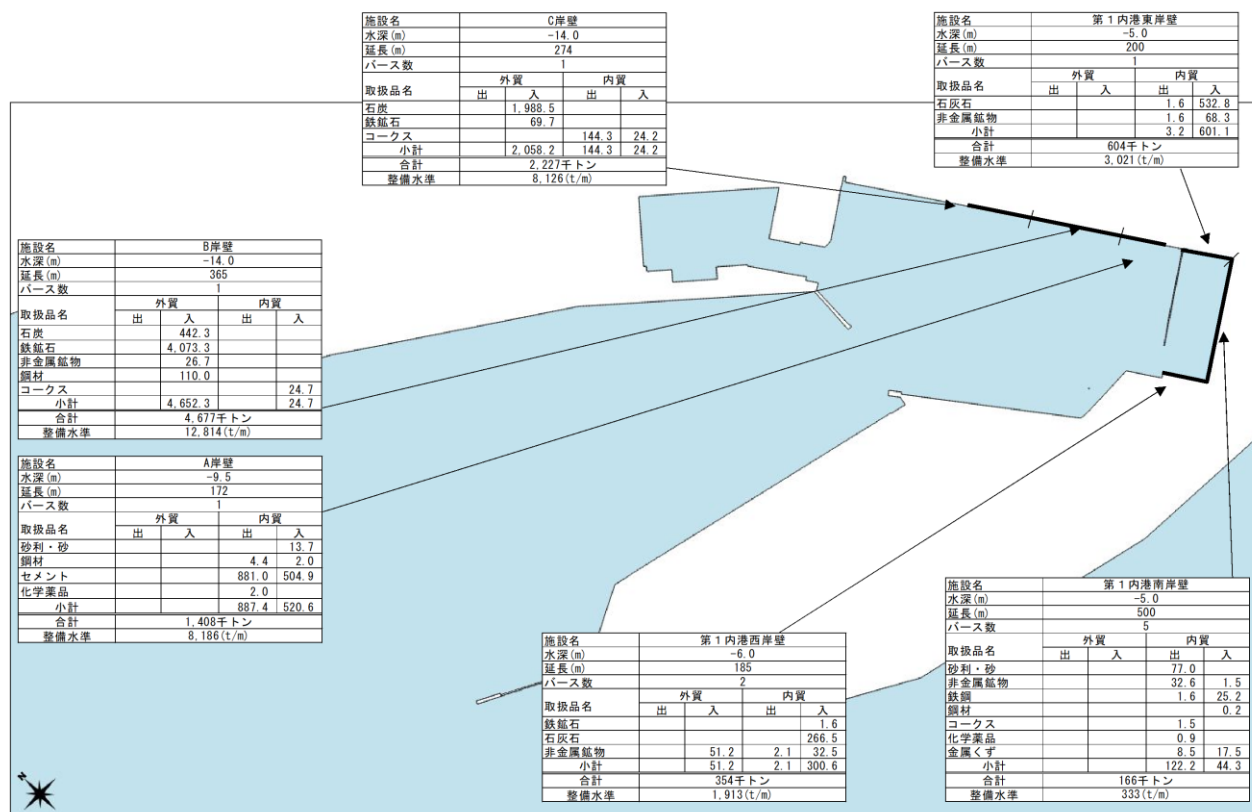


図 III-1-10 (2) 専用埠頭施設 (令和3年 和歌山北港区(2))

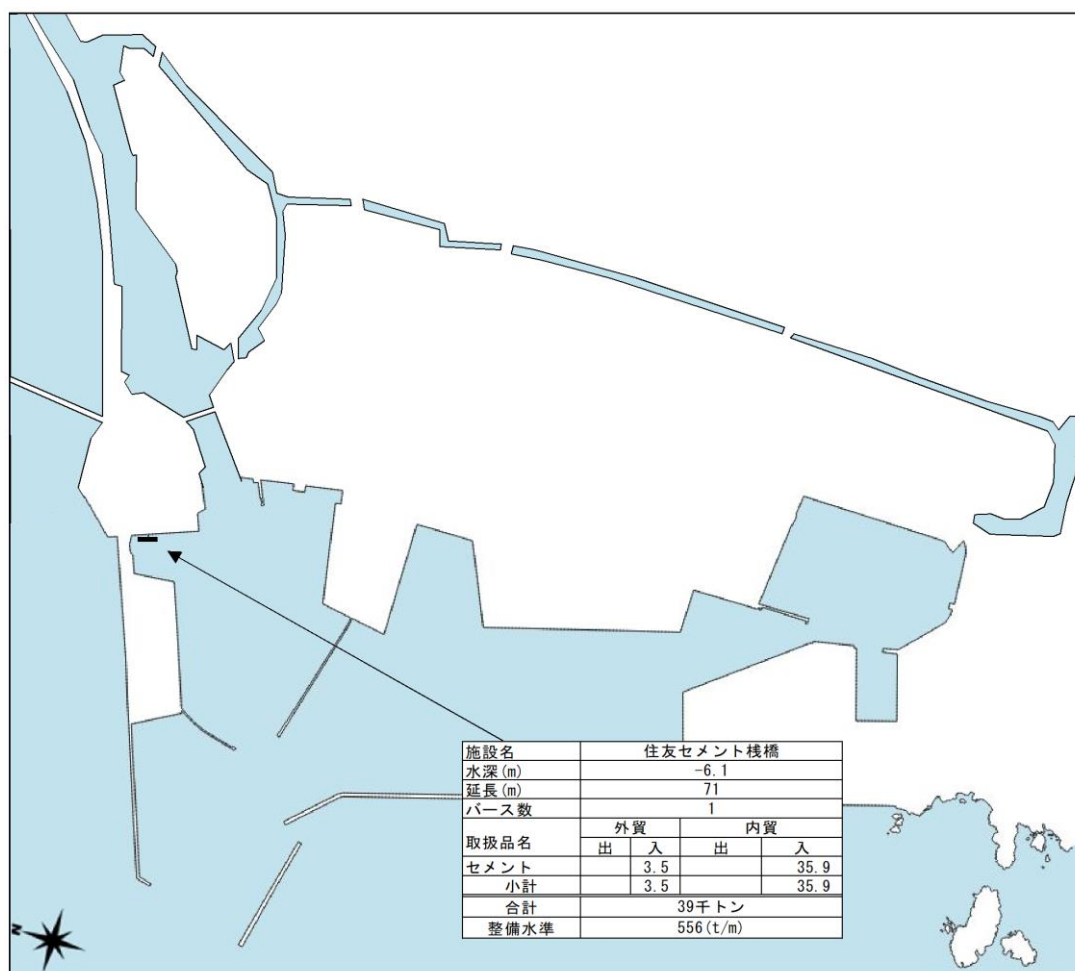


図 III-1-10 (3) 専用埠頭施設（令和3年 和歌山港区）

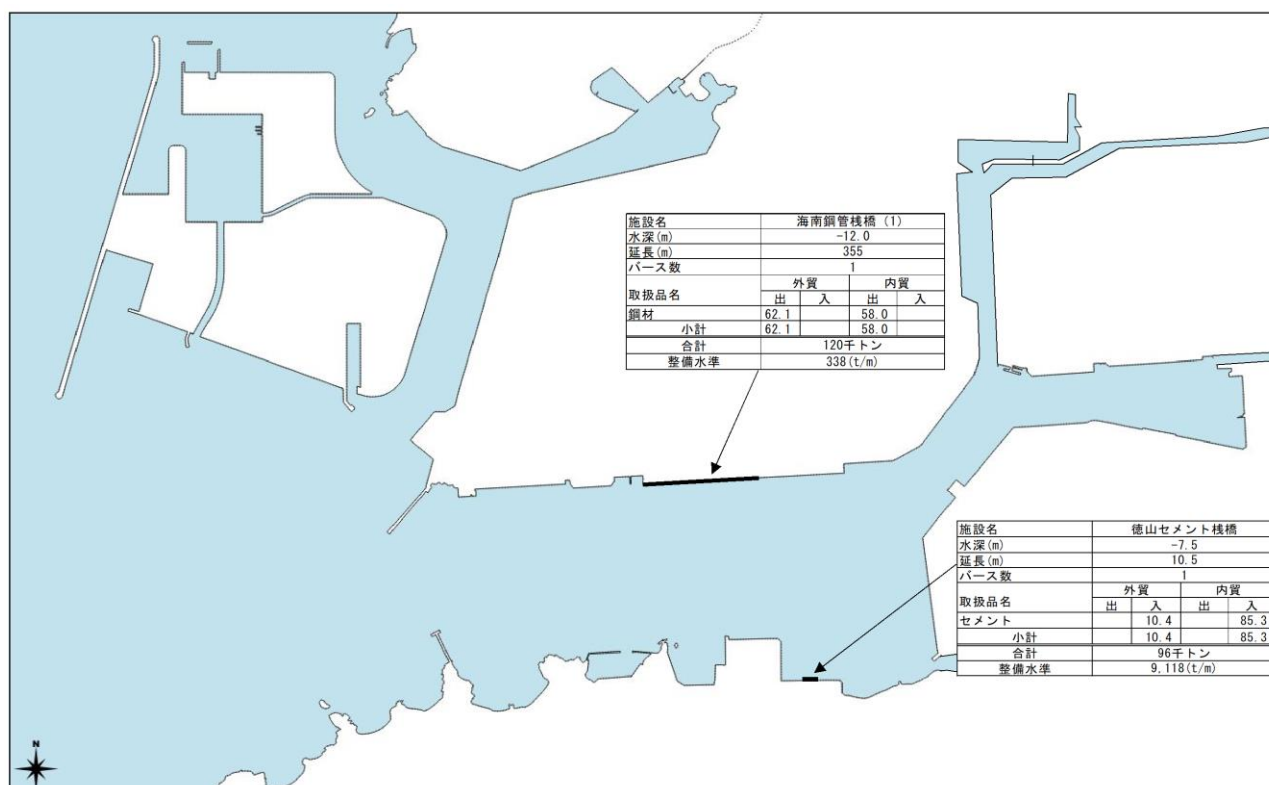


図 III-1-10 (4) 専用埠頭施設（令和3年 和歌浦海南港区）

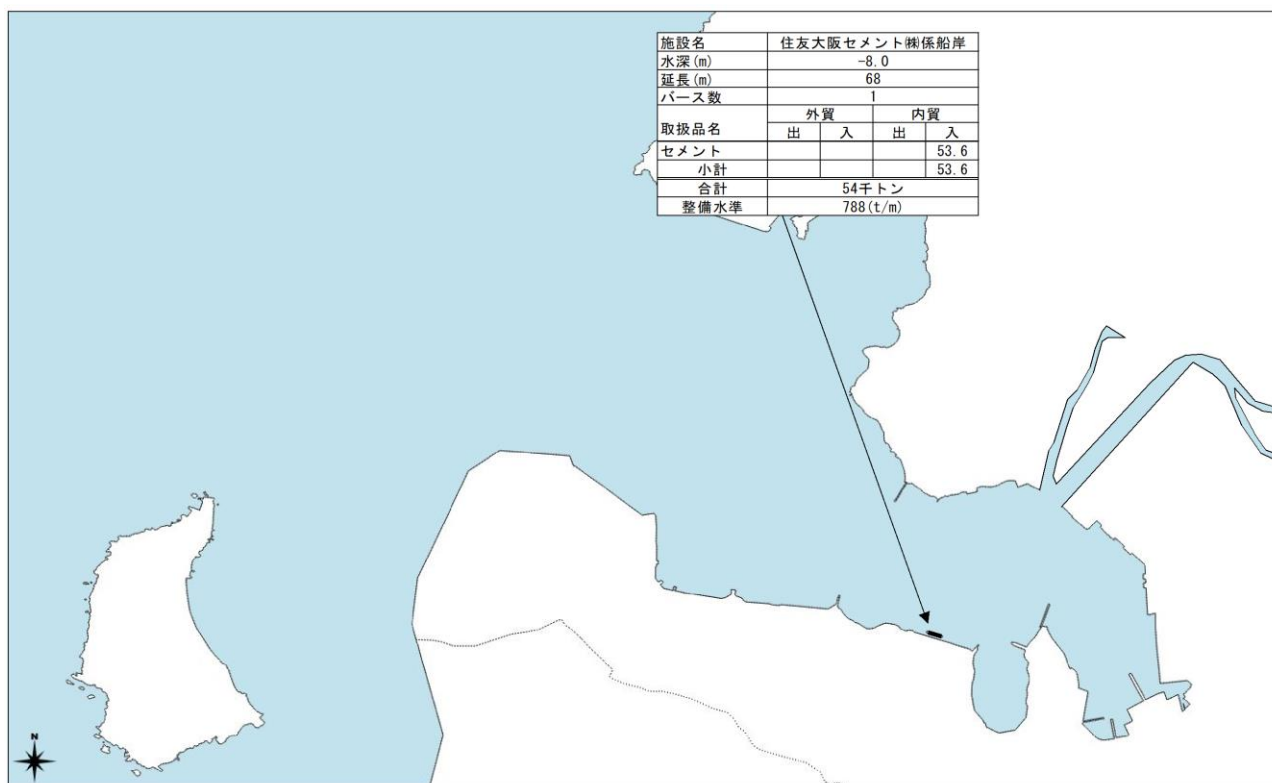


図 III-1-10 (5) 専用埠頭施設（令和3年 下津港区）

(2) 専用埠頭計画の必要性

利用予定企業の動向変化を踏まえた専用埠頭計画にする必要がある。

(3) 今回計画する専用埠頭の規模及び配置

今回計画する専用埠頭は、以下に示すとおりである。

表 III-1-16 専用埠頭の規模及び配置

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	計画の種類	規模及び配置の考え方
北港沖 地区	岸壁	4.5	1	70	既定計画の削除	和歌山火力発電所の建設中止 に伴い、既定計画を削除
	ドルフィン	7.0	1	—	既定計画の削除	

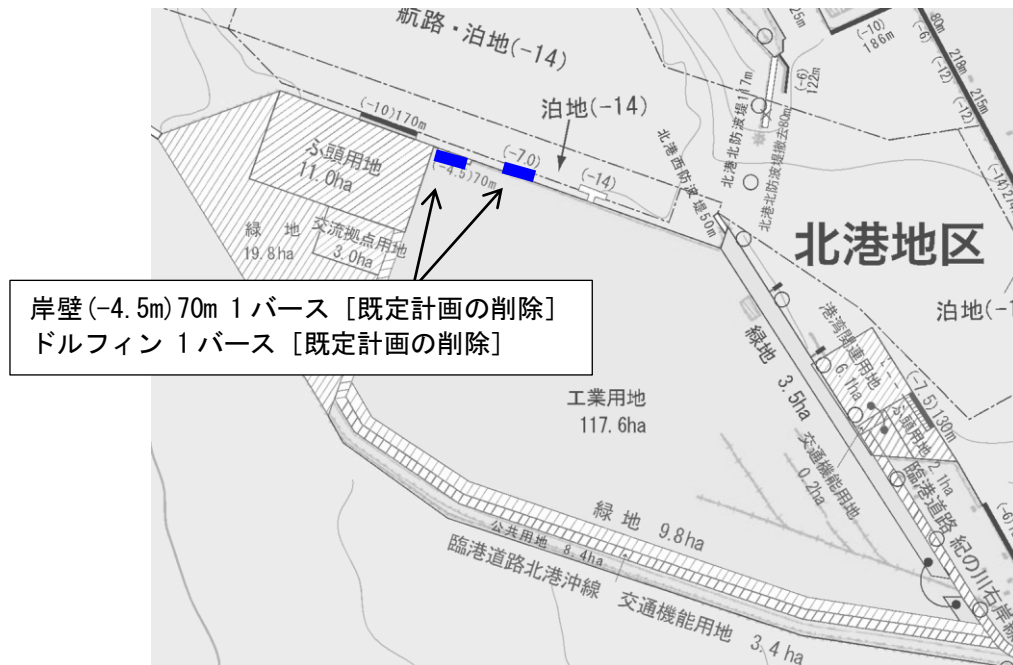


図 III-1-11 今回計画する専用埠頭（北港沖地区）

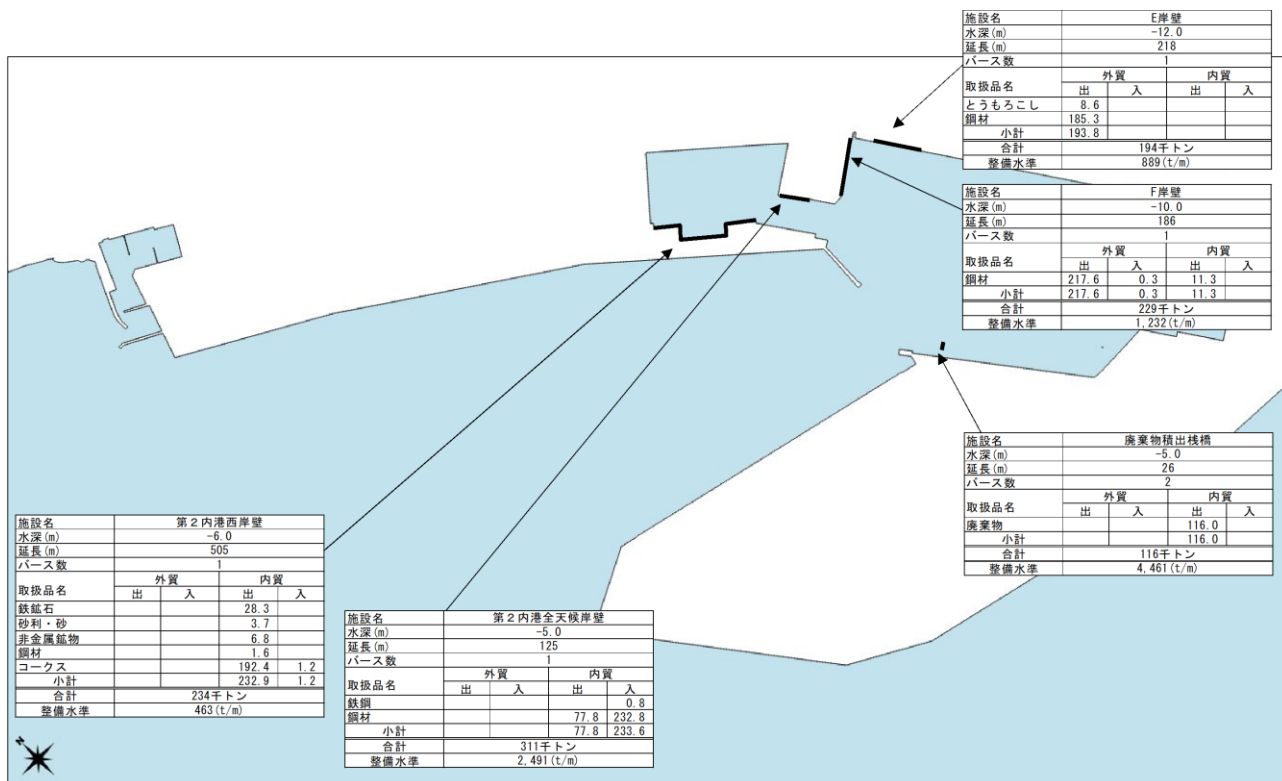


図 III-1-12 (1) 専用埠頭計画 (令和 19 年 和歌山北港区)

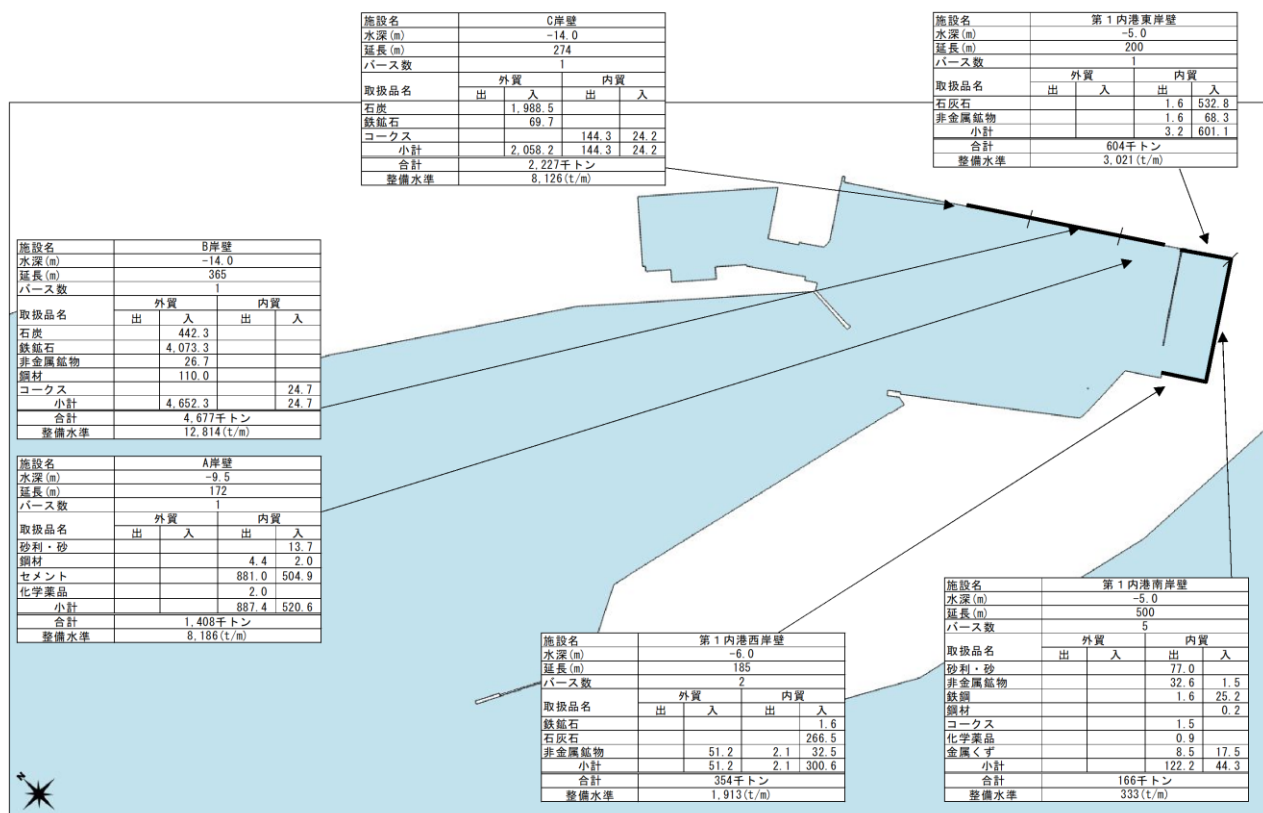


図 III-1-12 (2) 専用埠頭計画 (令和 19 年 和歌山北港区)



図 III-1-12 (3) 専用埠頭計画 (令和 19 年 和歌山港区)

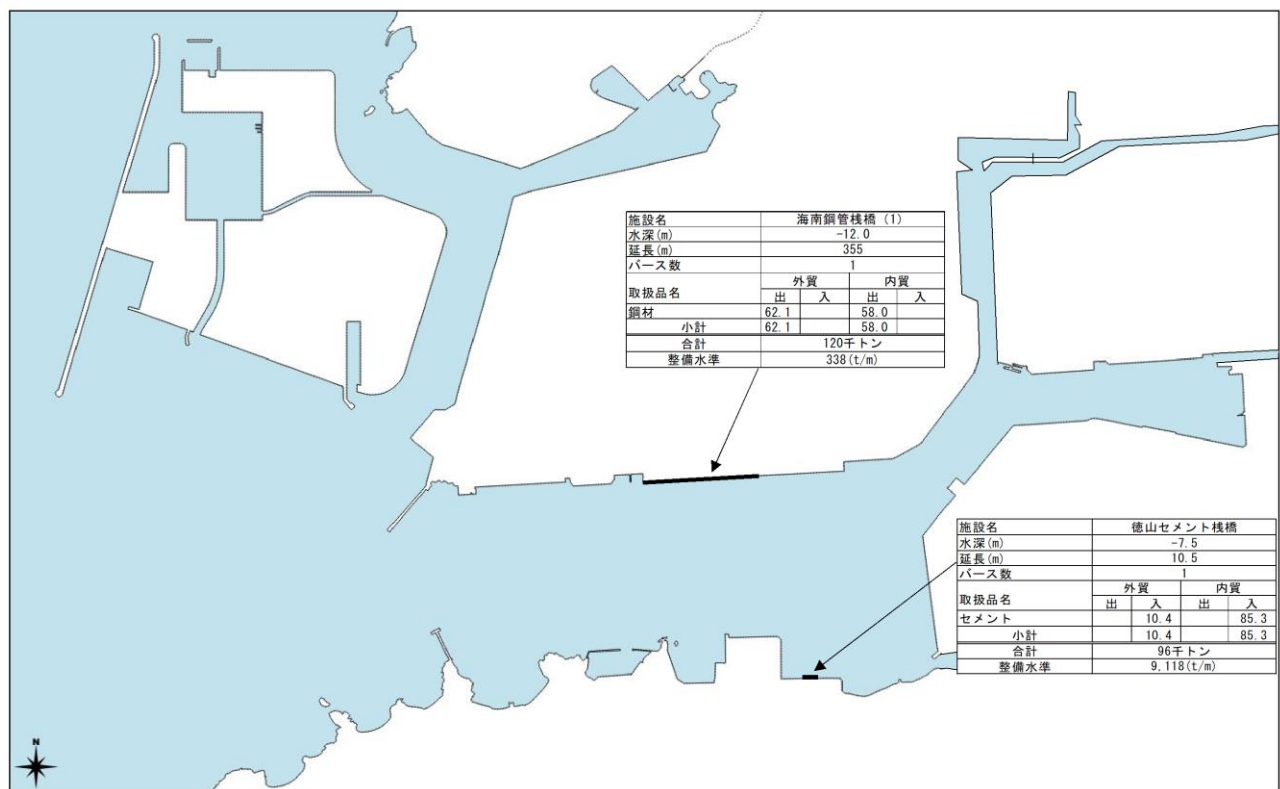


図 III-1-12 (4) 専用埠頭計画 (令和 19 年 和歌浦海南港区)

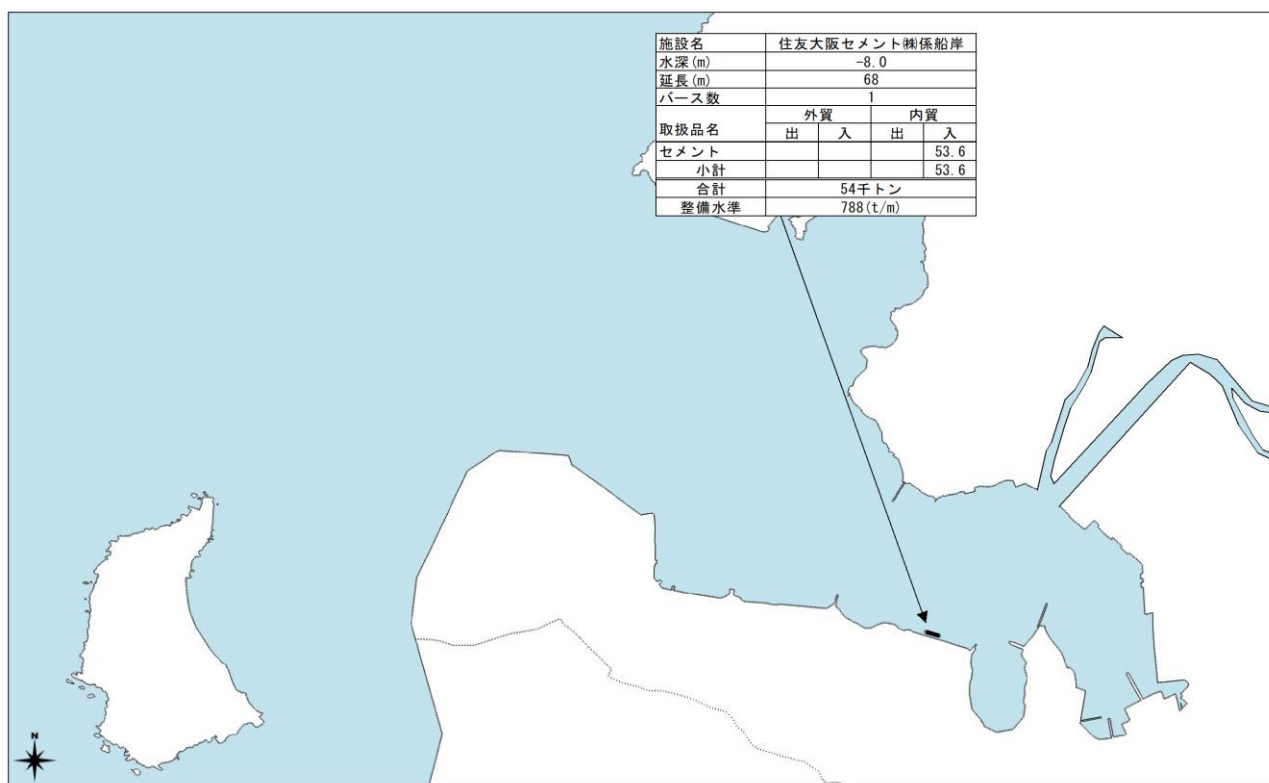


図 III-1-12 (5) 専用埠頭計画 (令和 19 年 下津港区)

2. 水域施設計画

2-1 航路計画

(1) 航路の現況

航路の現況は、次のとおりであり、今回計画における航路計画の変更はない。

表 III-2-1 航路の現況

地区	航路名	水深 (m)	航路幅員 (m)	現況
北港沖地区	北港航路 (-14)	-14	300	既設
和歌山港沖地区	本港航路 (-14)	-14	280	既定計画
海南地区	海南外港航路 (-13)	-13	200	既設
下津地区	下津航路 (-15)	-15	200	既設

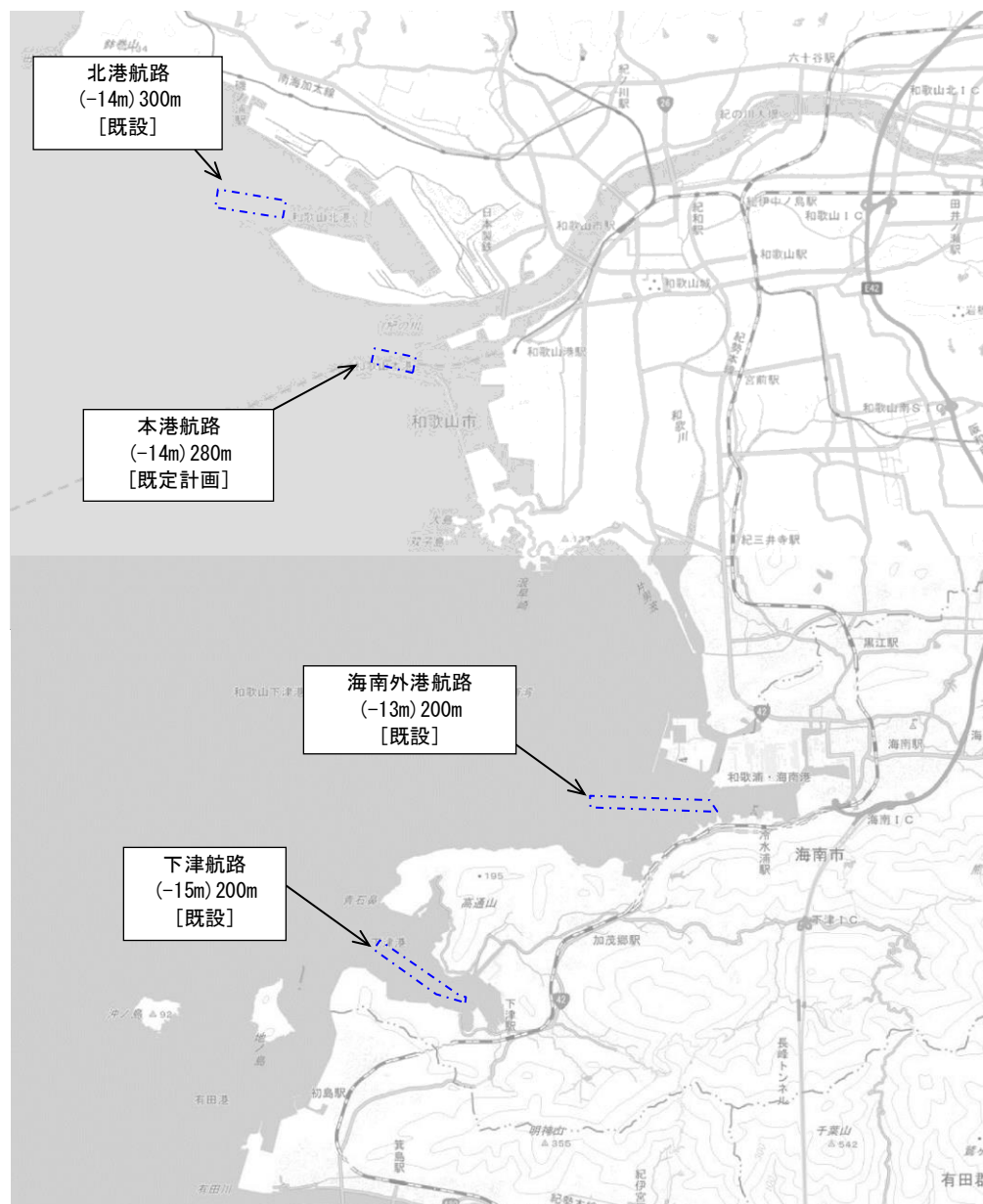


図 III-2-1 航路の現況

2-2 泊地計画

(1) 泊地の現況

泊地の現況は、次のとおりである。

表 III-2-2 泊地の現況

地区	水深(m)	面積(ha)	現況
北港沖地区	-14.0	—	既設
北港地区	-14.0	—	既設
青岸地区	-7.5	3.1	既定計画
	-7.5	—	既設
	-6.5	0.5	既定計画
	-6.5	—	既設
	-4.0	—	既設
	-3.5	—	既設
内港地区	-4.5~-5.5	—	既設
西浜地区	-14.0	58.9	既定計画
	-13.0	—	既設(工事中)
	-12.0	—	既設
	-10.0	3.4	既定計画
	-10.0	—	既設
	-5.5	—	既設
	-4.5	—	既設
雑賀崎地区	-7.5	—	既設
	-5.5	—	既設
海南港区	-13.0	—	既設
	-7.5	—	
	-5.5	—	

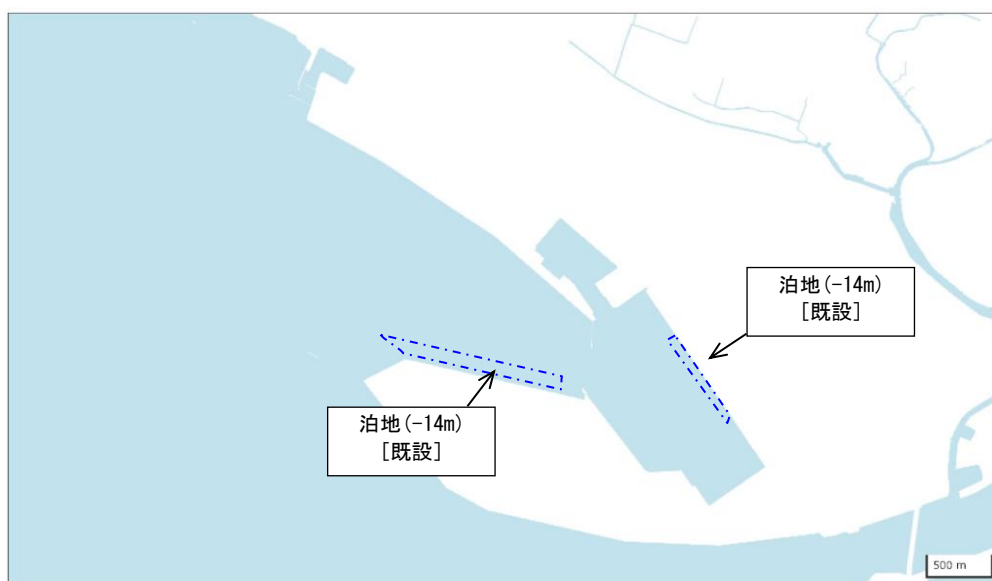


図 III-2-2 (1) 泊地の現況（和歌山北港区）

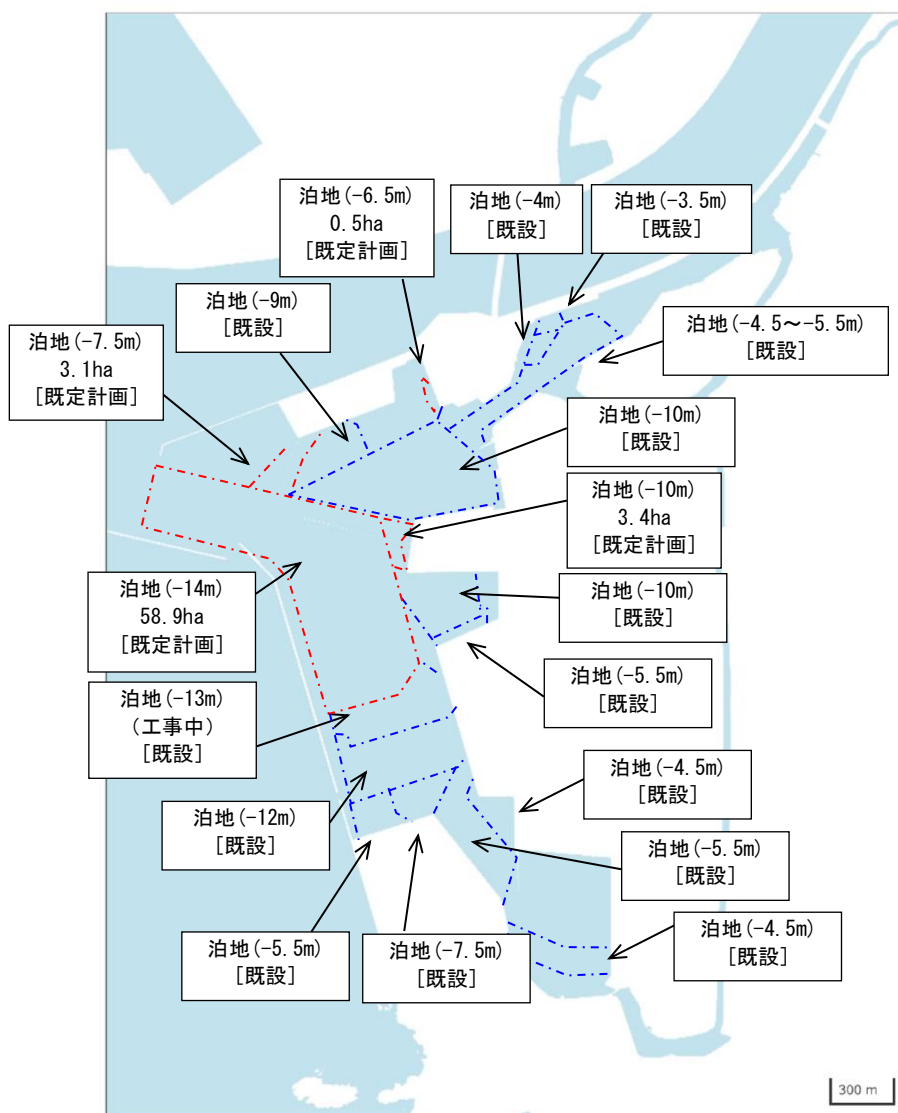


図 III-2-2 (2) 泊地の現況（和歌山港区）

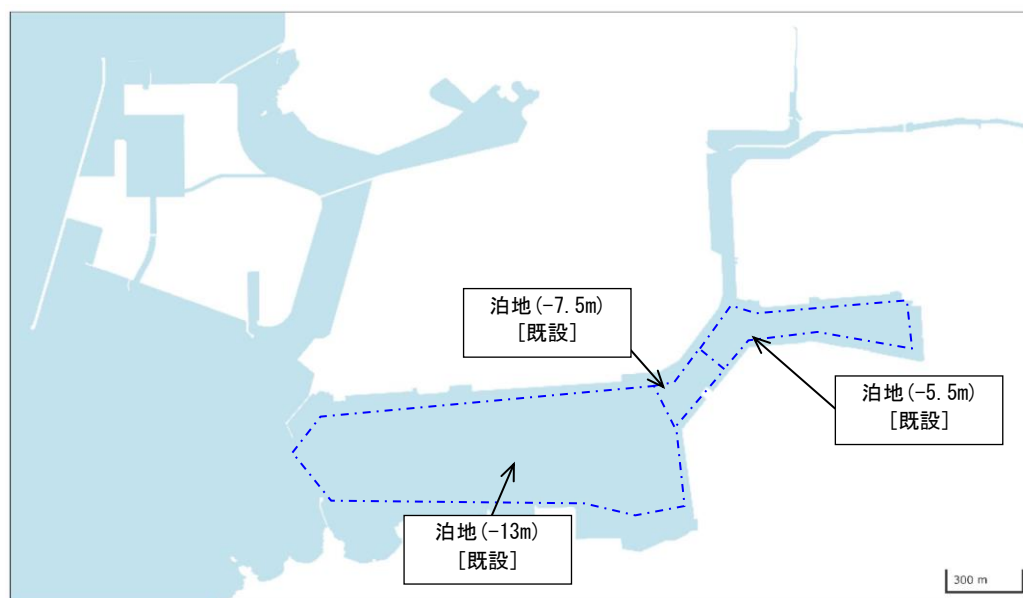


図 III-2-2 (3) 泊地の現況（和歌浦海南港区）

(2) 泊地の必要性

公共埠頭計画及び専用埠頭計画の変更に伴い、北港沖地区、西浜地区、船尾地区の泊地を変更する必要がある。

(3) 今回計画する泊地

今回計画する泊地は、以下に示すとおりである。

表 III-2-3 泊地の規模及び配置

地区	施設	変更前		変更後		計画の種類	規模及び配置の考え方
		水深 (m)	面積 (ha)	水深 (m)	面積 (ha)		
北港沖地区	泊地 (-14)	14.0	—	—	—	廃止	専用埠頭計画の変更に伴い廃止。
	泊地 (-12)	—	—	12.0	—	新規計画	30,000DWT 級の船舶に対応した水深、岸壁前面に係留泊地を確保する。
	泊地 (-10)	—	—	10.0	—	新規計画	15,000DWT 級の船舶に対応した水深、岸壁前面に係留泊地を確保する。
西浜地区	泊地 (-14)	14.0	58.9	14.0	48.6	既定計画の変更計画	50,000DWT 級の船舶に対応した水深、回頭泊地を確保する。
	泊地 (-10)	10.0	3.4	10.0	0.9	既定計画の変更計画	15,000DWT 級の船舶に対応した水深、回頭泊地を確保する。
	泊地 (-10)	10.0	—	—	—	廃止	公共埠頭計画の変更に伴い廃止。
	泊地 (-5.5)	5.5	—	—	—	廃止	
船尾地区	泊地 (-9)	—	—	9.0	0.5	新規計画	15,000GT 級の RORO 船に対応した水深、岸壁前面に係留泊地を確保する。



図 III-2-3 (4) 今回計画する泊地 (船尾地区)

2－3 航路・泊地計画

(1) 航路・泊地の現況

航路・泊地の現況は、次のとおりである。

表 III-2-4 航路・泊地の現況

地区	施設	水深 (m)	現況
北港地区	航路・泊地	-14.0	既設



図 III-2-4 航路・泊地の現況（北港地区）

(2) 航路・泊地の変更の必要性

対象船舶の変更に伴い、北港地区の航路・泊地を変更する必要がある。

(3) 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

今回変更する航路・泊地の規模の考え方は、次のとおりである。

表 III-2-5 航路・泊地の規模及び配置

地区	施設	変更前		変更後		計画の種類	規模及び配置の 考え方
		水深 (m)	面積 (ha)	水深 (m)	面積 (ha)		
北港地区	航路・泊地 (-14)	14.0	—	14.0	—	既定計画の 変更計画	対象船舶の変更に伴い 変更



図 III-2-5 今回計画する航路・泊地（北港地区）

2-4 操船例図

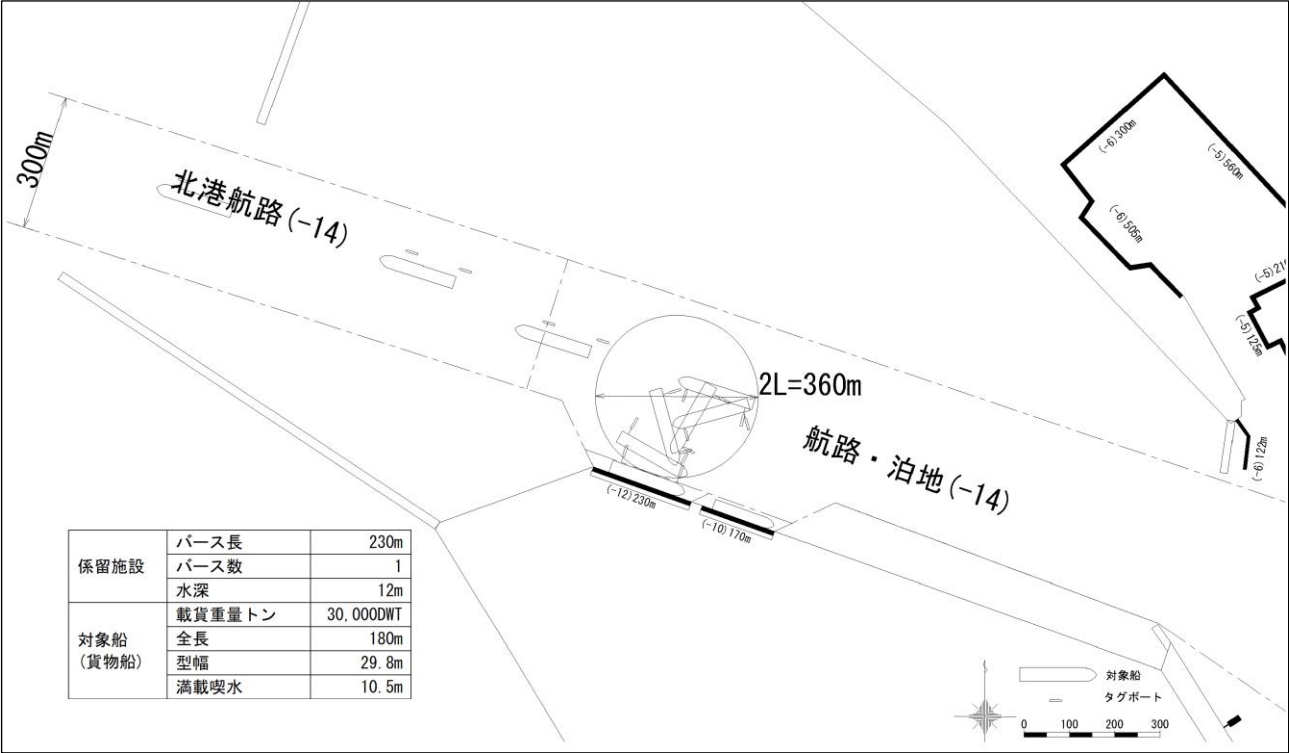
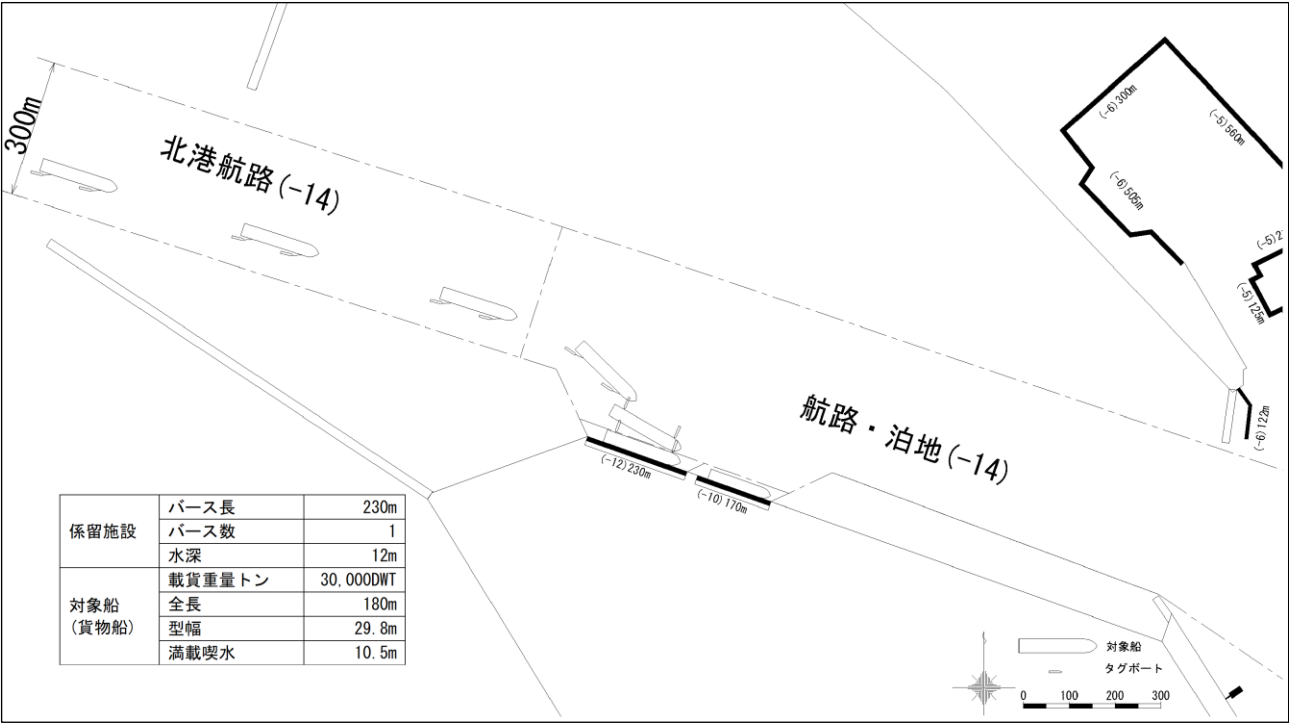


図 III-2-6 操船例図（北港沖地区（-12）230m岸壁、貨物船入出港）

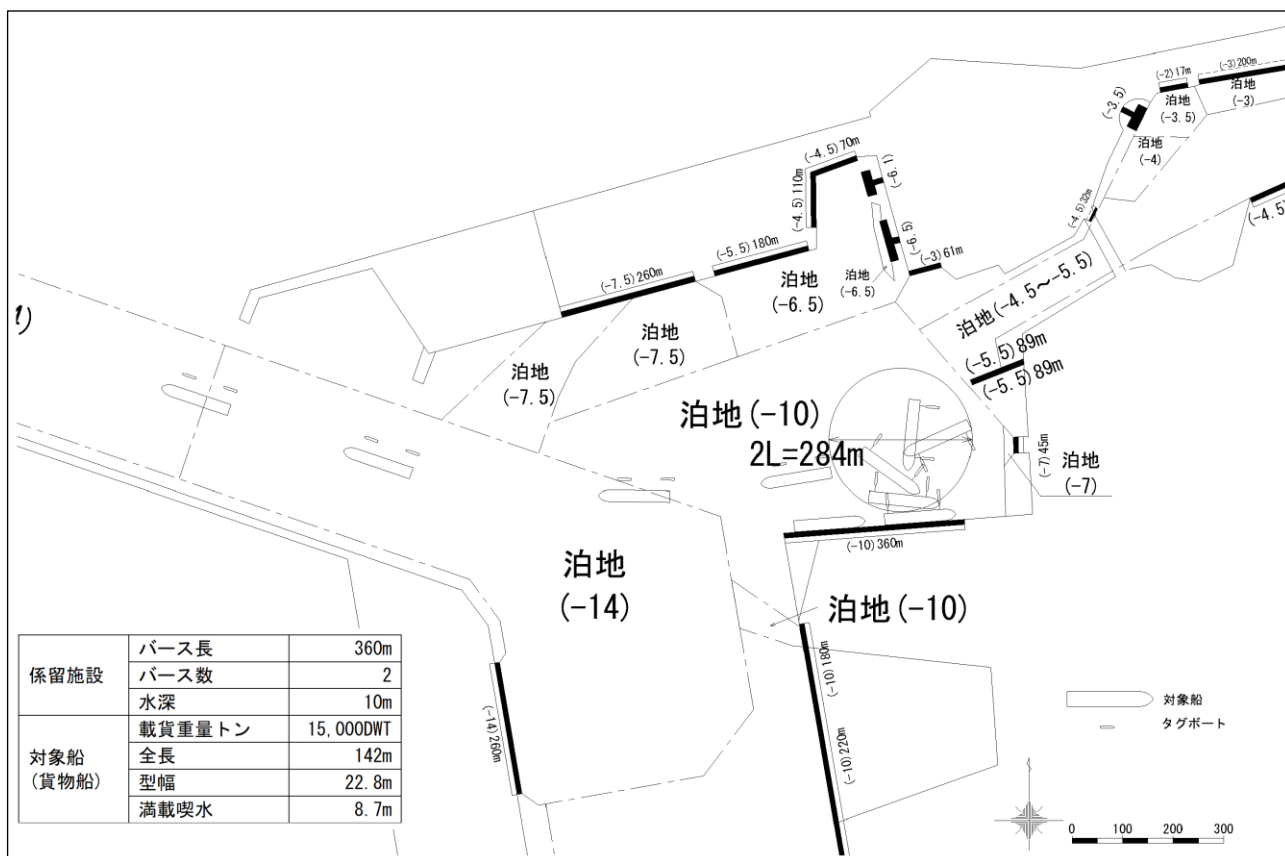
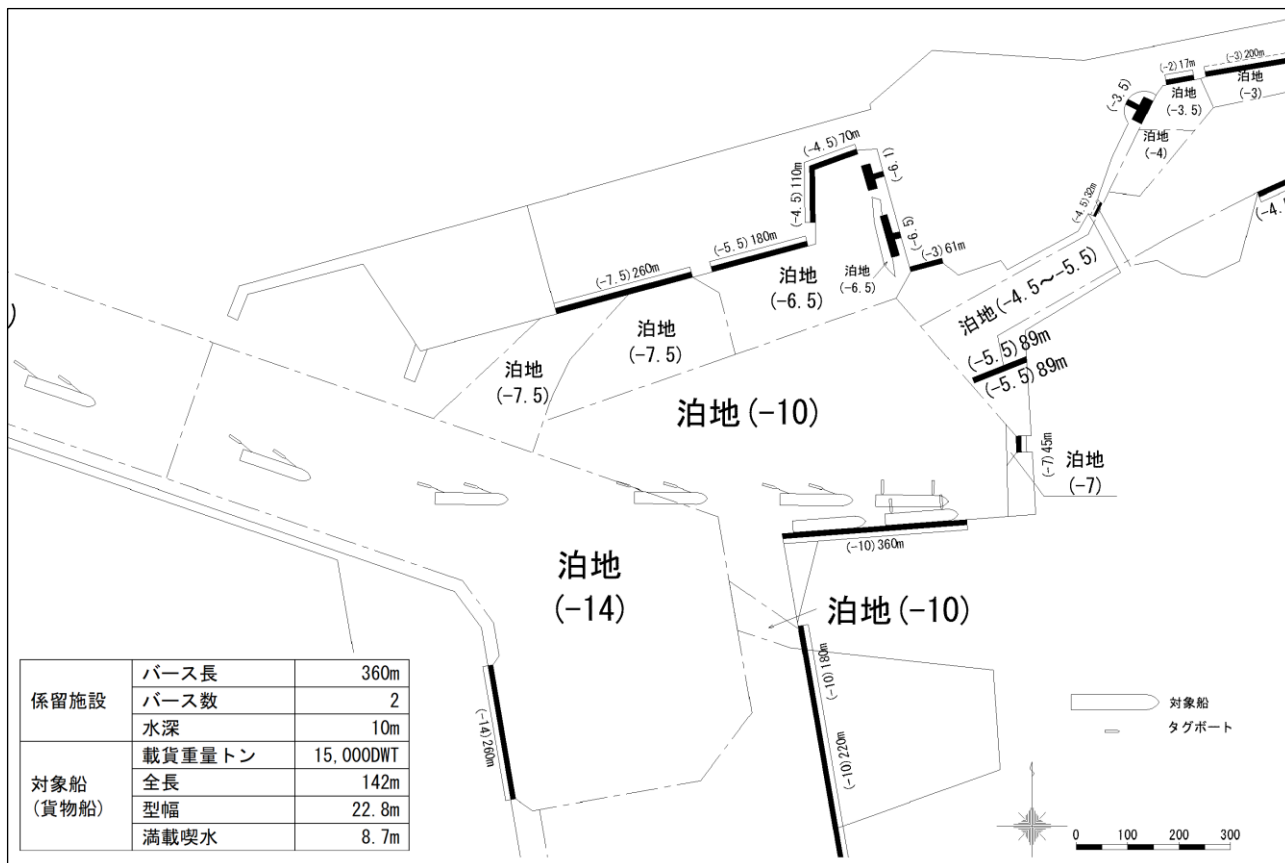


図 III-2-8 操船例図（西浜地区（-10）360m岸壁、貨物船入出港）

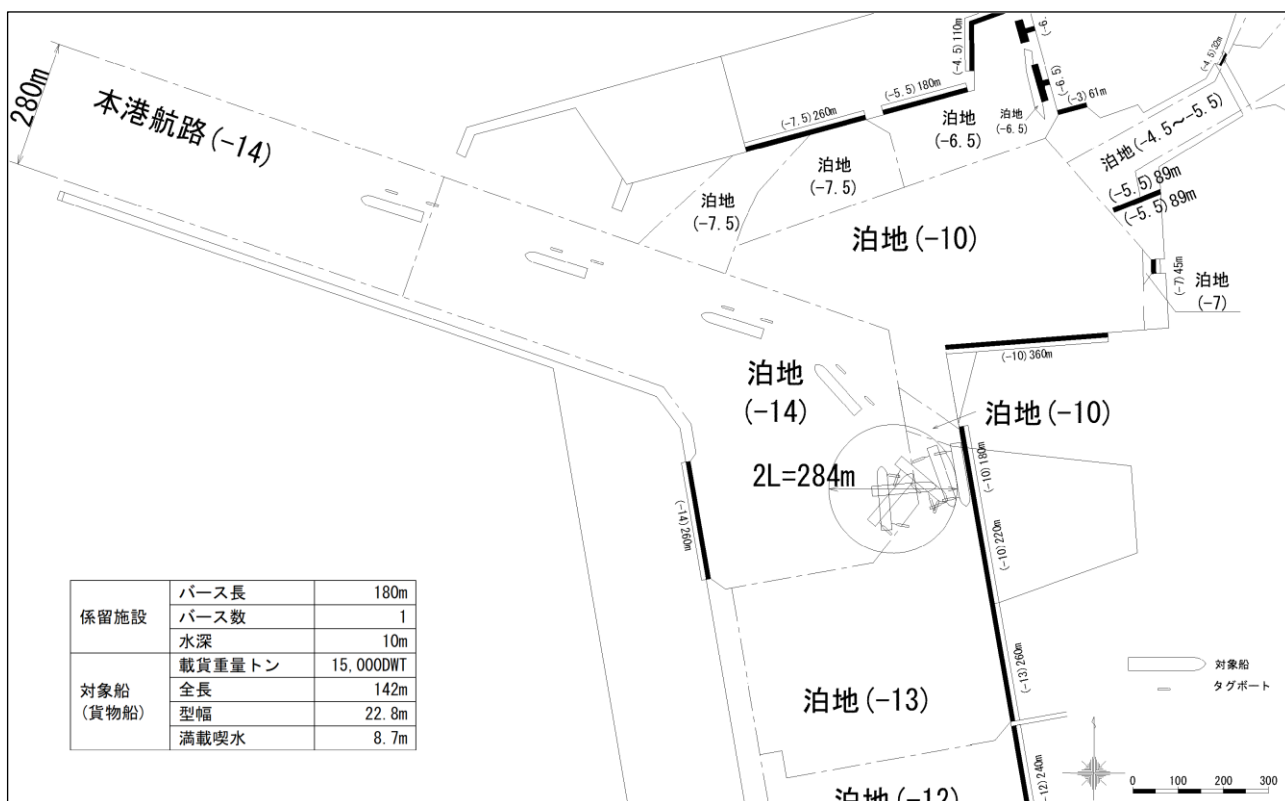
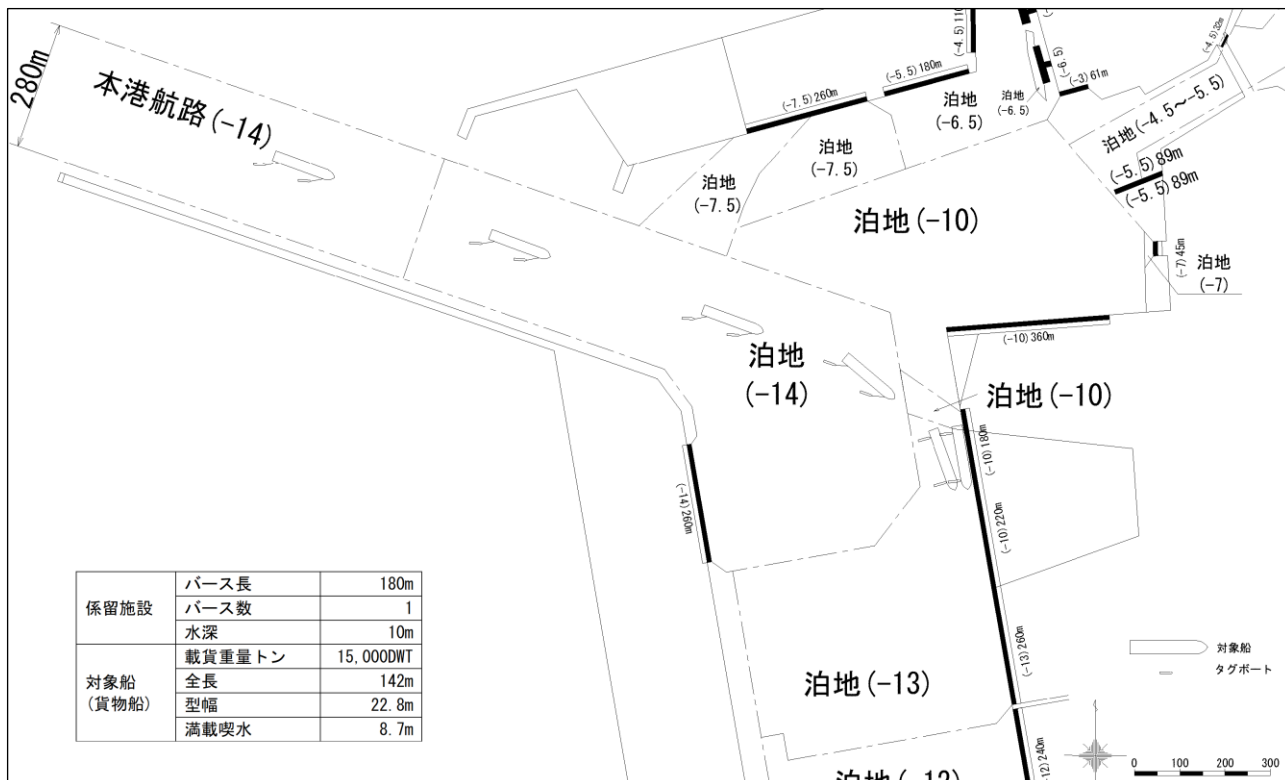


図 III-2-9 操船例図（西浜地区（-10）180m岸壁、貨物船入出港）

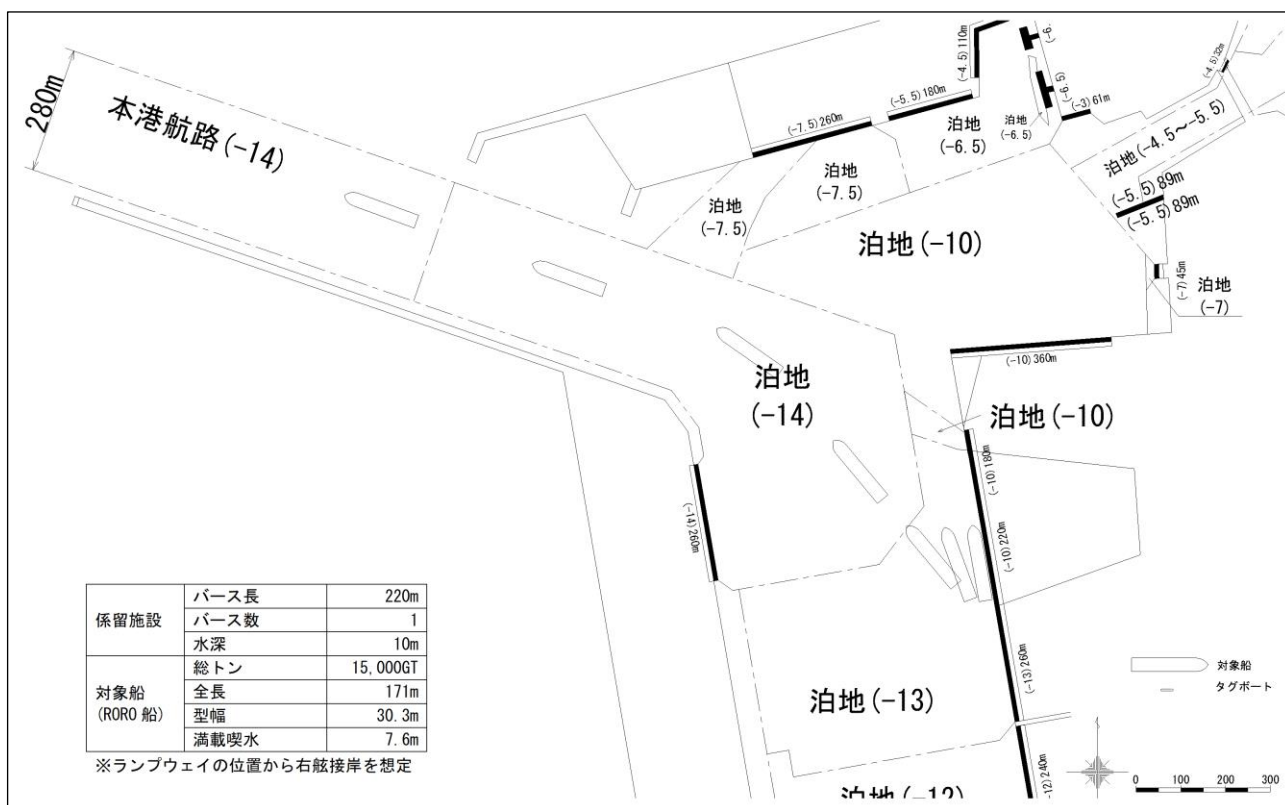
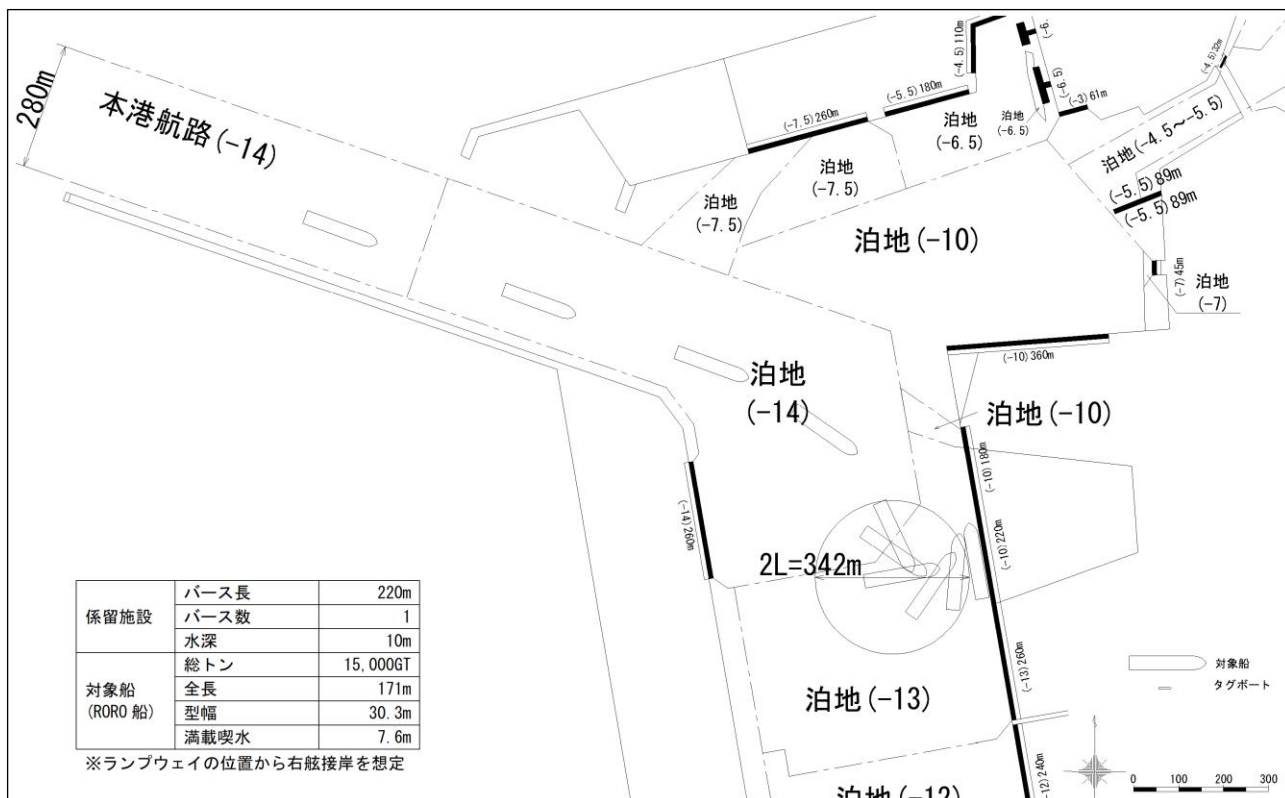


図 III-2-10 操船例図（西浜地区 (-10) 220m岸壁、RORO 船入出港）

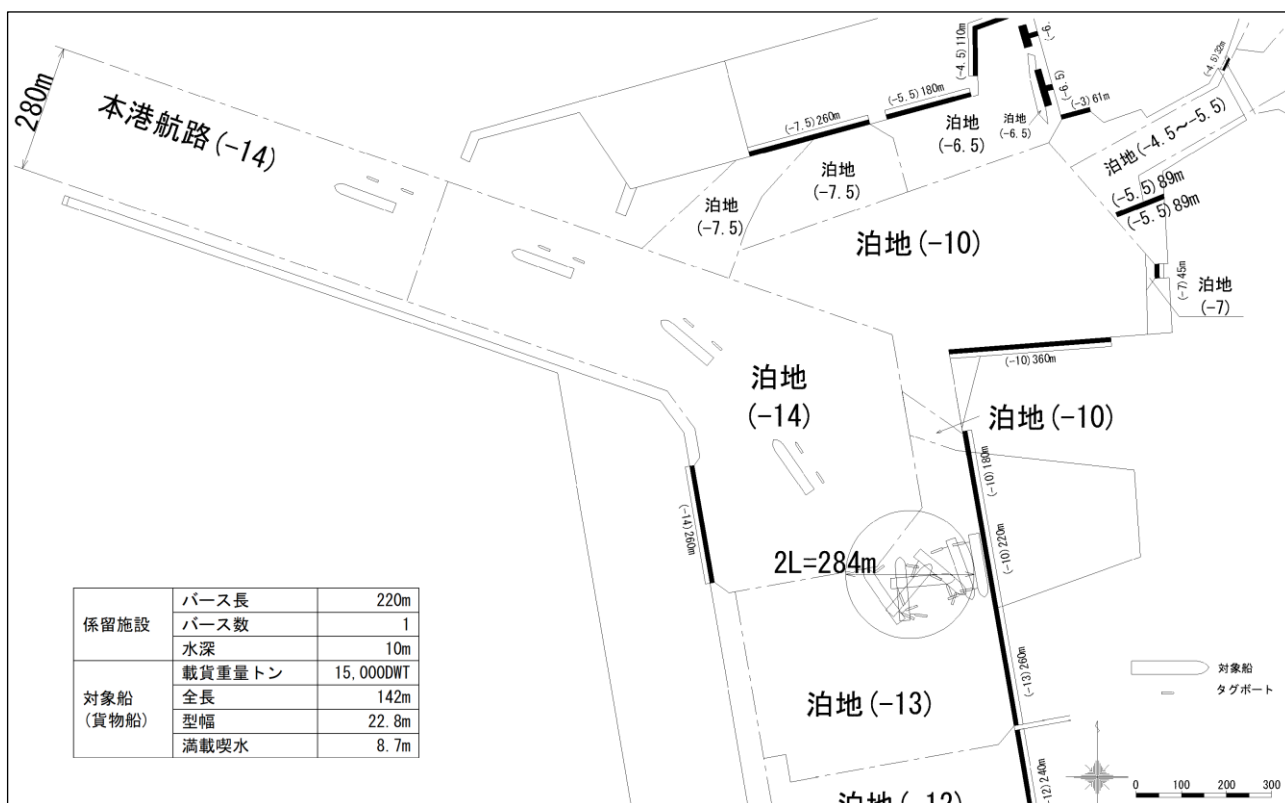
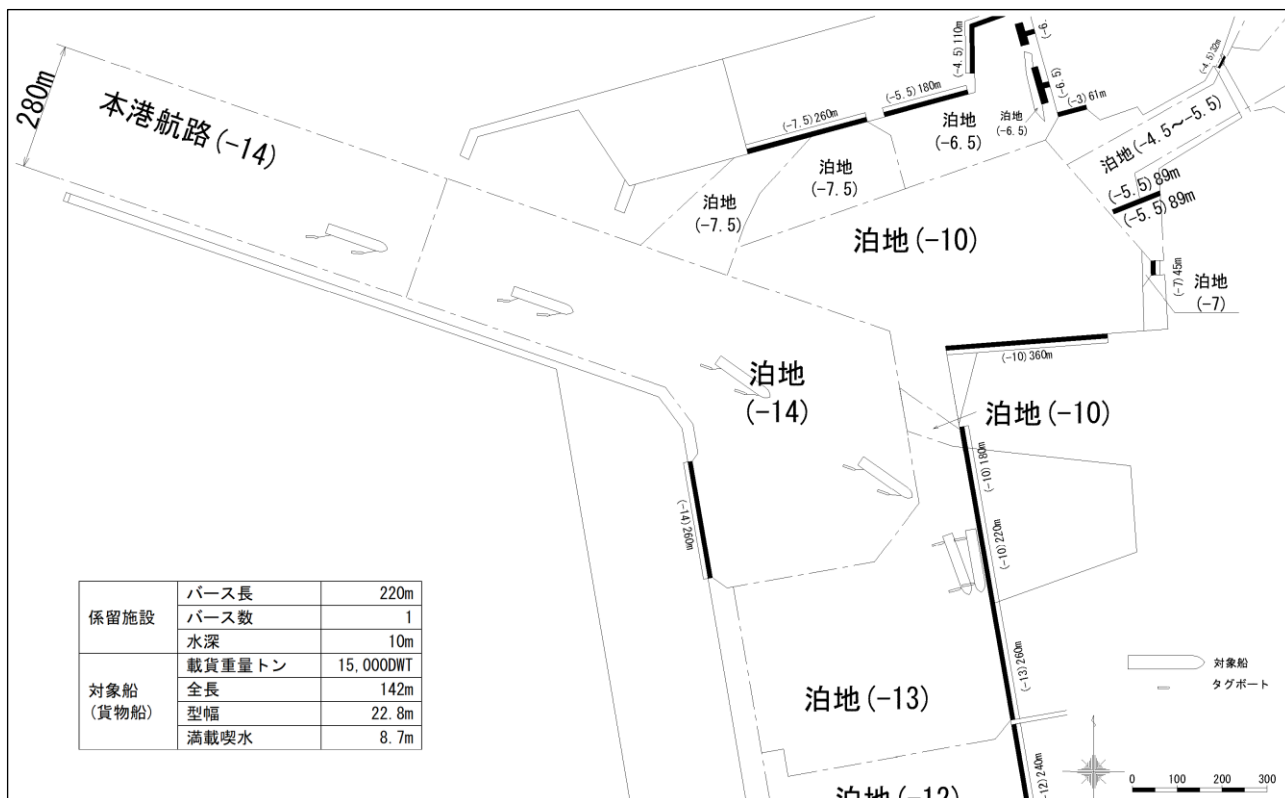


図 III-2-11 操船例図（西浜地区 (-10) 220m岸壁、貨物船入出港）

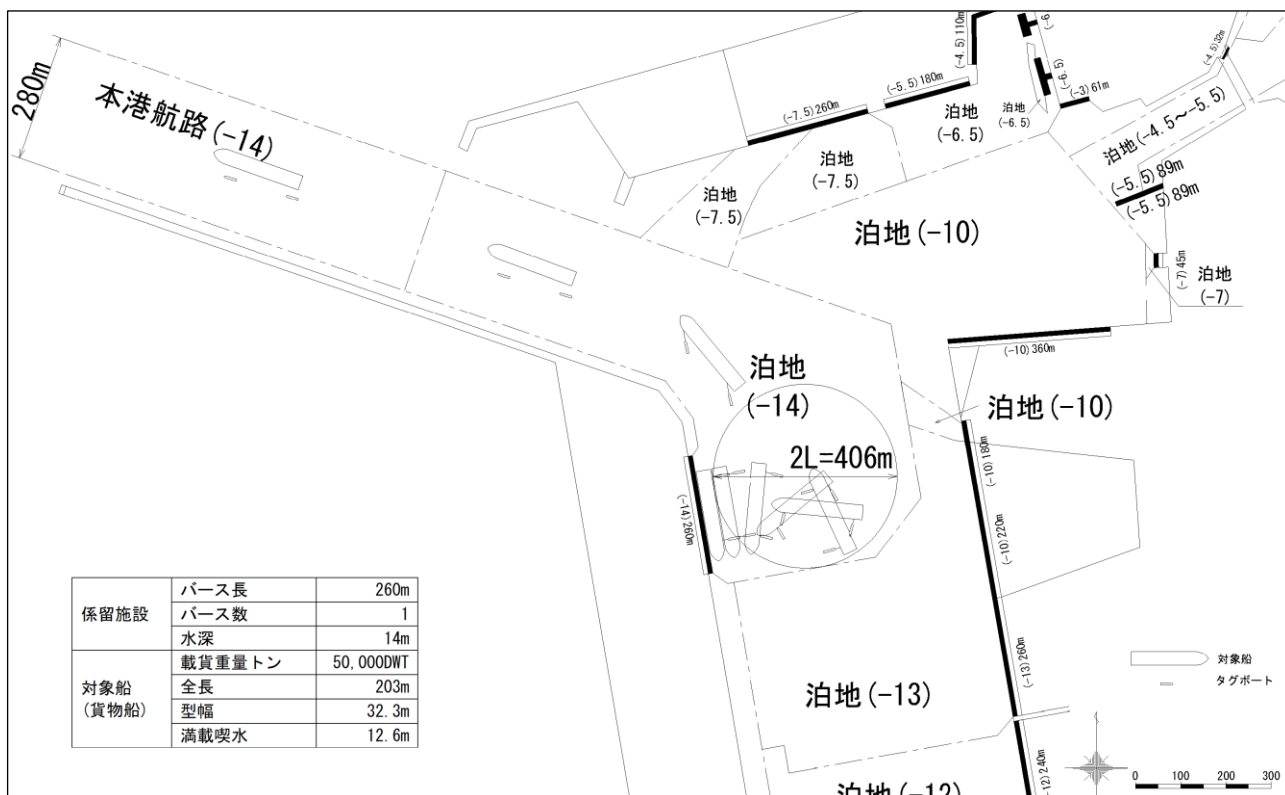
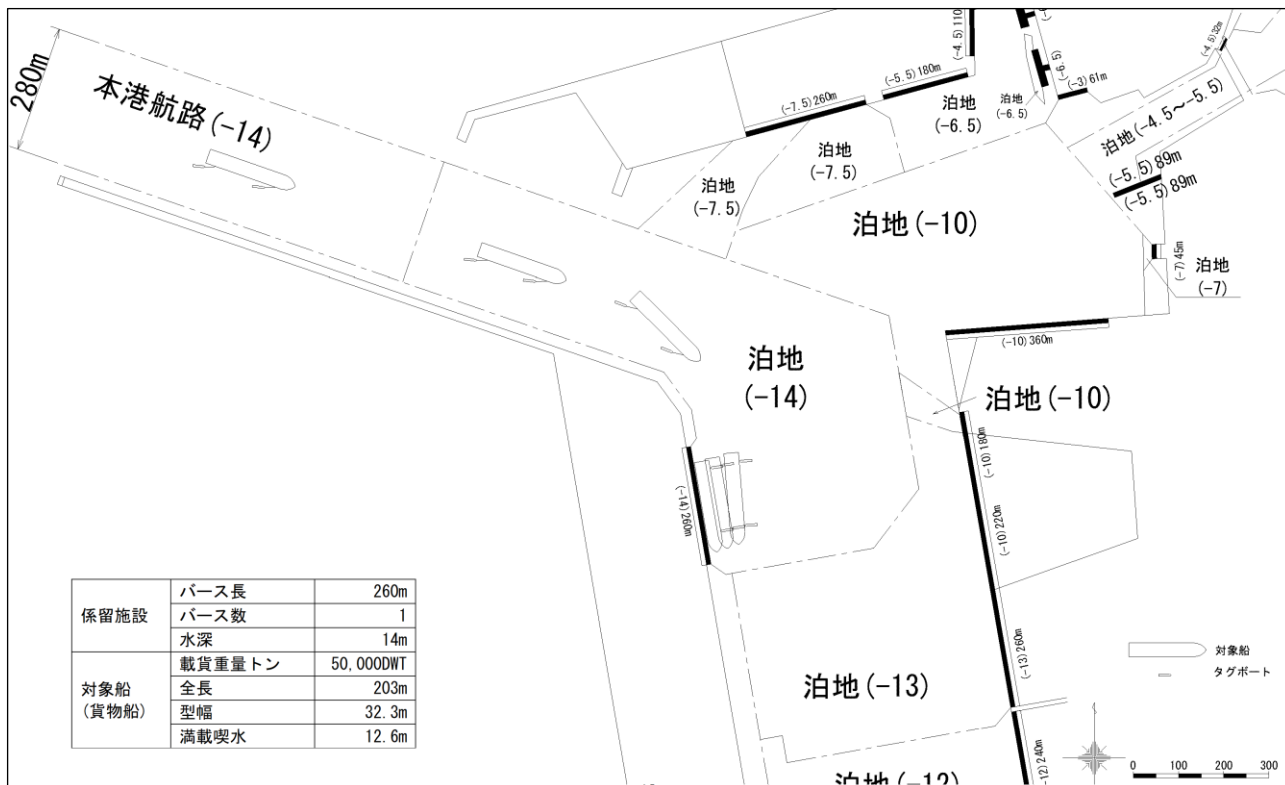


図 III-2-12 操船例図（和歌山港沖地区（-14）260m岸壁、貨物船入出港）

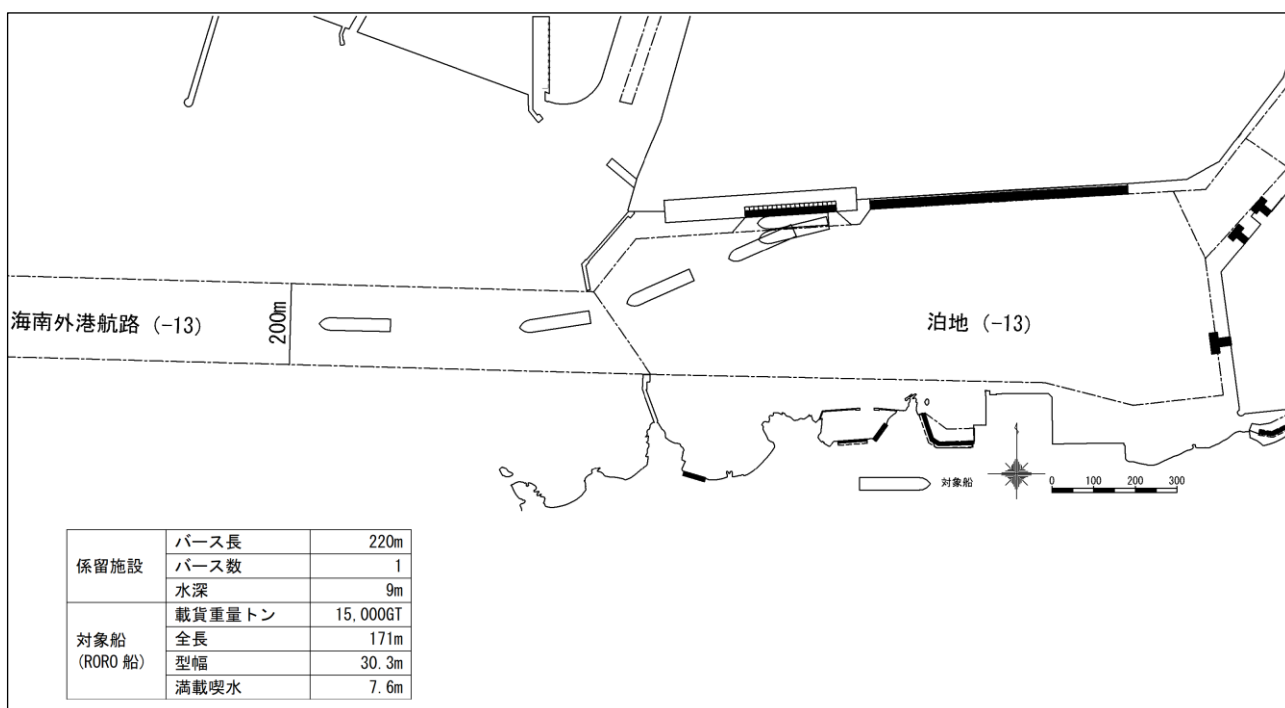
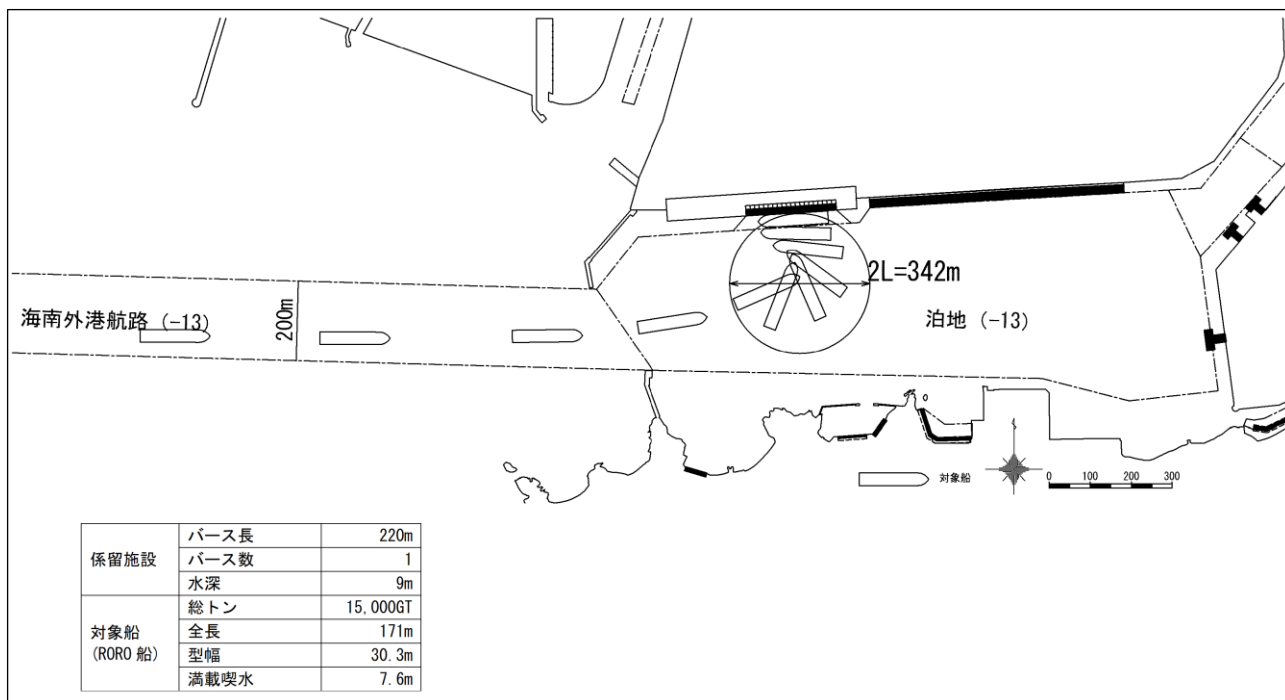


図 III-2-13 操船例図 (船尾地区 (-9) 220m岸壁、RORO 船入出港)

(参考) 小型船だまり計画

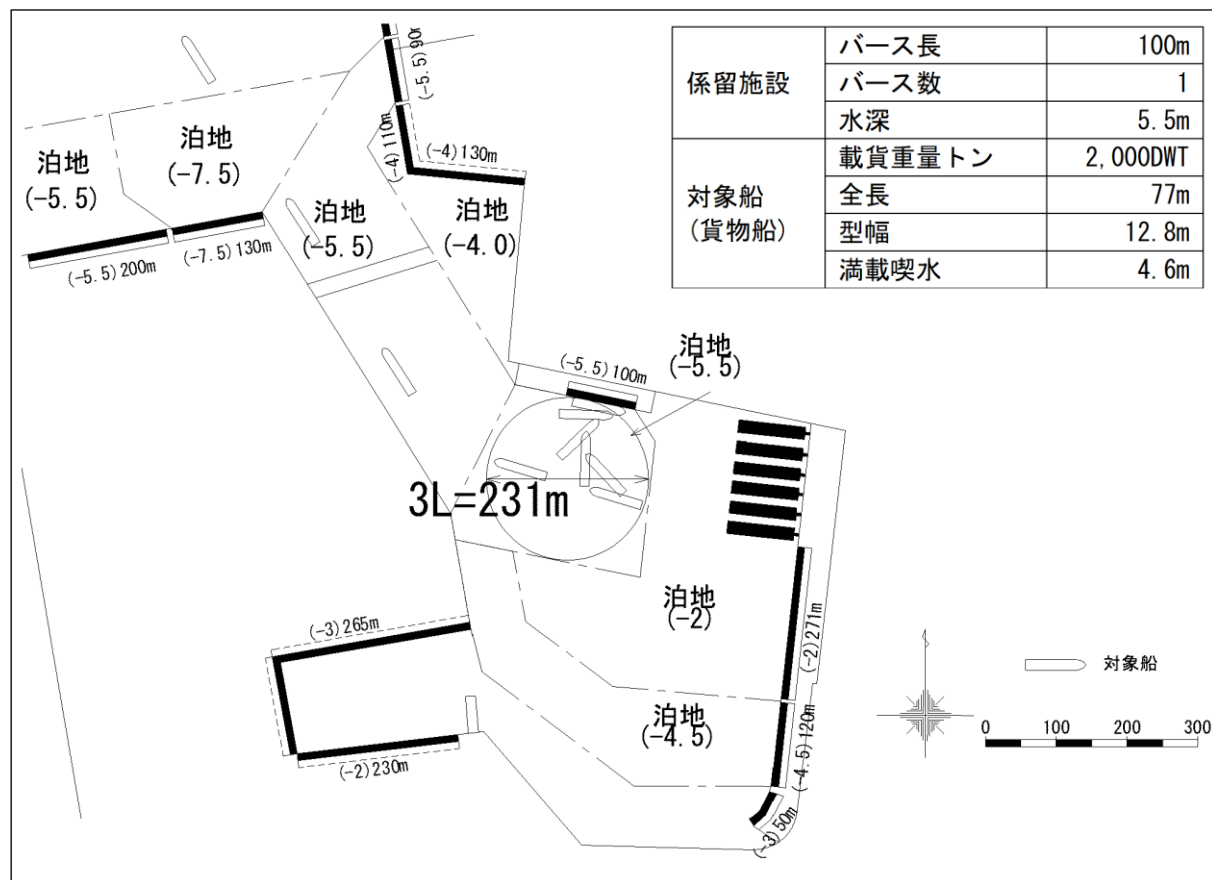
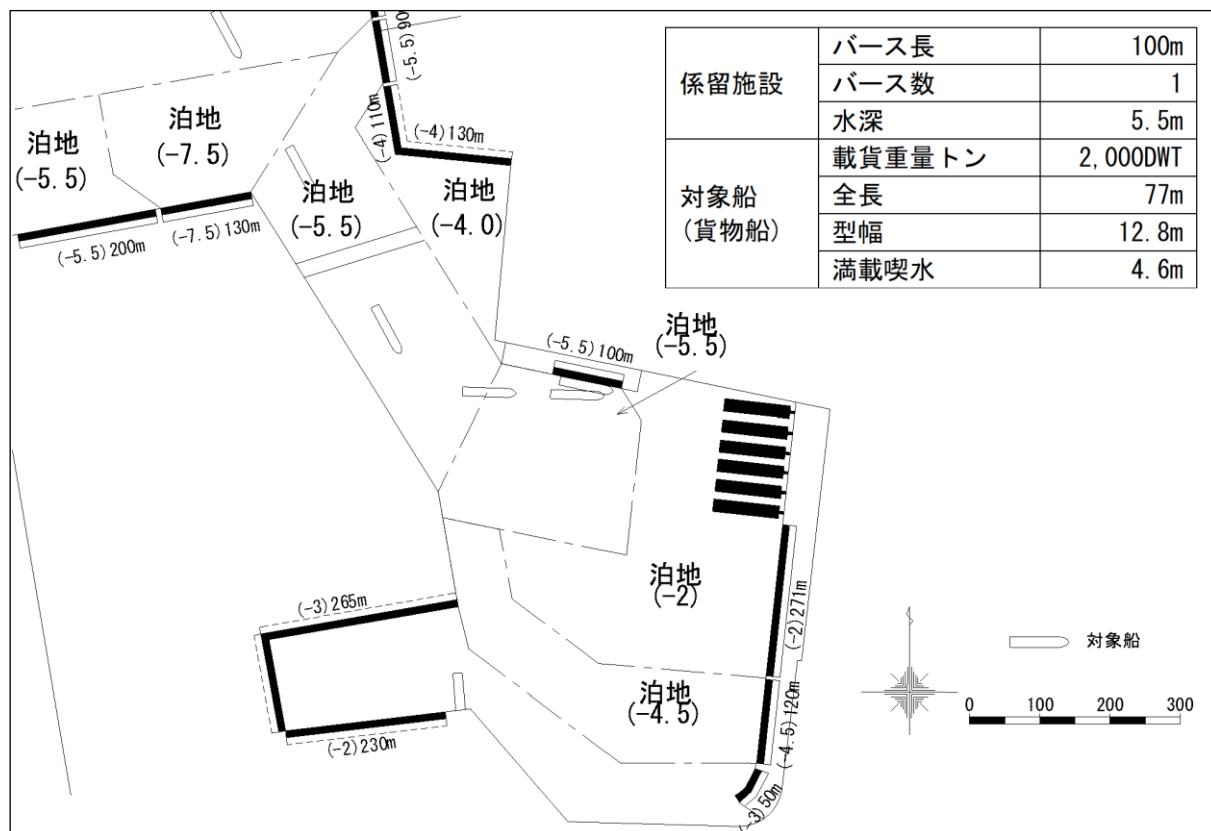


図 III-2-14 操船例図 (西浜地区 (-5.5) 100m岸壁、貨物船入出港)

3. 外郭施設計画

3-1 防波堤計画

(1) 防波堤の現況

防波堤計画の現況は、次のとおりである。

表 III-3-1 防波堤計画の現況

地区	施設名	延長	現況
西脇地区	二里ヶ浜防砂堤 (1)	112m	既設
	二里ヶ浜防砂堤 (2)	112m	既設
北港地区	北港沖北防波堤	1,000m	既定計画
	北港北防波堤	117m 撤去 80m	既設 既定計画
	北港中防波堤	400m	既設
	北港西防波堤	50m	既設
北港沖地区	北港沖南防波堤	1,000m	既設 (工事中)
青岸地区	青岸北防波堤	610m	既設
	北防波堤	撤去 210m	既定計画
	一文字防波堤	156m	既設
西浜地区	南防波堤	撤去 450m	既定計画
和歌山港沖地区	本港沖外防波堤	1,330m 撤去 27m	既設 (既定計画で廃止) 既定計画
	本港沖南防波堤	880m	既設
	本港沖副防波堤	撤去 123m	既定計画
毛見地区	毛見防波堤 (南)	450m	既設
	毛見南防波堤	30m	既設
船尾地区	船尾防波堤	171m	既設
冷水地区	冷水防波堤	95m	既設
下津地区	観音崎防波堤	94m	既設
	牛ヶ首東防波堤	100m	既設
	牛ヶ首防波堤	70m	既設
	西ノ浦防波堤	90m	既設
沖山地区	神出浦防波堤	51m	既設
有田地区	有田北防波堤	184m	既設

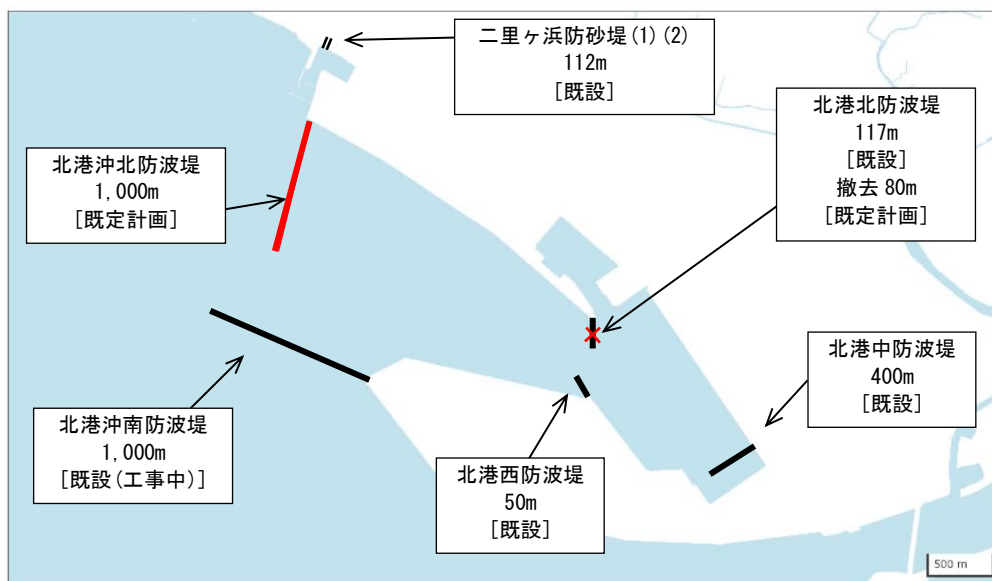


図 III-3-1 (1) 防波堤計画の現況（北港地区、北港沖地区）

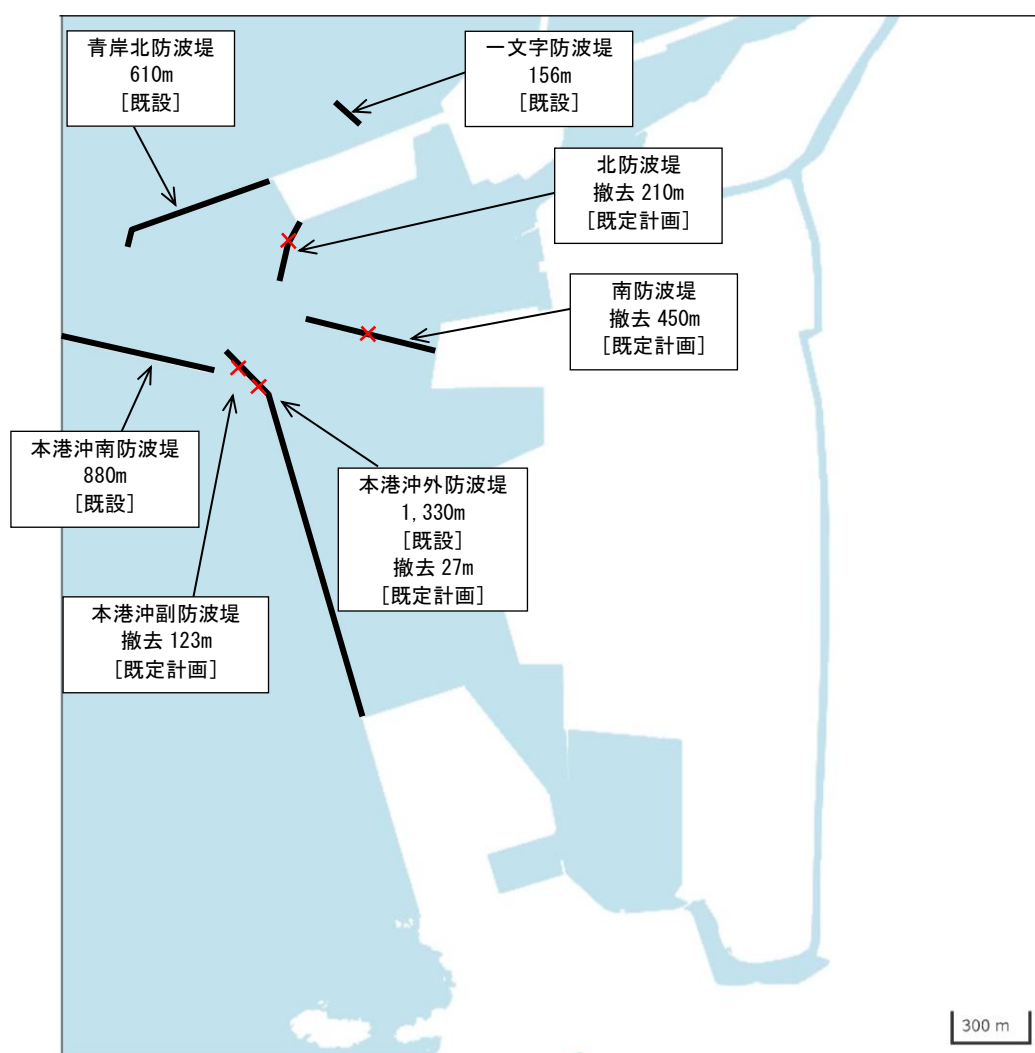


図 III-3-1 (2) 防波堤計画の現況（和歌山港区）



図 III-3-1 (3) 防波堤計画の現況（和歌浦海南港区）



図 III-3-1 (4) 防波堤計画の現況（下津港区）



図 III-3-1 (5) 防波堤計画の現況（有田地区）

(2) 防波堤計画の必要性

岸壁前面における静穏度を確保するために既定計画において防波堤を位置付けているが、公共埠頭計画を変更したことから、静穏度について再度検証する。

(3) 今回計画する防波堤の規模及び配置

今回計画する防波堤の規模の考え方は、次のとおりである。

表 III-3-2 防波堤の規模及び配置

地区	施設名	延長(m)	計画の種類	規模及び配置の考え方
青岸地区	青岸北防波堤(2)	60	新規計画	和歌山港区内の静穏度を確保する。
	一文字防波堤	156	撤去	洪水時に川の流れを阻害するため、防波堤を撤去する。



図 III-3-2 今回計画する防波堤（青岸地区）

(4) 静穏度の検討

① 静穏度の目標

係留施設前面の通常時、異常時の静穏度の目標を以下に示すように設定する。

表 III-3-3 係留施設前面の静穏度の目標（中型船）

	係留施設前面波高	稼働率
通常時	0.5m 以下	97.5%以上
異常時	1.5m 以下	—

② 対象地点

対象地点は、青岸第4岸壁、フェリー桟橋、薬種畑桟橋、中埠頭第1岸壁、中埠頭新設岸壁とした。また、反射率は次のとおり設定する。

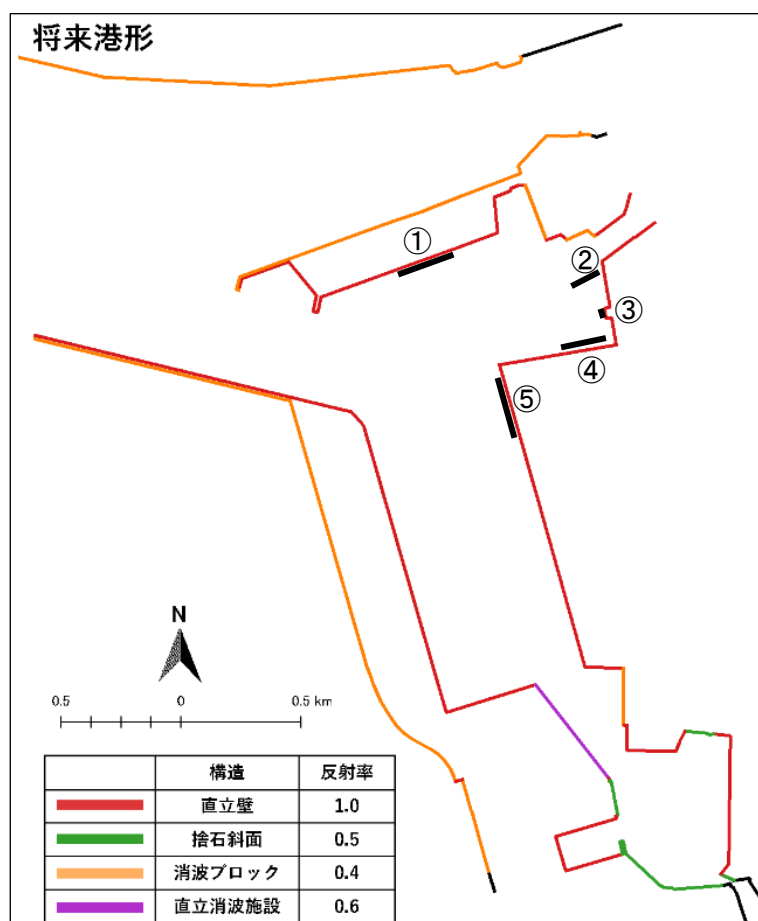


図 III-3-3 対象地点位置

③ 通常時の静穏度

対象地点における通常時の稼働率は下表に示すとおりであり、対象地点で目標値である稼働率 97.5%以上を満たしている。

表 III-3-4 港内波浪変形計算結果

方位	周期	港口部 波高比	①青岸第4岸壁		②フェリー棧橋		③薬種畑棧橋		④中埠頭第1岸壁		⑤中埠頭新設岸壁	
			施設前面 波高比	波向 角度※	施設前面 波高比	波向 角度※	施設前面 波高比	波向 角度※	施設前面 波高比	波向 角度※	施設前面 波高比	波向 角度※
SSW	4.0	0.57	0.002	198	0.003	225	0.001	271	0.001	311	0.002	219
	6.0	0.80	0.020	184	0.029	182	0.018	271	0.014	315	0.009	326
	8.0	0.98	0.051	210	0.060	205	0.056	307	0.032	302	0.018	333
	10.0	1.13	0.087	217	0.102	193	0.109	306	0.066	313	0.048	324
	12.0	1.07	0.101	194	0.165	190	0.147	291	0.095	304	0.073	325
	15.0	1.12	0.173	203	0.228	215	0.181	284	0.162	304	0.112	321
SW	4.0	0.64	0.004	192	0.004	252	0.002	268	0.002	293	0.002	264
	6.0	0.88	0.020	177	0.041	206	0.031	280	0.020	282	0.015	287
	8.0	1.00	0.062	197	0.105	213	0.099	279	0.078	285	0.038	308
	10.0	1.06	0.108	204	0.197	206	0.184	283	0.128	noQ	0.078	314
WSW	4.0	0.87	0.009	205	0.016	247	0.010	271	0.006	300	0.011	299
	6.0	0.98	0.040	198	0.070	238	0.077	255	0.026	279	0.040	297
W	4.0	0.88	0.016	191	0.043	243	0.054	237	0.030	291	0.066	297
WNW	4.0	0.83	0.014	181	0.028	225	0.041	250	0.038	290	0.183	307
NW	4.0	0.67	0.006	191	0.032	243	0.021	265	0.017	286	0.077	300

※波向角度はN方向から時計回り角度（単位：度）

表 III-3-5 荷役稼働率算定結果

施設名		利用船舶	非稼働率										年間 稼働率	判定 基準	判定
			S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	計			
①	青岸第4岸壁 (-7.5m)	5,000DWT 貨物船	0.00%	0.25%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.26%	99.74%	>97.5%	OK
②	フェリー棧橋 (-5.5m)	3,000GT フェリー	0.00%	0.55%	0.03%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.58%	99.42%	>97.5%	OK
③	薬種畑棧橋 (-7.0m)	7,000DWT タンカー	0.00%	0.35%	0.03%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.37%	99.63%	>97.5%	OK
④	中埠頭第1岸壁 (-10.0m)	20,000DWT タンカー	0.00%	0.07%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.07%	99.93%	>97.5%	OK
		8,500DWT 貨物船	0.00%	0.17%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.17%	99.83%	>97.5%	OK
⑤	中埠頭新設岸壁 (-10.0m)	20,000DWT 貨物船	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	>97.5%	OK

④ 異常時の静穏度

対象地点における異常時の波高は下表に示すとおりであり、対象地点で目標値である波高 1.5m 以下を満たしている。

表 III-3-6 地点別前面波高

施設名	対象船舶	荷役限界 波高	施設前面平均波高				
			SSW	SW	WSW	W	判定
①青岸第4岸壁	5,000DWT 貨物船	1.5m	0.75m	0.89m	0.67m	0.15m	OK
②フェリー棧橋	3,000GT フェリー	1.5m	0.85m	1.13m	0.89m	0.30m	OK
③薬種畑棧橋	7,000DWT タンカー	1.5m	0.68m	1.03m	1.02m	0.33m	OK
④中埠頭第一岸壁	20,000DWT タンカー 8,500~17,000DWT 貨物船	1.5m	0.51m	0.85m	0.58m	0.11m	OK
⑤中埠頭新設岸壁	15,000DWT 貨物船	1.5m	0.57m	0.97m	1.14m	0.57m	OK

4. 小型船だまり計画

4-1 小型船だまり計画

(1) 小型船だまりの現況

小型船だまりの現況は、次のとおりである。

表 III-4-1 (1) 小型船だまりの現況

地区	施設種類	内容	対象船	現況
西脇地区	泊地	(-2m)	プレジャーボート等 109 隻	既設
	防波堤	西脇防波堤① 180m		既設
		西脇防波堤② 170m		
		二里ヶ浜防波堤 50m		
	物揚場	(-2m) 340m		既定計画
		(-2m) 190m		既設
		(-2m) 220m		
	小型棧橋	2 基		既設
内港地区	船揚場	182m	作業船 30 隻 プレジャーボート等 114 隻	既設
	埠頭用地	0.3ha		既定計画
	埠頭用地	1.5ha		既設
	泊地	(-4m) 2.3ha		既定計画
		(-3m) 1.7ha		既設
		(-3m)		
	物揚場	(-4m) 200m		既定計画
		(-3m) 180m		既設
	物揚場	(-3m) 200m		
	埠頭用地	0.9ha		既設
	埠頭用地	1.0ha	プレジャーボート等 150 隻	既設
	小型棧橋	4 基		既定計画
	泊地	(-2m)		既設
		(-2m) 170m		
		(-2m) 100m		既定計画
	物揚場	(-2m) 400m		
		0.2ha		既設
	埠頭用地	0.5ha		既設
	泊地	(-2m)	プレジャーボート等 79 隻	既設
		(-2m) 330m		
		0.4ha		
	泊地	(-2m)	—	既定計画
		(-2m) 80m		既設
		(-2m) 70m		既設
	埠頭用地	0.1ha		既定計画
薬種畑地区	物揚場	(-3m) 120m	官公庁船 5 隻	既定計画
	埠頭用地	0.1ha		
西浜地区	防波堤	南港北防波堤 190m 撤去	プレジャーボート等 217 隻	既定計画
	物揚場	(-2m) 217m		既設
	小型棧橋	6 基		既設
	埠頭用地	0.6ha		既定計画
雑賀崎地区	防波堤	南港南防波堤 50m	—	既設
	物揚場	(-3.0m) 265m		
		(-3.0m) 145m		
		(-2.0m) 230m		
	埠頭用地	2.2ha		
大浦地区	物揚場	(-1.5m) 200m	—	既設
		(-1.5m) 85m		
		(-1.0m) 80m		
	埠頭用地	0.8ha		

表 III-4-1 (2) 小型船だまりの現況

地区	施設種類	内容	対象船	現況
毛見地区	航路	(-2m) 15m	—	既設
	泊地	(-2m)		
	防波堤	浜ノ宮防波堤 100m		
	物揚場	(-2m) 30m		
	船揚場	15m	—	既設
	埠頭用地	0.3ha		
	物揚場	(-3m) 90m		
	埠頭用地	1.2ha		
琴ノ浦地区	泊地	(-2m) 0.9ha	プレジャーボート等 126 隻	既設
	物揚場	(-2m) 80m		
船尾地区	航路	(-2m) 30m	プレジャーボート等 126 隻	既設
	泊地	(-2m)		
	物揚場	(-2m) 520m		
		(-2m) 207m		
	埠頭用地	0.8ha		
海南地区	泊地	(-2m)	プレジャーボート等 126 隻	既設
	物揚場	(-2m) 450m		
	埠頭用地	0.6ha		
	泊地	(-2m)	プレジャーボート等 79 隻	既設
	物揚場	(-2m) 272m		
	埠頭用地	0.4ha		
	防波堤	黒江防波堤 315m	—	既設
	物揚場	(-2.5m) 250m		
冷水地区	泊地	(-1.5m)	プレジャーボート等 107 隻	既設
	物揚場	(-1.5m) 300m		
	埠頭用地	0.5ha		
	防波堤	冷水東防波堤 60m 冷水西防波堤 124m	プレジャーボート等 40 隻	既設
	泊地	(-2m)		
	物揚場	(-2m) 175m		
		(-2m) 70m		
	埠頭用地	0.2ha		
	船揚場	54m 47m		
大崎地区	防波堤	大崎南防波堤 300m	小型タンカー34 隻	既定計画
	物揚場	(-3m) 110m		
		(-2.5m) 250m		
	埠頭用地	0.8ha	—	既設
	防波堤	大崎防波堤 85m		
	物揚場	(-3m) 90m		
	埠頭用地	0.2ha		
下津地区	泊地	(-2m) 0.2ha	プレジャーボート等 33 隻	既定計画
	物揚場	(-2m) 168m		
		(-2m) 140m		
	埠頭用地	0.2ha	—	既設
	物揚場	(-1.5m) 200m		
	小型栈橋	1 基	—	既設

表 III-4-1 (3) 小型船だまりの現況

地区	施設種類	内容	対象船	現況
有田地区	泊地	(-2m)	—	既設
	防波堤	港町防波堤 239m 有田南防波堤 25m		
	物揚場	(-2m) 196m		
	埠頭用地	0.4ha		既設



図 III-4-1 小型船だまりの位置

(2) 小型船の係留状況と将来隻数

各港区における小型船の係留状況は以下のとおりである。小型船の収容施設は1,165隻分あり、687隻（59%）収容されている。さらに、冷水・船尾・黒江の事業が完成することで、和歌山下津港全体の放置艇は解消される。

和歌山下津港の小型船隻数は減少傾向にあり、将来の増加は見込みにくいため、将来隻数（2030年代後半）は現況と同程度とする。

表 III-4-2 係留状況

港区	場所	事業 期間	計画		現況	
			収用計画	現収容隻数	現収容隻数	放置艇数
和歌山 北港区	西脇	H22～H23	74	74	59	－
和歌山 港区	内港・大浦	H17～H25	401	401	226	4
	西浜	H22～H24	217	217	217	
和歌浦 海南港区	マリーナ	H21～H23	224	224	76	360
	海南・冷水・下津	H23～R5	224	199	89	
	冷水・船尾・黒江	H25～R5	238	－	未完成	
下津港区	大崎・女良川	H28～R5	50	－	未着手	74
有田港区	北箕島	H23～R5	50	50	20	2
合計			1,478	1,165	687	440

(3) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

1) 必要水深の考え方

将来利用が見込まれる船舶より、新たに計画する岸壁の必要水深を設定する。

表 III-4-3 必要水深の考え方

地区	必要水深の考え方
内港地区	1,000DWT 級相当の作業船に対応するため水深 4.5mが必要である。
西浜地区	2,000DWT 級相当の作業船に対応するため水深 5.5mが必要である。

2) 水深別バース数

今回計画する水深別のバース数は以下のとおりである。

表 III-4-4 水深別バース数

地区	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	計画の種類	水深別バース数の 設定の考え方
内港地区	4.5	1	120	新規計画	1,000DWT 級相当の作業船 対応の岸壁を1バース
西浜地区	5.5	1	100	新規計画	2,000DWT 級相当の作業船 対応の岸壁を1バース

3) 小型船だまりの配置及び埠頭用地面積

今回計画する小型船だまりの規模及び配置はそれぞれ以下のとおりである。

表 III-4-5 小型船だまりの規模及び配置

地区	施設	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	面積 (ha)	計画の種類	規模及び配置の考え方
西脇地区	物揚場	2	-	340	-	既定計画の 削除	利用船舶の減少により既定計画を削除。
	埠頭用地	-	-	-	0.3		
内港地区	岸壁	4.5	1	120	-	新規計画	作業船の係留や作業に必要な規模を確保
	埠頭用地	-	-	-	0.8		
薬種畑地区	物揚場	3	-	120	-	既定計画の 削除	公共埠頭計画の見直しにより既定計画を削除。
	埠頭用地	-	-	-	0.1		
西浜地区	泊地	5.5	-	-	6.1	新規計画	作業船の係留や作業に必要な規模を確保。
	岸壁	5.5	1	100	-		
	埠頭用地	-	-	-	0.6		
大崎地区	防波堤	-	-	300	-	既定計画の 削除	利用船舶の減少により既定計画を削除。
	物揚場	3	-	110	-		
	物揚場	2.5	-	250	-		
	埠頭用地	-	-	-	0.8		

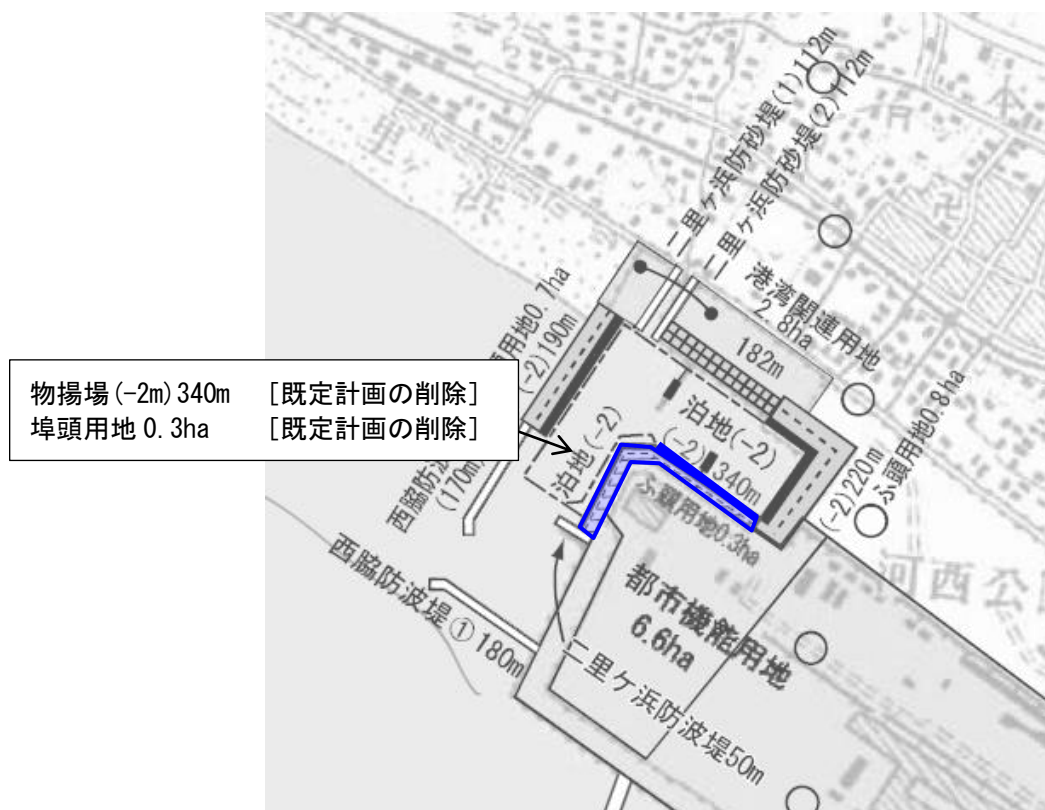


図 III-4-2 (1) 今回計画する小型船だまり (西脇地区)

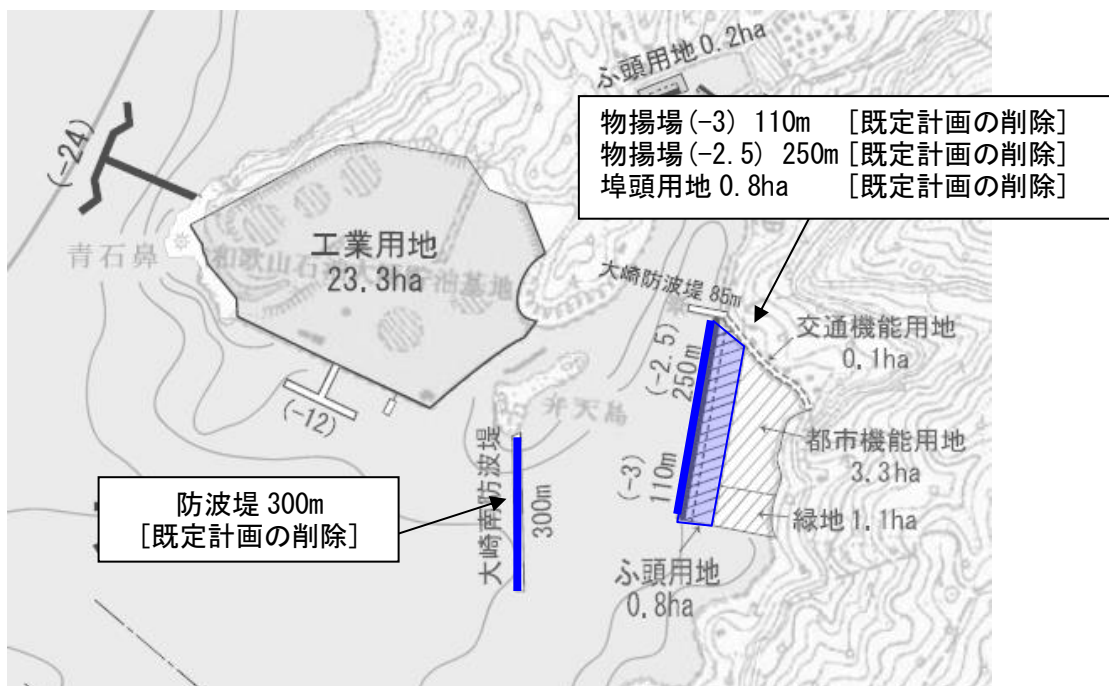


図 III-4-2 (4) 今回計画する小型船だまり (大崎地区)

5. マリーナ計画

5-1 マリーナ計画

(1) マリーナの現況

マリーナの現況は、次のとおりであり、今回計画における変更はない。

表 III-5-1 マリーナの現況

地区	マリーナ	施設名	規模	現況
毛見地区	北マリーナ	毛見防波堤	150m	既設
		毛見北防波堤（波除）	30m	既設
		毛見防波堤（北）	470m	既設
		-3m物揚場	290m	既設
		-2m物揚場	70m	既設
		小型栈橋	15 基	既設
		船揚場	18m	既設
		交流厚生用地	38ha	既設
	南マリーナ	南マリーナ防波堤	70m	既設
		クリーク防波堤	44m	既設
		交流厚生用地	1ha	既設

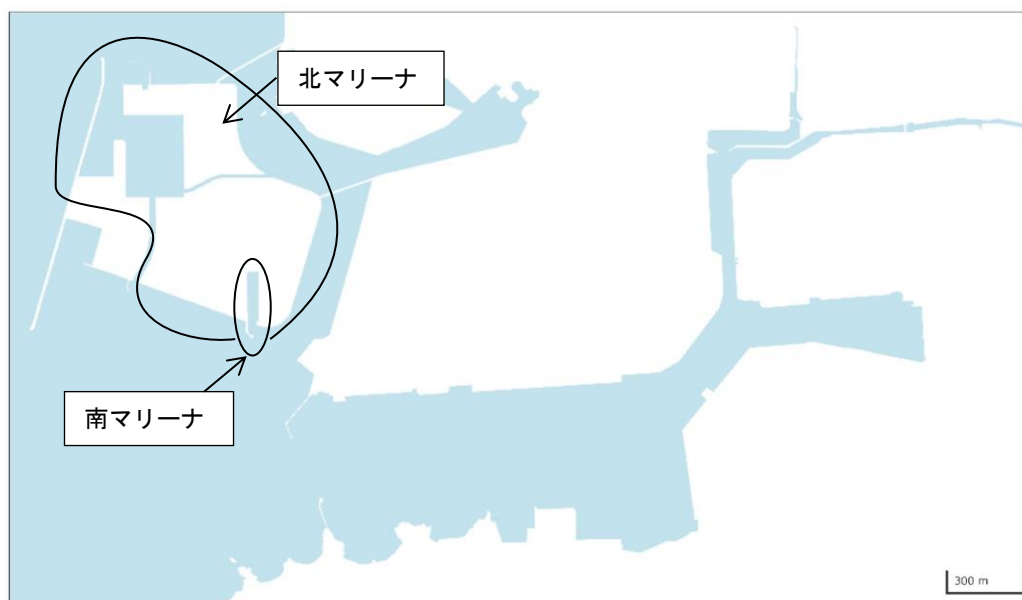


図 III-5-1 マリーナの位置（毛見地区）

6. 臨港交通施設計画

6-1 臨港道路

(1) 臨港道路の現況

臨港道路の現況は、次のとおりである。

表 III-6-1 臨港道路の現況

地区	施設名	起点	終点	車線数	現況
北港地区	臨港道路紀の川右岸線	臨港道路北港沖線	旧国道26号(県道752号)	2	既設 既定計画
北港沖地区	臨港道路北港沖線	北港沖地区公共埠頭	臨港道路紀の川右岸線	2	既定計画
青岸地区	青岸橋取付道路	一号臨港道路	紀の川河口大橋	2	既設
	青岸臨港道路	青岸地区公共埠頭	紀の川左岸堤防臨港道路	2	既設
内港地区	紀の川左岸堤防臨港道路	青岸橋取付道路	県道15号	1	既設
薬種畑地区	臨港道路薬種畑埠頭線	薬種畑地区旅客船埠頭	臨港道路一号臨港道路	2	既設 既定計画
雑賀崎地区	臨港道路雑賀崎一号道路	臨港道路雑賀崎五号道路	臨港道路二号臨港道路	2	既設
雑賀崎地区	臨港道路二号臨港道路	臨港道路一号臨港道路	雑賀崎一号道路	2	既設
雑賀崎地区	臨港道路雑賀崎五号道路	雑賀崎小型船だまり	雑賀崎一号道路	2	既設
薬種畑地区	臨港道路三号臨港道路	臨港道路七号臨港道路	臨港道路薬種畑埠頭線	4	既設 既定計画
西浜地区	臨港道路一号臨港道路	県道16号	臨港道路二号臨港道路	4	既設
西浜地区	臨港道路七号臨港道路	西浜地区公共埠頭	臨港道路一号臨港道路	2	既設
西浜地区	臨港道路八号臨港道路	臨港道路一号臨港道路	臨港道路三号臨港道路	2	既設
西浜地区	臨港道路一、二号臨港道路	臨港道路一号臨港道路	西浜地区公共埠頭	2	既設
大浦地区	臨港道路九号臨港道路	臨港道路一号臨港道路	大浦地区公共埠頭	2	既設
西浜地区 雑賀崎地区 和歌山港 沖地区	臨港道路西浜線	臨港道路和歌山港沖線	臨港道路一号臨港道路	2~4	既定計画
和歌山港 沖地区	臨港道路和歌山港沖線	和歌山港沖地区公共埠頭	臨港道路西浜線	2	既定計画
毛見地区	臨港道路毛見一号線	毛見埠頭	国道42号	2	既設
毛見地区 船尾地区	臨港道路毛見二号線	臨港道路毛見一号線	海南市道第2工区2号線	2	既設
海南地区	公共-5.5岸壁臨港道路	日方公共埠頭	国道42号	2	既設
有田地区	臨港道路初島埠頭線	県道173号	初島公共埠頭	2	既設

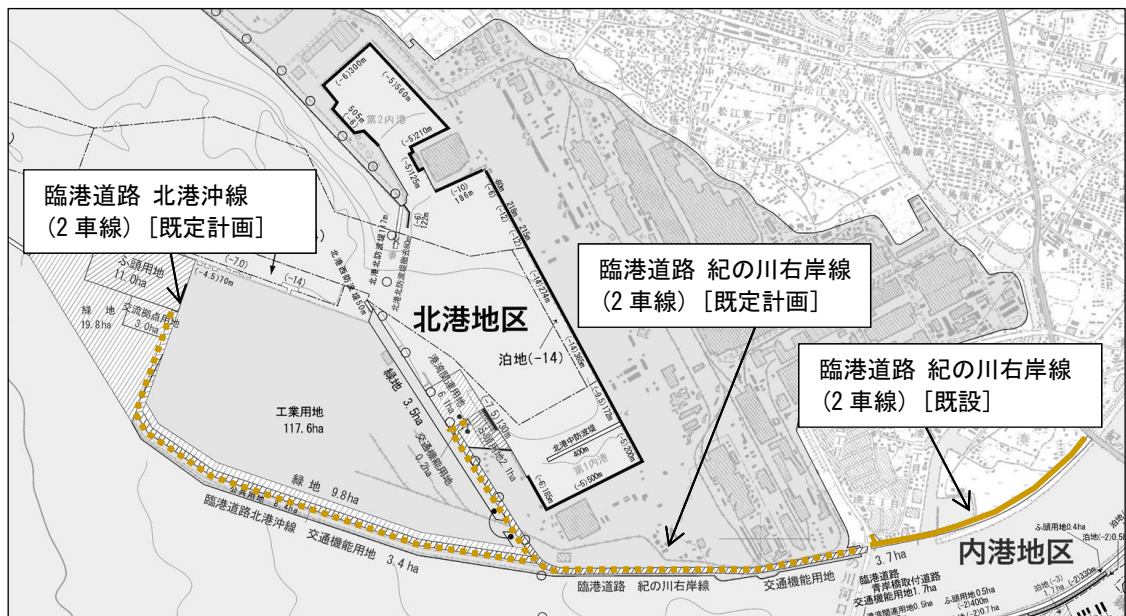


図 III-6-1 (1) 臨港道路の現況 (北港地区、北港沖地区)

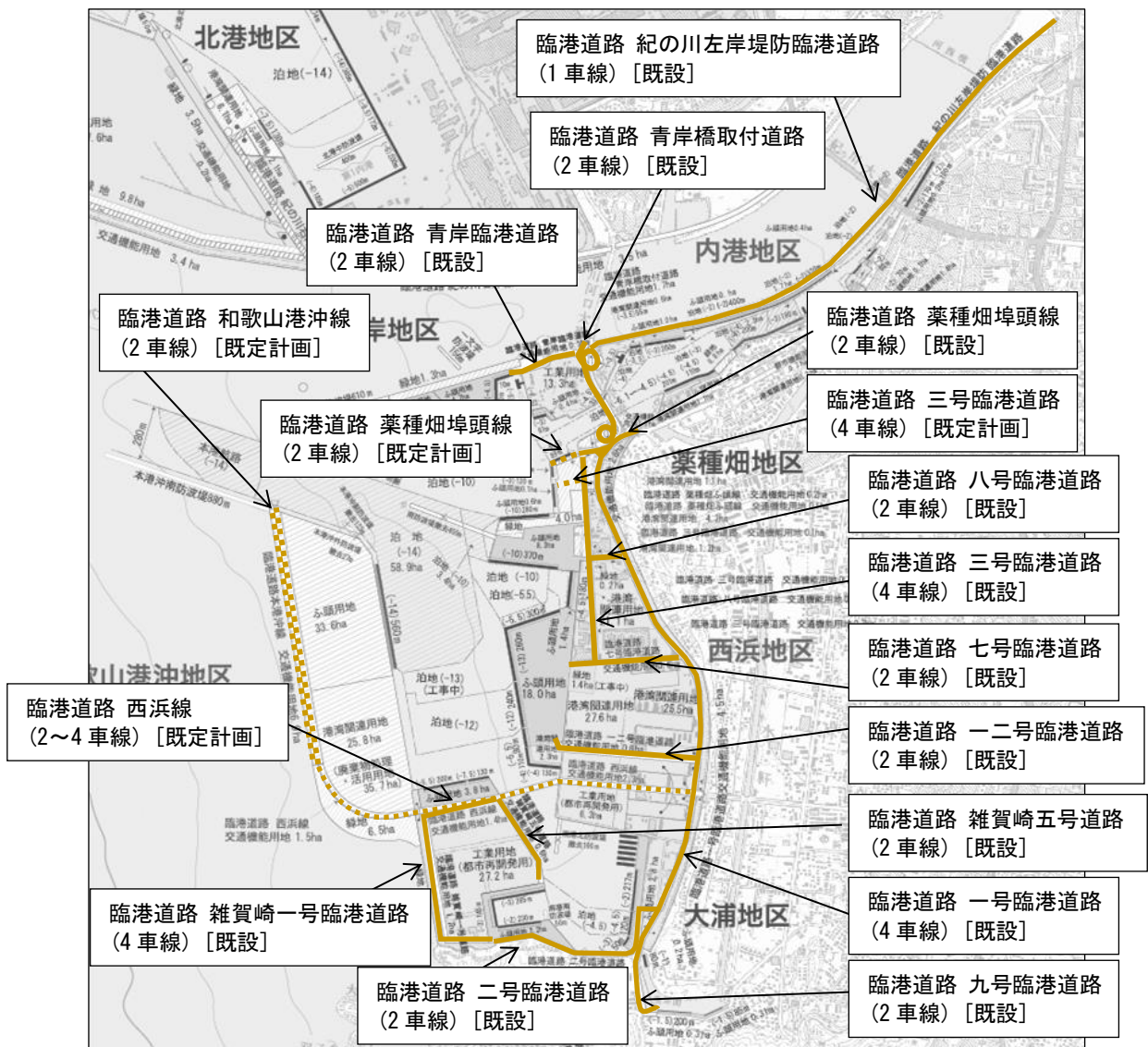


図 III-6-1 (2) 臨港道路の現況 (和歌山港区)



図 III-6-1 (3) 臨港道路の現況（和歌浦海南港区）



図 III-6-1 (4) 臨港道路の現況（有田港区）

(2) 臨港交通施設計画の必要性

港湾と背後地域とを結ぶ臨港交通施設について、必要な車線数を確保し、港内における交通の円滑化を図る必要がある。

(3) 基準交通量

表 III-6-2 基準交通量

道路の種類	基準交通量	
	2車線	多車線
港湾と国道等を連絡する道路	650台/時	600台/(時・車線)
その他の道路	500台/時	350台/(時・車線)

出典：「港湾の施設の技術上の基準・同解説」p.1358

(4) 今回計画する臨港交通施設の規模及び配置

今回計画する臨港道路の交通量、規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表 III-6-3 臨港交通施設の規模及び配置

施設名	起点	終点	車線数	交通量 (台/時)	計画の種類	規模及び配置の考え方
臨港道路北港沖二号線	北港沖地区公共埠頭	臨港道路北港沖線	2	120	新規計画	発生交通量に対して2車線。公共埠頭と幹線道路とを連絡する。
臨港道路西浜二号線	西浜地区公共埠頭	臨港道路一号臨港道路	2	3	新規計画	発生交通量に対して2車線。公共埠頭と幹線道路とを連絡する。
臨港道路和歌山港沖線	和歌山港沖地区公共埠頭	臨港道路雑賀崎一号道路	2	82	既定計画の変更計画	発生交通量に対して2車線。公共埠頭と幹線道路とを連絡する。
臨港道路船尾一号線	船尾地区公共埠頭	臨港道路毛見二号線	2	90	新規計画	発生交通量に対して2車線。公共埠頭と幹線道路とを連絡する。



図 III-6-2 (1) 今回計画する臨港交通施設（北港沖地区）



図 III-6-2 (2) 今回計画する臨港交通施設 (西浜地区、和歌山港沖地区)



図 III-6-2 (3) 今回計画する臨港交通施設 (船尾地区)

6－2 その他の施設

(1) その他の施設の必要性

港湾利用者の需要に対応し、港湾における交通の円滑化を図るため、その他の施設を計画する。

(2) 今回計画するその他の施設の規模及び配置

今回計画するその他の施設の規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表 III-6-4 その他の施設の規模及び配置

地区	施設	規模	計画の種類	規模及び配置の考え方
西浜地区	ヘリポート	1.4ha	新規計画	緑地 1.4ha（工事中）を廃止し、その他の施設を計画する。



図 III-6-3 今回計画するその他の施設（西浜地区）

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1. 廃棄物処理計画

1-1 廃棄物処理計画

(1) 廃棄物処理計画の現況

廃棄物処理計画の現況は、次のとおりである。

表 IV-1-1 廃棄物処理計画の現況

地区	廃棄物処理施設	面積 (ha)	計画の種類
和歌山沖地区	廃棄物処理・活用用地	35.7	既定計画

(2) 廃棄物処理計画の必要性

土地造成及び土地利用計画の見直しに伴い、廃棄物処理計画を変更する必要がある。

(3) 今回計画する廃棄物処理

今回計画する廃棄物処理計画は、以下に示すとおりである。

表 IV-1-2 廃棄物処理計画の規模及び配置

地区	廃棄物処理施設	面積 (ha)	計画の種類	規模及び配置の考え方
和歌山沖地区	廃棄物処理・活用用地	35.7	既定計画の削除	浚渫土砂や建設残土による土地造成を図るため既定計画を削除する。



図 IV-1-1 今回計画する廃棄物処理計画（和歌山港沖地区）

2. 港湾環境整備施設計画

2-1 海浜計画

(1) 海浜の現況

現在、和歌山下津港には海浜計画はない。

(2) 海浜の必要性

港湾の利用に対する近年の新たなニーズ等に対応するため、毛見地区において海浜を計画する必要がある。

(3) 今回計画する海浜の規模及び配置

海浜の計画の方針は以下のとおりとする。

表 IV-2-1 海浜の規模及び配置

地区	規模	計画の種類	規模及び配置の考え方
毛見地区	735m	新規計画	浜の宮ビーチの延長を確保



図 IV-2-1 今回計画する海浜（毛見地区）

2-2 緑地計画

(1) 緑地の現況

緑地の現況は、次のとおりである。

表 IV-2-2 緑地の現況

地区	種類	緑地等の規模 (ha)	現況
北港沖地区	修景緑地	3.5	既設
	修景緑地	9.8	既定計画
	レクリエーション緑地	19.8	既定計画
青岸地区	修景緑地	1.3	既定計画
内港地区	休息緑地	0.8	既定計画
薬種畑地区	休息緑地	0.2	既設
	シンボル緑地	4.0	既定計画
西浜地区	休息緑地	1.4	工事中
雑賀崎地区	修景緑地	4.0	既設
和歌山港沖地区	修景緑地	6.5	既定計画
片男波地区	修景緑地	1.5	既設
毛見地区	修景緑地	1.2	既設
大崎地区	休息緑地	1.1	既定計画
合 計		55.1	

(2) 緑地等計画見直しの必要性

港湾の利用に対する近年の新たなニーズ等に対応するため、北港沖地区、青岸地区、和歌山港沖地区、毛見地区において緑地計画の見直しを行う必要がある。

(3) 今回計画する緑地の規模及び配置

今回計画する緑地は、以下に示すとおりである。

表 IV-2-3 緑地の規模及び配置

地区	主な用途	変更前	変更後	計画の種類	規模の考え方	配置の考え方
		面積 (ha)	面積 (ha)			
北港沖地区	修景緑地	9.8	9.8	既定計画	臨港道路沿いで修景緑地としての一定幅を確保。	北港沖地区につながる臨港道路沿いに配置。
	レクリエーション緑地	19.8	15.4	既定計画の変更	人と自然、人と生き物の関わりをテーマとし、海辺で「集う」「楽しむ」「学ぶ」ことを目的に『港展望の丘』『潮風の丘 触れ合い公園』等を配置し、広域の人々に利用される空間を確保。	北港沖地区先端の海を望める場所に配置。
青岸地区	修景緑地	1.3	1.3	既定計画	埠頭用地背後で修景緑地として一定幅を確保。	埠頭用地北側に配置。
	レクリエーション緑地	—	5.2	新規計画	公共埠頭計画に見直しに伴い北港沖地区の緑地の一部を青岸地区で確保。	埠頭用地に隣接して配置。
内港地区	休息緑地	0.8	—	削除	土地需要に対応し、計画を削除する。	—
薬種畑地区	シンボル緑地	4.0	—	削除	土地造成計画の見直しにより、計画を削除する。	—
西浜地区	休息緑地	1.4	—	廃止	土地需要に対応し、緑地を廃止する。	—
和歌山港沖地区	修景緑地	6.5	5.7	既定計画の変更	雑賀崎の番所庭園からの景観を考慮する。	和歌山港沖地区と雑賀崎地区の接続部に配置。
毛見地区	レクリエーション緑地	—	1.8	新規計画	レクリエーション需要に対応した規模を確保。	浜の宮海水浴場背後に配置。
大崎地区	休息緑地	1.1	—	削除	土地造成計画の見直しにより、計画を削除する。	—
合 計		44.7	39.2			



図 IV-2-2 (1) 今回計画する緑地（北港沖地区）

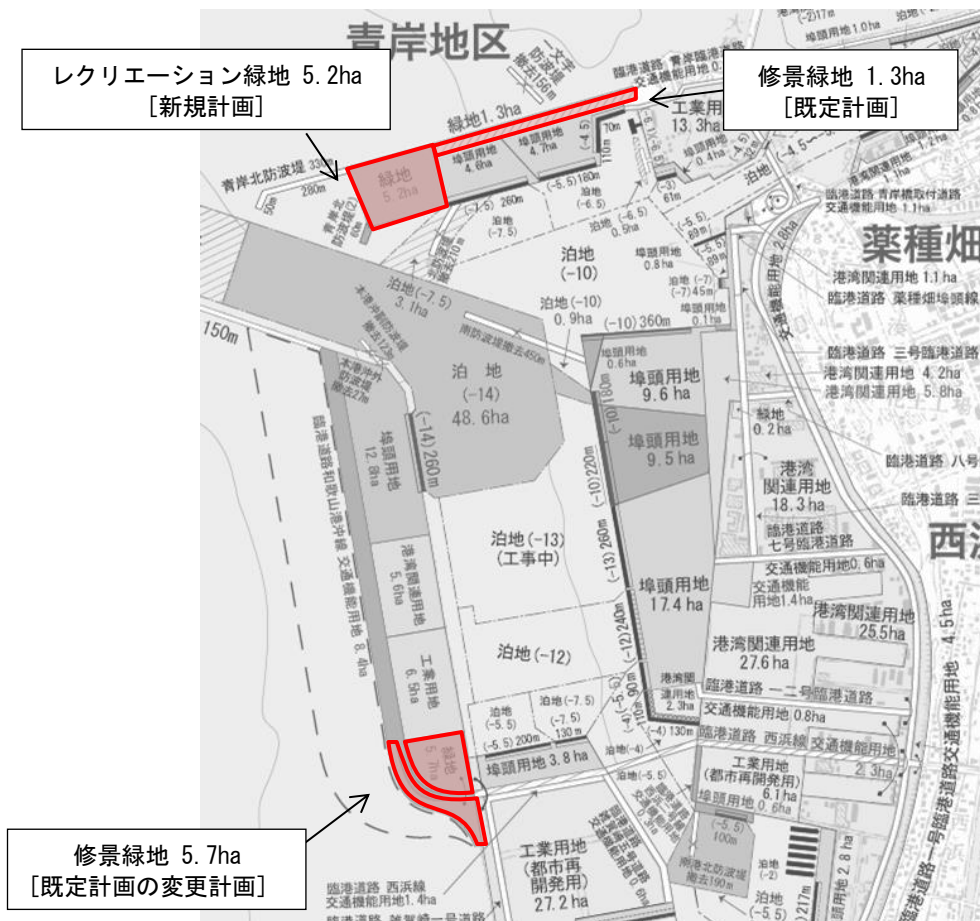
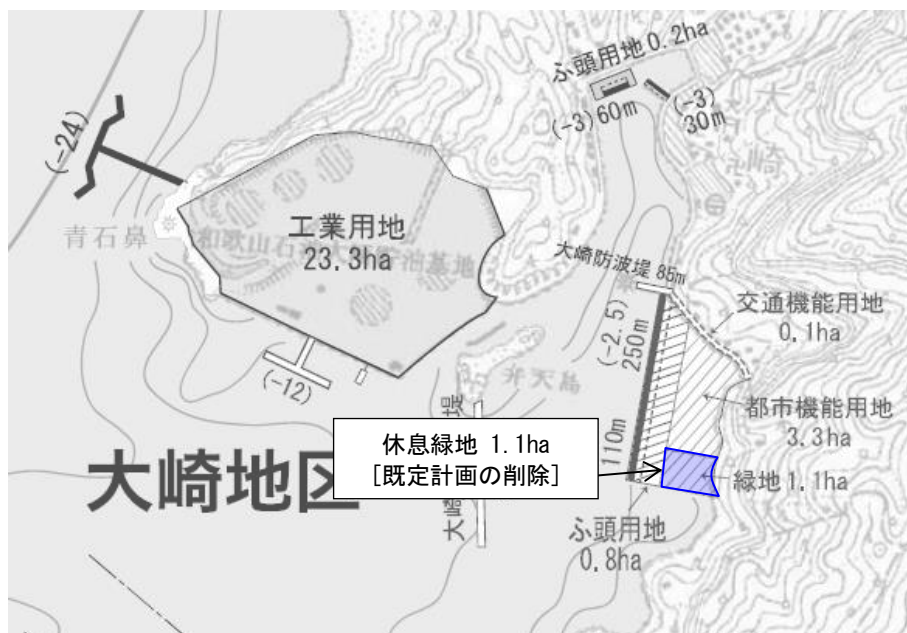


図 IV-2-2 (2) 今回計画する緑地（青岸地区、内港地区、薬種畑地区、西浜地区、和歌山港沖地区）



V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

1. 土地造成計画

1-1 土地造成の必要性

内貿ユニットロード（RORO 船航路）輸送等の強化を図るため、西浜地区及び船尾地区において土地を造成する必要がある。

また、原塩貨物の増加及び原塩運搬船の大型化への対応に必要な岸壁の新規整備及び保管用地としての機能を有した埠頭用地の確保を図るため、和歌山港沖地区において土地を造成する必要がある。

1-2 土地造成に係る土地利用計画の区分別面積

土地の造成に係る土地利用の区分別規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表 V-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区	土地利用区分	既定計画 (ha)	今回計画 (ha)	計画の種類	規模及び配置の考え方
西脇地区	埠頭用地	0.3	—	削除	小型船だまり計画の見直しに伴い削除する。
北港地区	埠頭用地	2.1	—	削除	公共埠頭計画の見直しに伴い削除する。
	港湾関連用地	6.1	—	削除	
	交通機能用地	0.2	—	削除	
青岸地区	緑地	—	5.2	新規計画	需要に対応し、必要な用地を確保する。
葉種畑地区	埠頭用地	0.3	—	削除	公共埠頭計画及び旅客船埠頭計画の見直しに伴い削除する。
	港湾関連用地	2.2	—	削除	
	交通機能用地	0.1	—	削除	
	緑地	0.2	—	削除	
西浜地区	埠頭用地	—	0.1	新規計画	RORO 貨物や内貿一般貨物の取扱いに必要な用地を確保する。
	埠頭用地	—	0.6	新規計画	
	埠頭用地	—	9.5	新規計画	
	埠頭用地	—	0.6	新規計画	作業船係留施設を確保する。
	港湾関連用地	—	0.1	新規計画	港湾利用者の土地需要に対応する。
和歌山港沖地区	埠頭用地	33.6	12.8	既定計画の変更計画	外貿一般貨物の取扱いに必要な用地を確保する。
	港湾関連用地	25.8	5.6	既定計画の変更計画	
	工業用地	—	6.5	新規計画	原塩及び化学肥料取扱企業が必要な用地を確保する。
	交通機能用地	8.4	8.4	既定計画の変更計画	和歌山港沖地区公共埠頭と臨港道路西浜線に接続する。
	緑地	6.5	5.7	既定計画の変更計画	修景緑地として必要な用地を確保する。
船尾地区	埠頭用地	—	1.5	新規計画	RORO 貨物の取扱いに必要な用地を確保する。
大崎地区	埠頭用地	0.8	—	削除	土地需要の変化に伴い、計画を削除する。
	都市機能用地	3.3	—	削除	
	交通機能用地	0.1	—	削除	
	緑地	1.1	—	削除	
下津地区	埠頭用地	0.6	—	削除	土地需要の変化に伴い、計画を削除する。
沖山地区	危険物取扱施設用地	4.4	—	削除	土地需要の変化に伴い、計画を削除する。

1-3 土地造成計画

表 V-1-2 土地造成計画

(単位：ha)

地区	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	危険物取扱施設用地	合計
青岸地区						(5.2) 5.2		(5.2) 5.2
西浜地区	(10.8) 10.8	(0.1) 0.1						(10.9) 10.9
和歌山港 沖地区	(12.8) 12.8	(5.6) 5.6	(6.5) 6.5		(8.4) 8.4	(5.7) 5.7		(39.0) 39.0
琴ノ浦地区				0.6				0.6
船尾地区	(1.5) 1.5							(1.5) 1.5
合計	(25.1) 25.1	(5.7) 5.7	(6.5) 6.5	0.6	(8.4) 8.4	(10.9) 10.9		(56.6) 57.2

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表 V-1-3 土地造成計画（既定計画）

(単位：ha)

地区	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	危険物取扱施設用地	合計
西脇地区	(0.3) 0.3							(0.3) 0.3
北港地区	(2.1) 2.1	(6.1) 6.1			(0.2) 0.2			(8.4) 8.4
薬種畑地区	(0.3) 0.3	(2.2) 2.2			(0.1) 0.1	(0.2) 0.2		(2.8) 2.8
和歌山港 沖地区	(33.6) 33.6	(25.8) 25.8			(8.4) 8.4	(6.5) 6.5		(74.3) 74.3
琴ノ浦地区				0.6				0.6
大崎地区	(0.8) 0.8			3.3	(0.1) 0.1	(1.1) 1.1		(2.0) 5.3
下津地区	(0.6) 0.6							(0.6) 0.6
沖山地区							(4.4) 4.4	(4.4) 4.4
合計	(37.7) 37.7	(34.1) 34.1		3.9	(8.8) 8.8	(7.8) 7.8	(4.4) 4.4	(92.8) 96.7

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2. 土地利用計画

2-1 土地造成に係らない土地利用計画

土地造成に係らない土地利用の区分面積と変更の理由を以下に示す。

表 V-2-1 土地造成に係らない土地利用計画

地区	土地利用 区分	既定計画 (ha)	今回計画 (ha)	変更理由
北港地区	工業用地	417.5	417.6	公共埠頭計画の見直しに伴い、土地利用計画を変更する。
	交通機能用地	3.7	3.6	
北港沖 地区	埠頭用地	11.0	13.0	公共埠頭計画及び企業立地需要、レクリエーション緑地の見直しに伴い土地利用計画を変更する。
	港湾関連用地	—	2.4	
	交流厚生用地	3.0	—	
	工業用地	117.6	120.0	
	交通機能用地	3.4	4.0	
	緑地	33.1	28.7	
内港地区	埠頭用地	3.3	4.1	港湾利用者の土地需要に対応するため、土地利用計画を変更する。
	港湾関連用地	2.8	3.5	
	都市機能用地	0.7	—	
	緑地	0.8	—	
葉種畑 地区	埠頭用地	8.9	0.8	公共埠頭計画や旅客船埠頭計画の見直しに伴い、土地利用計画を変更する。
	港湾関連用地	7.1	5.3	
	交通機能用地	4.3	4.4	
	緑地	4.0	0.2	
西浜地区	埠頭用地	22.2	29.8	公共埠頭計画の見直し及び現況の土地利用に合わせ、土地利用計画を変更する。
	港湾関連用地	73.7	79.4	
	工業用地	6.3	6.1	
	交通機能用地	9.9	11.7	
	緑地	1.4	—	
毛見地区	緑地	1.2	3.0	レクリエーション需要に対応するため、緑地を計画する。
船尾地区	埠頭用地	0.7	1.9	内貿一般貨物の取扱いに必要な用地を確保する。
	工業用地	120.1	117.4	
	交通機能用地	1.0	2.5	

表 V-2-2 土地利用計画

(単位：ha)

地区	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	危険物取扱施設用地	公共用地	合計
西脇地区	(1.5) 1.5	(2.8) 2.8								(4.3) 4.3
北港地区				(417.6) 417.6	6.6	(3.6) 3.6				(421.2) 427.8
北港沖地区	(13.0) 13.0	(2.4) 2.4		(120.0) 120.0		(4.0) 4.0	(28.7) 28.7		(8.4) 8.4	(176.5) 176.5
内港地区	(4.1) 4.1	(3.5) 3.5				(1.8) 1.8				(9.4) 9.4
青岸地区	(10.7) 10.7	(0.5) 0.5		(13.3) 13.3		(2.0) 2.0	(6.5) 6.5			(33.0) 33.0
葉種畑地区	(0.8) 0.8	(5.3) 5.3				(4.4) 4.4	(0.2) 0.2			(10.7) 10.7
西浜地区	(40.6) 40.6	(79.5) 79.5		(6.1) 6.1		(11.7) 11.7				(137.9) 137.9
雑賀崎地区	(6.0) 6.0			(27.2) 27.2		(5.0) 5.0	(4.0) 4.0			(42.2) 42.2
大浦地区	(0.8) 0.8					(0.4) 0.4				(1.2) 1.2
和歌山港沖地区	(12.8) 12.8	(5.6) 5.6		(6.5) 6.5		(8.4) 8.4	(5.7) 5.7			(39.0) 39.0
片男波地区						(1.0) 1.0	(1.5) 1.5			(2.5) 2.5
毛見地区	(3.5) 3.5	(2.3) 2.3	(39.0) 39.0			(7.0) 7.0	(3.0) 3.0			(54.8) 54.8
琴ノ浦地区	(0.1) 0.1				0.6					(0.1) 0.7
船尾地区	(3.4) 3.4			(117.4) 117.4		(2.5) 2.5				(123.3) 123.3
海南地区	(2.6) 2.6			(48.0) 48.0		(0.3) 0.3				(50.9) 50.9
冷水地区	(0.7) 0.7									(0.7) 0.7
大崎地区	(0.2) 0.2			(23.3) 23.3						(23.5) 23.5
下津地区	(0.8) 0.8	(0.8) 0.8		(32.9) 32.9						(34.5) 34.5
沖山地区				(37.0) 37.0						(37.0) 37.0
有田地区	(1.9) 1.9			(169.1) 169.1		(0.1) 0.1				(171.1) 171.1
合計	(103.5) 103.5	(102.7) 102.7	(39.0) 39.0	(1,018.4) 1,018.4	7.2	(52.2) 52.2	(49.6) 49.6		(8.4) 8.4	(1,373.8) 1,381.0

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表 V-2-3 土地利用計画（既定計画）

（単位：ha）

地区	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	緑地	危険物取扱施設用地	公共用地	合計
西脇地区	(1.8) 1.8	(2.8) 2.8								(4.6) 4.6
北港地区	(2.1) 2.1	(6.1) 6.1		(417.5) 417.5	6.6	(3.9) 3.9				(429.6) 436.2
北港沖地区	(11.0) 11.0		(3.0) 3.0	(117.6) 117.6		(3.4) 3.4	(33.1) 33.1		(8.4) 8.4	(176.5) 176.5
内港地区	(3.3) 3.3	(2.8) 2.8			0.7	(1.8) 1.8	(0.8) 0.8			(8.7) 9.4
青岸地区	(10.7) 10.7	(0.5) 0.5		(13.3) 13.3		(2.0) 2.0	(1.3) 1.3			(27.8) 27.8
菜種畑地区	(9.2) 9.2	(9.3) 9.3				(4.4) 4.4	(4.2) 4.2			(27.1) 27.1
西浜地区	(22.2) 22.2	(73.7) 73.7		(6.3) 6.3		(9.9) 9.9	(1.4) 1.4			(113.5) 113.5
雑賀崎地区	(6.0) 6.0			(27.2) 27.2		(5.0) 5.0	(4.0) 4.0			(42.2) 42.2
大浦地区	(0.8) 0.8					(0.4) 0.4				(1.2) 1.2
和歌山港沖地区	(33.6) 33.6	(25.8) 25.8				(8.4) 8.4	(6.5) 6.5			(74.3) 74.3
片男波地区						(1.0) 1.0	(1.5) 1.5			(2.5) 2.5
毛見地区	(3.5) 3.5	(2.3) 2.3	(39.0) 39.0			(7.0) 7.0	(1.2) 1.2			(53.0) 53.0
琴ノ浦地区	(0.1) 0.1				0.6					(0.1) 0.7
船尾地区	(0.7) 0.7			(120.1) 120.1		(1.0) 1.0				(121.8) 121.8
海南地区	(2.6) 2.6			(48.0) (48.0)		(0.3) 0.3				(50.9) 50.9
冷水地区	(0.7) 0.7									(0.7) 0.7
大崎地区	(1.0) 1.0			(23.3) 23.3	3.3	(0.1) 0.1	(1.1) 1.1			(25.5) 28.8
下津地区	(1.4) 1.4	(0.8) 0.8		(32.9) 32.9						(35.1) 35.1
沖山地区				(37.0) 37.0				(4.4) 4.4		(41.4) 41.4
有田地区	(1.9) 1.9			(169.1) 169.1		(0.1) 0.1				(171.1) 171.1
合計	(112.6) 112.6	(124.1) 124.1	(42.0) 42.0	(1,012.3) 1,012.3	11.2	(48.7) 48.7	(55.1) 55.1	(4.4) 4.4	(8.4) 8.4	(1,407.6) 1,418.8

注１）（ ）内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注２）端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

3. 海浜計画

表 V-3-1 海浜計画

(単位：m)

用途 地区	海浜
毛見地区	(735) 735
合計	(735) 735

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する海浜計画で内数である。

4. 臨港地区の範囲

今後、港湾計画の遂行に伴い、港湾の管理運営を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区(港湾管理者案)は次のとおりである。

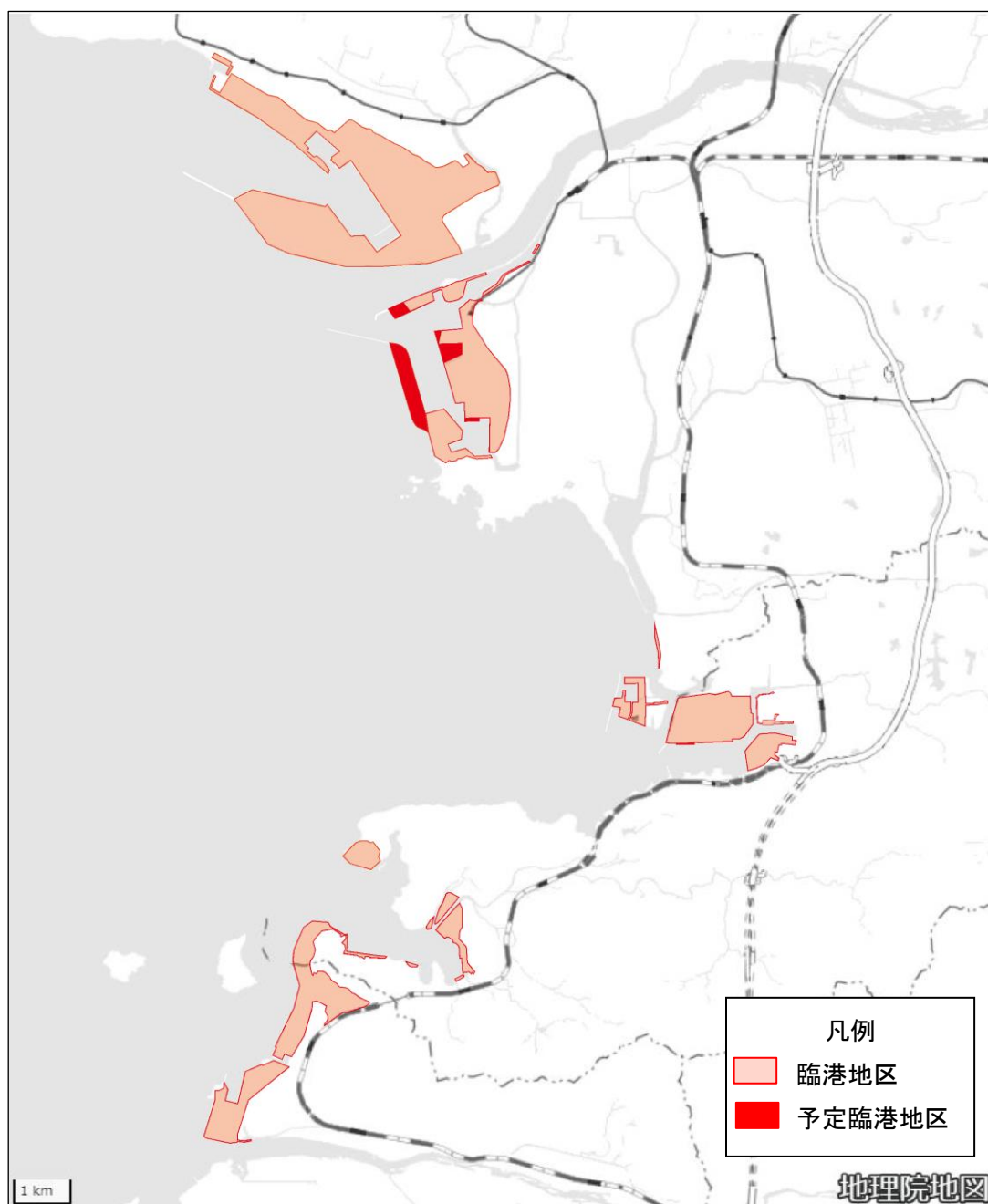


図 V-4-1 現況と将来の臨港地区の範囲図 (案)

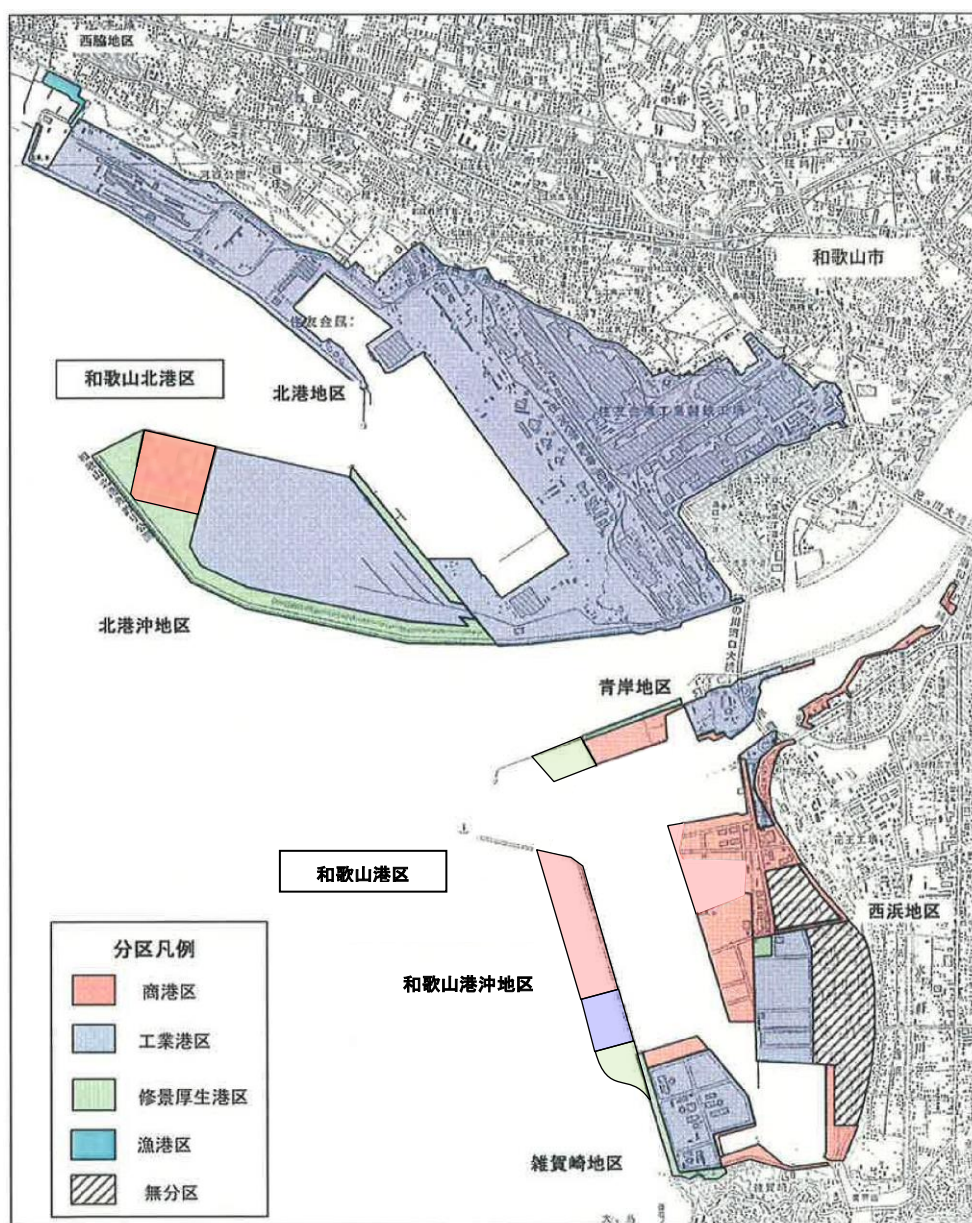


図 V-4-2(1) 臨港地区（分区毎）（和歌山北港区、和歌山港区）

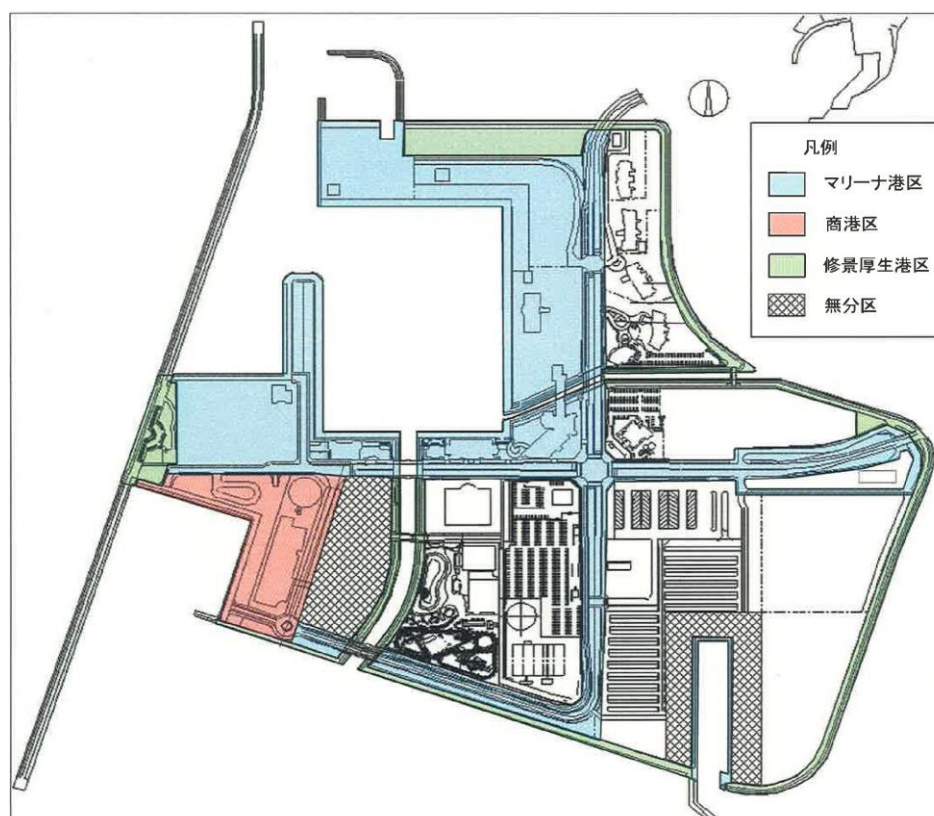
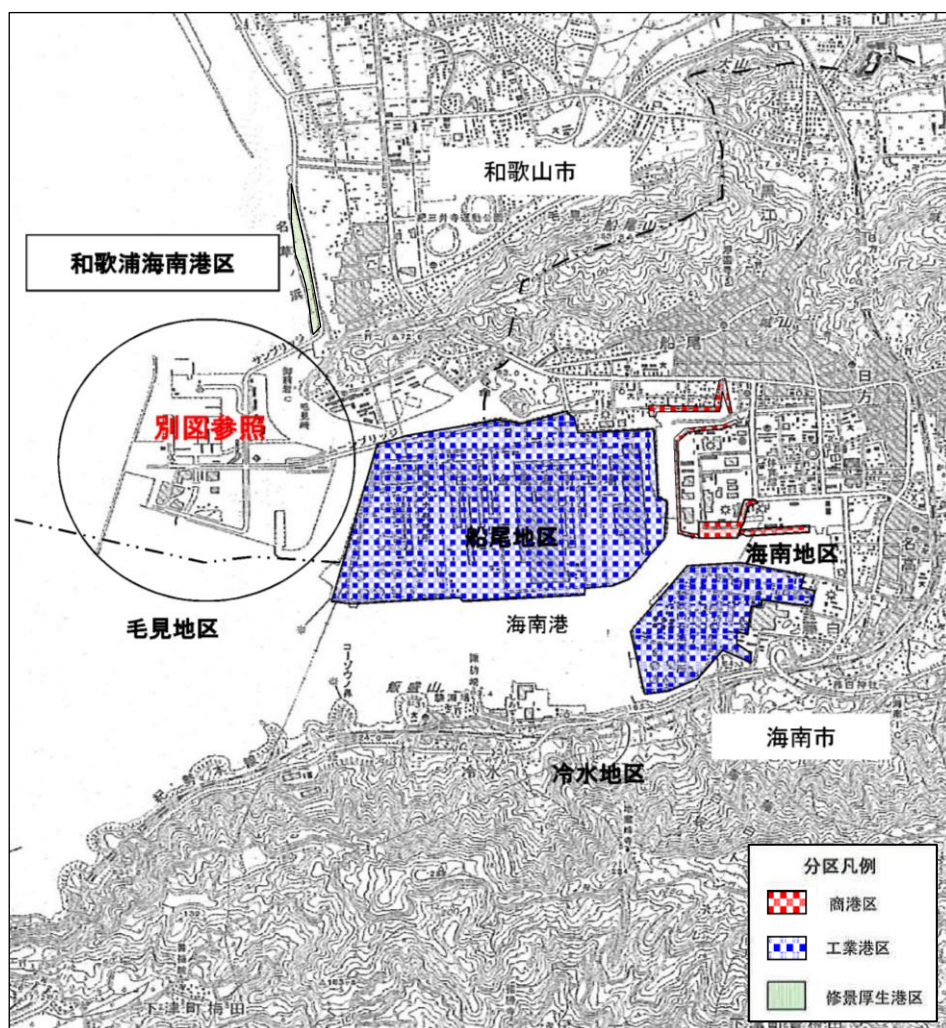


図 V-4-2(2) 臨港地区（分区毎）（和歌浦海南港区）

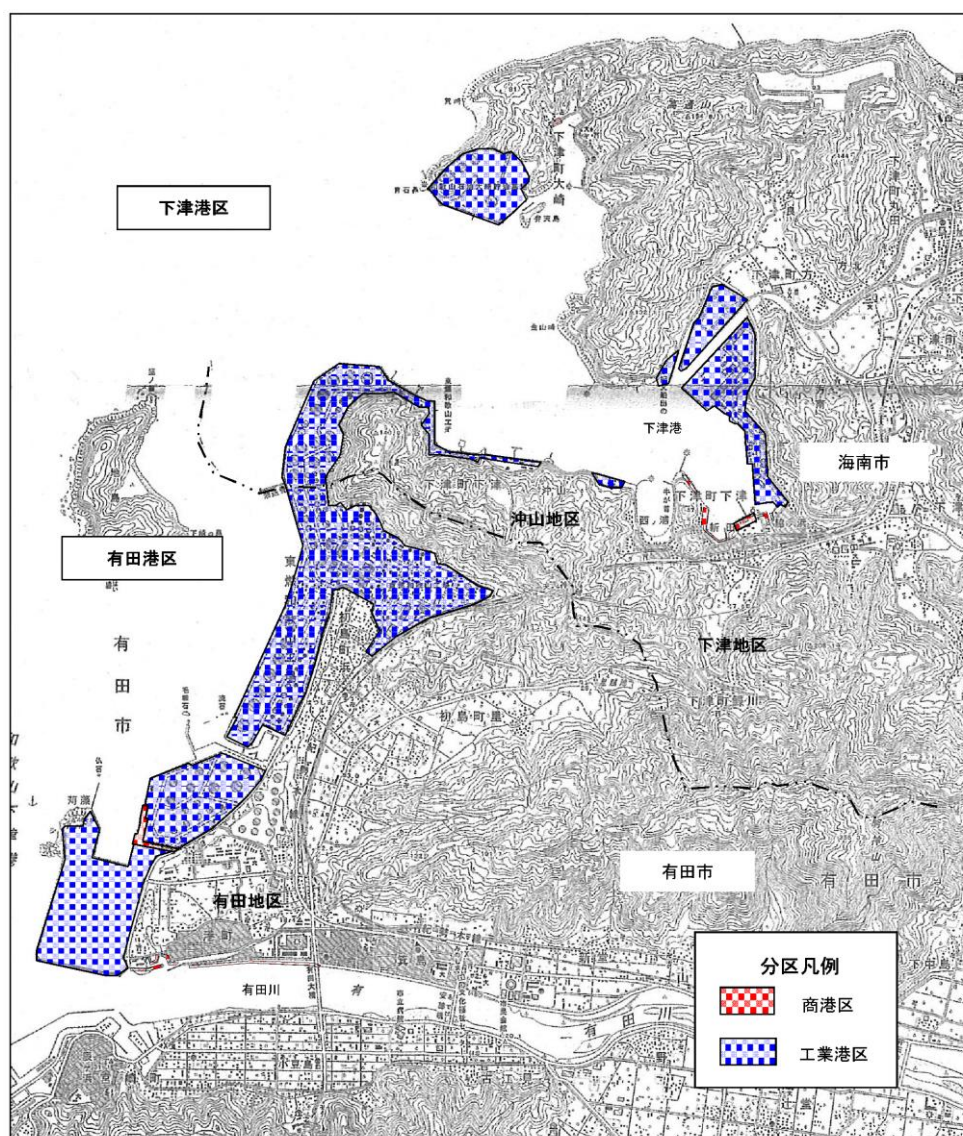


图 V-4-2(3) 臨港地区（分区毎）（下津港区、有田港区）

VI. 港湾の効率的な運営に関する資料

港湾の利便性やサービスの向上等、港湾の効率化を図るため、引き続き、港湾利用者のニーズを把握するとともに利用促進活動を進める。

VII. その他重要事項

1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

今回計画している施設及び既に計画されている施設のうち、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設は以下のとおりである。

表 VII-1-1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

地区	施設	水深 (m)	バース数	規模	計画の種類
北港沖地区	岸壁	12	1	延長 230m	新規計画
西浜地区	岸壁	13	1	延長 260m	既設
	岸壁	10	1	延長 220m	新規計画
和歌山港 沖地区	岸壁	14	1	延長 260m	新規計画
船尾地区	岸壁	9	1	延長 220m	新規計画

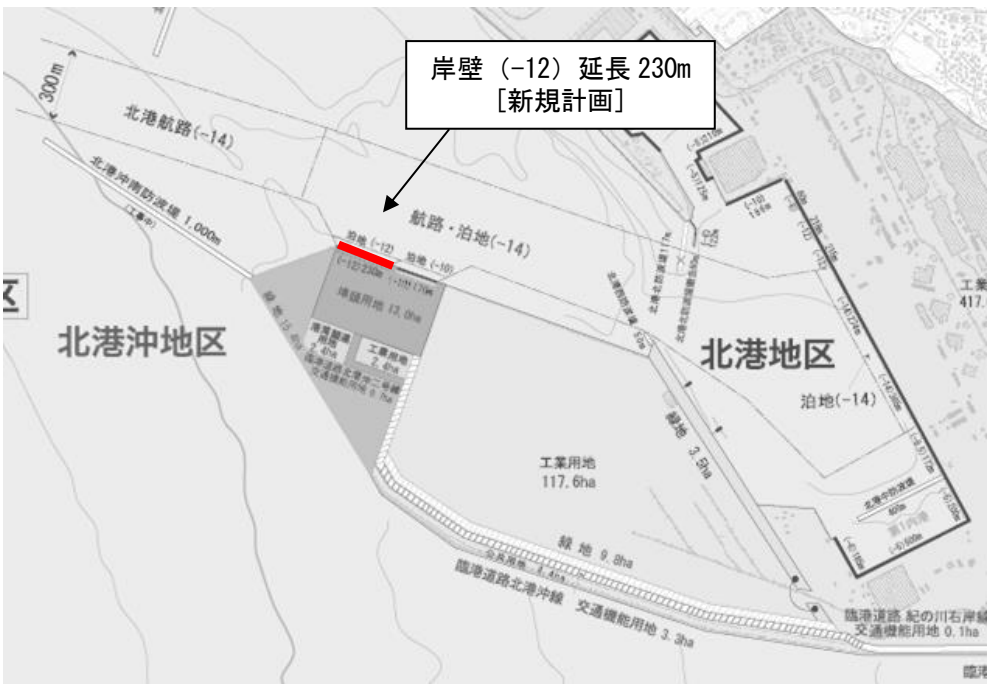


図 VII-1-1 (1) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設 (北港沖地区)



図 VII-1-1 (2) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設
(西浜地区、和歌山港沖地区)



図 VII-1-1 (3) 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設
(船尾地区)

2. 大規模地震対策施設

2-1 緊急物資輸送の拠点として機能する施設

(1) 緊急物資輸送ターミナルの現況

大規模地震対策施設の現況は以下のとおりであり、未整備の施設がある。

表 VII-2-1 大規模地震対策施設の現況

地区	施設名	区分	水深	バース数	延長
北港地区	新規岸壁	既定計画	-7.5m	1	130m
西浜地区	西浜第3岸壁	既設	-12.0m	1	240m

(2) 緊急物資輸送ターミナルの必要性

和歌山下津港は、和歌山県の広域受援計画等において、災害時の海上輸送拠点に指定されており、耐震強化岸壁等の早期確保が求められている。

また、海上からの緊急物資の輸送等、円滑な被災者支援や救助活動が行えるよう、また、被災地及び周辺の社会経済活動への影響を最小限に抑え、物流機能が確保できるように必要な規模を計画する。

(3) 今回計画の考え方

地震災害発生時における緊急物資輸送の背後圏を広域物資輸送拠点から設定する。和歌山下津港において必要となる港湾利用緊急物資の必要輸送量及び耐震強化岸壁の必要数を次のとおり設定する。また、緊急物資輸送対応の大規模地震対策施設としては以下の所要規模の確保を図ることとする。

表 VII-2-2 必要バース数の算定

	設定	備考
① 背後圏人口	751,589 人	和歌山県広域受援計画 (R6.6) から設定
② ピーク時の緊急物資必要量	5,395 トン/日	臨海部防災拠点マニュアル (H28) p. 17
③ 港湾分担率	10%	臨海部防災拠点マニュアル (H28) p. 18
④ 緊急物資必要量	539 トン/日	②×③
⑤ 岸壁取扱能力	240 トン/バース・日	臨海部防災拠点マニュアル (H28) p. 15 人力：240t/日
⑥ 耐震強化岸壁必要バース数	3 バース	④÷⑤=2.3 →3 バース

表 VII-2-3 大規模地震対策施設（緊急物資輸送）の所要規模

施設	規模	
係留施設	3 バース 水深 10m 以深、延長 220m 以上	
荷捌地	1.0ha	最大 6.8ha
オープンスペース	最大 5.8ha	

(4) 今回計画の規模及び配置

大規模地震対策施設計画は以下のとおりである。

表 VII-2-4 大規模地震対策施設の規模

地区	施設名	水深(m)	バース数	延長(m)	計画の種類
北港沖地区	新規岸壁	12.0	1	230	新規計画
西浜地区	西浜3号岸壁	12.0	1	240	既設
船尾地区	新規岸壁(RORO)	9.0	1	220	新規計画

表 VII-2-5 広場等の規模

地区	項 目		面積 (ha)		計画の種類
北港沖 地区	埠頭用地	荷捌地	1.0		新規計画
	緑地	部隊活動	4.0	5.4	新規計画
		臨時ヘリポート	1.0		
		緊急物資の一次保管・仕分け	0.4		
西浜 地区	埠頭用地	荷捌地	1.0		新規計画
		部隊活動	4.0	4.4	
		緊急物資の一次保管・仕分け	0.4		
	交通機能用地	臨時ヘリポート	1.4		新規計画
船尾 地区	埠頭用地	荷捌地	1.0		新規計画

表 VII-2-6 大規模地震対策施設としての臨港道路の規模

地区	名称	起点	終点	車線数	計画の種類
北港沖地区	臨港道路 北港沖線	北港沖地区 公共埠頭	臨港道路 紀の川右岸線	2	新規計画
西浜地区	臨港道路 七号臨港道路	西浜地区 公共埠頭	臨港道路 一号臨港道路	2	既設
船尾地区	臨港道路 船尾一号線	船尾地区 公共埠頭	臨港道路 毛見二号線	2	新規計画

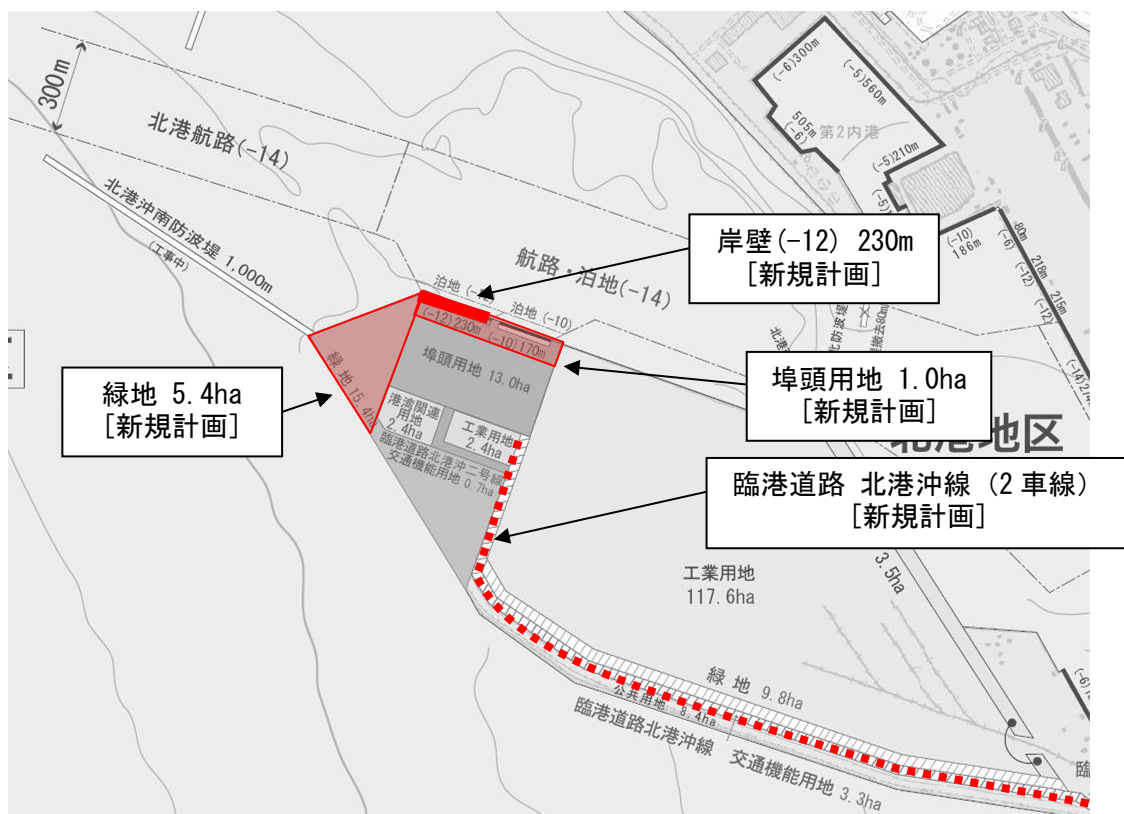


図 VII-2-1 (1) 大規模地震対策施設（緊急物資輸送対応）位置（北港沖地区）

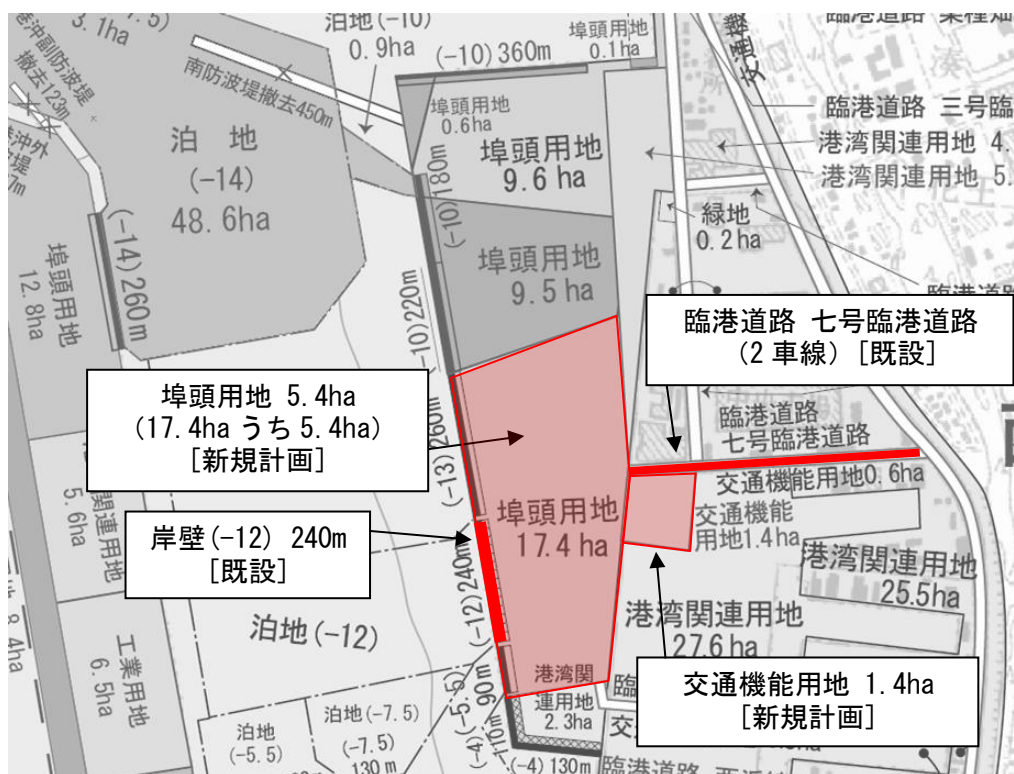


図 VII-2-1 (2) 大規模地震対策施設（緊急物資輸送対応）位置（西浜地区）



図 VII-2-1(3) 大規模地震対策施設（緊急物資輸送対応）位置（船尾地区）

2-2 幹線貨物輸送の拠点として機能する施設

（1）幹線貨物輸送ターミナルの必要性

大規模災害時において幹線貨物の輸送拠点としての物流機能を維持することで、企業の経済活動の継続を支える必要があることから、幹線貨物輸送ターミナルを計画する。

（2）幹線貨物輸送ターミナルの規模及び配置

幹線貨物輸送対応の大規模地震対策施設における規模及び配置は以下のとおりである。

表 VII-2-7 大規模地震対策施設計画の規模及び配置

地区	施設名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	計画の 種類	規模の考え方	配置の考え方
西浜 地区	新規岸壁 (RORO)	10.0	1	220	新規 計画	大規模災害時における 経済活動等への影響を 最小限とするため、1バ ースを確保する。	RORO 貨物を扱う西浜地区の新 規岸壁とする。



図 VII-2-2 大規模地震対策施設（幹線貨物輸送対応）位置（西浜地区）

3. 港湾施設の利用

3-1 物資補給等のための施設

貨物船、業務船等の待機、係留並びに物資補給に対応するため、既存施設を有効に活用し、物資補給等のための施設を計画する。

表 VII-3-1 物資補給岸壁の選定

地区	施設名	水深 (m)	延長 (m)	備考
西浜地区	-4M 物揚場	4	240	現況で貨物の取扱いがなく、将来の取扱いも見込まれないため、物資補給岸壁として施設の有効活用を図る。



図 VII-3-1 物資補給岸壁位置 (西浜地区)

4. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

4－1 橋梁の桁下空間の確保

港湾を利用する船舶の航行上支障がないよう、橋梁の桁下空間を次のとおり計画する。

表 VII-4-1 橋梁の桁下空間

橋梁名（仮称）	桁下空間
西浜大橋	中央幅 幅 80m 高さ N.H.H.W.L. +22.5m

注 1) N.H.H.W.L. は、略最高高潮面であり D.L. +2.13m とする。

注 2) 海面高さ 22.6m の対象船舶の入出港を干満時に行うことで、桁下空間（略最高高潮面）を 22.5m とする。

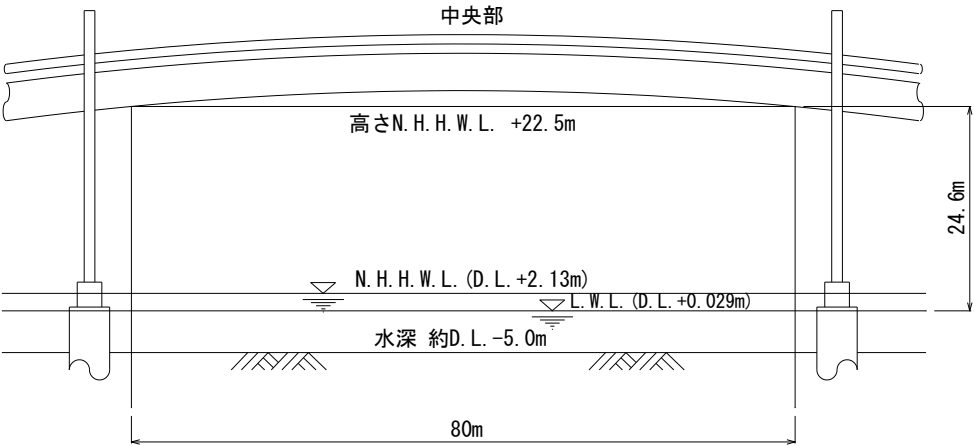


図 VII-4-1 橋梁の桁下空間

4－2 開発空間の留保

和歌山港沖地区地先については、将来の貨物需要・土地需要に対応するための開発空間として留保し、今後、その具体化を検討する。



図 VII-4-2 開発空間の留保の位置

4-3 廃棄物処理への対応

廃棄物の処分用地を確保するため、和歌山港沖地区の 39ha の土地造成において、浚渫土砂及び建設残土の廃棄物処理を計画する。



図 VII-4-3 廃棄物の処理の位置

VIII. その他の資料

1. 港湾の周辺状況

1-1 経済的・社会的条件

(1) 背後圏

和歌山県の人口は約 92 万人、主要背後 3 市（和歌山市、海南市、有田市）の人口は約 43 万人（令和 2 年）と県内人口の約 47%が居住している。和歌山県及び背後 3 市では、65 歳以上の人口は 3 割を超えており、全国平均と比べると高齢者の割合が高い。

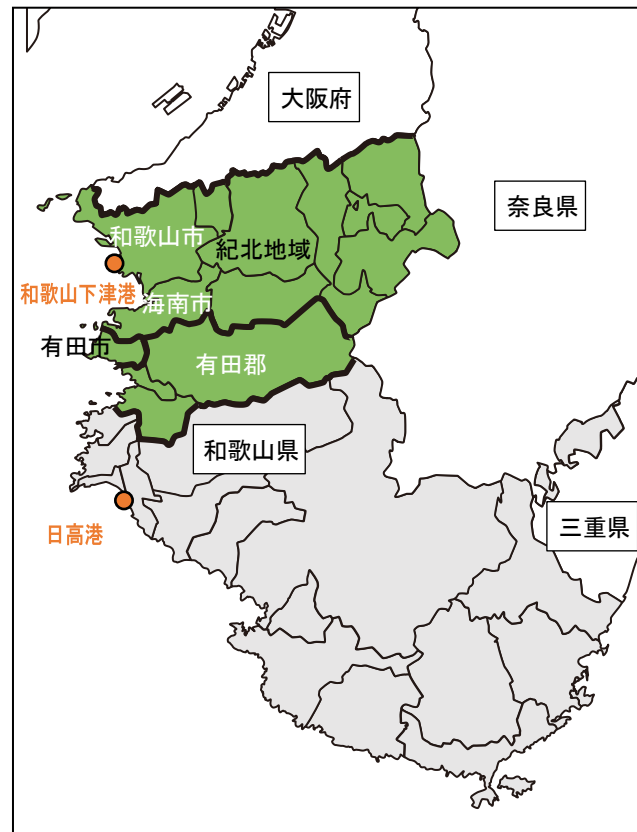


図 VIII-1-1 和歌山下津港背後地域

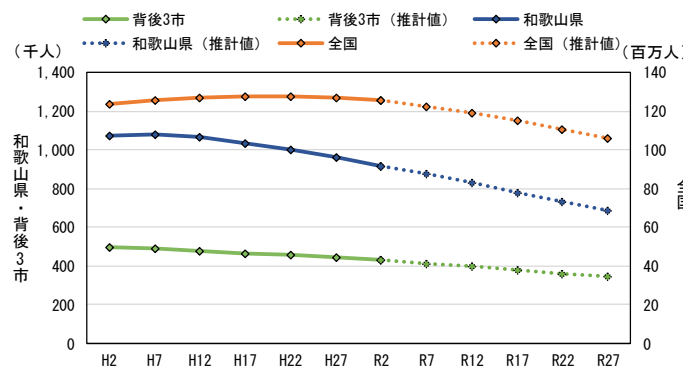


図 VIII-1-2 背後 3 市の人口の推移

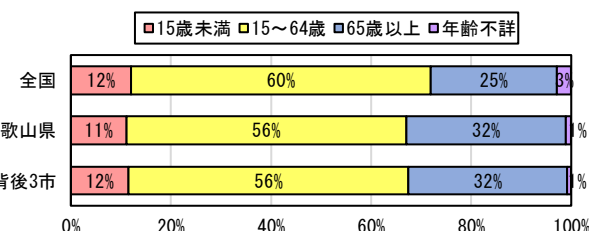


図 VIII-1-3 年齢区分別人口の割合（令和 2 年）

出典：「国勢調査結果」、総務省統計局
国立社会保障・人口問題研究所人口推計より作成

出典：「令和 2 年度国勢調査結果」、総務省統計局

（２）産業構造

和歌山県では第１次産業の割合が全国平均よりも高いが、背後３市では全国平均と同程度で、県全体に比べて第２次産業の割合が高い。

背後３市の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和２年から３年にかけて減少したが、令和４年は回復傾向にある。令和４年の背後３市の製造品出荷額等は、約２.５兆円と県全体の製造品出荷額等の約８割を占め、県全体の製造業の中心となっている。

主要産業は石油製品・石炭製品製造業（石油精製等）、鉄鋼業（鋼管等）、化学工業（日用品等）、はん用機械器具製造業となっている。

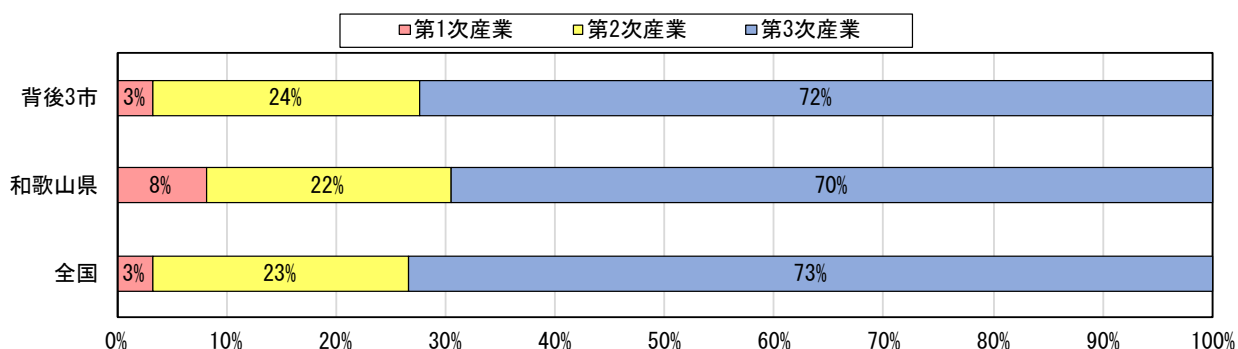


図 VIII-1-4 背後後３市の産業別就労人口の割合

出典：「令和２年度国勢調査」、総務省統計局

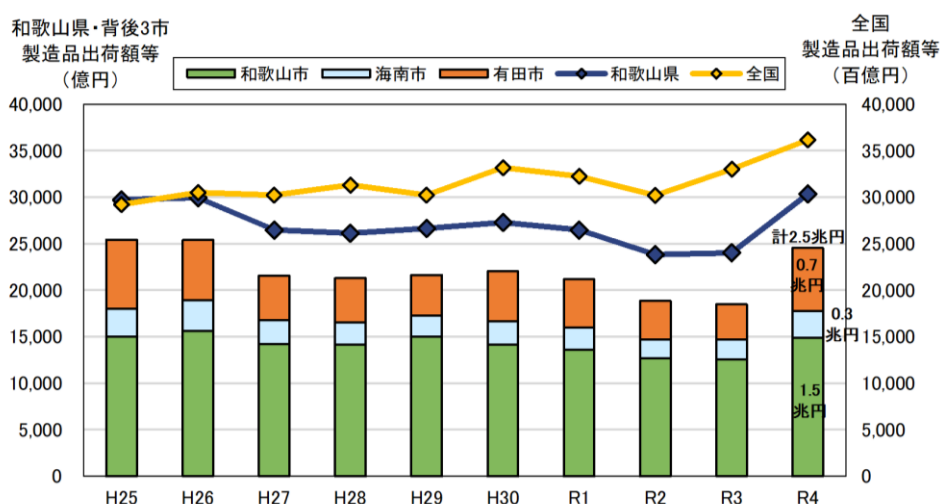


図 VIII-1-5 背後後３市の製造品出荷額等

出典：「2023 年経済構造実態調査」、経済産業省

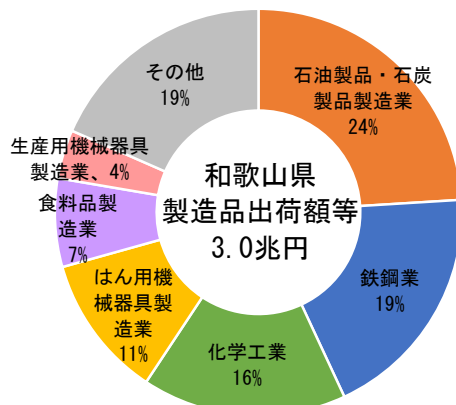


図 VIII-1-6 産業別製造品出荷額等の割合

出典：「2023 年経済構造実態調査」、経済産業省

(3) 道路整備

和歌山下津港背後では、近畿自動車道紀勢線の南進（紀伊半島一周）や4車線化の推進、京奈和自動車道の整備・新名神高速道路との接続といった高規格道路網の整備が進展しており、和歌山下津港への陸上からのアクセスが著しく向上している。

また、コンテナターミナルのある和歌山港区の背後では、和歌山南スマート IC が開通したことにより、高規格道路からのアクセス時間が短縮され、利便性が向上している。



図 VIII-1-7 高規格道路網の整備状況

出典：「紀伊半島の高規格道路整備状況について」、和歌山県県土整備部道路局
「道路の整備に関するプログラム」、和歌山県県土整備部道路局



図 VIII-1-8 和歌山南スマート IC の開通

出典：「主な都市計画道路の整備状況について」、和歌山市より作成

(4) 和歌山下津港周辺の企業立地状況

和歌山県内の主な工業団地の状況は以下に示すとおりであり、高規格道路（近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道）や府県間道路、幹線道路網の整備が進展しており、工業団地から和歌山下津港へのアクセス時間が短縮され利便性が向上している。



図 VIII-1-9 和歌山県の主な工業団地

出典：「和歌山県企業立地ガイド 2021」より作成

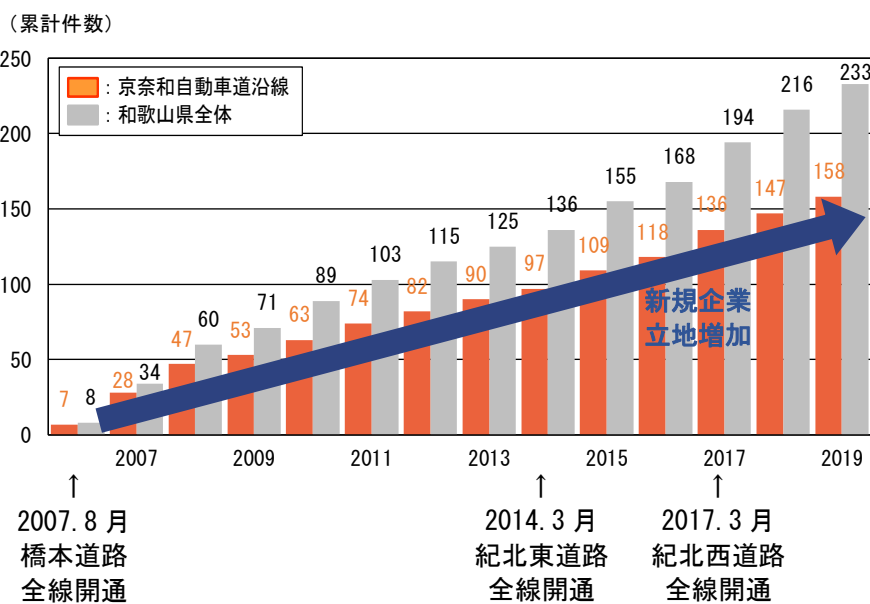


図 VIII-1-10 工業団地企業立地数の推移

出典：和歌山県

（５）和歌山下津港周辺の観光資源

和歌山下津港近隣の観光資源は和歌浦、紀三井寺、和歌山城等があり、多くの観光客が訪れている。夏には和歌山港まつり花火大会が開催される等、港周辺が市民や観光客で賑わう状況となる。

マリーナシティでは、温泉施設や海鮮市場、遊園地等の人々が集まる施設も充実しており、和歌山下津港周辺における観光のポテンシャルは高い。



図 VIII-1-11 和歌山下津港近隣の観光資源

出典：「国土地理院地図」より作成

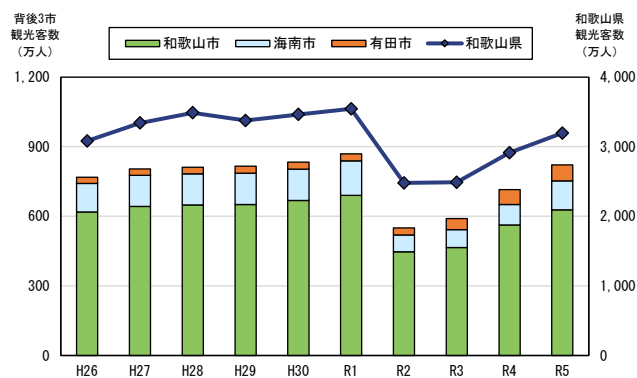


図 VIII-1-12 観光入込客数の推移

出典：「観光客動態調査報告書」、和歌山県より作成

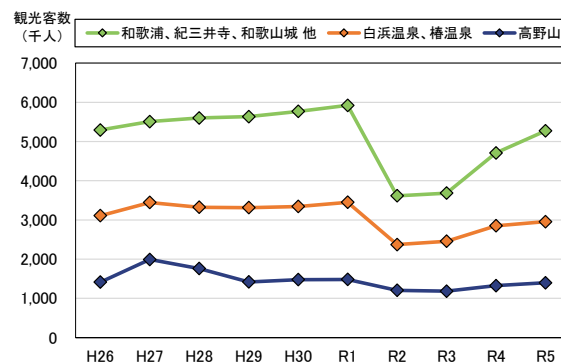


図 VIII-1-13 主要観光施設入込客数の推移

出典：「観光客動態調査報告書」、和歌山県より作成

1-2 自然条件

(1) 地象

① 地勢

和歌山下津港背後地域の地勢は、北部は和歌山市や東部の紀の川市の中央部をほぼ東西に流れる紀の川を中心に構成される低平地で、河口デルタを中心とした扇状の平野となっている。臨海部については、主に干拓地・埋立地に属する。

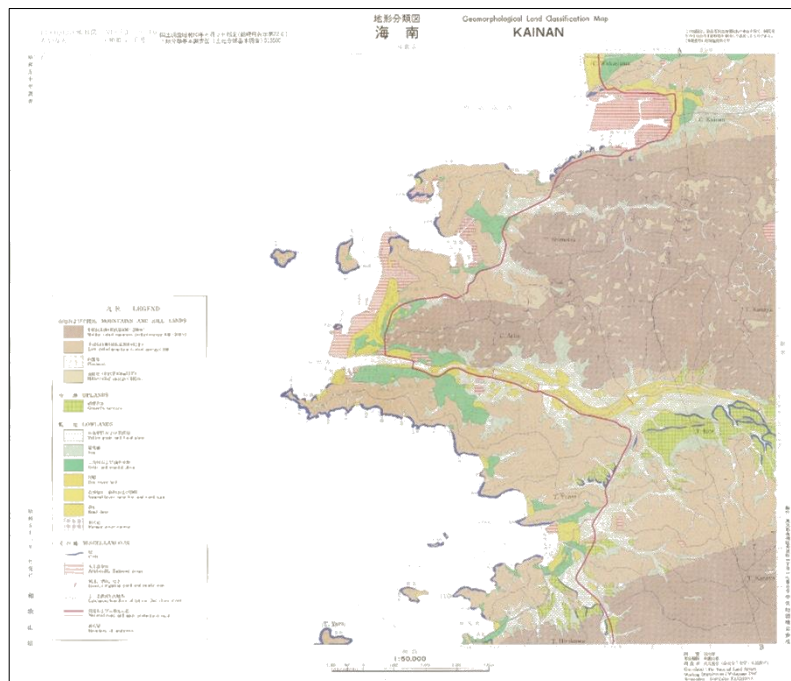
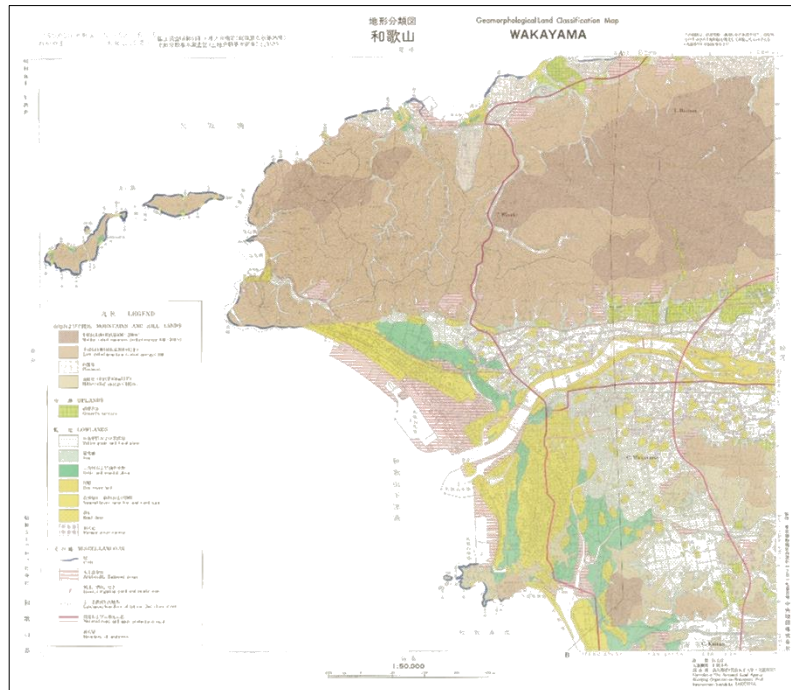


図 VIII-1-14 地勢・地質

出典：「和歌山周辺地域 土地分類基本調査」、和歌山県

② 土質



図 VIII-1-15 ボーリング位置図

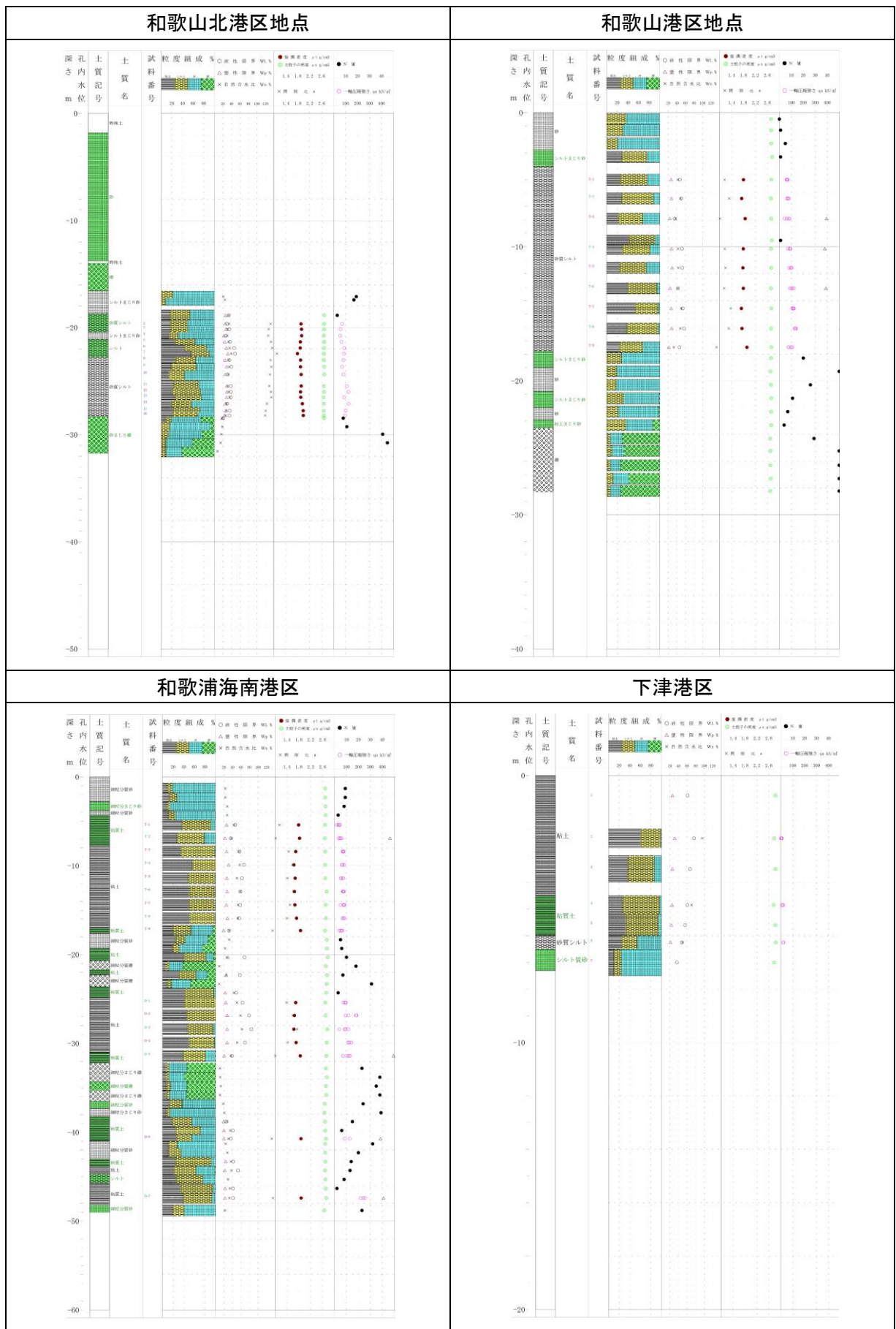


図 VIII-1-16 土質柱状図

(2) 気象

① 気候

表 VIII-1-1 和歌山観測所の気象の状況

	平均気温 (℃)	日最高気温の 平均 (℃)	日最低気温の 平均 (℃)	降水量 (mm)
令和2年	17.5	21.6	13.9	1,657.5
令和3年	17.4	21.6	13.7	1,725.0
令和4年	17.3	21.5	13.7	1,006.5
令和5年	17.8	22.2	14.0	1,268.0
令和6年	18.2	22.3	14.7	1,543.5
1月	7.2	11.1	3.6	8.5
2月	8.8	12.5	5.5	71.0
3月	9.9	14.0	6.1	155.0
4月	17.4	21.6	13.8	138.0
5月	19.2	23.8	14.9	220.0
6月	23.4	27.6	20.3	235.5
7月	29.1	32.9	26.2	241.5
8月	30.1	34.9	26.6	153.0
9月	28.1	32.2	24.8	35.5
10月	21.8	25.9	18.4	161.5
11月	15.2	19.1	11.6	117.0
12月	8.7	12.4	5.1	7.0

出典：気象庁 HP

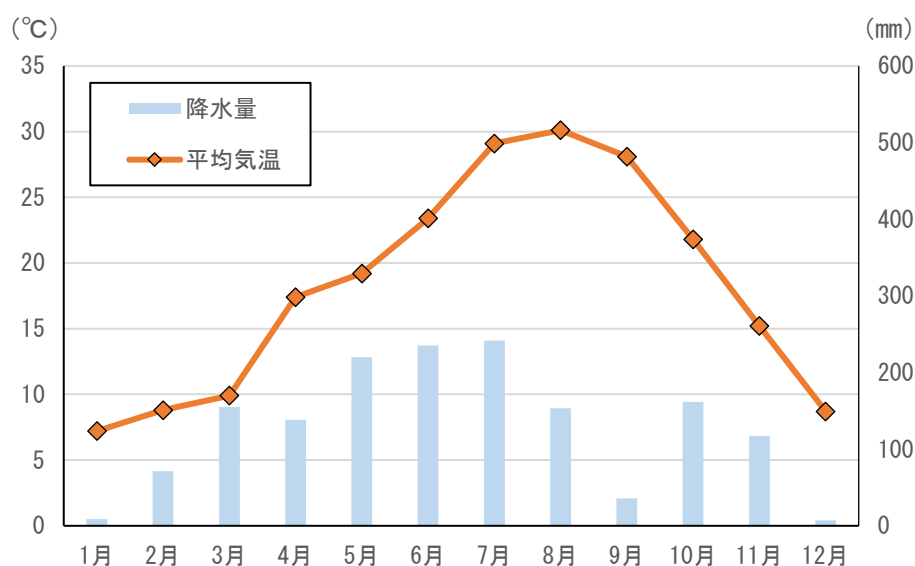


図 VIII-1-17 和歌山観測所の月別平均気温及び降水量 (令和6年)

出典：気象庁 HP

② 風況

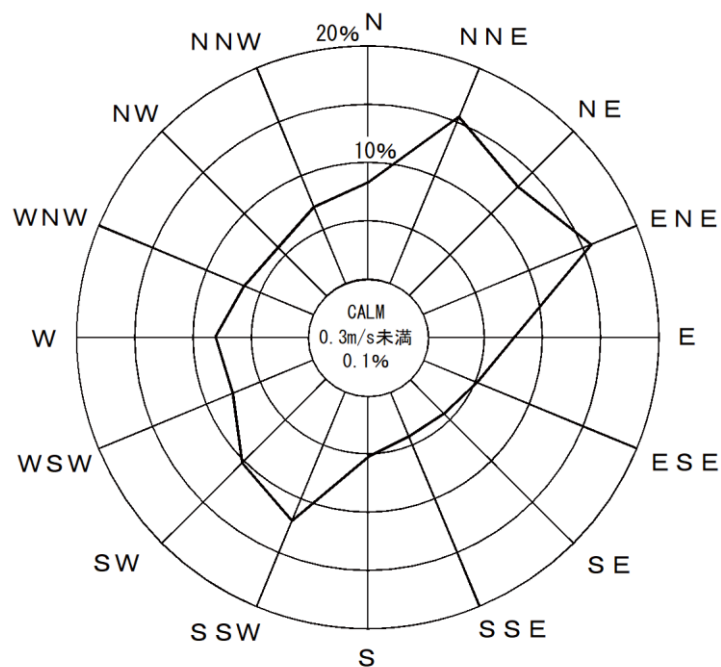
和歌山下津港周辺の風は、和歌山石油精製大崎シーバース観測所の観測記録(平成 29 年度～令和 3 年度：5 年間)によると、以下に示すとおり、NNE～ENE 方向の風がやや卓越しており、この方面の発生頻度が全体の約 41%を占めている。

また、10m/s 以上の強風については、SSW 方向のみ発生している。

表 VIII-1-2 和歌山下津港の風況

計測期間：2017年4月1日～2022年3月31日
規定：43,824回、測定43,800回、欠測24回

風向	風速 (m/s)	全風				強風 (10m/s以上)		
		0.3～4.9	5.0～9.9	10.0以上	合計	出現率 (%)	出現回数	出現率 (%)
N		2,571	16		2,587	5.9		
NNE		6,342	18		6,360	14.5		
NE		5,166	9		5,175	11.8		
ENE		6,524	14		6,538	14.9		
E		2,289	9		2,298	5.2		
ESE		920	36		956	2.2		
SE		490	3		493	1.1		
SSE		458	5		463	1.1		
S		796	195		991	2.3		
SSW		4,156	388	4	4,548	10.4	4	100.0
SW		3,481	199		3,680	8.4		
WSW		2,132	99		2,231	5.1		
W		2,261	231		2,492	5.7		
WNW		1,632	37		1,669	3.8		
NW		1,291	9		1,300	3.0		
NNW		1,975	21		1,996	4.6		
静穏 (0.3m/s以下)					23	0.1		
合計		42,484	1,289	4	43,800	100.0	4	100.0



観測期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
観測場所：ENEOS 和歌山石油精製株式会社 海南工場内建屋屋上

図 VIII-1-18 風配図

(3) 海象

① 潮位

本港における潮位は以下のとおりである。

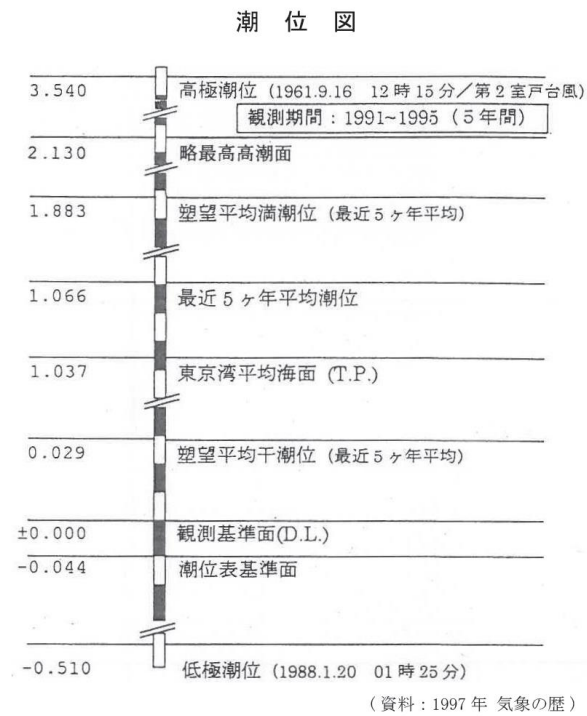
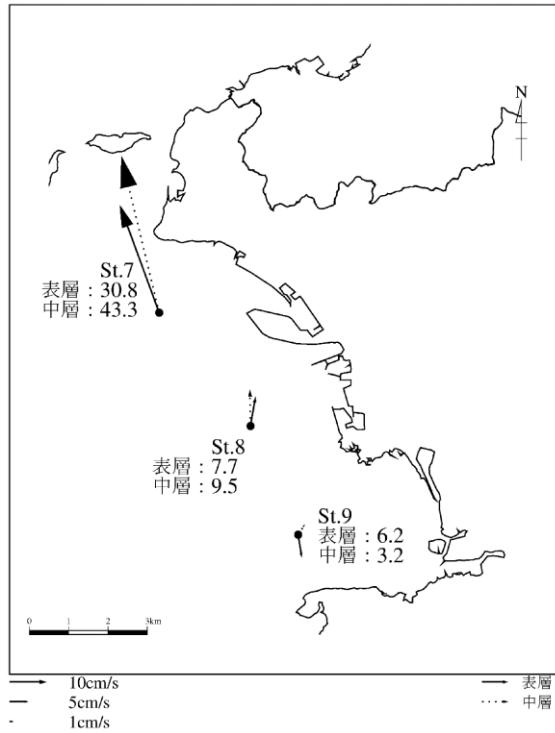
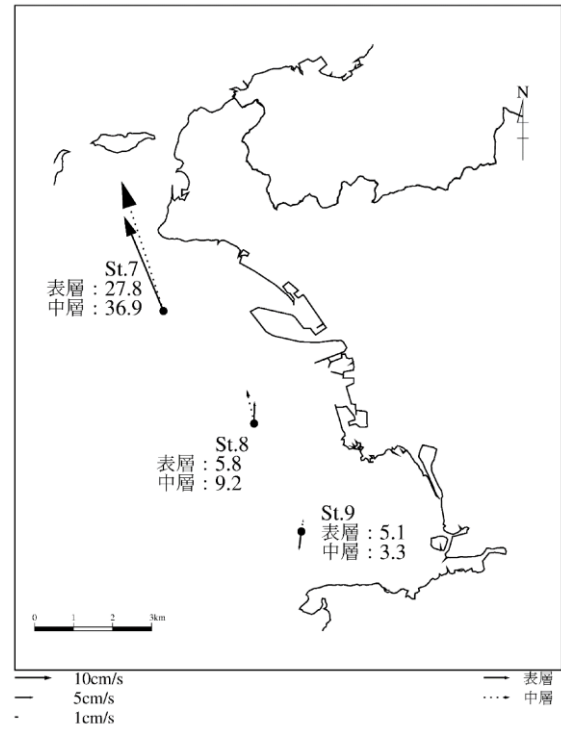


図 VIII-1-19 潮位図

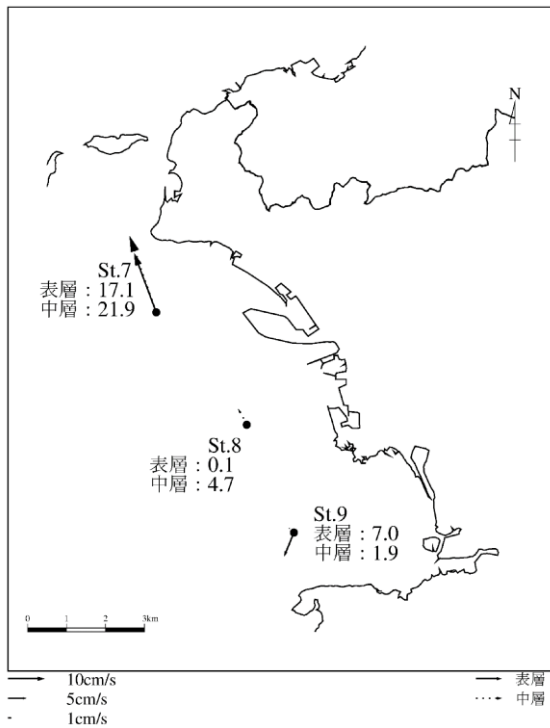
② 潮流



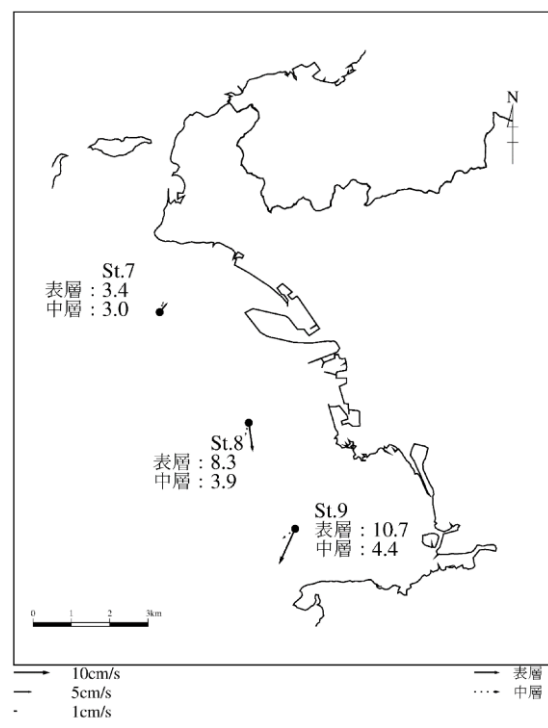
満潮時



満潮後 1 時間



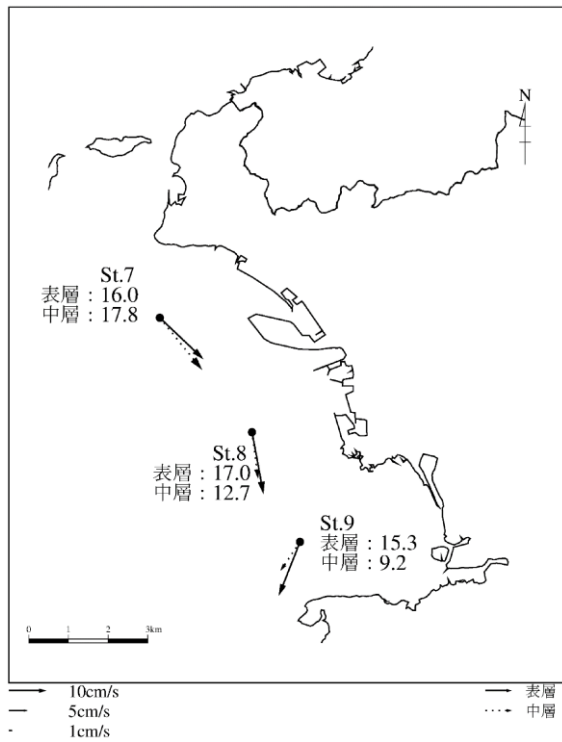
満潮後 2 時間



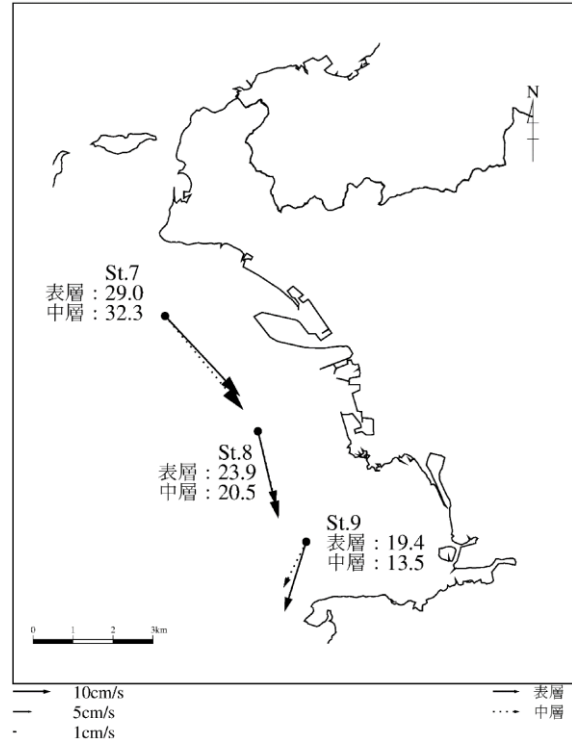
下げ潮時

図 VIII-1-20 (1) 平均大潮期流況

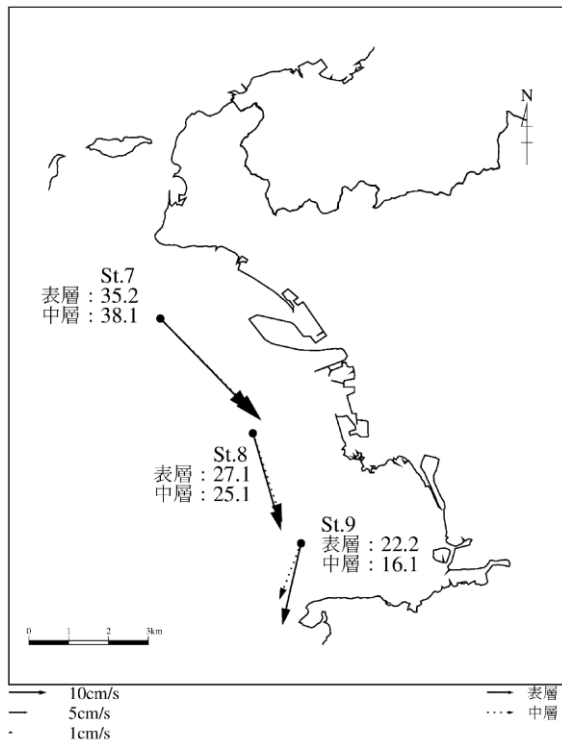
出典：「令和 2 年度和歌山下津港整備計画検討調査報告書」、国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所



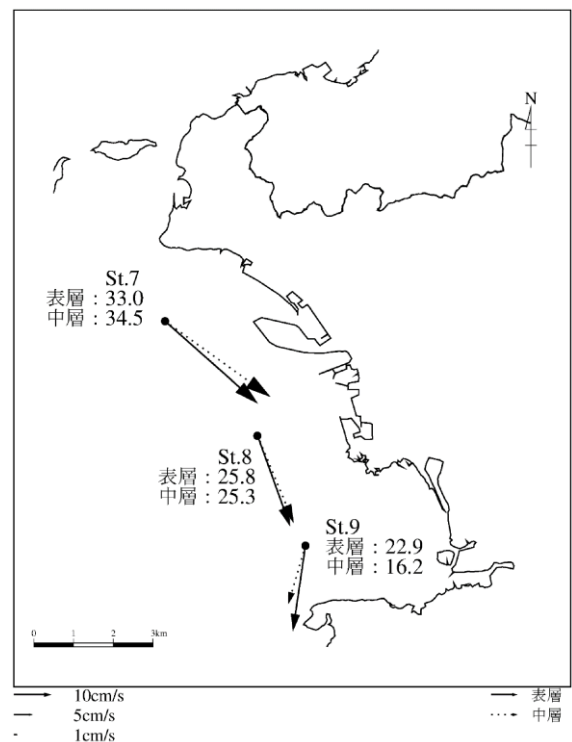
干潮前 2 時間



干潮前 1 時間



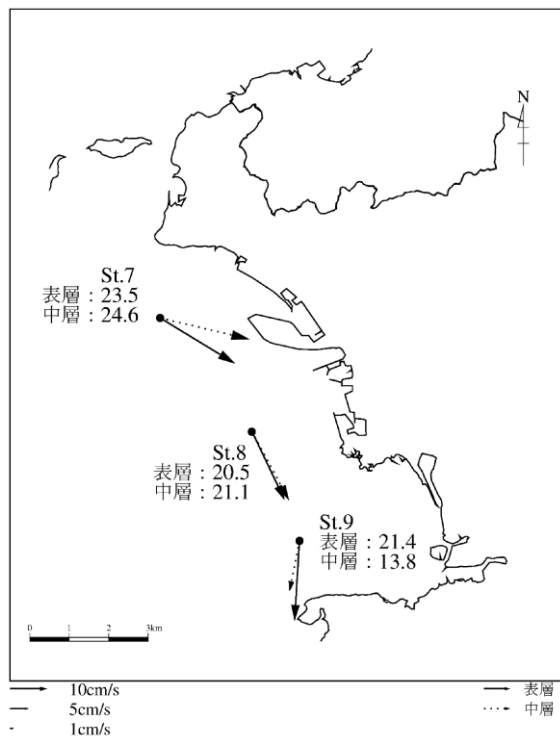
干潮時



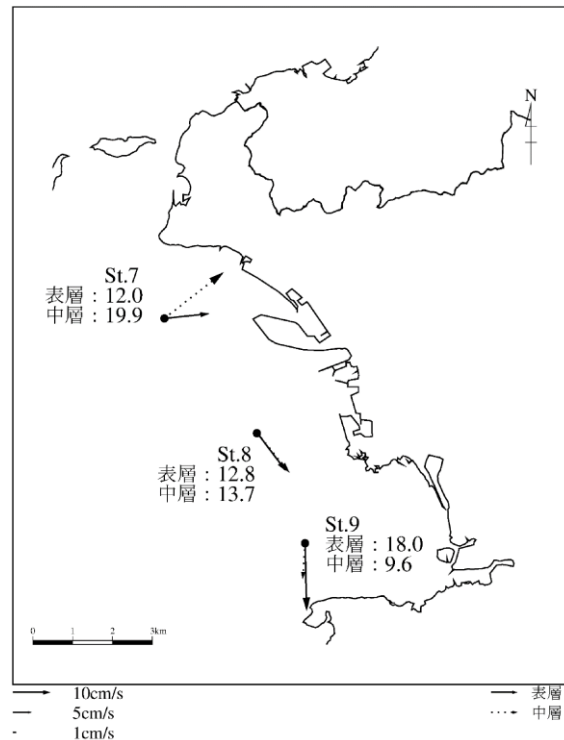
干潮後 1 時間

図 VIII-1-20 (2) 平均大潮期流況

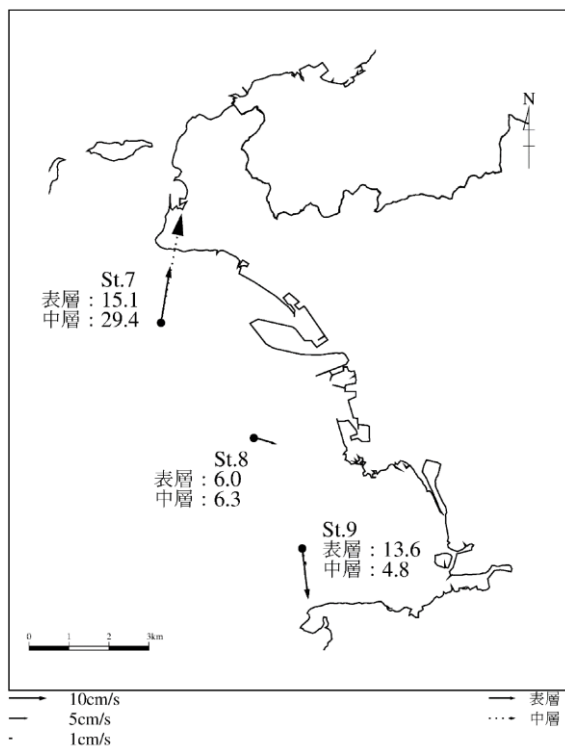
出典 : 「令和 2 年度和歌山下津港整備計画検討調査報告書」、国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所



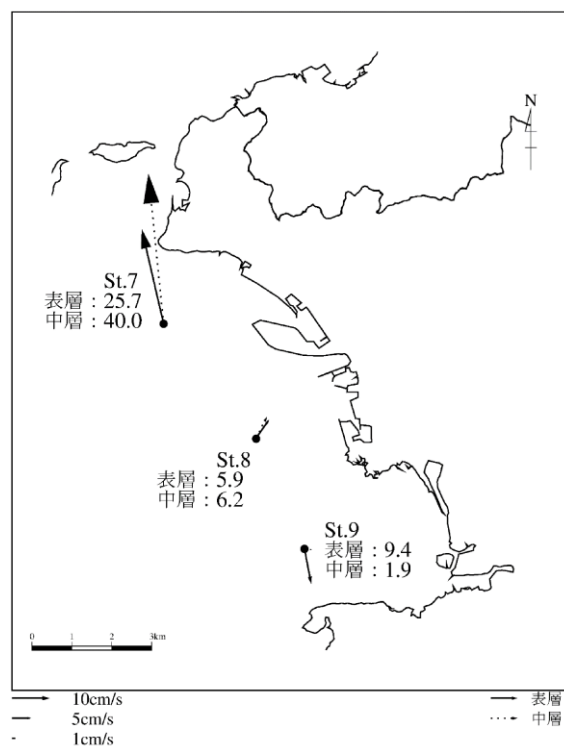
干潮後 2 時間



上げ潮時



満潮前 2 時間



満潮前 1 時間

図 VIII-1-20(3) 平均大潮期流況

「令和 2 年度和歌山下津港整備計画検討調査報告書」、国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所

(4) 地震

表 VIII-1-3 和歌山県に被害をもたらした過去の地震

発生日	地域（名称）	マグニ チュード	主な被害
宝永 4 年 10 月 28 日	（宝永地震）	8.4	南海トラフ沿いの巨大地震。 死者 688 人、負傷者 222 人、家屋全壊 681 軒、 同流失 1896 軒。
安政 1 年 12 月 23 日 安政 1 年 12 月 24 日	（安政東海地震） （安政南海地震）	8.4	安政東海地震と安政南海地震の被害は区別する のが難しい。 紀伊田辺領で、死者 24 人、住家倒壊 255 軒、同 流失 532 軒、同焼失 441 軒。和歌山領で溺死者 699 人、家屋全壊約 1 万件、同流失 8496 軒、同 焼失 24 軒。広村で死者 36 人、住家全壊 10 軒、 同流失 125 軒。沿岸の熊野以西では、津波によ り村の大半が流出した村が多かった。
昭和 13 年 1 月 12 日	田辺沖	6.8	紀伊水道沿岸で小被害、特に和歌山県日高郡、 西牟婁郡の沿岸地方で被害が多かった。
昭和 19 年 12 月 7 日	（東南海地震）	7.9	東南海沖に起こった巨大地震で、東海地方や紀 伊半島東南部に大被害あり。和歌山県では、地 震動及び津波による被害あり。 死者 51 人、負傷者 74 人、住家全壊 121 軒、同 流失 153 軒。
昭和 21 年 12 月 21 日	（南海道地震）	8.0	南海道沖に起こった巨大地震で紀伊半島や四国 地方に大被害あり。和歌山県では地震動、津波、 地震後の火災による被害あり。 死者・行方不明者 269 人、負傷者 562 人、住家 全壊 969 軒、同流失 325 軒、同焼失 2399 軒。
昭和 23 年 6 月 15 日	和歌山県中部	6.7	紀伊半島南西部に発生。和歌山県、奈良県南部 に被害あり。特に西牟婁地方で被害が大きかつ た。死者 1 人、負傷者 18 人、家屋全壊 4 軒、半 壊 33 軒。
平成 7 年 1 月 17 日	（兵庫県南部地震）	7.2	和歌山市北部で家屋の損傷等の小被害あり。

出典：和歌山県 HP

2. 港湾の沿革

和歌山下津港における沿革は以下に示すとおりである。

表 VIII-2-1 和歌山下津港の沿革

年	内容
徳川中期	四国諸藩の貢米輸送船が江戸に向かう寄港地となる
明治時代	沿岸航路の定期船寄港地となって栄える
明治末期	木材・木製品・綿織物等で貨物量 100 万トンを突破
昭和 6 年	水害で埋没が著しい紀の川改修工事に並行して港湾改修工事が始められる
昭和 20 年	港湾の基本施設が完成
昭和 23 年	和歌山下津港となり開港場に指定
昭和 26 年	重要港湾に指定される
昭和 32 年	和歌山北港建設着手
昭和 35 年	輸入木材の増加に対処して荷役から整理・貯木・製材に至る作業ができる木材団地の整備が立案
昭和 36 年	和歌浦海南地区用地造成、有田地区工業用地造成に着手
昭和 38 年	木材港に着手
昭和 40 年	特定重要港湾に指定される 中埠頭建設着手
昭和 42 年	和歌山南港（木材港）埋立事業完成 中埠頭第 1 岸壁完成
昭和 49 年	中埠頭第 2 岸壁完成
昭和 55 年	中埠頭第 3～5 岸壁完成
平成元年	マリーナシティ工事着手
平成 3 年	雑賀崎地区土地造成事業着手
平成 6 年	マリーナシティ竣工、世界リゾート博開催
平成 9 年	港湾計画改訂
平成 13 年	船型大型化、コンテナ輸送に対応するべく、4 万トン級船舶が接岸可能な岸壁、 ガントリークレーンを備えた国際コンテナターミナルがオープン
平成 23 年	法改正により、国際拠点港湾に名称変更

3. 港湾施設の現況

和歌山下津港における港湾施設の現況は以下に示すとおりである。

(1) 水域施設（航路・泊地）

表 VIII-3-1 航路

港区	名称	幅員 (m)	水深 (m)	管理者
和歌山北港区	北港航路	300	-14.5	港湾管理者
和歌山港区	本港航路	200	-12.0	〃
和歌浦 海南港区		15	-2.0	〃
	琴ノ浦航路	30	-2.0	〃
	第一内港航路	300	-7.5	〃
	海南外港航路	500	-12.0	〃
下津港区	下津航路	200	-15.0	〃

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-2 泊地

港区	名称	水深 (m)	面積 (ha)	管理者
和歌山北港区	-2.0 二里ヶ浜泊地	-2.0	4.4	港湾管理者
	北港外港泊地	-14.0	92.5	〃
	北港第1内港泊地	-7.0	12.9	〃
	北港第2内港泊地	-7.0	19.3	〃
和歌山港区	市堀川泊地	-2.0	0.5	〃
	-0.5~-3.0 内港泊地	-3.0	6.2	〃
	-0.5~-3.0 内港泊地	-3.0	3.2	〃
	-0.5~-3.0 内港泊地	-3.0	1.3	〃
	内港泊地	-4.5	13.7	〃
	内港泊地	-9.0	17.7	〃
	内港泊地	-9.0	0.7	〃
	内港泊地	-7.5	27.6	〃
	内港泊地	-10.0	26.0	〃
	南港泊地②	-4.5	15.7	〃
	本港泊地①	-10.0	10.0	〃
	本港泊地②	-12.0	76.5	〃
	本港泊地③	-4.5	1.1	〃
	-2.0M 泊地	-2.0	0.7	〃
	-3.0M 泊地	-3.0	3.1	〃
	小浦港泊地	-1.5	9.8	〃
	-1.5 小浦港泊地	-2.0	3.8	〃
	和歌川泊地	-2.0	2.0	〃
和歌浦 海南港区	琴の浦航路泊地	-1.5	5.3	〃
	海南泊地	-13.0	56.0	〃
	航路泊地	-5.5	10.7	〃
	黒江小型船泊地	-2.5	1.6	〃
	第1冷水泊地	-2.5	2.2	〃
	第2冷水泊地	-3.0	0.7	〃
	第3冷水泊地	-3.0	1.5	〃
	浜の宮泊地	-2.0	0.3	〃
	-5.5M 航路泊地	-5.5	10.7	〃
下津港区	大崎泊地	-7.0	10.0	〃
	下津泊地	-12.0	54.0	〃
	西之浦泊地	-5.0	6.0	〃
	女良川泊地	-1.0	0.2	〃
	小原川泊地	-2.0	0.5	〃
有田港区	苅藻島泊地	-7.5	10.2	〃
	湊泊地	-1.5	1.5	〃

出典：「港湾施設台帳」

(2) 外郭施設

表 VIII-3-3 外郭施設

港区	施設名	延長 (m)	構造		管理者
			形式	主要用材	
和歌山北港区	西脇防波堤②	170	混成式	セルラーブロック	港湾管理者
	二里ヶ浜防波堤	50	直立式	異形ブロック	〃
	西脇防波堤①	180	混成式	セルラーブロック	〃
	北港北防波堤	193	混成式	コンクリート単塊	日本製鉄㈱
	北港中防波堤	400	混成式	コンクリート単塊	〃
	北港西防波堤	50	混成式	ケーソン	〃
	北港沖南防波堤	1,000	混成式	ハイブリッドケーソン	港湾管理者
和歌山港区	一文字防波堤	156	混成式	異形ブロック	〃
	青岸北防波堤	612	混成式	ケーソン	〃
	北防波堤	234	混成式	ケーソン	〃
	南防波堤	507	混成式	ケーソン	〃
	南港北防波堤	190	混成式	ケーソン	〃
	南港南防波堤	50	混成式	ケーソン	〃
	本港沖外防波堤	1,330	混成式	ケーソン	〃
	本港沖副防波堤	123	混成式	コンクリート単塊	〃
	本港沖南防波堤	880	直立式	ケーソン	〃
和歌浦 海南港区	浜の宮防波堤	100	直立式	セルラーブロック	〃
	毛見防波堤	153	直立式	直立消波ブロック	〃
	毛見北波除堤（北）	30	直立式	直立消波ブロック	〃
	毛見防波堤（北）	470	直立式	消波ケーソン	〃
	毛見防波堤（南）	450	直立式	消波ケーソン	〃
	毛見南波除堤（南）	30	直立式	直立消波ブロック	〃
	クリーク防波堤	44	直立式	直立消波ブロック	〃
	南マリーナ防波堤	70	直立式	直立消波ブロック	〃
	琴ノ浦北防波堤	20	傾斜式	異形ブロック	〃
	琴ノ浦南防波堤	40	傾斜式	異形ブロック	〃
	関電消破堤	77	傾斜式	異形ブロック	〃
	船尾防波堤	171	混成式	ケーソン	〃
	船尾津波防波堤	57	混成式	ケーソン	〃
	黒江防波堤	282	傾斜式	捨石	〃
	海南南波除堤	20	傾斜式	異形ブロック	〃
	冷水東防波堤	60	傾斜式	石積工	〃
	冷水西防波堤	124	傾斜式	石積工	〃
	冷水防波堤	95	傾斜式	異形ブロック	〃
	冷水津波防波堤	40	混成式	ケーソン	〃
下津港区	大崎第一防波堤	20	直立式	コンクリート単塊	〃
	大崎防波堤	85	混成式	ケーソン	〃
	観音崎防波堤	91	直立式	ケーソン	〃
	牛ヶ首東防波堤	100	混成式	ケーソン	〃
	西ノ浦防波堤	90	直立式	捨石	〃
	神出浦防波堤	51	直立式	ケーソン	〃
有田港区	有田北防波堤	184	混成式	ケーソン	〃
	宮崎防波堤	37	混成式	コンクリート単塊	〃

出典：「港湾施設台帳」

(3) 係留施設

表 VIII-3-4(1) 大型係船岸(1)

区分	港区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	ハース数/基数	管理者
公共	和歌山北港区	北港沖第1岸壁	170	-10.0	1	港湾管理者
	和歌山港区	青岸第一岸壁及び第二岸壁	180	-4.5	3	〃
		青岸第三岸壁	180	-5.5	2	〃
		青岸第四岸壁	260	-7.5	2	〃
		築港第一岸壁	201	-4.5	1	〃
		築港第一棧橋	10	-3.0		〃
		築港第二棧橋	102	-4.5	2	〃
		築港第三棧橋	100	-4.5	2	〃
		薬種畑棧橋	45	-7.0	1	〃
		中心頭第一岸壁	185	-10.0	1	〃
		中心頭第二岸壁	185	-10.0	1	〃
		中心頭第三岸壁	185	-10.0	1	〃
		中心頭第四岸壁	185	-10.0	1	〃
		中心頭第五岸壁	180	-4.5	3	〃
		西浜第1岸壁	120	-4.5	2	〃
		西浜第3岸壁 (耐震強化岸壁)	240	-12.0	1	〃
		西浜第4岸壁	90	-5.5	1	〃
		西浜第5岸壁	260	-13.0	1	〃
		西浜第6岸壁	300	-5.5	1	〃
		雑賀崎第1岸壁	130	-7.5	1	〃
		雑賀崎第2岸壁	100	-5.5	1	〃
		雑賀崎第3岸壁	100	-5.5	1	〃
	和歌浦 海南港区	日方岸壁	180	-5.5	2	〃
	有田港区	有田-5.5M岸壁	100	-5.5	1	〃
		初島岸壁	90	-5.5	1	〃

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-4(2) 大型係船岸(2)

区分	港区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	バース数/基数	管理者
専用	和歌山 北港区	第一内港西岸壁	185	-6.0	1	日本製鉄(株)
		第一内港南岸壁	500	-5.0	1	〃
		第一内港東岸壁	200	-5.0	1	〃
		A 岸壁	172	-9.5	1	〃
		B 岸壁	365	-14.0	1	〃
		C 岸壁	274	-14.0	1	〃
		D 岸壁	215	-12.0	1	〃
		E 岸壁	218	-12.0	1	〃
		F 岸壁	186	-10.0	1	〃
		G 岸壁	80	-6.0	1	〃
		第二内港全天候岸壁	125	-6.0	1	〃
		第二内港南岸壁	210	-5.2	3	〃
		第二内港西岸壁	505	-6.0	1	〃
		第二内港東岸壁	560	-5.0	3	〃
		第二内港北岸壁	300	-6.0	3	〃
		LPG 棧橋	102	-12.5	1	〃
		化成さん橋	21	-8.0	1	〃
		廃棄物積出棧橋	26	-5.0	1	大阪湾広域臨海環境整備センター
	和歌山 港区	住友大阪セメントさん橋	71	-6.1	1	住友大阪セメント(株)
		フェリーボートさん橋	178	-5.5	2	南海フェリー(株)
	和歌浦海 南港区	富士興産 6 号さん橋	75	-7.5	1	和歌山石油精製(株)
		富士興産 7 号さん橋	70	-7.5	1	〃
		富士興産 8 号さん橋	37	-7.5	1	〃
		富士興産 9 号さん橋	80	-13.0	1	〃
		徳山セメントさん橋	11	-7.5	1	徳山苅達 三菱セメント(株)
		海南鋼管さん橋(1)	355	-12.0	1	日本製鉄(株)
		海南鋼管さん橋(2)	225	-6.0	2	〃
		海南鋼管重油さん橋	12	-6.0	1	〃
		関西電力第 1 さん橋	70	-7.0	1	関西電力(株)
		関西電力第 2 さん橋	48	-7.0	1	〃
	有田港区	0-1 さん橋	511	-20.0	1	東燃(株)

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-5(1) 小型係船岸(1)

区分	港区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	管理者
公共	和歌山 北港区	紀の川岸壁	45	-3.5	港湾管理者
		紀の川岸壁	395	-3.5	〃
		-2m 西脇物揚場	190	-2.0	〃
		-2.0M 二里ヶ浜物揚場	220	-2.0	〃
	和歌山 港区	青岸第一物揚場	200	-3.0	〃
		青岸第二物揚場	61	-3.0	〃
		西河岸第二棧橋	70	-2.0	〃
		西河岸第一、三、四棧橋	40	-3.5	〃
		湊第一小型船舶係留施設	730	-2.0	〃
		久保丁小型船舶係留施設	170	-2.0	〃
		築港小型船舶係留施設	621	-3.0	〃
		湊本町小型船舶係留施設	100	-2.0	〃
		築港第一物揚場	42	-2.2	〃
		築港第二物揚場	250	-2.2	〃
		西浜小型船舶係留施設	183	-2.5	〃
		西浜第一物揚場	216	-2.0	〃
		西浜第二物揚場	82	-1.0	〃
		西浜第三物揚場	85	-1.5	〃
		大浦左岸小型船舶係留施設	200	-1.5	〃
		雑賀崎第一物揚場	230	-2.0	〃
		小浦物揚場	40	-3.0	〃
		-4.0M 物揚場	240	-4.0	〃
		-3.0M 水軒物揚場	410	-3.0	〃
		材木丁小型船舶係留施設	80	-2.0	〃
	和歌浦 海南港区	-2M 浜の宮物揚場	30	-2.0	〃
		-2M 琴の浦物揚場	270	-2.0	〃
		黒江第一物揚場	100	-2.5	〃
		黒江第二物揚場	150	-2.5	〃
		冷水物揚場	70	-2.0	〃
		-3M 毛見物揚場(北)	220	-3.0	〃
		-3M 毛見物揚場(南)	70	-3.0	〃
		-2M 毛見物揚場	70	-2.0	〃
		-3M 毛見物揚場(2)	90	-3.0	〃
		-3M 毛見物揚場(3)	60	-3.0	〃
		築地地区係留施設	272	-2.0	海南市
	有田港区	北湊荷上場	40	-1.5	〃
		新川橋係船岸	33	-1.5	〃

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-5(2) 小型係船岸(2)

区分	港区	施設名	延長 (m)	水深 (m)	バース数/基数	管理者
専用	和歌山 港区	南海化学さん橋	32	-3.0	—	南海化学(株)
		近畿地方整備局さん橋	70	-4.0	1	近畿地方整備局
		近畿地方整備局ポンツーン	20	-2.5	1	〃
		片桐石油さん橋	17	-2.0	—	片桐石油(株)
		巡視艇浮さん橋	60	-2.0	—	第五管区海上保安部
		島鉄工所棧橋	4	-1.8	—	(株)島鉄工所
		島鉄工所さん橋	25	-1.8	—	〃
		岩本石油第一さん橋	3	-1.6	—	岩本石油(株)
		近畿地方整備局一号棧橋	17	-1.3	—	近畿地方整備局
		丸五さん橋	6	-3.0	—	丸五商店
		出口さん橋	11	-3.0	1	出口石油(株)
		太平洋セメントさん橋	30	—	—	太平洋セメント(株)
		島本海運浮さん橋	9.3	-2.0	—	島本海運(株)
		浅川組さん橋	21	-2.0	—	(株)浅川組
		冷水さん橋	50	-2.5	—	上山工業(株)
		-2.0 物揚場	43	-2.0	1	田中海運(株)
	和歌浦 海南港区	日発物揚場	160	-1.5	—	日光(株)
		大洋石油さん橋	4	-1.0	—	大津石油(株)
		富士興産1号さん橋	15	-3.5	1	和歌山石油精製(株)
		富士興産2号さん橋	15	-3.5	1	〃
		富士興産3号さん橋	10	-3.5	1	〃
		富士興産4号さん橋	10	-3.5	1	〃
		-4.0 物揚場	90	-4.0	1	(株)丸山組

出典：「港湾施設台帳」

(4) 臨港交通施設

表 VIII-3-6(1) 臨港道路

港区	名称	幅員 (m)	車線数	構造	管理者
和歌山 北港区	-2.0M 二里ヶ浜物揚場連絡道路	10	2	アスファルト舗装	港湾管理者
	西脇 1 号道路	5	1	〃	〃
	臨港道路紀の川右岸線	7	2	〃	〃
和歌山 港区	紀の川左岸堤防臨港道路	6	1	〃	〃
	-3.0M 青岸物揚場臨港道路	10	2	〃	〃
	青岸臨港道路	7	2	〃	〃
	西河岸町臨港道路	8	2	〃	〃
	外貿臨港道路	10	2	〃	〃
	一号臨港道路	15	4	〃	〃
	二号臨港道路	15	2	〃	〃
	三号臨港道路	13	4	〃	〃
	四号臨港道路	10	2	〃	〃
	五号臨港道路	11	2	〃	〃
	六号臨港道路	9	2	〃	〃
	七号臨港道路	10	2	〃	〃
	八号臨港道路	17	2	〃	〃
	九号臨港道路	10	2	〃	〃
	櫛形臨港道路	10	2	〃	〃
	青岸橋取付道路	10	2	〃	〃
	青岸臨港道路 2 号線	7	2	〃	〃
	雑賀崎 1 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 3 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 4 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 5 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 6 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 7 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 8 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 9 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 10 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 11 号道路	7	2	〃	〃
	雑賀崎 12 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 1 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 2 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 3 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 4 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 5 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 6 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 7 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 9 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 10 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 11 号道路	7	2	〃	〃
	西浜 12 号道路	7	2	〃	〃
	西浜幹線 1 号道路	13	4	〃	〃
	西浜支線 1 号道路	7.4	2	〃	〃
	西浜支線 2 号道路	7.2	2	〃	〃
	西浜支線 3 号道路	7.1	2	〃	〃
	西浜支線 4 号道路	7.5	2	〃	〃
	西浜支線 5 号道路	6.2	2	〃	〃

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-6(2) 臨港道路

港区	名称	幅員(m)	車線数	構造	管理者
和歌山 港区	西浜支線 6 号道路	7.7	2	アスファルト舗装	港湾管理者
	西浜支線 7 号道路	7.3	2	〃	〃
	西浜支線 8 号道路	5.3	2	〃	〃
	西浜支線 9 号道路	8.8	2	〃	〃
	西浜支線 10 号道路	5.6	2	〃	〃
	西浜支線 11 号道路	7.7	2	〃	〃
	西浜支線 12 号道路	8.1	2	〃	〃
	西浜支線 13 号道路	6	2	〃	〃
	西浜工業団地支線 11 号	6.5	2	〃	〃
	西浜工業団地支線 12 号	6.5	2	〃	〃
和歌浦 海南港区	浜の宮側道	4	1	〃	〃
	浜の宮道路	6	2	〃	〃
	毛見 1 号線	7	2	〃	〃
	毛見 2 号線	7	2	〃	〃
	毛見 1 号道路	13	2～4	〃	〃
	毛見 2 号道路	13	2～4	〃	〃
	毛見 3 号道路	13	2～4	〃	〃
	毛見 5 号道路	6	2	〃	〃
	毛見 6 号道路	6	2	〃	〃
	毛見 7 号道路	6	2	〃	〃
	毛見 8 号道路	6	2	〃	〃
	毛見 9 号道路	7	2～3	〃	〃
	毛見 10 号道路	7	2	〃	〃
	公共-5.5 岸壁臨港道路	15	2	〃	〃
	冷水道路	4	1	〃	〃
下津港区	物揚場背面道路	3.9	—	〃	〃
有田港区	北港簗島停車場線	5	1	〃	〃
	初島埠頭線	—	2	〃	〃

出典：「港湾施設台帳」

(5) 荷捌・保管施設

表 VIII-3-7 上屋

港区	名称	敷地面積 (㎡)	構造	管理者
和歌山 港区	さん橋上屋	191	鉄骨鉄筋コンクリート	港湾管理者
	1号上屋	3,360	〃	和歌山港運事業協同組合
	2号上屋	2,852	〃	〃
	3号上屋	1,322	〃	〃
	鋼管保税上屋	5,501	〃	光伸協同組合
	県営第1号上屋	646	〃	港湾管理者
	県営第2号上屋	993	〃	〃
	県営第3号上屋	1,238	〃	〃
	県営第4号上屋	856	その他	〃
	県営第5号上屋	5,254	鉄骨鉄筋コンクリート	〃
	県営第6号上屋	6,236	〃	〃
	県営第7号上屋	5,433	〃	〃
	県営第8号上屋	2,766	〃	〃
和歌浦 海南港区	冷管倉庫	16,424	〃	日本製鉄(株)
	小製品倉庫		〃	〃
	湊組倉庫	1,270	〃	(株)湊組
	藤白倉庫	825	〃	日本通運
	ディンギーヨット艇庫(1)	328	鉄骨スレート	港湾管理者
	ディンギーヨット艇庫(1)	643	鉄骨造	〃
下津港区	町営上屋	1,345	〃	下津町

出典：「港湾施設台帳」

表 VIII-3-8 野積場

港区	名称	敷地面積 (㎡)	管理者
和歌山 北港区	野積場	21,200	日本製鉄(株)
和歌山 港区	野積場	2,188	港湾管理者
	野積場	7,101	〃
	野積場	1,418	〃
	野積場	3,332	〃
	野積場	8,297	〃
	野積場	3,300	〃
	野積場	9,261	〃
	野積場	6,2921	〃
	野積場	16,354	〃
	野積場	1,800	〃
	野積場	2,320	〃
	野積場	11,122	〃
	野積場	4,286	〃
	西浜第3岸壁背後野積場	22,609	〃
和歌浦 海南港区	-5.5M 公共岸壁野積場(1)	500	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(2)	500	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(3)	500	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(4)	500	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(5)	400	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(6)	400	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(7)	600	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(8)	400	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(9)	400	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(10)	400	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(11)	300	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(12)	350	〃
	-5.5M 公共岸壁野積場(13)	350	〃
	海南鋼管コンテナヤード		日本製鉄(株)
	湊組野積場	7,614	(株)湊組
	丸山組ケーソンヤード	3,300	丸山組(株)
下津港区	野積場	980	〃
	野積場	978	〃
	野積場	1,030	〃

出典：「港湾施設台帳」

(6) 給水施設

表 VIII-3-9 給水施設

港区	施設名	補給を受ける係留場所	供給能力 (t/h)	管理者
和歌山 北港区	船舶飲料水給水設備	第2内港東岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第2内港南岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第2内港西岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第2内港北岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第2内港全天候岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	A岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	B岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	C岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	D岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	E岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	F岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第1内港東岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第1内港南岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	第1内港西岸壁	20.0	日本製鉄(株)
	船舶飲料水給水設備	-2.2物揚場(1)	8.0	港湾管理者
和歌山 港区	船舶飲料水給水設備	中ふ頭第3、4岸壁	6.0	〃
	船舶飲料水給水設備	西浜第3岸壁		〃
	船舶飲料水給水設備	西浜第6岸壁		〃
	船舶飲料水給水設備	西浜第5岸壁		〃
	船舶飲料水給水設備	西浜第5岸壁		〃
和歌浦 海南港区	給水施設	海南鋼管さん橋(1)	30.0	日本製鉄(株)
	給水施設	海南鋼管さん橋(2)	30.0	〃
	給水施設	第3さん橋	10.0	(有)海南通船
	給水施設	第5さん橋	10.0	〃
	給水施設	第6さん橋	10.0	〃
	給水施設	第7さん橋	15.0	〃
	給水施設	第8さん橋	8.0	〃
	給水施設	第9さん橋	9.0	〃
下津港区	下津町水道事業所	東燃東さん橋	30.0	下津港湾給水(株)
	船舶給水	東燃E-1さん橋	54.0	下津町役場
	下津町水道事業所	和歌山下津港湾及港外	175.0	〃

出典：「港湾施設台帳」

(7) ポートサービス

表 VIII-3-10 ポートサービス（港湾運送）

名 称	所 在 地	電話番号	業 種					
			一 般	港湾荷役			は し け	い か だ
				港 湾 荷 役 (一貫)	船 内	沿 岸		
浅川運輸(株)	〒640-8287 和歌山市築港 5-4	073-422-7118	○		○	○		
兼新(株)	〒640-8287 和歌山市築港 5-3	073-422-3116				○		
(株)紀洋	〒640-8453 和歌山市木ノ本 261-8	073-451-3111		○				
鴻池運輸(株)和歌山支店	〒640-8423 和歌山市松江中 3-8-41	073-455-4101				○		
(株)新栄組	〒640-8287 和歌山市築港 5-3	073-422-3116	○			○		○
日鉄物流(株)和歌山支店	〒640-8404 和歌山市湊 1850	073-451-5151	○	○				
大泉物流(株)港運部和歌山営業所	〒640-8404 和歌山市湊 1850	073-455-8416					○	
田中海運(株)	〒640-8287 和歌山市築港 3-2	073-433-3456					○	
日本通運(株)和歌山支店	〒641-0036 和歌山市西浜 796-1	073-422-3104	○			○		
(株)湊組	〒640-8404 和歌山市湊 2-12-24	073-451-0273				○		

出典：「日本の港湾 2020」

4. 過去の計画一覧

和歌山下津港における港湾計画の経緯は以下に示すとおりである。

過去における計画の概要（港湾計画策定以前）

(1) 和歌山港区
本港の修築計画は昭和 5 年(1930 年) 12 月の港湾調査会で一応決定し昭和 6 年(1931 年) 紀の川改修工事の関連事業として県支弁の港湾の起工となった。重要港湾の選定に当り当該計画では規模が狭小なため昭和 7 年(1932 年) 12 月前計画を変更し、翌昭和 8 年(1933 年) 1 月 10 日第二種重要港湾に選定されてから国直轄工事として実施されるようになった。
(2) 和歌浦海南港区
本港の修築計画は昭和 16 年 9 月 24 日日本県海南市長青木英一氏より知事副申をもって調査を港湾協会に依頼した。昭和 16 年 12 月 5 日港湾協会より調査委員を委嘱された。 昭和 17 年 3 月 18 日 実地調査翌日第一回委員会を開催修築計画の全体方針が決定した。 昭和 17 年 4 月 23 日 第二回委員会を東京において開催原案を審議された。 昭和 17 年 5 月 会長、決裁を経て本港修築の確定を見た。 昭和 35 年 1 月 25 日 港湾審議会を開催 原案を審議された。 昭和 36 年 8 月 4 日 計画の一部変更の承認を受ける。
(3) 下津港区
本港は天然の避難港とともに商港として広く利用され附近産出貨物ならびに石油工場生産貨物を取扱っているが本港の計画については、いまだ審議されたことがなく昭和 28 年 2 月第三港湾建設局と大阪市立大学理工学部工学博士永井莊七郎氏に外海よりの侵入波に対する遮蔽物がないため湾奥の護岸等に反射して静穏なる泊地としての機能が失われている点純技術的な面の改良について検討を依頼した。その結果現在の竣工の南防波堤と工事中の北防波堤を昭和 28 年度より国直轄で実施されている。

表 VIII-4-1(1) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容		備考
港湾審議会 第9回 計画部会 (S35.1)	新規	北港 地区	専用ふ頭 岸壁2バース、岸壁 855m(S37 目標) 公共ふ頭 岸壁2バース 航路泊地 幅員 150m 航路、泊地 38 万㎡(S37 目標) 幅員 200m 航路、泊地 57 万㎡(S42 目標) 防波堤 西防波堤 775m、北防波堤 315m(S37 目標) 西防波堤 500m 延長(S42 目標)	図Ⅷ-4-1
		本港 地区	公共ふ頭 物置場 150m、岸壁 220m(S37 目標) 岸壁1バース、物置場 250m(S42 目標) 航路泊地 航路泊地 124 万㎡、水軒運河 350m(S37 目標) 泊地 19 万㎡、航路泊地 152 万㎡、航路幅 200m(S42 目標) 防波堤 1,320m(S37 目標) 1,350m 設置、570m 撤去(S42 目標)	
		海南 地区	埋立 153 万㎡の造成(うち S37 までに 83 万㎡) 公共ふ頭 岸壁3バース(S37 目標) 航路泊地 航路泊地 54 万㎡(S37 目標) 外港航路幅 200m、航路泊地 35 万㎡(S42 目標) 防波堤 防波堤延長 198.5m(S.37 目標) 防波堤延長 90m、南防波堤 120m(S42 目標) 港口幅員 250m、防波堤天端高 5.2m(将来計画)	
		下津 地区	防波堤 南防波堤 350m(S42 目標) 北防波堤 550m、天端高 4.5m(S42 以降)	
港湾審議会 第18回 計画部会 (S38.4)	一部 変更	〔木材港計画〕(変更) 水面貯木場 399,300 ㎡、木材整理場 255,000 ㎡、-4.5m 物揚場 270m、-2.5m 物揚場 400m、-10m 泊地 776,000 ㎡ 北防波堤 200m、南防波堤 350m、木材工業用地 309,000 ㎡ 水軒運河木材港計画のとりやめ 〔臨海工業用地造成計画〕(追加) (北港地区) 工業用地 1,286,000 ㎡、泊地 130,000 ㎡、防波堤 200m (有田港地区) 工業用地 1,016,000 ㎡、泊地 96,000 ㎡、防波堤 175m 〔北港航路及び泊地計画〕(変更) -12m 航路幅 200m→ -14.5m 航路幅 230~300m -12m 泊地 → -14m 泊地 〔有田港地区公共ふ頭計画〕(追加) -5.5m 岸壁 210m		

表 VIII-4-1 (2) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容		備考
港湾審議会 第 21 回 計画部会 (S39. 5)	一部 変更	北港地区 本港地区 木材港地区 有田港地区 下津港地区	製品積出用小港の築造 西防波堤副堤 120m 大型船泊地の一部変更 直線護岸の櫛型護岸への変更 貯木場西側護岸、-2.5m 物揚場の一部移動 ふ頭法線の一部変更 牛ヶ首防波堤 160m、波除堤 50m	図Ⅷ-4-2
港湾審議会 第 44 回 計画部会 (S45. 12)	一部 変更	〔フェリーふ頭計画〕(追加) 2,000 G/T 級岸壁 1 バース ターミナル用地 9,000 m ² -5.5m 泊地 10,000 m ² 〔用地造成計画〕(追加) 冷水地区 37,000 m ² (造成用地、他) 琴ノ浦地区 22,000 m ² (緑地、レクリエーション用地)		図Ⅷ-4-3
港湾審議会 第 46 回 計画部会 (S46. 6)	一部 変更	〔大型タンカー係留施設計画〕 地ノ島地区 300,000D/W 級タンカー、ドルフィン 1 バース 大崎地区 230,000D/W 級タンカー、ドルフィン 1 バース 〔用地造成計画〕(追加) 地ノ島地区 160,000 m ² (原油備蓄用タンク用地) 大崎地区 120,000 m ² (") 30,000 m ² (都市再開発用地) 港湾区域の拡張		図Ⅷ-4-4
—— (S49. 2)	軽易な 変更	〔公共ふ頭計画〕(追加) 青岸地区 -3m 物揚場延長 250m、ふ頭用地 10,000 m ² 雑賀崎地区 -2m 物揚場延長 310m、ふ頭用地 20,000 m ² 〔用地造成計画〕(追加) 青岸地区 10,000 m ² (ふ頭用地) 雑賀崎地区 20,000 m ² (ふ頭用地) 30,000 m ² (都市再開発用地)		図Ⅷ-4-5
—— (S49. 6)	軽易な 変更	〔危険物取扱施設計画〕(追加) 脇の浜地区 500~2,000D/W 級-4.5m~-5.5m 岸壁 7 バース -4m 物揚場延長 80m (改造) 〔用地造成計画〕(追加) 脇の浜地区 40,000 m ² (工業用地)		

表 VIII-4-1(3) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
港湾審議会 第 64 回 計画部会 (S49. 7)	改訂	〔公共ふ頭計画〕 北港地区 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 2 バース 延長 260m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m ふ頭用地 70,000 m² 本港地区 15,000D/W 級-10m 岸壁 2 バース 延長 370m 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 7 バース 延長 910m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m 700D/W 級-4.5m 岸壁 9 バース 延長 540m ふ頭用地 350,000 m² 〔木材取扱施設計画〕 本港地区 30,000D/W 級-12m 岸壁 1 バース 延長 240m 15,000~30,000D/W 級-10m~-12m けい船浮標 3 バース 6 基 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m ふ頭用地 90,000 m² 〔防波堤計画〕 北港地区 北防波堤延長 1,000m 南防波堤延長 1,000m 本港地区 北防波堤延長 450m 南防波堤延長 1,250m 〔航路・泊地計画〕 北港地区 北港航路-19m 幅員 350m (最大対象船型 150,000D/W 級) 泊地 19m 面積 990,000 m² 本港地区 本港航路-12m 幅員 250m (最大対象船型 30,000D/W 級) 泊地-4.5m~-7.5m 面積 50,000 m² 泊地-10m~-12m 面積 1,190,000 m² 〔用地造成計画〕 北港地区 ふ頭用地 70,000 m²、工業用地 1,520,000 m² 緑地その他 250,000 m² 本港地区 ふ頭用地 440,000 m²、緑地その他 20,000 m²	
— (S55. 2)	軽易な 変更	〔公共ふ頭計画〕(追加) 下津地区 700D/W 級-4.5m 岸壁 3 バース 延長 180m -4m 物揚場延長 60m ふ頭用地 10,000 m² 〔小型船だまり計画〕(追加) 下津地区 物揚場-2m 延長 80m	
— (S55. 12)	軽易な 変更	〔航路泊地計画〕(追加) 和歌浦海南地区 航路泊地-2.0m 水面積 50,000 m² (漁船等)	

表 VIII-4-1(4) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
港湾審議会 第 97 回 計画部会 (S57. 2)	一部 変更	〔危険物施設計画〕(追加) 大崎地区 4,000D/W 級-7m ドルフィン 1 バース (専用) 危険物施設用地 15ha 〔専用ふ頭計画〕(追加) 大崎地区 400 G/T 級-4m 専用ふ頭 延長 100m 〔土地造成及び土地利用計画〕(追加) 大崎地区 港湾関連用地 1ha 危険別施設用地 15ha 緑地 1ha	図 VIII-4-6
— (S57. 12)	軽易な 変更	〔公共ふ頭計画〕(追加) 本港地区 -3m 物揚場 延長 40m ふ頭用地 1ha 〔小型船だまり計画〕(追加) 琴ノ浦地区 泊地 水深 2m 面積 1ha 物揚場 水深 2m 延長 80m ふ頭用地面積 1ha 〔土地造成及び土地利用計画〕(追加) 琴ノ浦地区 都市機能用地 面積 1ha ふ頭用地 面積 1ha	
港湾審議会 第 110 回 計画部会 (S60. 8)	改訂	〔公共ふ頭計画〕 北港地区 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 2 バース 延長 260m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m ふ頭用地 7ha 青岸地区 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 2 バース 延長 260m ふ頭用地 5ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 内港地区 700D/W 級-4.5m 岸壁 4 バース 延長 240m ふ頭用地 1ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 西浜地区 40,000D/W 級-13m 岸壁 1 バース 延長 260m 30,000D/W 級-12m 岸壁 1 バース 延長 240m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 4 バース 延長 360m ふ頭用地 18ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 雑賀崎地区 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 1 バース 延長 130m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m ふ頭用地 5ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 毛見地区 5,000D/W 級-7.5m 岸壁 1 バース 延長 130m 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 2 バース 延長 180m 700D/W 級-4.5m 岸壁 2 バース 延長 120m ふ頭用地 7ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) 下津地区 700D/W 級-4.5m 岸壁 2 バース 延長 120m 小型船対象-4m 物揚場延長 60m ふ頭用地 1ha (荷捌施設用地)	図 VIII-4-7

表 VIII-4-1(5) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
続き 港湾審議会 第 110 回 計画部会 (S60.8)	改訂	有田地区 2,000 D/W 級-5.5m 岸壁 1 バース 延長 90m ふ頭用地 1ha(荷捌施設用地) 〔危険物取扱施設計画〕 海南地区 2,500D/W 級-5.5m 栈橋 2 バース(専用) 大崎地区 4,000D/W 級-7m 栈橋 1 バース(専用) 危険物取扱施設用地 15ha 沖山地区 700D/W 級-4.5m 岸壁 3 バース 延長 180m(専用) 危険物取扱施設用地 4ha 〔専用ふ頭計画〕 大崎地区 対象船型 400G/T 級-4m 水際線延長 100m 〔水域施設計画〕 航路 本港地区 本港航路-13m 幅員 250m(対象船型 40,000D/W 級) 泊地 青岸地区 -7.5m 面積 3ha 西浜地区 -13m 面積 65ha、-12m 面積 14ha -10m 面積 4ha、-5.5m 面積 1ha 毛見地区 -7.5m 面積 9ha、-5.5m 面積 5ha、-4.5m 面積 2ha 〔外郭施設計画〕 北港地区 北防波堤延長 1,000m、南防波堤延長 1,000m 本港地区 北防波堤延長 450m、南防波堤延長 950m 毛見地区 北防波堤延長 500m、南防波堤延長 550m 〔小型船だまり計画〕 内港地区 泊地 -4m 面積 2ha、-3m 面積 4ha 物揚場-4m 延長 200m、-3m 延長 390m ふ頭用地 1ha 西浜地区 物揚場-4m 延長 240m(専用) 雑賀崎地区 物揚場-3m 延長 410m、ふ頭用地 1ha 琴ノ浦地区 泊地-2m 面積 1ha、物揚場-2m 延長 80m、ふ頭用地 1ha 冷水地区 防波堤延長 80m 大崎地区 防波堤延長 300m、ふ頭用地 1ha 物揚場-3m 延長 110m、-2.5m 延長 250m 〔マリーナ計画〕 毛見地区 泊地-3m 面積 1ha、防波堤延長 220m 浮栈橋 5 基、船揚場 延長 55m レクリエーション施設用地 4ha 〔臨港交通施設計画〕 道路 臨港道路紀の川右岸線 起点 北港公共ふ頭 終点 国道 26 号 2 車線 臨港道路毛見 1 号線 起点 毛見ふ頭 終点 国道 42 号 2 車線 臨港道路毛見 2 号線 起点 臨港道路毛見 1 号線 終点 海南市道第 2 工区 2 号線 2 車線	図 VIII-4-7

表 VIII-4-1 (6) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容										備考																																																																																																																																																
続き 港湾審議会 第 110 回 計画部会 (S60.8)	改訂	〔港湾環境整備施設計画〕										図Ⅷ-4-7																																																																																																																																																
		青岸地区 緑地 2ha																																																																																																																																																										
		内港地区 緑地 1ha																																																																																																																																																										
		西浜地区 緑地 1ha																																																																																																																																																										
		雑賀崎地区 緑地 3ha																																																																																																																																																										
		毛見地区 緑地 16ha																																																																																																																																																										
		大崎地区 緑地 3ha																																																																																																																																																										
		〔土地造成及び土地利用計画〕																																																																																																																																																										
		(単位 : ha)																																																																																																																																																										
		<table><tr><th colspan="2">用途 位置</th><th>ふ頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>都市 再開 発用 地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑地</th><th>レクリ エーション 施設 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>和歌山 北港区</td><td>北港 地区</td><td>7</td><td></td><td></td><td></td><td>(2) 2</td><td></td><td></td><td></td><td>(2) 9</td></tr><tr><td rowspan="4">和歌山 本港区</td><td>青岸 地区</td><td>5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>2</td><td></td><td>9</td></tr><tr><td>内港 地区</td><td>(1) 2</td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(2) 4</td></tr><tr><td>西浜 地区</td><td>18</td><td>33</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>59</td></tr><tr><td>雑賀崎 地区</td><td>6</td><td></td><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td></td><td>39</td></tr><tr><td rowspan="3">和歌浦 海南港区</td><td>片男 波地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>2</td><td></td><td>(1) 3</td></tr><tr><td>毛見 地区</td><td>7</td><td>1</td><td>84</td><td></td><td>(3) 6</td><td></td><td>16</td><td>4</td><td>(3) 118</td></tr><tr><td>琴ノ浦 地区</td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="3">下津港 区</td><td>大崎 地区</td><td>1</td><td>1</td><td></td><td>3</td><td></td><td>(10) 15</td><td>(1) 3</td><td></td><td>(11) 22</td></tr><tr><td>下津 地区</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>沖山 地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td>4</td></tr><tr><td>有田 港区</td><td>有田 地区</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>(1) 48</td><td>34</td><td>120</td><td>(1) 5</td><td>(5) 8</td><td>(10) 22</td><td>(2) 27</td><td>4</td><td>(19) 268</td></tr></table>											用途 位置		ふ頭 用地	港湾 関連 用地	都市 再開 発用 地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	レクリ エーション 施設 用地	合計	和歌山 北港区	北港 地区	7				(2) 2				(2) 9	和歌山 本港区	青岸 地区	5					2	2		9	内港 地区	(1) 2		(1) 1				(1) 1		(2) 4	西浜 地区	18	33	6				1		59	雑賀崎 地区	6		30				3		39	和歌浦 海南港区	片男 波地区					(1) 1		2		(1) 3	毛見 地区	7	1	84		(3) 6		16	4	(3) 118	琴ノ浦 地区	1			1					1	下津港 区	大崎 地区	1	1		3		(10) 15	(1) 3		(11) 22	下津 地区	1								1	沖山 地区						4			4	有田 港区	有田 地区	1								1	合計		(1) 48	34	120	(1) 5	(5) 8	(10) 22
用途 位置		ふ頭 用地	港湾 関連 用地	都市 再開 発用 地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	レクリ エーション 施設 用地	合計																																																																																																																																																		
和歌山 北港区	北港 地区	7				(2) 2				(2) 9																																																																																																																																																		
和歌山 本港区	青岸 地区	5					2	2		9																																																																																																																																																		
	内港 地区	(1) 2		(1) 1				(1) 1		(2) 4																																																																																																																																																		
	西浜 地区	18	33	6				1		59																																																																																																																																																		
	雑賀崎 地区	6		30				3		39																																																																																																																																																		
和歌浦 海南港区	片男 波地区					(1) 1		2		(1) 3																																																																																																																																																		
	毛見 地区	7	1	84		(3) 6		16	4	(3) 118																																																																																																																																																		
	琴ノ浦 地区	1			1					1																																																																																																																																																		
下津港 区	大崎 地区	1	1		3		(10) 15	(1) 3		(11) 22																																																																																																																																																		
	下津 地区	1								1																																																																																																																																																		
	沖山 地区						4			4																																																																																																																																																		
有田 港区	有田 地区	1								1																																																																																																																																																		
合計		(1) 48	34	120	(1) 5	(5) 8	(10) 22	(2) 27	4	(19) 268																																																																																																																																																		
注 1. ()内は、土地造成を伴わない土地利用計画で、内数である。																																																																																																																																																												
2. 端数処理のため、内訳の和は、必ずしも合計にならない。																																																																																																																																																												
〔大規模地震対策施設計画〕																																																																																																																																																												
西浜地区 30,000D/W級-12m 岸壁Ⅰバース 延長 240m																																																																																																																																																												
— (S62.5)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕(追加) 大崎地区 物揚場-3m 延長 60m ふ頭用地 1ha										図Ⅷ-4-8																																																																																																																																																

表 VIII-4-1(7) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考																				
港湾審議会 第 121 回 計画部会 (S62.11)	一部 変更	〔公共ふ頭計画〕(削除) 毛見地区 既定計画削除 〔旅客船ふ頭計画〕(追加) 毛見地区 物揚場-3m 延長 60m ふ頭用地 2 ha 〔水域施設計画〕(削除) 毛見地区 既定計画削除 〔外郭施設計画〕(変更) 毛見地区 南防波堤 延長 450m 防波堤 延長 30m 〔小型船だまり計画〕(追加) 毛見地区 物揚場-3m 延長 90m ふ頭用地 1 ha 雑賀崎地区 航路-3m 幅員 20m 〔マリーナ計画〕(変更) 毛見地区 北マリーナ 北防波堤延長 470m、防波堤 延長 190m、 栈橋 15 基、物揚場-3m 延長 290m、 物揚場-2m 延長 70m、船揚場延長 18m、 レクリエーション施設用地 1ha 南マリーナ 防波堤 延長 70m、栈橋 30 基 レクリエーション施設用地 1ha 〔港湾環境整備施設計画〕(変更) 毛見地区 緑地 1ha 〔土地造成及び土地利用計画〕(変更) (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>ふ頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>都市 再開発 用地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑地</th><th>レクリエ- ション 施設 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>毛見 地区</td><td>7</td><td>1</td><td>84</td><td></td><td>(3) 6</td><td></td><td>16</td><td>4</td><td>(3) 118</td></tr></table> 注) ()内は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。 四捨五入により合計は必ずしも一致しない。	用途 位置	ふ頭 用地	港湾 関連 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	レクリエ- ション 施設 用地	合計	毛見 地区	7	1	84		(3) 6		16	4	(3) 118	図Ⅷ-4-9
用途 位置	ふ頭 用地	港湾 関連 用地	都市 再開発 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	レクリエ- ション 施設 用地	合計														
毛見 地区	7	1	84		(3) 6		16	4	(3) 118														

表 VIII-4-1(8) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
—— (H 元. 11)	軽易な 変更	〔危険物取扱施設計画〕(追加) 青岸地区 700D/W 級 -4.5m 水際線延長 32m(専用) 〔専用ふ頭計画〕(追加) 青岸地区 小型船対象 -3.5m ドルフィン 1 バース (専用) 〔泊地計画〕(追加) 青岸地区 泊地-4.5m 面積 1ha 泊地-3.5m 面積 1ha 〔小型船だまり計画〕(追加) 毛見地区 泊地-2m 面積 1ha、航路-2m 幅員 15m、 防波堤 延長 100m、物揚場-2m 延長 30m、 船揚場 延長 15m、ふ頭用地 1ha 内港地区 泊地-2m 面積 2ha、物揚場-2m 延長 330m、 ふ頭用地 1ha 小浦地区 泊地-1.5m 面積 1ha、物揚場-1.5m 延長 200m、 ふ頭用地 1ha 琴ノ浦地区 泊地-2m 面積 1ha、航路-2m 幅員 30m、 物揚場 2m 延長 500m、ふ頭用地 1ha 〔臨港交通施設計画〕(追加) 毛見地区 道路 臨港道路毛見崎線 起点 毛見小型船だまり 終点 和歌山市道名草 98 号 2 車線 〔港湾環境整備施設計画〕(変更) 雑賀崎地区 緑地 4ha	図Ⅷ-4-10
—— (H3. 11)	軽易な 変更	〔専用ふ頭計画〕(追加) 青岸地区 小型船対象-3.5m 水際線延長 55m 下津地区 2,000D/W 級-6.5m 水際線延長 130m(撤去) 〔臨港交通施設計画〕(変更) 船尾地区 道路臨港道路毛見 2 号線 起点 臨港道路毛見 1 号線 終点 海南市道船尾 32 号線 2 車線 〔土地造成及び土地利用計画〕(変更) ふ頭用地 → 交通機能用地 1ha (臨港道路毛見 2 号線)	図Ⅷ-4-11
—— (H4. 10)	軽易な 変更	〔公共ふ頭計画〕(変更) 西浜地区 2,000D/W 級-5.5m 岸壁 3 バース 延長 270m 〔危険物取扱施設計画〕(追加) 青岸地区 3,000D/W 級-6.5m ドルフィン 1 バース (専用) 〔泊地計画〕(追加) 青岸地区 -6.5m 面積 1ha 〔土地利用計画〕(変更) 工業用地 → 都市機能用地 7ha (和歌山市下水終末処理場)	図Ⅷ-4-12

表 VIII-4-1 (9) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
— (H6. 5)	軽易な 変更	〔公共ふ頭計画〕(変更) 有田地区 2,000D/W級 -5.5m 岸壁1バース 延長100m 〔泊地計画〕(変更) 有田地区 -5.5m 面積1ha 〔小型船だまり計画〕(追加) 冷水地区 泊地 -1.5m 面積1ha 物揚場-1.5m 延長300m ふ頭用地1ha 大浦地区 泊地 -1.5m 面積1ha 物揚場-1.5m 延長400m ふ頭用地1ha 〔土地造成及び土地利用計画〕(追加) 海南地区 都市機能用地1ha(し尿処理場)	図VIII-4-13
— (H7. 7)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕(追加) 西脇地区 泊地-2m 面積1ha、 防波堤延長350m 物揚場-2m 延長530m ふ頭用地1ha 〔土地造成及び土地利用計画〕(変更) 西脇地区 ふ頭用地1ha	図VIII-4-14
港湾審議会 第164回 計画部会 (H9.11)	改訂	〔公共ふ頭計画〕 北港沖地区 -10m 岸壁1バース 延長170m ふ頭用地11ha 北港地区 -7.5m 岸壁1バース 延長130m ふ頭用地2ha 本港沖地区 -14.0m 岸壁2バース 延長560m ふ頭用地34ha 下津地区 -4.0m 物揚場 延長60m ふ頭用地1ha 〔旅客船ふ頭計画〕 葉種畑地区 -10m 岸壁1バース 延長280m(既設) -3.0m 物揚場 延長60m ふ頭用地1ha 〔危険物取扱施設計画〕(追加) 北港沖地区 -14m ドルフィン1バース(専用) 青岸地区 -6.5m ドルフィン1バース(専用) 沖山地区 -4.5m 岸壁1バース 延長180m(専用) 危険物取扱施設用地4ha 大崎地区 -7.0m ドルフィン1バース(専用) 危険物取扱施設用地15ha	図VIII-4-15

表 VIII-4-1 (10) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
続き 港湾審議会 第 164 回 計画部会 (H9. 11)	改訂	〔専用ふ頭計画〕 北港沖地区 -7. 0m ドルフィン 1 バース -4. 5m 岸壁 1 バース 延長 70m 大崎地区 -4. 0m 物揚場 延長 100m 〔水域施設計画〕 航路 北港沖地区 北港航路-14m 幅員 300m 本港沖地区 本港航路-14m 幅員 300m 泊地 西浜地区 -14m 面積 77ha 薬種畑地区 -10m 面積 3ha 青岸地区 -7. 5m 面積 3ha 〔外郭施設計画〕 北港沖地区 北港沖北防波堤 延長 1, 000m 北港沖南防波堤 延長 1, 000m 青岸地区 青岸北防波堤 延長 610m 本港沖地区 本港沖南防波堤 延長 1, 340m 〔小型船だまり計画〕 本港沖地区 航路-2 幅員 30m 本港沖防波堤 (波除) 延長 50m 物揚場-2m 延長 190m、船揚場 延長 50m ふ頭用地 2ha 薬種畑地区 物揚場-3m 延長 120m ふ頭用地 1ha 西脇地区 物揚場-2m 延長 340m ふ頭用地 1ha 内港地区 泊地 -4m 面積 2ha、-3m 面積 4ha、-2m 面積 1ha 物揚場-4m 延長 200m、-3m 延長 390m、-2m 延長 250m ふ頭用地 1ha 大浦地区 泊地 -1. 5m 面積 1ha 物揚場-1. 5m 延長 400m ふ頭用地 1ha 琴ノ浦地区 泊地-2m 面積 1ha、物揚場-2m 延長 80m ふ頭用地 1ha 冷水地区 泊地-1. 5m 面積 1ha、物揚場-1. 5m 延長 300m ふ頭用地 1ha 大崎地区 防波堤延長 300m 物揚場-3m 延長 110m、-2. 5m 延長 250m ふ頭用地 1ha	図 VIII-4-15

表 VIII-4-1(11) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考
続き 港湾審議会 第 164 回 計画部会 (H9.11)	改訂	〔臨港交通施設計画〕 道路 臨港道路紀の川右岸線 起点 北港公共ふ頭 終点 国道 26 号 2 車線 臨港道路北港沖線 起点 北港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路紀の川右岸線 2 車線 臨港道路葉種畑ふ頭線 起点 葉種畑地区旅客船ふ頭 終点 臨港道路一号臨港道路 2 車線 臨港道路三号臨港道路 起点 臨港道路七号臨港道路 終点 臨港道路一号臨港道路 4 車線 臨港道路西浜線 起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路一号臨港道路 2～4 車線 臨港道路本港沖線 起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路西浜線 2 車線 臨港道路本港沖南線 起点 本港沖緑地 終点 臨港道路西浜線 2 車線 〔港湾環境整備施設計画〕 北港沖地区 緑地 30ha 青岸地区 緑地 1ha 内港地区 緑地 1ha 葉種畑地区 緑地 4ha 本港沖地区 緑地 20ha 大崎地区 緑地 3ha 〔廃棄物処理計画〕 本港沖地区 廃棄物処理・活用用地 117ha	図Ⅷ-4-15

表 VIII-4-1 (12) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容											備考																																																																																																																																																																																																																																																																			
続き 港湾審議会 第 164 回 計画部会 (H9.11)	改訂	〔土地造成及び土地利用計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th colspan="2">用途</th><th>ふ頭用地</th><th>港湾関連用地</th><th>交流拠点用地</th><th>工業用地</th><th>都市機能用地</th><th>交通機能用地</th><th>危険物取扱施設用地</th><th>緑地</th><th>レクリエーション施設用地</th><th>公共用地</th><th>合計</th></tr><tr><th>位置</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td rowspan="2">和歌山北港区</td><td>西脇地区</td><td>(1) 2</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 5</td></tr><tr><td>北港地区</td><td>(2) 2</td><td>(6) 6</td><td></td><td>418</td><td>7</td><td>(1) 4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(8) 436</td></tr><tr><td rowspan="6">和歌山本港区</td><td>青岸地区</td><td>11</td><td></td><td>3</td><td>118</td><td></td><td></td><td></td><td>33</td><td></td><td>8</td><td>177</td></tr><tr><td>内港地区</td><td>(1) 2</td><td>3</td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td>(1) 7</td></tr><tr><td>西浜地区</td><td>22</td><td>75</td><td></td><td>6</td><td></td><td>9</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>114</td></tr><tr><td>雑賀崎地区</td><td>6</td><td></td><td></td><td>30</td><td></td><td>3</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td>42</td></tr><tr><td>大浦地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>本港沖地区</td><td>(35) 35</td><td>(55) 55</td><td></td><td></td><td></td><td>(7) 7</td><td></td><td>(20) 20</td><td></td><td></td><td>(117) 117</td></tr><tr><td rowspan="6">和歌浦海南港区</td><td>片男波地区</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>毛見地区</td><td>4</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td></td><td>1</td><td>39</td><td></td><td>53</td></tr><tr><td>琴ノ浦地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>船尾地区</td><td></td><td></td><td></td><td>120</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>121</td></tr><tr><td>海南地区</td><td>2</td><td></td><td></td><td>48</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 50</td></tr><tr><td>冷水地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td rowspan="3">下津港区</td><td>大崎地区</td><td>(1) 1</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td>(3) 3</td><td>(1) 1</td><td>(5) 38</td><td>(1) 3</td><td></td><td></td><td>(11) 46</td></tr><tr><td>下津地区</td><td>(1) 1</td><td>1</td><td></td><td>33</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 35</td></tr><tr><td>沖山地区</td><td></td><td></td><td></td><td>37</td><td></td><td></td><td>(4) 4</td><td></td><td></td><td></td><td>(4) 41</td></tr><tr><td>有田港区</td><td>有田地区</td><td></td><td></td><td></td><td>169</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>171</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>(41) 111</td><td>(64) 115</td><td>3</td><td>991</td><td>(5) 12</td><td>(7) 41</td><td>(9) 43</td><td>(22) 70</td><td>39</td><td>8</td><td>(148) 1,474</td></tr></table>											用途		ふ頭用地	港湾関連用地	交流拠点用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	レクリエーション施設用地	公共用地	合計	位置												和歌山北港区	西脇地区	(1) 2	3									(1) 5	北港地区	(2) 2	(6) 6		418	7	(1) 4					(8) 436	和歌山本港区	青岸地区	11		3	118				33		8	177	内港地区	(1) 2	3			(1) 1			(1) 1			(1) 7	西浜地区	22	75		6		9		1			114	雑賀崎地区	6			30		3		4			42	大浦地区	(1) 1					1					(1) 1	本港沖地区	(35) 35	(55) 55				(7) 7		(20) 20			(117) 117	和歌浦海南港区	片男波地区						1		2			3	毛見地区	4	2				7		1	39		53	琴ノ浦地区	(1) 1				(1) 1						(1) 1	船尾地区				120		1					121	海南地区	2			48	(1) 1						(1) 50	冷水地区	(1) 1										(1) 1	下津港区	大崎地区	(1) 1	(1) 1			(3) 3	(1) 1	(5) 38	(1) 3			(11) 46	下津地区	(1) 1	1		33							(1) 35	沖山地区				37			(4) 4				(4) 41	有田港区	有田地区				169		1					171	合計		(41) 111	(64) 115	3	991	(5) 12	(7) 41	(9) 43	(22) 70	39	8	(148) 1,474	図Ⅷ-4-15
		用途		ふ頭用地	港湾関連用地	交流拠点用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	レクリエーション施設用地	公共用地	合計																																																																																																																																																																																																																																																																		
位置																																																																																																																																																																																																																																																																																
和歌山北港区	西脇地区	(1) 2	3									(1) 5																																																																																																																																																																																																																																																																				
	北港地区	(2) 2	(6) 6		418	7	(1) 4					(8) 436																																																																																																																																																																																																																																																																				
和歌山本港区	青岸地区	11		3	118				33		8	177																																																																																																																																																																																																																																																																				
	内港地区	(1) 2	3			(1) 1			(1) 1			(1) 7																																																																																																																																																																																																																																																																				
	西浜地区	22	75		6		9		1			114																																																																																																																																																																																																																																																																				
	雑賀崎地区	6			30		3		4			42																																																																																																																																																																																																																																																																				
	大浦地区	(1) 1					1					(1) 1																																																																																																																																																																																																																																																																				
	本港沖地区	(35) 35	(55) 55				(7) 7		(20) 20			(117) 117																																																																																																																																																																																																																																																																				
和歌浦海南港区	片男波地区						1		2			3																																																																																																																																																																																																																																																																				
	毛見地区	4	2				7		1	39		53																																																																																																																																																																																																																																																																				
	琴ノ浦地区	(1) 1				(1) 1						(1) 1																																																																																																																																																																																																																																																																				
	船尾地区				120		1					121																																																																																																																																																																																																																																																																				
	海南地区	2			48	(1) 1						(1) 50																																																																																																																																																																																																																																																																				
	冷水地区	(1) 1										(1) 1																																																																																																																																																																																																																																																																				
下津港区	大崎地区	(1) 1	(1) 1			(3) 3	(1) 1	(5) 38	(1) 3			(11) 46																																																																																																																																																																																																																																																																				
	下津地区	(1) 1	1		33							(1) 35																																																																																																																																																																																																																																																																				
	沖山地区				37			(4) 4				(4) 41																																																																																																																																																																																																																																																																				
有田港区	有田地区				169		1					171																																																																																																																																																																																																																																																																				
合計		(41) 111	(64) 115	3	991	(5) 12	(7) 41	(9) 43	(22) 70	39	8	(148) 1,474																																																																																																																																																																																																																																																																				
注 1. ()内は、土地造成を伴わない土地利用計画で、内数である。 2. 端数処理のため、内訳の和は、必ずしも合計にならない。 〔大規模地震対策施設計画〕 北港地区 -7.5 岸壁Ⅰバース 延長 130m 〔橋梁の桁下空間〕 西浜大橋 中央幅 80m、高さ N. H. H. W. L+16m ※N. H. H. W. L=D. L+2. 13m																																																																																																																																																																																																																																																																																

表 VIII-4-1 (13) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考								
—— (H10. 2)	軽易な 変更	〔土地造成及び土地利用計画〕(変更) (単位 : ha) <table border="1"> <tr> <th>用途 位置</th><th>ふ頭 用地</th><th>工業 用地</th><th>合計</th></tr> <tr> <td>海南 地区</td><td>2</td><td>48</td><td>50</td></tr> </table> 注) 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	ふ頭 用地	工業 用地	合計	海南 地区	2	48	50	図VIII-4-16
用途 位置	ふ頭 用地	工業 用地	合計								
海南 地区	2	48	50								
港湾審議会 第169回 計画部会 (H11. 7)	一部 変更	〔公共ふ頭計画〕(変更) 本港沖地区 水深 14m 岸壁 2 パース 延長 560m 埠頭用地 面積 34ha (荷捌施設用地及び保管施設用地) けい船浮標 2 基 撤去 〔水域施設計画〕(変更) 西浜地区 水深 14m 面積 59ha 水深 13m 面積 13ha (工事中) 水深 12m 面積 14ha (工事中) 本港沖副防波堤 123m、本港沖外防波堤 27m、 南防波堤 450m 撤去 〔外郭施設計画〕(変更) 本港沖地区 本港沖南防波堤 延長 800m (うち 330m 既設) 〔小型船だまり計画〕(削除) 本港沖地区 航路 水深 2m 幅員 30m 本港沖防波堤 (波除) 延長 50m 物揚場 水深 2m 延長 190m、船揚場 延長 50m ふ頭用地 2ha 〔臨港交通施設計画〕(変更・削除) 本港沖地区 臨港道路本港沖線 起点 本港沖地区公共ふ頭 終点 臨港道路西浜線 2 車線 (変更) 臨港道路西浜線 起点 臨港道路本港沖線 終点 臨港道路一号線臨港道路 2~4 車線 (変更) 臨港道路本港沖南線 起点 本港沖緑地 終点 臨港道路西浜線 2 車線 (削除) 〔港湾環境整備施設〕(変更) 本港沖地区 緑地 7ha 〔廃棄物処理計画〕(変更) 本港沖地区 廃棄物処理・活用用地 36ha	図VIII-4-17								

表 VIII-4-1 (14) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考												
続き 港湾審議会 第 169 回 計画部会 (H11. 7)	一部 変更	〔土地造成及び土地利用計画〕（変更） (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>ふ頭用地</th><th>港湾関連 用地</th><th>交通機能 用地</th><th>緑地</th><th>合計</th></tr><tr><td>本港沖 地区</td><td>(34) 34</td><td>(26) 26</td><td>(8) 8</td><td>(7) 7</td><td>(74) 74</td></tr></table> (注) 1. () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	緑地	合計	本港沖 地区	(34) 34	(26) 26	(8) 8	(7) 7	(74) 74	図Ⅷ-4-17
用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	交通機能 用地	緑地	合計										
本港沖 地区	(34) 34	(26) 26	(8) 8	(7) 7	(74) 74										
—— (H12. 5)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕（変更、追加） 内港地区 泊地 水深 3m 面積 2ha（変更） 物揚場 水深 3m 延長 180m（変更） 小型さん橋 5 基（追加） ふ頭用地 1ha（変更） 〔土地造成及び土地利用計画〕（変更） (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>ふ頭用地</th><th>港湾関連 用地</th><th>都市機能 用地</th><th>緑地</th><th>合計</th></tr><tr><td>内港 地区</td><td>(1) 2</td><td>3</td><td>1</td><td>(1) 1</td><td>(1) 7</td></tr></table> (注) 1. () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	都市機能 用地	緑地	合計	内港 地区	(1) 2	3	1	(1) 1	(1) 7	図Ⅷ-4-18
用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	都市機能 用地	緑地	合計										
内港 地区	(1) 2	3	1	(1) 1	(1) 7										
—— (H17. 3)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕（追加） 内港地区 泊地-2m 1ha（追加） 物揚場-2m 延長 570m（追加） ふ頭用地 1ha（追加） 〔土地造成及び土地利用計画〕（追加） (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>ふ頭用地</th><th>港湾関連 用地</th><th>都市機能 用地</th><th>緑地</th><th>合計</th></tr><tr><td>内港 地区</td><td>(1) 3</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>(1) 7</td></tr></table> (注) 1. () は、土地造成を伴う土地利用計画で内数である。 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	都市機能 用地	緑地	合計	内港 地区	(1) 3	3	1	1	(1) 7	図Ⅷ-4-19
用途 位置	ふ頭用地	港湾関連 用地	都市機能 用地	緑地	合計										
内港 地区	(1) 3	3	1	1	(1) 7										
—— (H18. 3)	軽易な 変更	〔危険物取扱施設計画〕（変更） 沖山地区 水深 8.3m ドルフィン 1 バース（専用） 〔既設の変更計画〕 水深 6.3m ドルフィン 1 バース（専用）〔既設〕	図Ⅷ-4-20												
—— (H21. 2)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕 内港地区 泊地 水深 2m 面積 1ha 〔新規計画〕 物揚場 水深 2m 延長 330m 〔新規計画〕 埠頭用地 1ha 〔新規計画〕 泊地 水深 2m 面積 1ha 〔既定計画の削除〕 物揚場 水深 2m 延長 250m 〔既定計画の削除〕 埠頭用地 1ha 〔既定計画の削除〕	図Ⅷ-4-21												

表 VIII-4-1 (15) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考																																																																								
続き —— (H21. 2)	軽易な 変更	大浦地区 小型棧橋 6 基 [新規計画] 泊地 水深 1.5m 面積 1ha [既定計画の削除] 物揚場 水深 1.5m 延長 400m [既定計画の削除] 埠頭用地 1ha [既定計画の削除] 物揚場 水深 2m 延長 210m [廃止] 琴ノ浦地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [既定計画の削除] 物揚場 水深 2m 延長 180m [既定計画の削除] 埠頭用地 1ha [既定計画の削除] 船尾地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [新規計画] 物揚場 水深 2m 延長 520m [新規計画] 埠頭用地 1ha [新規計画] 海南地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [新規計画] 物揚場 水深 2m 延長 880m [新規計画] 埠頭用地 1ha [新規計画] 水深 5.5m ドルフィン1バース（専用） 冷水地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [新規計画] 物揚場 水深 2m 延長 180m [新規計画] 埠頭用地 1ha [新規計画] 下津地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [新規計画] 物揚場 水深 2m 延長 140m [新規計画] 埠頭用地 1ha [新規計画] 〔危険物取扱施設計画〕（変更） 沖山地区 -3.5m ドルフィン1バース（専用）〔既設の変更計画〕 〔土地利用計画〕 (単位：ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭用地</th><th>港湾関連 用地</th><th>工業用地</th><th>都市機能 用地</th><th>交通機能 用地</th><th>緑地</th><th>合計</th></tr><tr><td>内港地区</td><td>(3) 3</td><td>(3) 3</td><td></td><td>1</td><td></td><td>(1) 1</td><td>(7) 8</td></tr><tr><td>大浦地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>琴ノ浦 地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>船尾地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(120) 120</td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(122) 122</td></tr><tr><td>海南地区</td><td>(3) 3</td><td></td><td>(48) 48</td><td></td><td></td><td></td><td>(51) 51</td></tr><tr><td>冷水地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>下津地区</td><td>(1) 1</td><td>(1) 1</td><td>(33) 33</td><td></td><td></td><td></td><td>(35) 35</td></tr><tr><td>合計</td><td>(9) 9</td><td>(4) 4</td><td>(201) 201</td><td>1</td><td>(1) 1</td><td>(1) 1</td><td>(216) 218</td></tr></table> 注) 1. () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。 注) 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計	内港地区	(3) 3	(3) 3		1		(1) 1	(7) 8	大浦地区	(1) 1				(1) 1		(1) 1	琴ノ浦 地区	(1) 1			1			(1) 1	船尾地区	(1) 1		(120) 120		(1) 1		(122) 122	海南地区	(3) 3		(48) 48				(51) 51	冷水地区	(1) 1						(1) 1	下津地区	(1) 1	(1) 1	(33) 33				(35) 35	合計	(9) 9	(4) 4	(201) 201	1	(1) 1	(1) 1	(216) 218	図Ⅷ-4-21
用途 位置		埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計																																																																			
内港地区		(3) 3	(3) 3		1		(1) 1	(7) 8																																																																			
大浦地区		(1) 1				(1) 1		(1) 1																																																																			
琴ノ浦 地区		(1) 1			1			(1) 1																																																																			
船尾地区		(1) 1		(120) 120		(1) 1		(122) 122																																																																			
海南地区		(3) 3		(48) 48				(51) 51																																																																			
冷水地区		(1) 1						(1) 1																																																																			
下津地区		(1) 1	(1) 1	(33) 33				(35) 35																																																																			
合計		(9) 9	(4) 4	(201) 201	1	(1) 1	(1) 1	(216) 218																																																																			

表 VIII-4-1 (16) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考																																												
続き —— (H21. 2)	軽易な 変更	〔土地造成計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭用地</th><th>都市機能 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>内港地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>琴ノ浦 地区</td><td></td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>船尾地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>海南地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>冷水地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>下津地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td></tr><tr><td>合計</td><td>(4) 4</td><td>1</td><td>(4) 4</td></tr></table> 注) 1. ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接 に関連する土地造成計画で内数である。 注) 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	埠頭用地	都市機能 用地	合計	内港地区	(1) 1		(1) 1	琴ノ浦 地区		1	1	船尾地区	(1) 1		(1) 1	海南地区	(1) 1		(1) 1	冷水地区	(1) 1		(1) 1	下津地区	(1) 1		(1) 1	合計	(4) 4	1	(4) 4	図Ⅷ-4-21												
用途 位置	埠頭用地	都市機能 用地	合計																																												
内港地区	(1) 1		(1) 1																																												
琴ノ浦 地区		1	1																																												
船尾地区	(1) 1		(1) 1																																												
海南地区	(1) 1		(1) 1																																												
冷水地区	(1) 1		(1) 1																																												
下津地区	(1) 1		(1) 1																																												
合計	(4) 4	1	(4) 4																																												
—— (H23. 2)	軽易な 変更	〔津波防波堤計画〕 船尾地区 船尾津波防波堤 延長 50m [新規計画] 冷水地区 冷水津波防波堤 延長 40m [新規計画] 海南外港航路 可動式防波堤 延長 230m [新規計画] (通常時天端 : 海面下-13.0m、異常時天端 : 海面上+7.5m)	図Ⅷ-4-22																																												
—— (H24. 4)	軽易な 変更	〔小型船だまり計画〕 有田地区 泊地 水深 2m 面積 1ha [新規計画] 防波堤 延長 260m 物揚場 水深 2m 延長 200m [新規計画] 埠頭用地 面積 1ha [新規計画] 港町防波堤 140m 廃止 〔土地利用計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>交流 厚生 用地</th><th>工業 用地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑 地</th><th>海面 処分 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>有田 地区</td><td>(2) 2</td><td></td><td></td><td>(169) 169</td><td>1</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(7) 8</td></tr></table> 注) 1. ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接 に関連する土地利用計画で内数である。 注) 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。 〔土地造成計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>交流 厚生 用地</th><th>工業 用地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑 地</th><th>海面 処分 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>有田 地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(1) 1</td></tr></table> 注) 1. ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接 に関連する土地造成計画で内数である。 注) 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	海面 処分 用地	合計	有田 地区	(2) 2			(169) 169	1	(1) 1		(1) 1		(7) 8	用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	海面 処分 用地	合計	有田 地区	(1) 1									(1) 1	図Ⅷ-4-23
用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	海面 処分 用地	合計																																					
有田 地区	(2) 2			(169) 169	1	(1) 1		(1) 1		(7) 8																																					
用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑 地	海面 処分 用地	合計																																					
有田 地区	(1) 1									(1) 1																																					

表 VIII-4-1 (17) 港湾審議会の経緯

審議会名	種類	主なる内容	備考																																												
続き —— (H24. 4)	軽易な 変更	〔港湾の効率的な運営に関する事項〕 港湾の利便性やサービスの向上等、港湾の効率化を図るため、引き続き、港湾利用者のニーズを把握するとともに利用促進活動を進める。	図Ⅷ-4-23																																												
—— (H25. 11)	軽易な 変更	〔マリーナ計画〕(変更) 毛見地区 北マリーナ 防波堤 延長 180m (うち 165m既設)〔既定計画の変更〕	図Ⅷ-4-24																																												
交通政策 審議会 第 78 回 港湾分科会 (R2. 2)	一部 変更	〔危険物取扱施設計画〕 大崎地区 水深 7.8m ドルフィン 1 バース (専用) 〔撤去〕 水深 7m ドルフィン 1 バース (専用) 〔削除〕 危険物取扱施設用地 15ha 〔削除〕 〔専用埠頭計画〕 大崎地区 水深 12m ドルフィン 1 バース (専用) 〔新規計画〕 小型栈橋 1 基 〔新規計画〕 水深 12m 物揚場 延長 100m 〔削除〕 〔港湾環境整備施設計画〕 大崎地区 緑地 2ha 〔土地造成計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>交流 厚生 用地</th><th>工業 用地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑地</th><th>海面 処分 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>有田 地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(2) 5</td></tr></table> 注) 1. ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。 〔土地利用計画〕 (単位 : ha) <table><tr><th>用途 位置</th><th>埠頭 用地</th><th>港湾 関連 用地</th><th>交流 厚生 用地</th><th>工業 用地</th><th>都市 機能 用地</th><th>交通 機能 用地</th><th>危険物 取扱施 設用地</th><th>緑地</th><th>海面 処分 用地</th><th>合計</th></tr><tr><td>有田 地区</td><td>(1) 1</td><td></td><td></td><td>(23) 23</td><td>3</td><td>(1) 1</td><td></td><td>(1) 1</td><td></td><td>(26) 29</td></tr></table> 注) 1. ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。 注) 2. 端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。	用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合計	有田 地区	(1) 1				3			(1) 1		(2) 5	用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合計	有田 地区	(1) 1			(23) 23	3	(1) 1		(1) 1		(26) 29	図Ⅷ-4-25
用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合計																																					
有田 地区	(1) 1				3			(1) 1		(2) 5																																					
用途 位置	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流 厚生 用地	工業 用地	都市 機能 用地	交通 機能 用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	海面 処分 用地	合計																																					
有田 地区	(1) 1			(23) 23	3	(1) 1		(1) 1		(26) 29																																					
—— (R6. 8)	軽易な 変更	〔外郭施設計画〕 海南地区 海南南波除堤 延長 20m 〔撤去〕 〔津波防波堤計画〕 海南外港航路 可動式防波堤 延長 230m 〔削除〕	図Ⅷ-4-26																																												

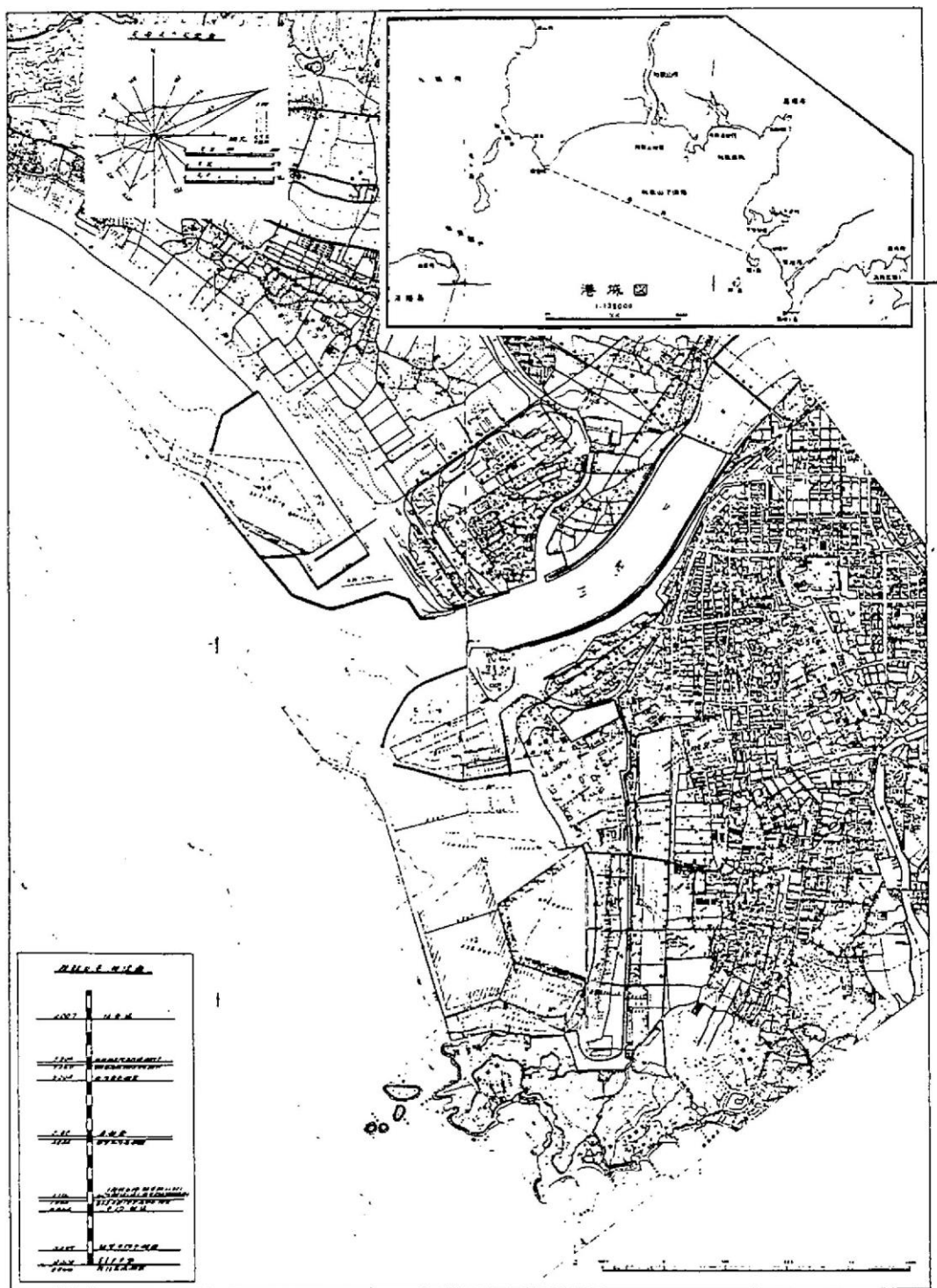


図 VIII-4-1 港湾審議会第9回計画部会（昭和35年1月—新規—）

図 VIII-4-2 港湾審議会第 21 回計画部会（昭和 39 年 5 月—一部変更—）

和歌山下津港（海南港区）港湾計画平面図

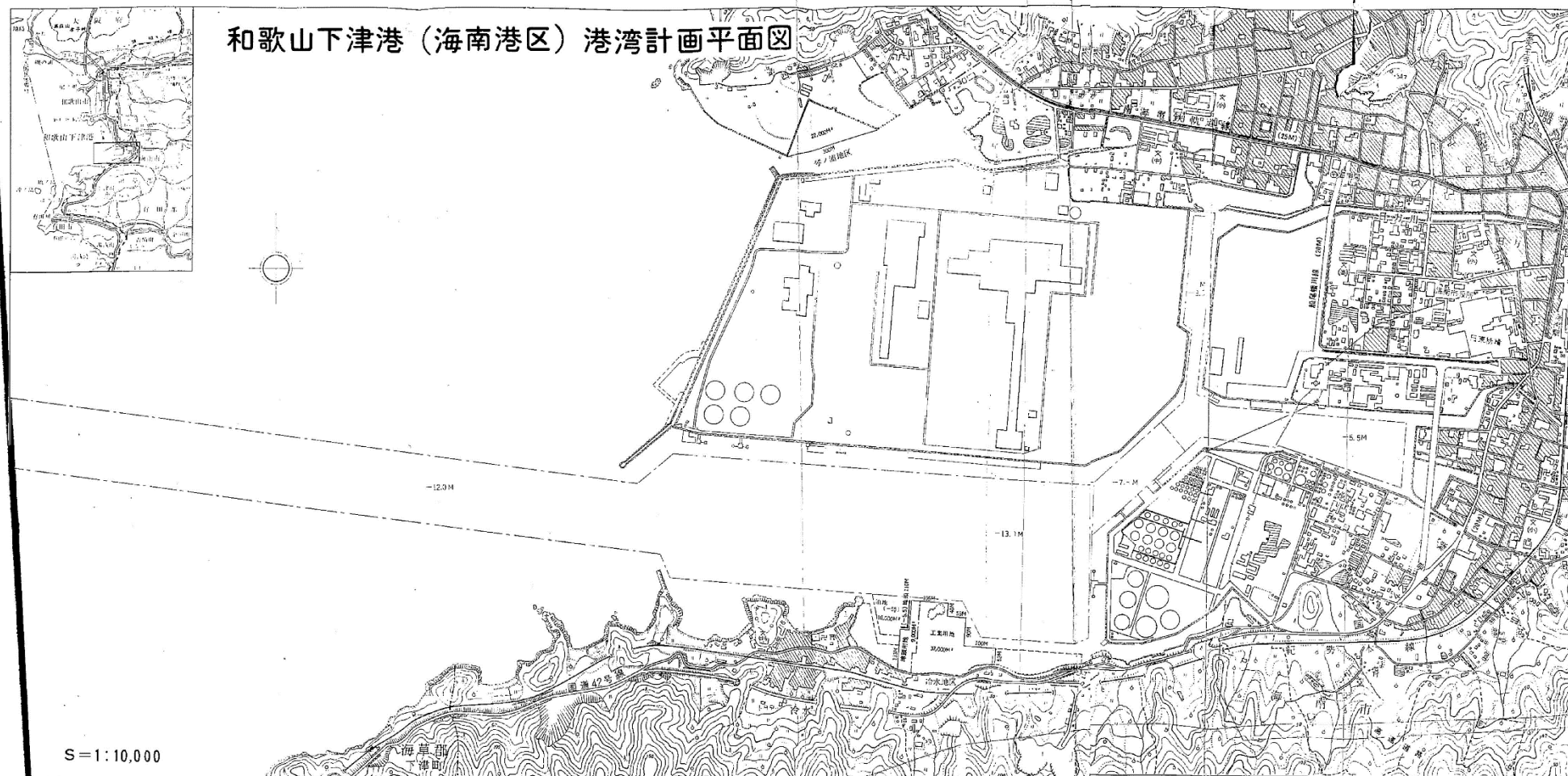


図 VIII-4-3 港湾審議会第44回計画部会（昭和45年12月—一部変更—）

和歌山下津港(有田・下津港区)港湾計画平面図

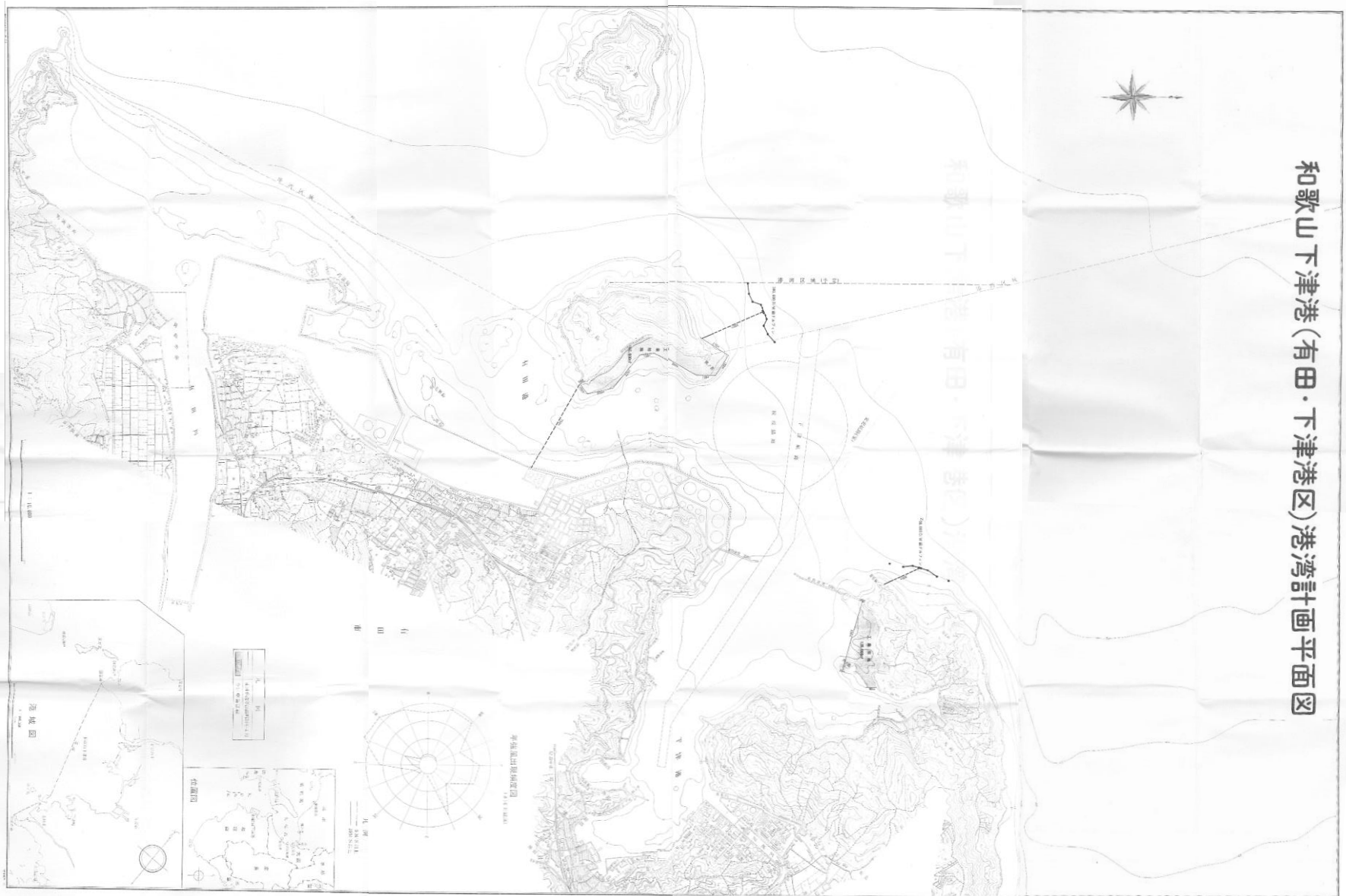


図 VIII-4-4 港湾審議会第 46 回計画部会 (昭和 46 年 6 月 ― 一部変更 ―)

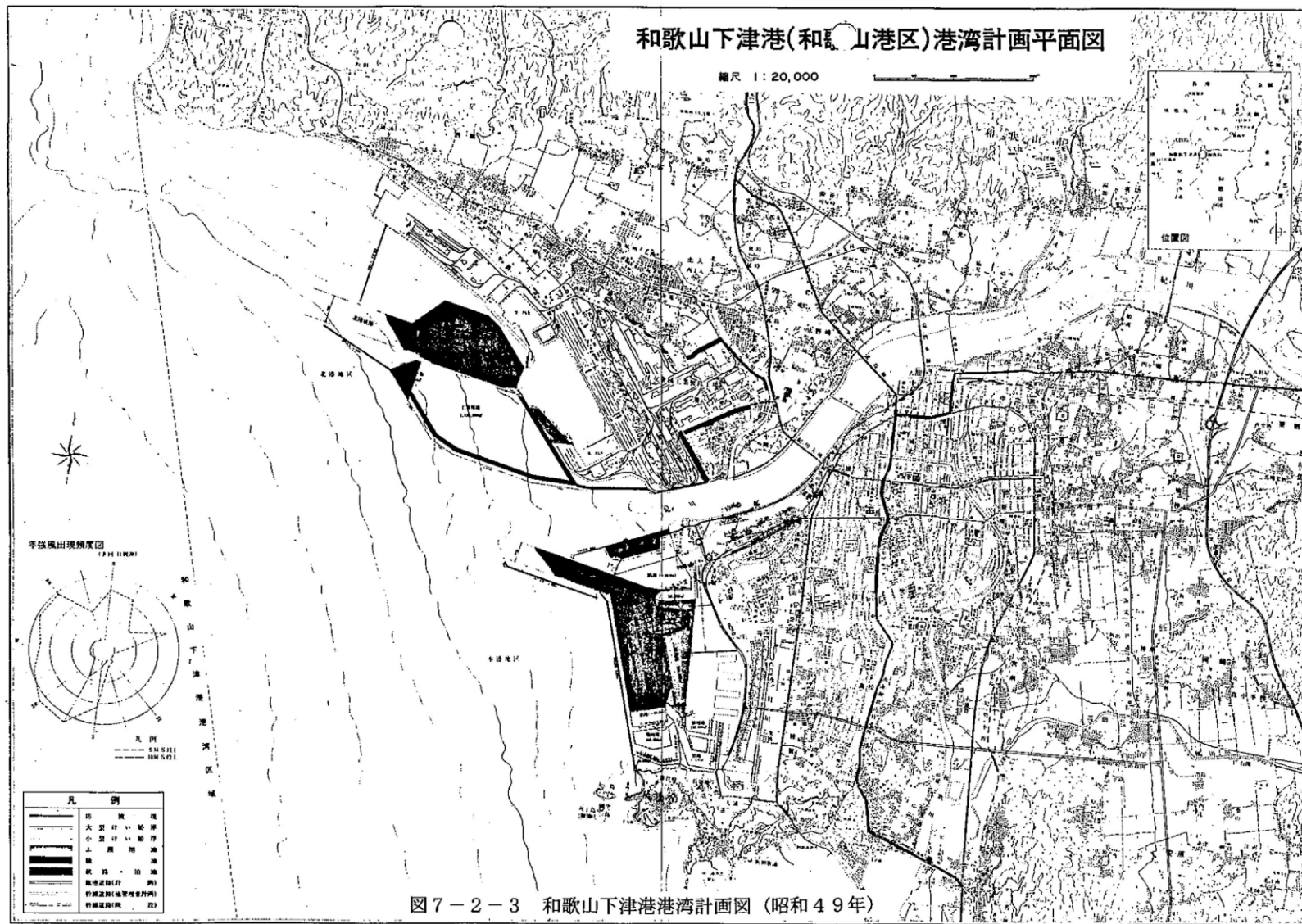


図 VIII-4-5 地方港湾審議会 (昭和 49 年 2 月—輕易な変更—)

図 VIII-4-6 港湾審議会第 97 回計画部会（昭和 57 年 2 月—一部変更—）

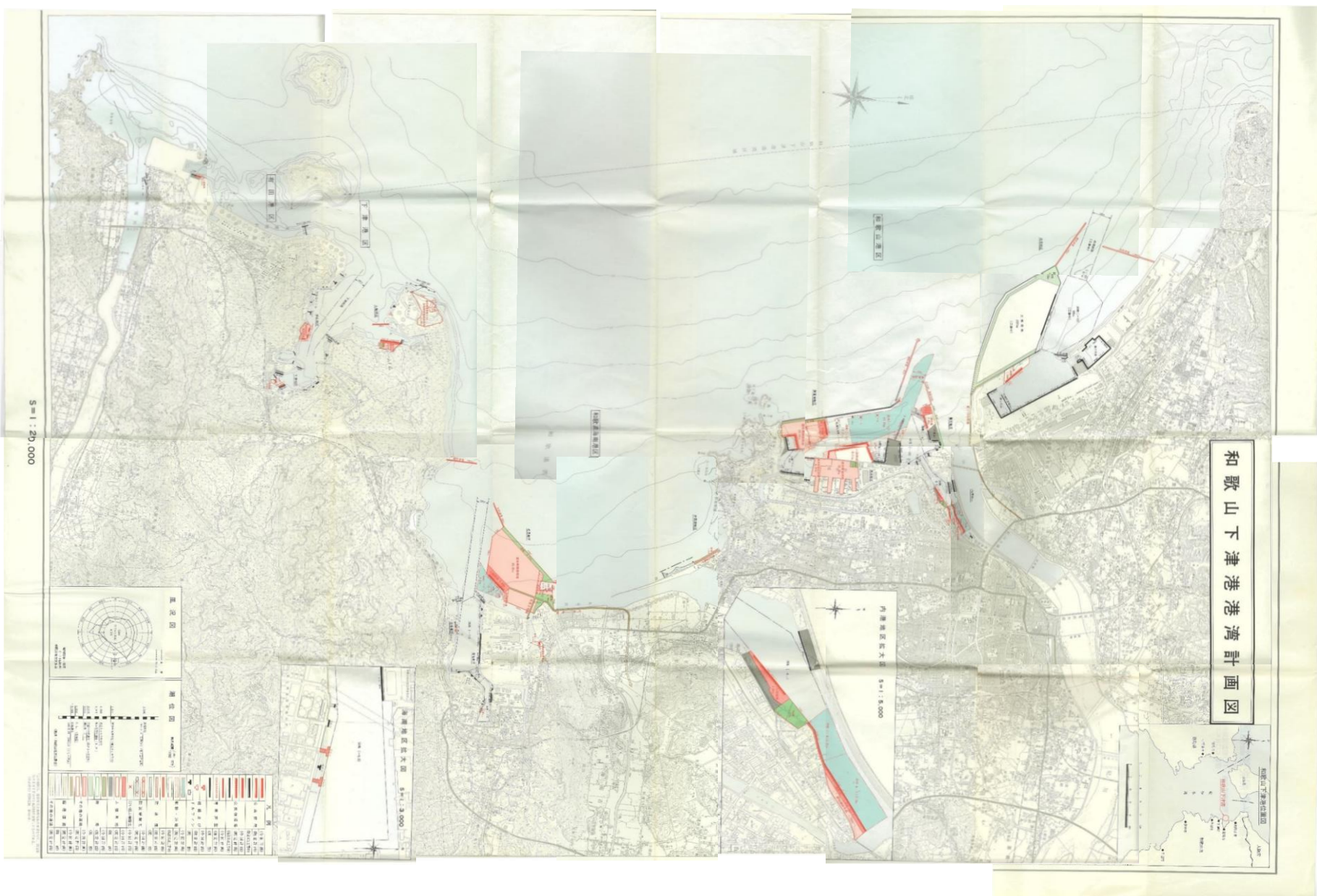


図 VIII-4-7 港湾審議会第 110 回計画部会（昭和 60 年 8 月－改訂－）

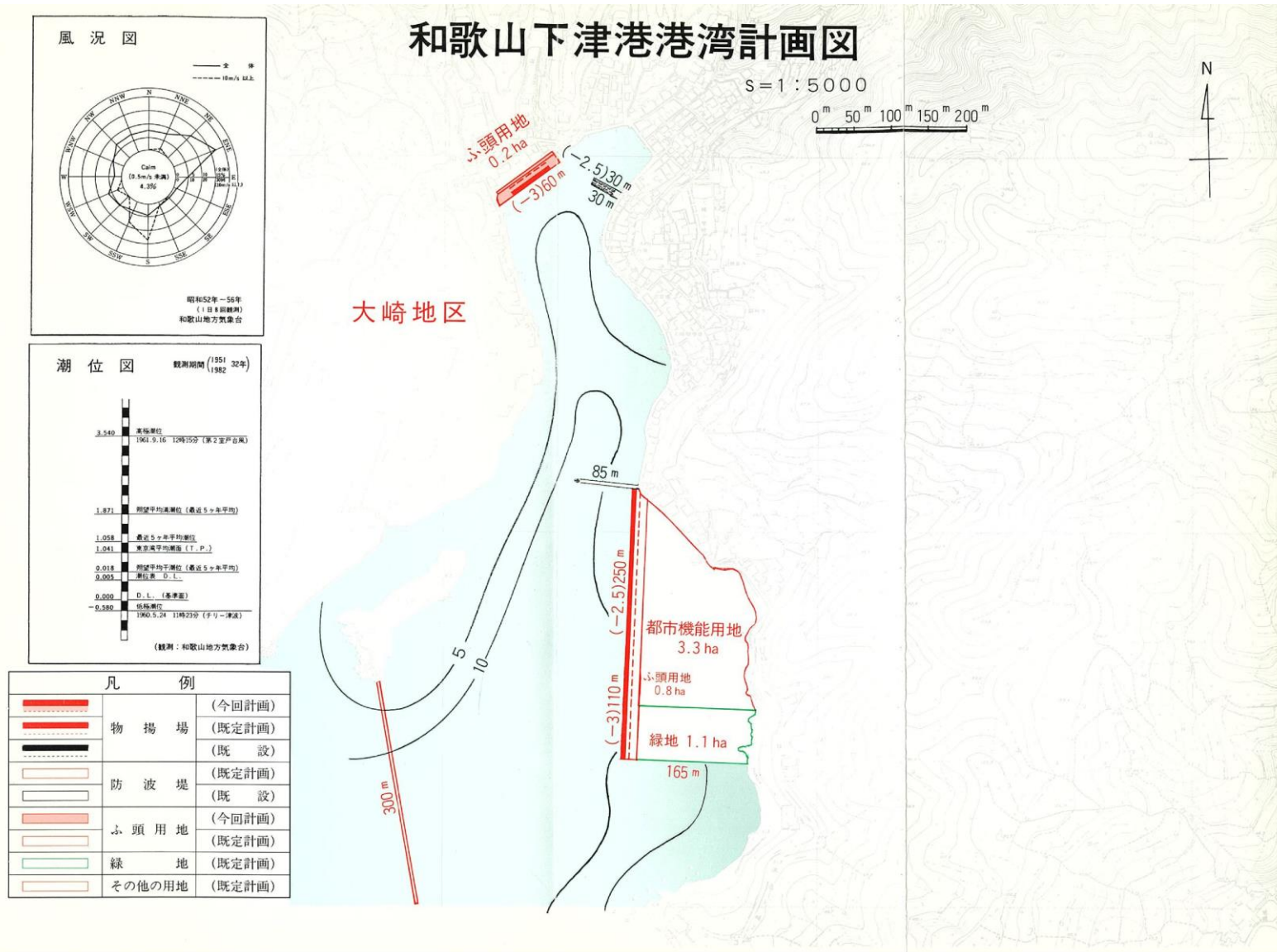


図 VIII-4-8 地方港湾審議会（昭和 62 年 5 月－軽易な変更－）

和歌山下津港港湾計画図

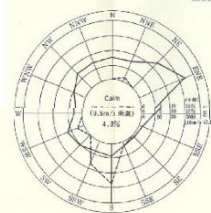
和歌山港区



和歌浦海南港区

凡 例	
公共整備地	(計画計画)
専用道路	(計画計画)
橋梁及びトンネル	(計画計画)
付い船主権地	(計画計画)
既設・計画	(計画計画)
防波堤	(計画計画)
防波堤撤去	(計画計画)
船渠	(計画計画)
ふもろ	(計画計画)
緑地	(計画計画)
その他の用地	(計画計画)
臨港道路	(計画計画)
その他の道路	(計画計画)

風 況 図



昭和52年～56年
(1.5年間の平均)
和歌山地方気象台

潮 位 図



和歌山県土木部港湾課

図 VIII-4-9 港湾審議会第121回計画部会（昭和62年11月一部変更一）

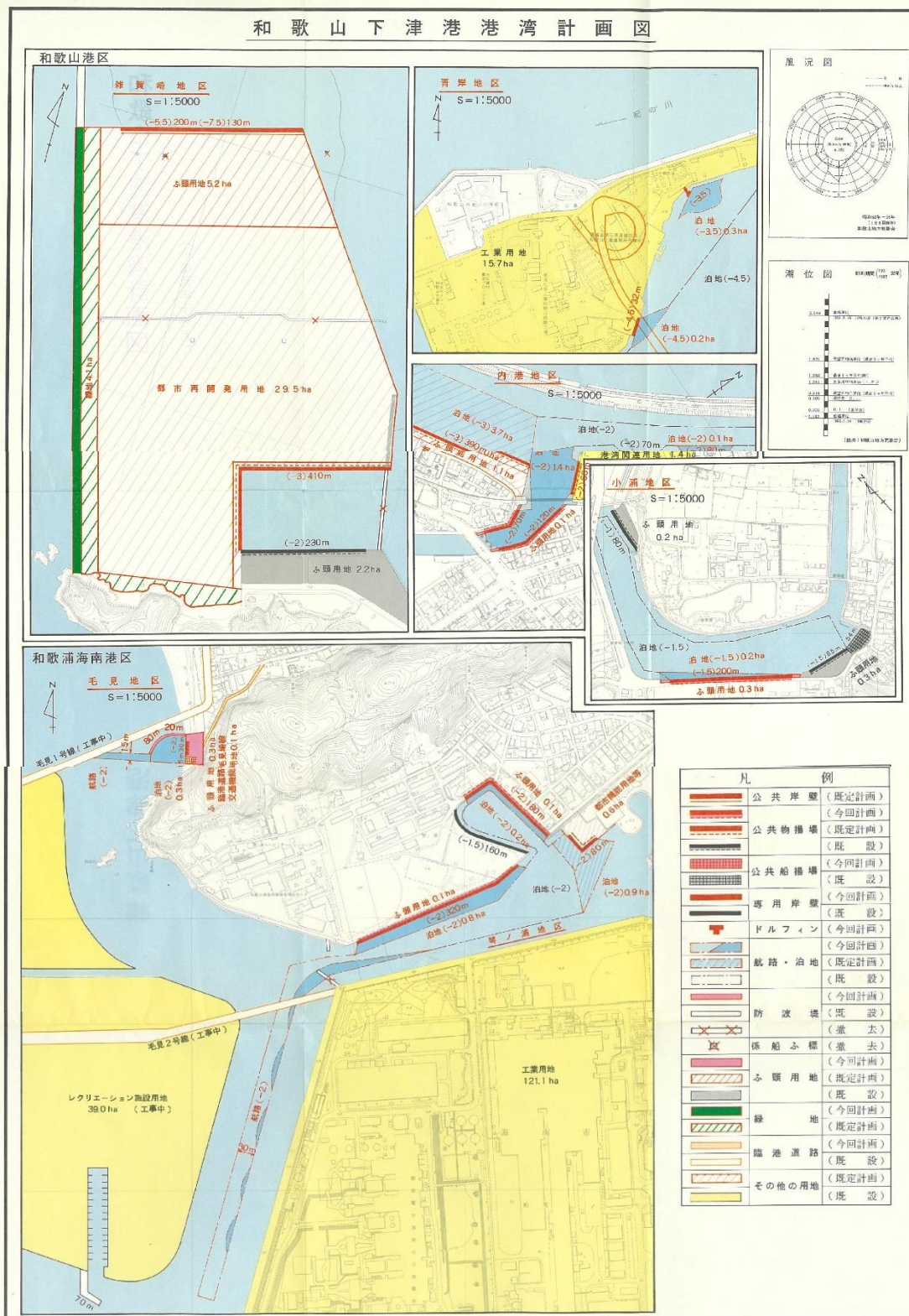
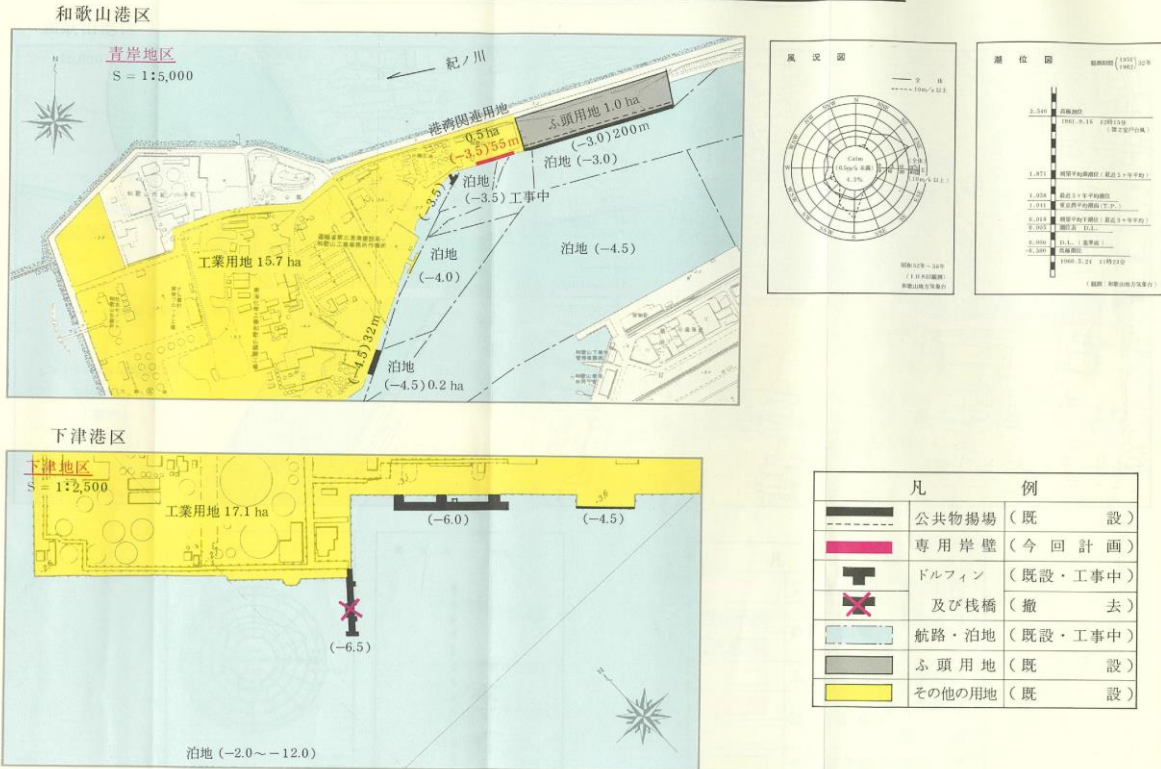


図 VIII-4-10 地方港湾審議会（平成元年11月—輕易な変更—）

和歌山下津港港湾計画図(その1)



和歌山下津港港湾計画図(その2)

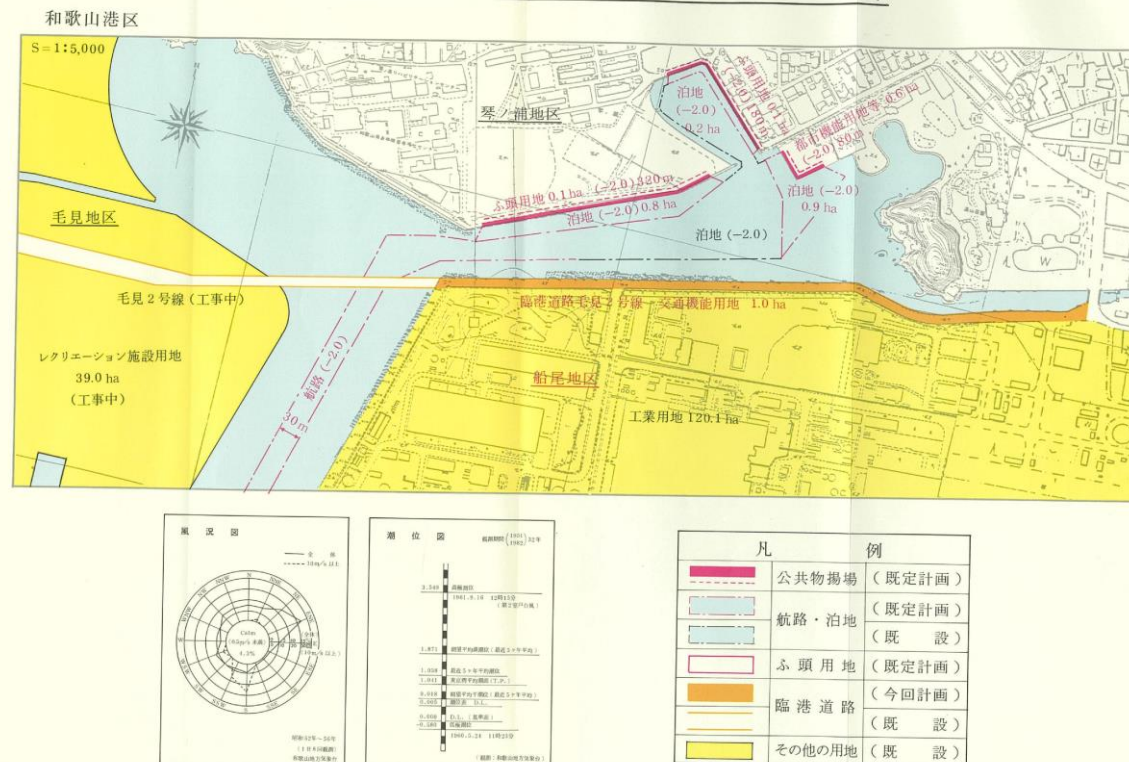
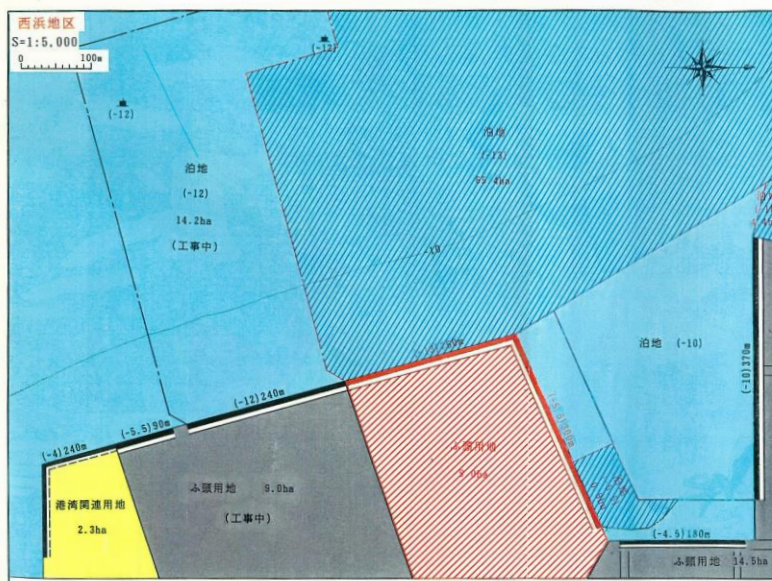


図 VIII-4-11 地方港湾審議会(平成3年11月—輕易な変更—)

和歌山下津港港湾計画図（その1）

和歌山港区



凡	例
[Red hatched box]	公共岸壁 (今回計画)
[Black hatched box]	公共物揚場 (既定計画)
[Blue hatched box]	公共物揚場 (既設)
[Blue box]	泊地 (既定計画)
[Blue box]	泊地 (既設又は工事中)
[Red box]	係船浮標 (既設)
[Red box]	ふ頭用地 (既定計画)
[Red box]	ふ頭用地 (既設又は工事中)
[Yellow box]	その他の用地 (既設)

和歌山下津港港湾計画図（その2）

和歌山港区



凡	例
[White box]	外郭施設 (既設)
[Black hatched box]	公共岸壁 (既設)
[Black hatched box]	公共物揚場 (既設)
[Black hatched box]	公共物揚場 (既設)
[Blue hatched box]	泊地 (今回計画)
[Blue hatched box]	泊地 (既設)
[Red box]	ドルフィン (今回計画)
[Red box]	ドルフィン (既設)
[Red box]	都市機能用地 (今回計画)
[Red box]	都市機能用地 (既設)
[Green box]	緑地 (既設)
[Yellow box]	その他の用地 (既設)

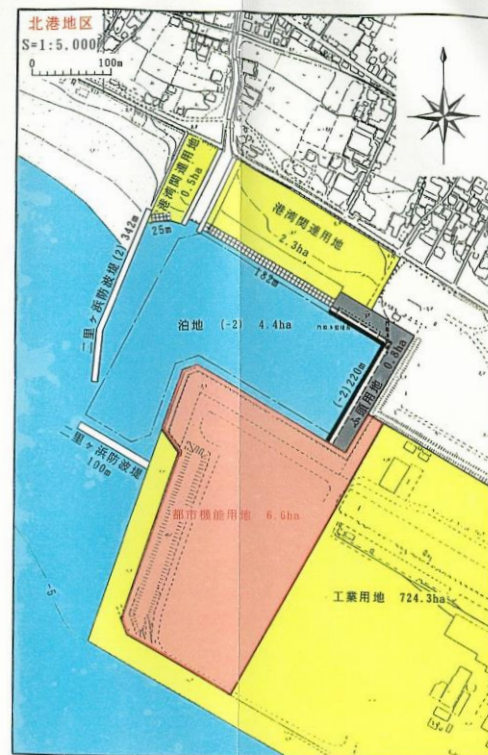
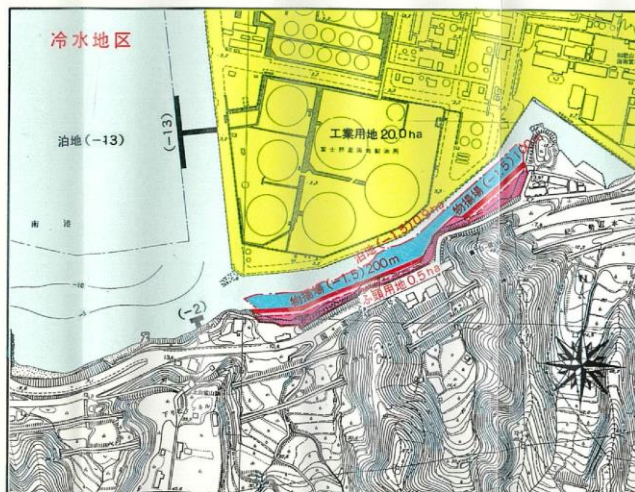
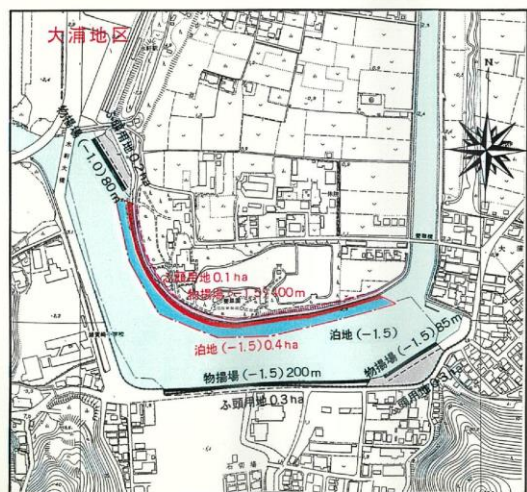
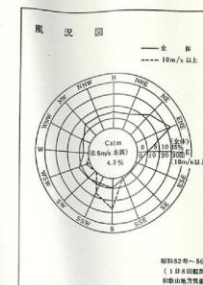
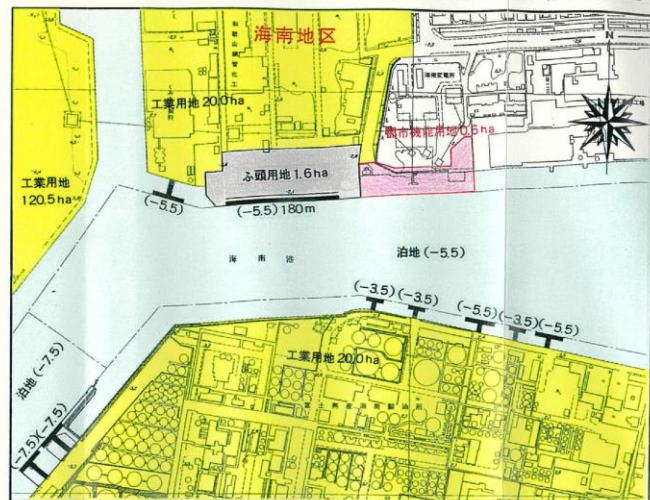
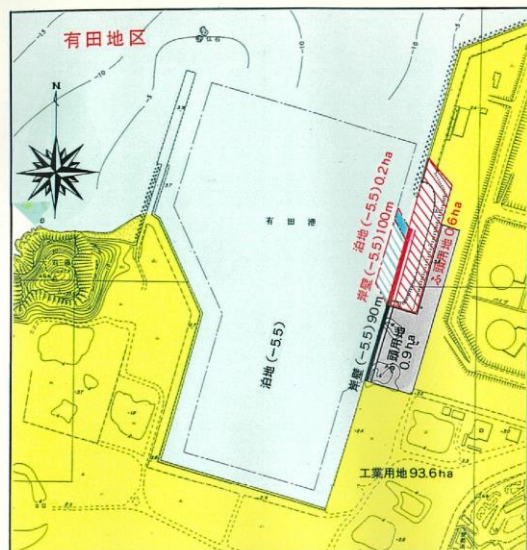
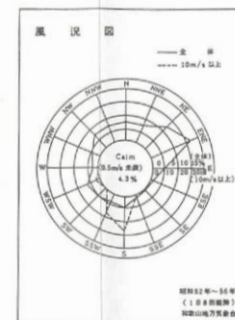
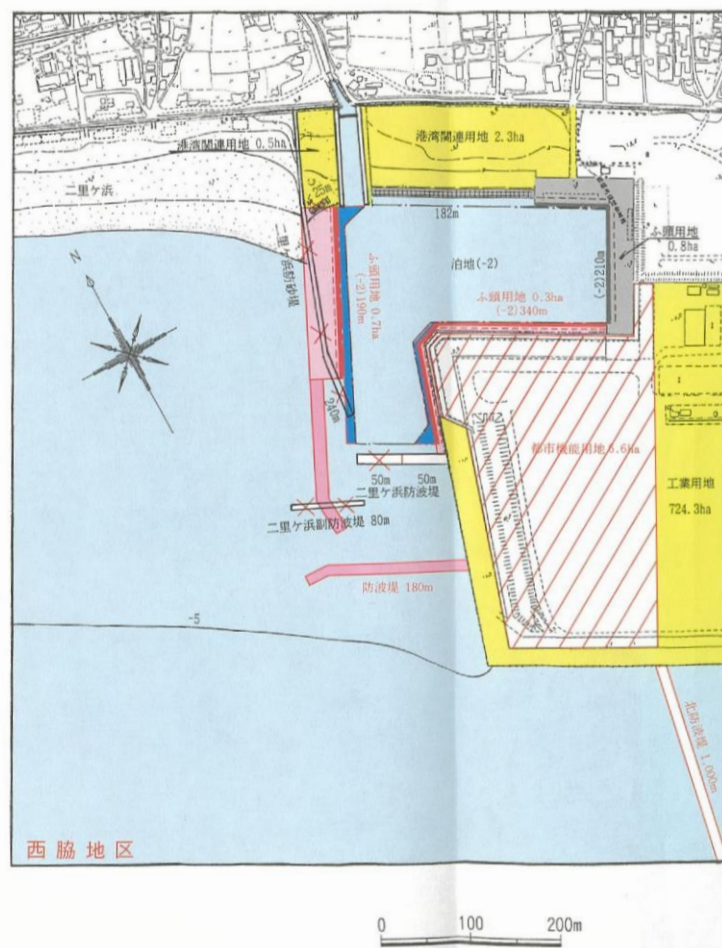


図 VIII-4-12 地方港湾審議会（平成4年10月一軽易な変更一）



凡	例
	(今回計画)
	(既定計画)
	(既 認)
	(今回計画)
	(既 認)
	ドルフィン (既 認)
	(今回計画)
	(既定計画)
	(既 認)
	(今回計画)
	(既定計画)
	(既 認)
	(今回計画)
	(既 認)

図 VIII-4-13 地方港湾審議会（平成6年5月—輕易な変更—）

和歌山下津港港湾計画図 $S = 1 : 5,000$ 

凡 例		
	泊 地	今回計画
		既 設
	防 波 堤	今回計画
		既定計画
		既 設
	公共物揚場	今回計画
		既 設
	公共船揚場	今回計画
		既 設
	ふ 頭 用 地	今回計画
		既 設
	その他の用地	既定計画
		既 設
	撤 去	今回計画

図 VIII-4-14 地方港湾審議会（平成7年7月一軽易な変更一）

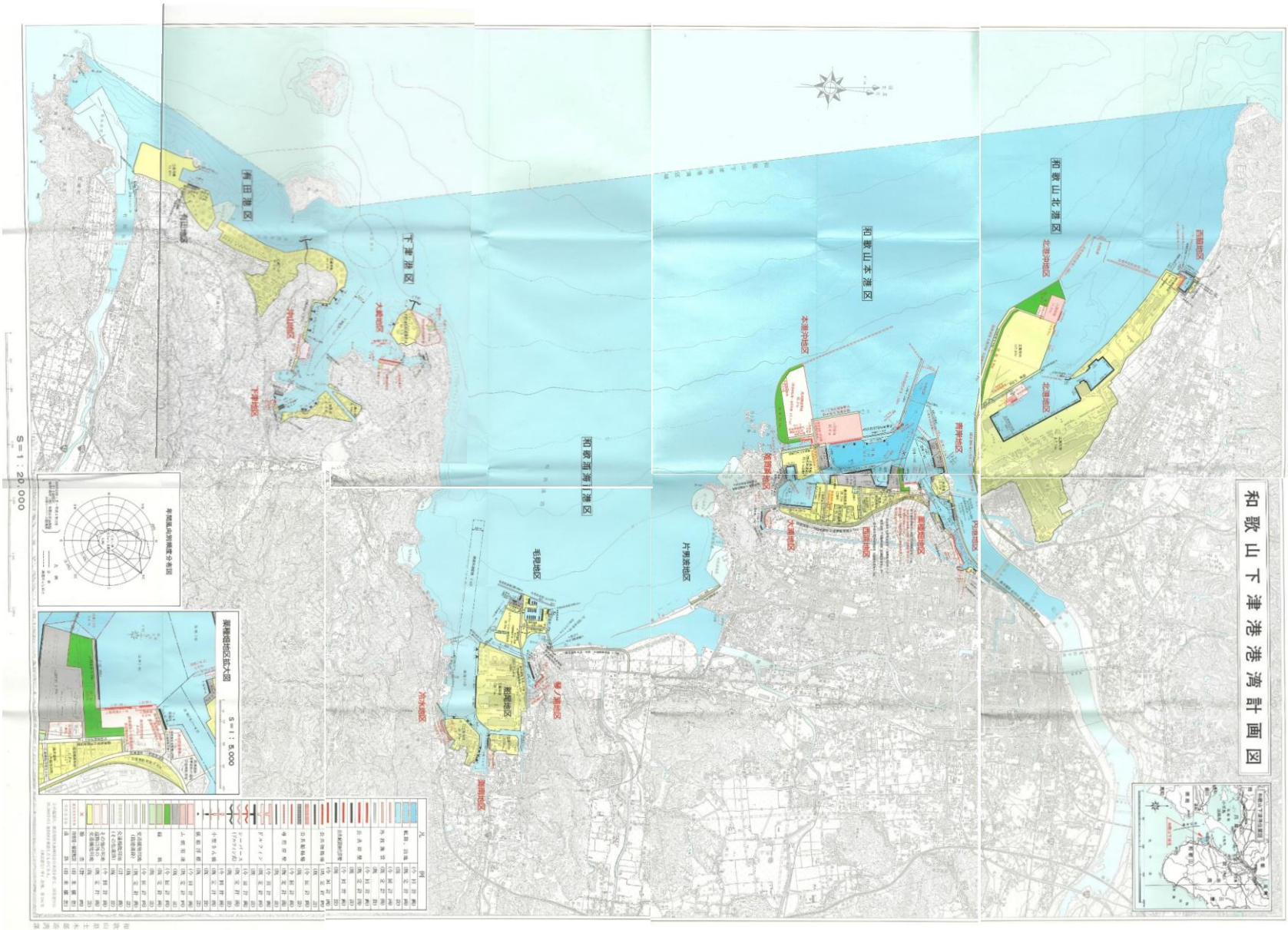
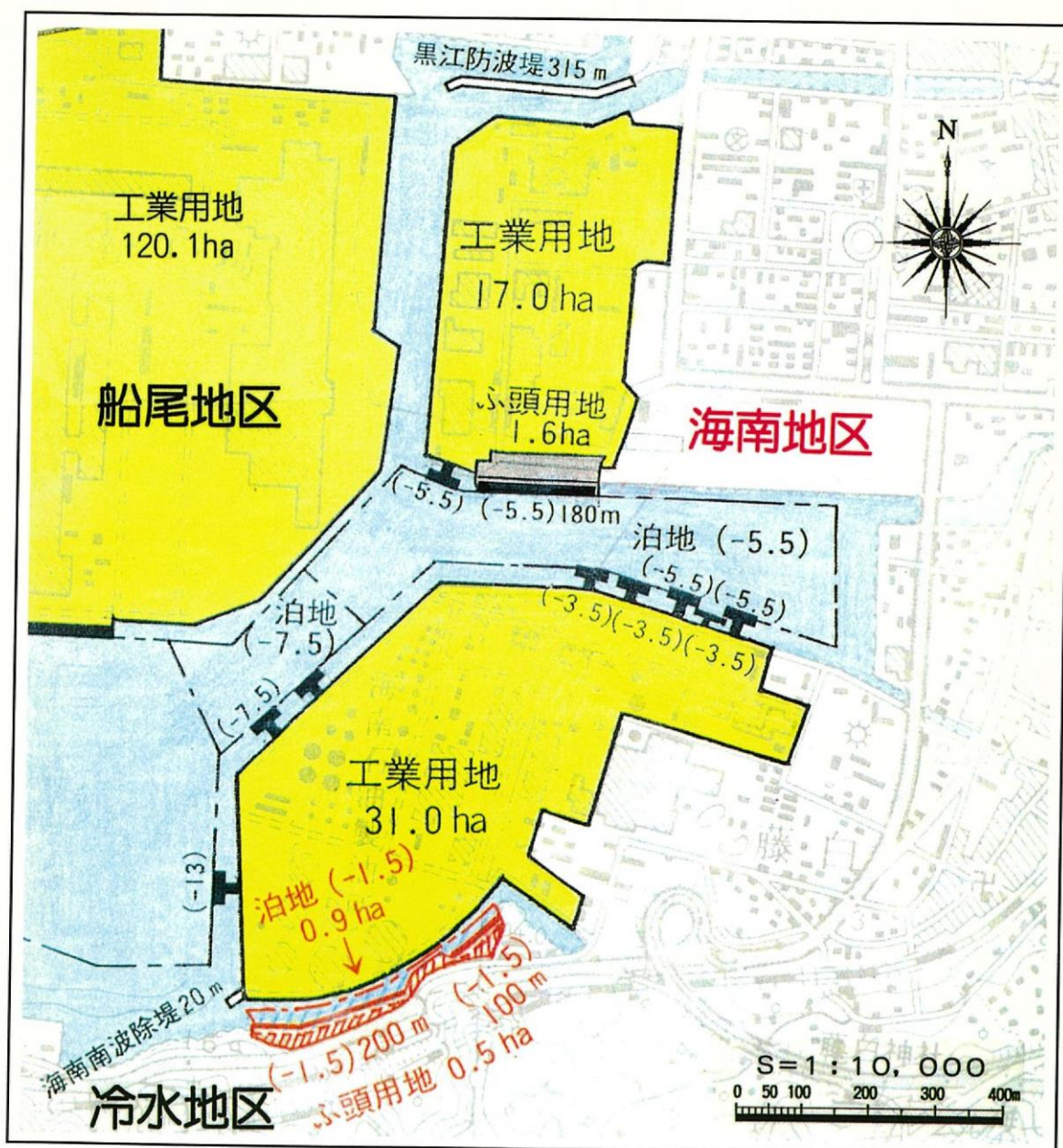


図 VIII-4-15 港湾審議会第 164 回計画部会（平成 9 年 11 月一改訂一）



凡	例
	公共岸壁 (既 設)
	公共物揚場 (既定計画)
	ドルフィン (既 設)
	泊 地 (既定計画)
	(既 設)
	外郭施設 (既 設)
	ふ頭用地 (既定計画)
	(既 設)
	その他用地 (既 設)



図 VIII-4-16 地方港湾審議会 (平成 10 年 2 月—輕易な変更一)

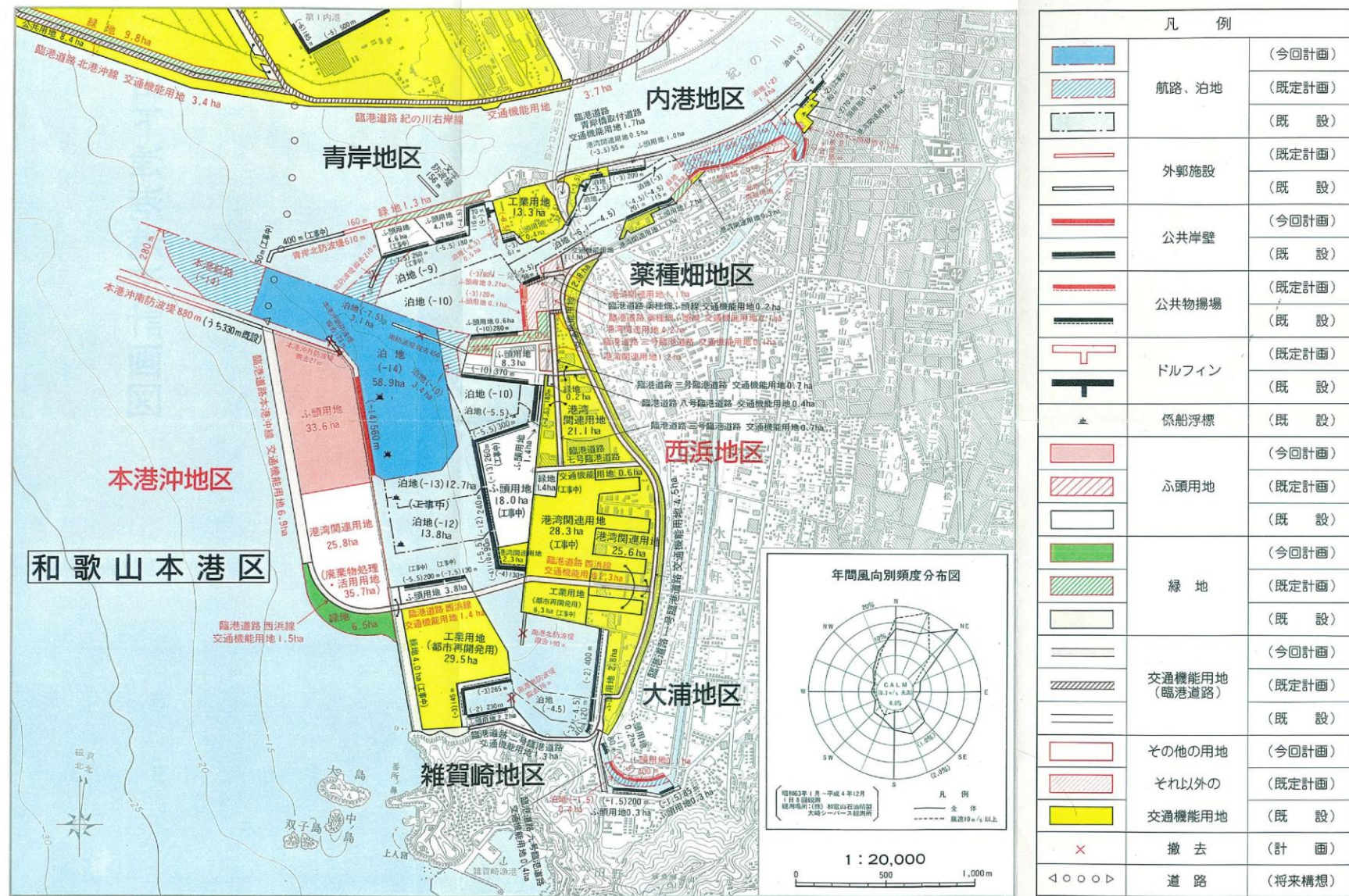


図 VIII-4-17 港湾審議会第 169 回計画部会 (平成 11 年 7 月—一部変更一)

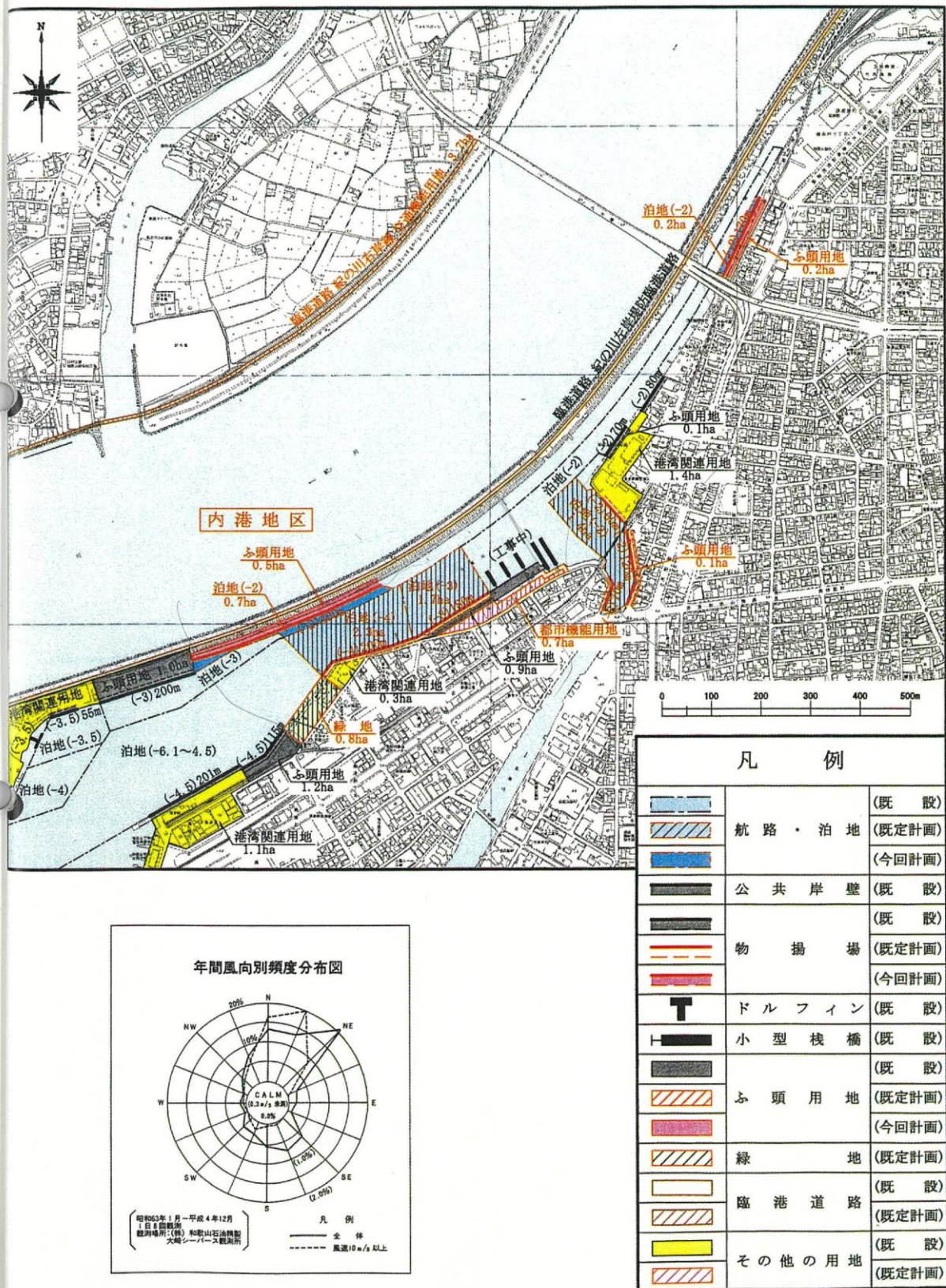


図 VIII-4-19 地方港湾審議会（平成17年3月－軽易な変更－）

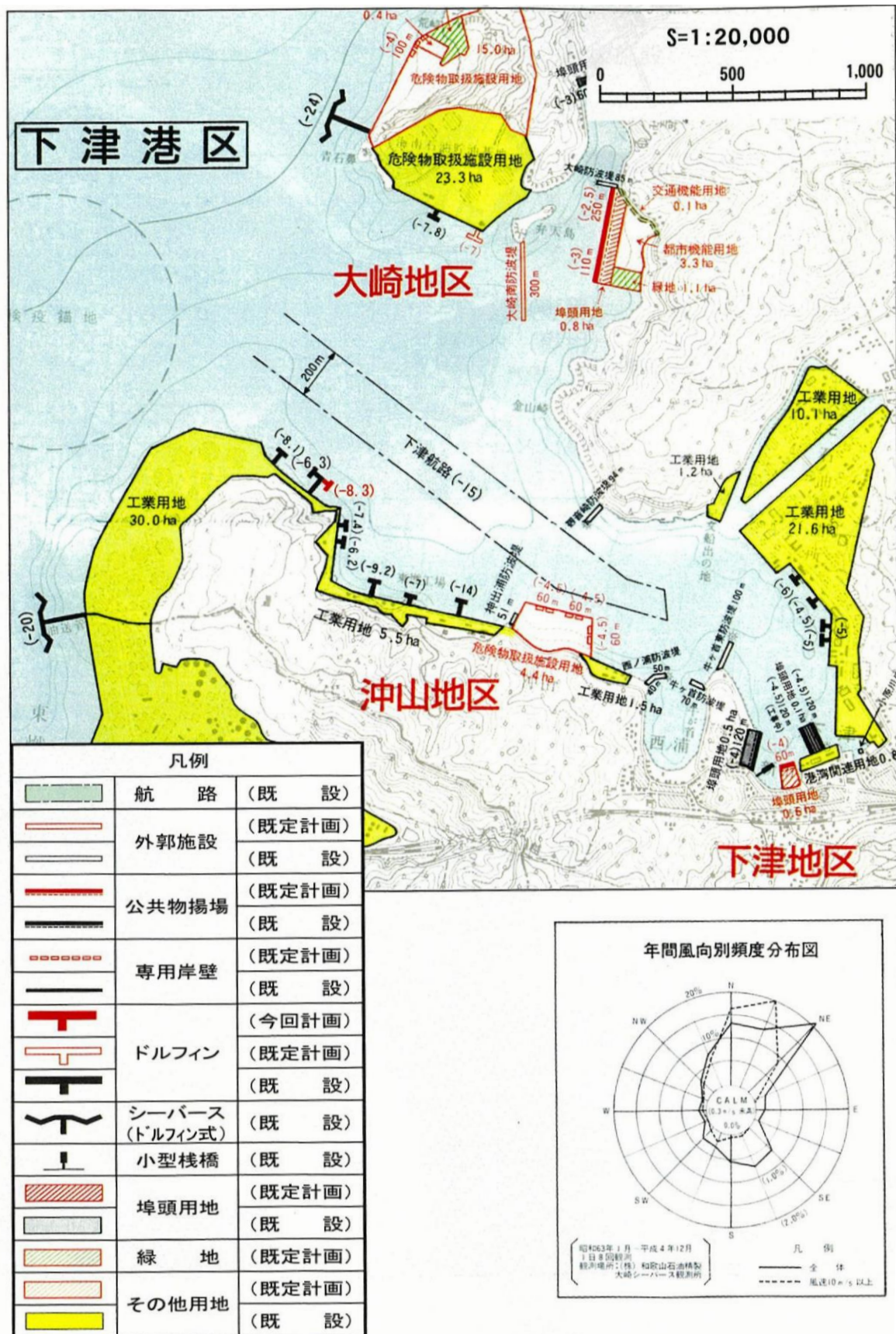


図 VIII-4-20 地方港湾審議会（平成 18 年 3 月－輕易な変更－）

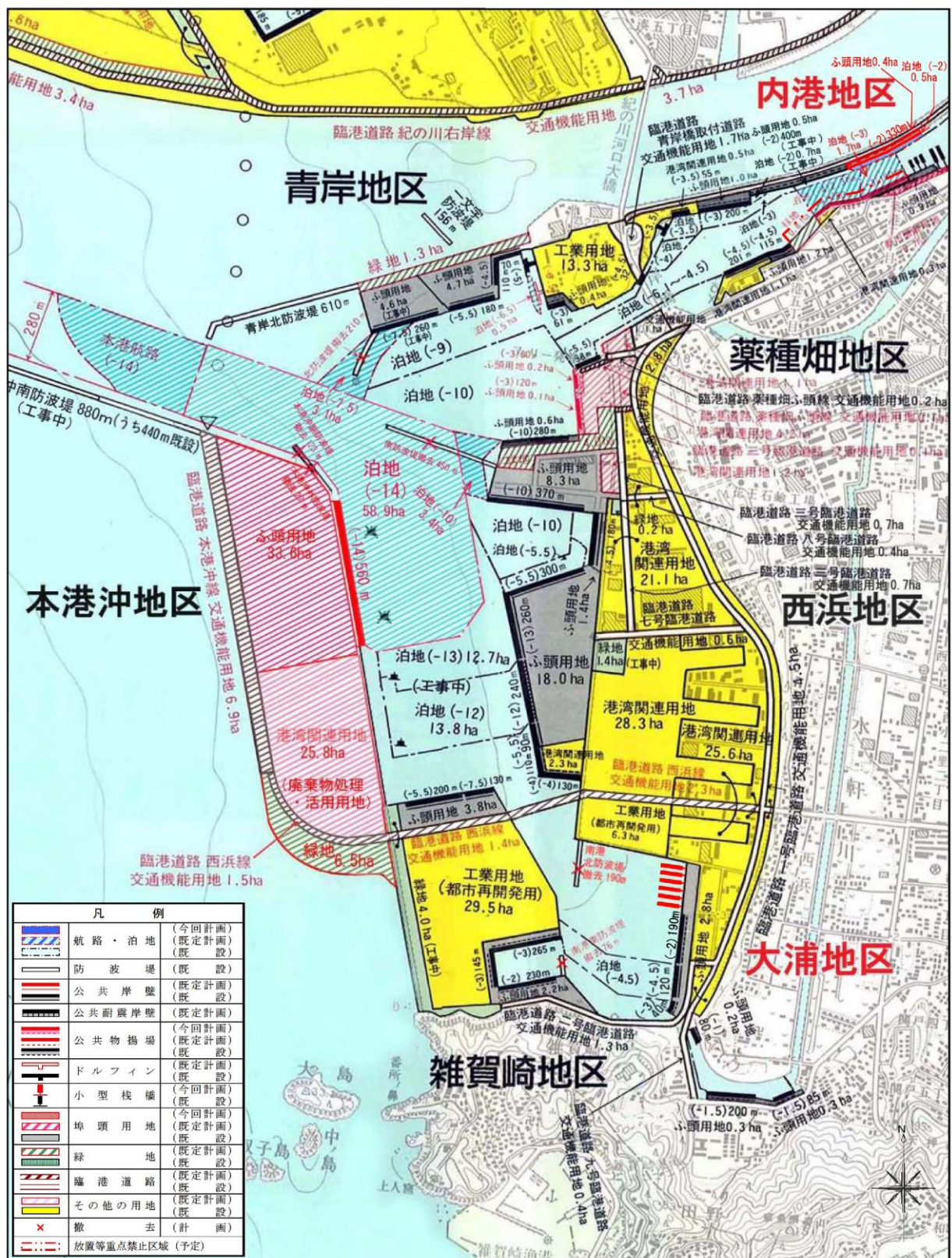


図 VIII-4-21(1) 地方港湾審議会 (平成 21 年 2 月一軽易な変更一)

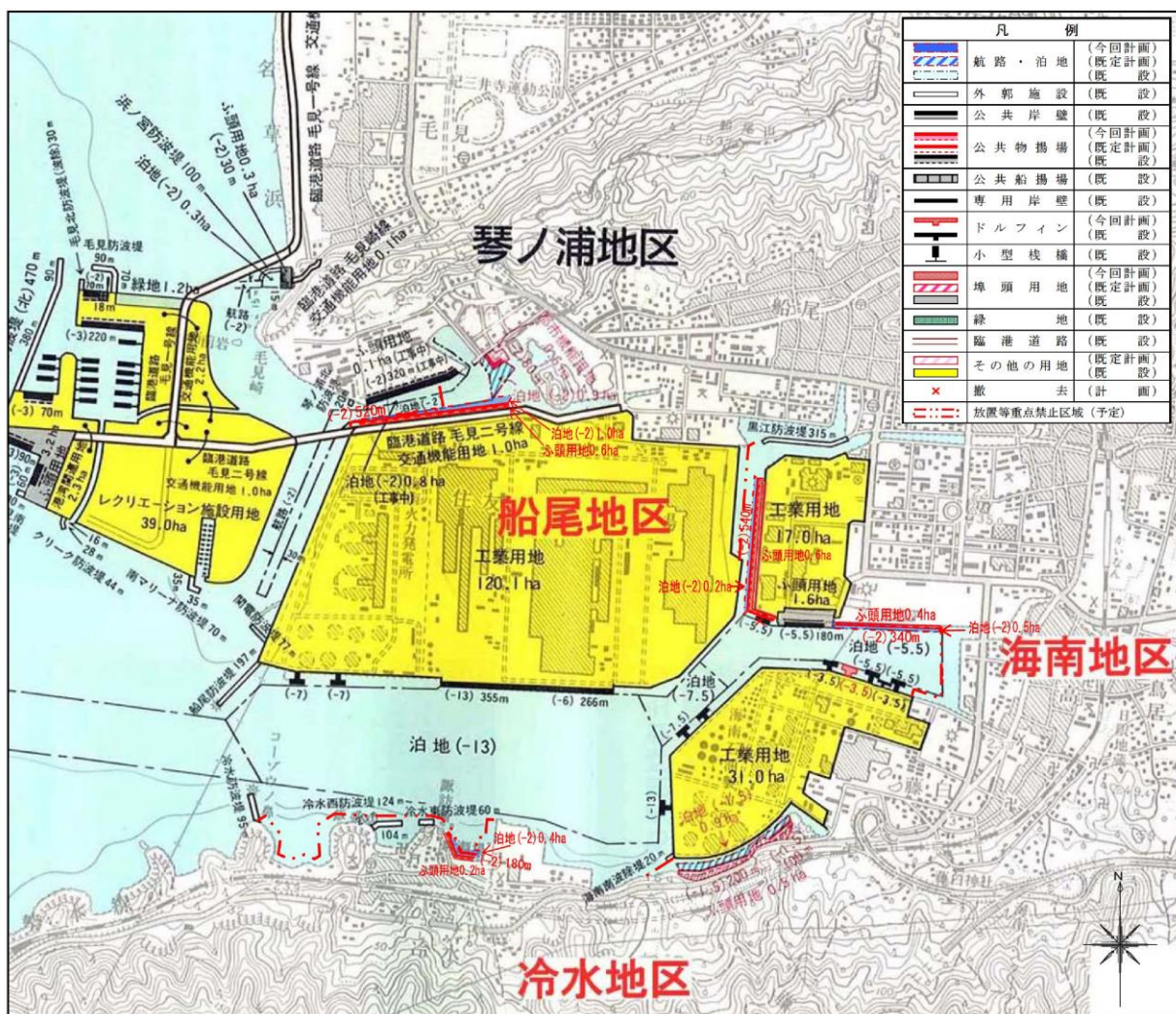


図 VIII-4-21 (2) 地方港湾審議会（平成 21 年 2 月一輕易な変更一）

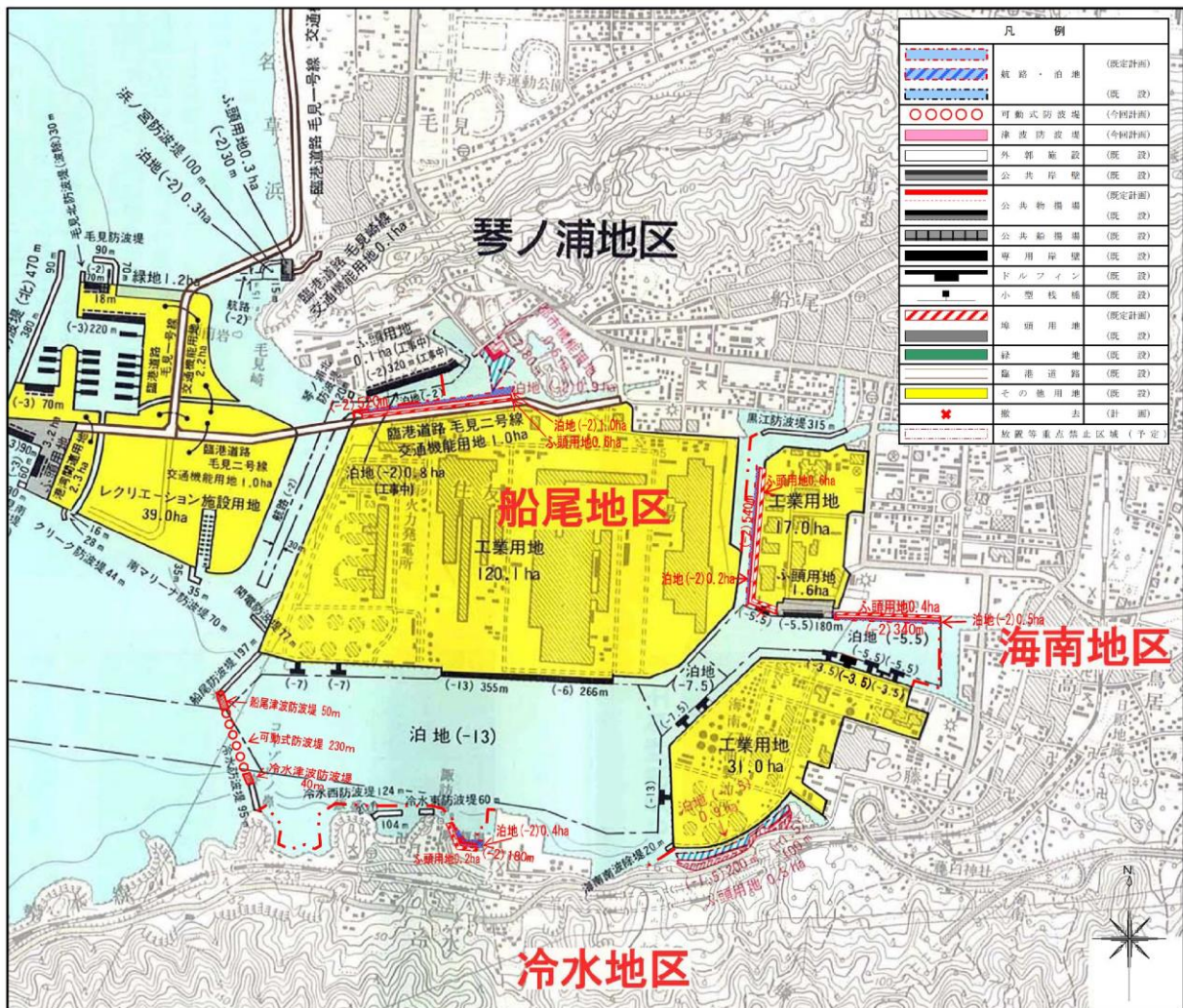


図 VIII-4-22 地方港湾審議会（平成 23 年 2 月—輕易な変更—）

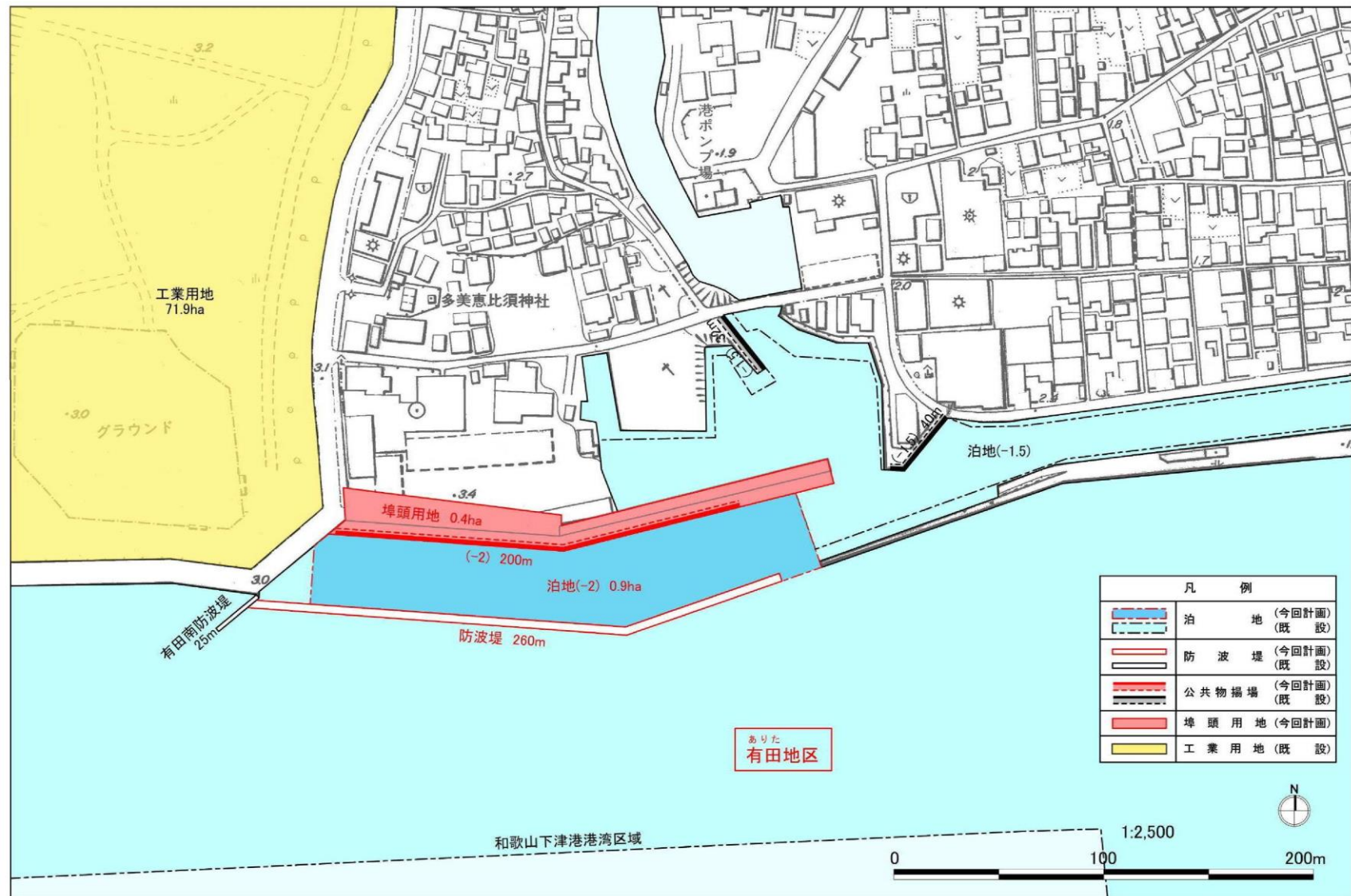


図 VIII-4-23 地方港湾審議会（平成 24 年 4 月－軽易な変更－）

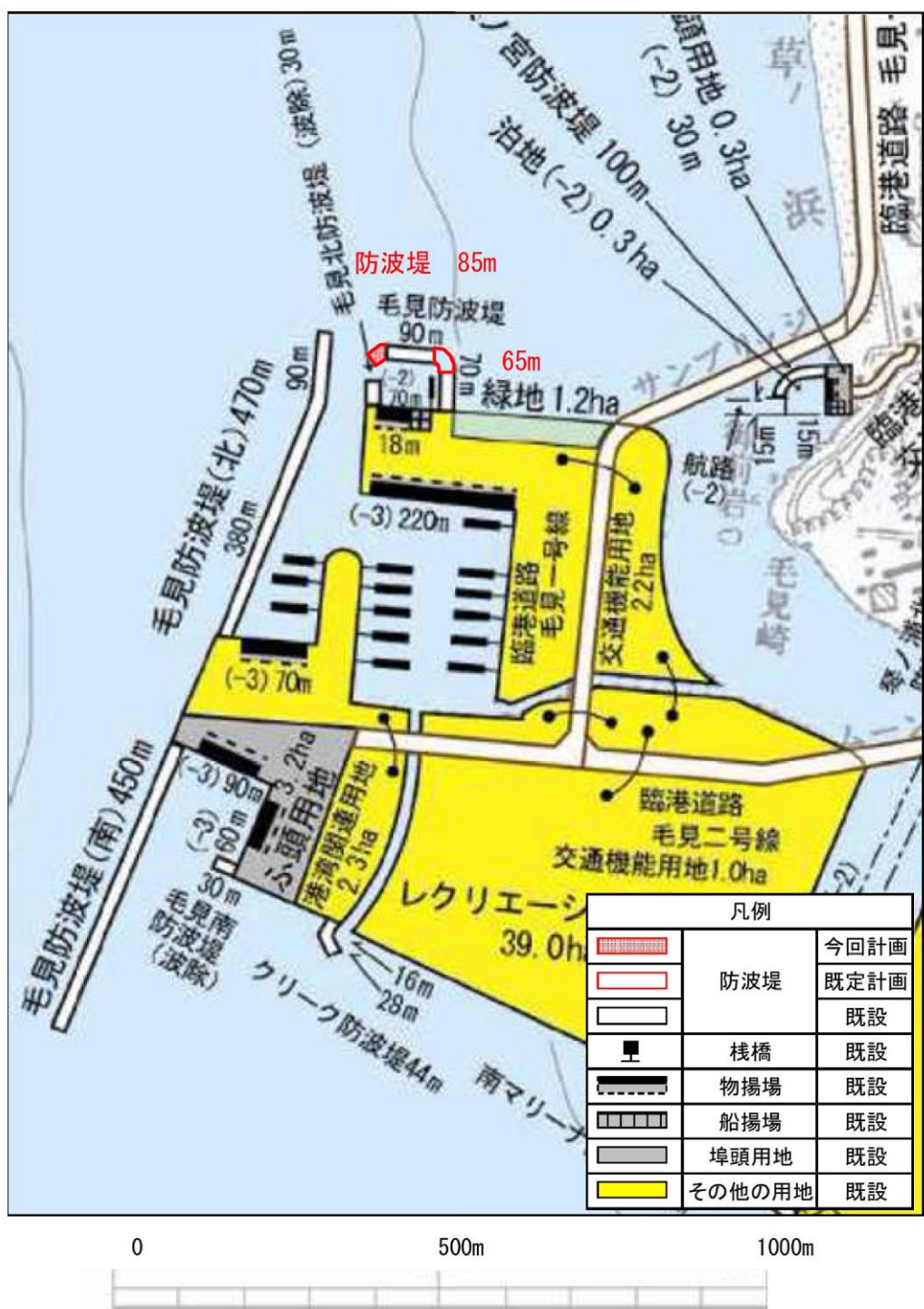


図 VIII-4-24 地方港湾審議会（平成 25 年 11 月一輕易な変更一）

図 VIII-4-25 交通政策審議会第78回港湾分科会（令和2年2月—一部変更—）

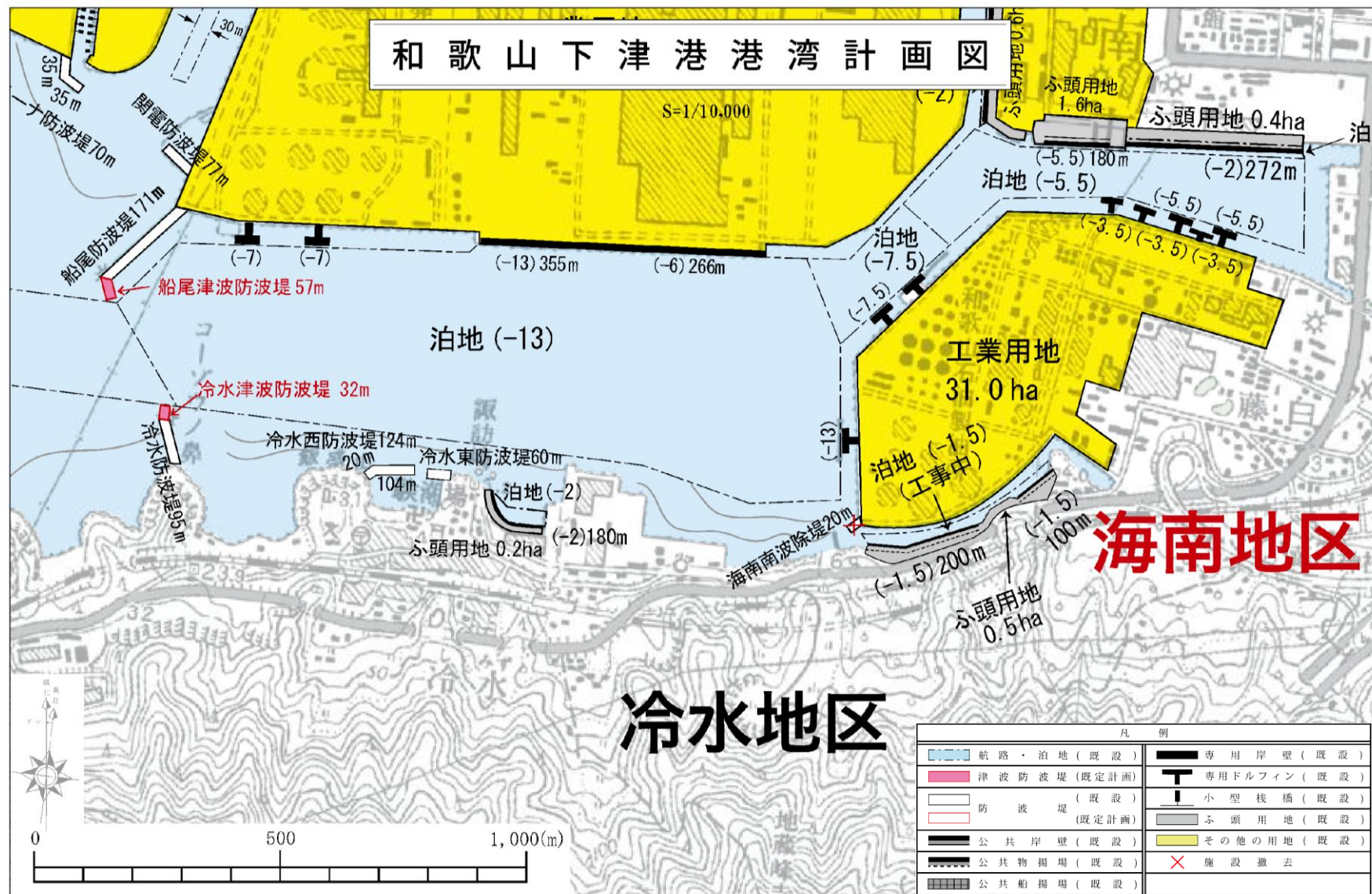


図 VIII-4-26 地方港湾審議会 (令和 6 年 8 月一軽易な変更一)

5. 新旧法線対照図



図 VIII-5-1 新旧法線対照図

6. 地方港湾審議委員会名簿

令和 7年 2月現在
(敬称略、順不同)

委員の種類	氏 名	役 職 名
第1号	竹林 幹雄	神戸大学大学院 海事科学研究科 教授
	小池 信昭	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 教授
	宮川 智子	和歌山大学システム工学部 環境デザインメジャー 教授
	藤田 和史	和歌山大学経済学部 経済学科 准教授
	藤本 迪也	(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員
	千葉 知世	大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 准教授
	大林 幸子	南紀くろしお商工会 女性部長
第2号	小林 道明	和歌山県海運組合 理事長
	平野 眞幸	和歌山港運協会 会長
	小林 泰之	全日本海員組合 大阪支部長
	渡邊 浩章	和歌山下津水先区水先人会 会長
	木下 吉雄	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長
	松田 美代子	和歌山商工会議所 女性会長
	森 幸子	海南商工会議所 女性会長
	角口 みゆき	下津町商工会 女性部長
	花田 千香	紀州有田商工会議所 女性会長
	塩路 泰弘	御坊商工会議所 専務理事
	湯川 順子	美浜町商工会 女性部長
第3号	尾花 正啓	和歌山市長
	神出 政巳	海南市長
	玉木 久登	有田市長
	三浦 源吾	御坊市長
	藪内 美和子	美浜町長
第4号	鈴木 太雄	和歌山県議会議長
第5号	清水 雄策	大阪税関長
	岩城 宏幸	近畿運輸局長
	岡本 顕	和歌山海上保安部長(和歌山下津港長)
	杉山 陽二郎	田辺海上保安部長
	長谷川 朋弘	近畿地方整備局長
第6号	下 宏	和歌山県副知事